

三井生命の現状

2016

ディスクロージャー誌



代表取締役社長
有末 真哉

三井生命の経営理念

相互扶助の精神に基づく生命保険事業の本質を自覚し、その社会的責任を全うするため、卓抜した創意とたくましい実践をもって盤石の経営基盤を確立し、会社永遠の発展を期することを決意して、ここに経営理念を定める。

1. 社会の理解と信頼にこたえる経営を力強く推進し、国民生活の福祉向上に寄与する。
1. まごころと感謝の気持をもって、常に契約者に対する最善の奉仕に徹する。
1. 従業員の能力が最高に発揮できるようにつとめるとともに、その社会生活の安定向上をはかる。

三井生命の概要 (平成28年3月末現在)

正 式 名 称	三井生命保険株式会社 MITSUI LIFE INSURANCE COMPANY LIMITED	総 資 産	7兆 955億円
創 業	昭和2年(1927年)3月5日	保 険 契 約 準 備 金	6兆1,469億円
本 店 所 在 地	〒100-8123 東京都千代田区大手町2-1-1 TEL 03-6831-8000(代表)	(うち責任準備金)	(6兆 440億円)
代表取締役社長	有末 真哉	資 本 金	1,672億円
従 業 員 数	10,340名(うち営業職員 7,280名)	経 常 収 益	9,150億円
営 業 拠 点 数	支社 63、営業部・営業室 446	経 常 費 用	8,732億円
		保 有 契 約 高	
		個 人 保 険	19兆6,035億円
		個 人 年 金 保 険	2兆2,935億円
		団 体 保 険	13兆8,623億円
		団 体 年 金 保 険	8,150億円

三井生命の現状 2016

ディスクロージャー誌

ごあいさつ(トップメッセージ)	2
日本生命保険相互会社との 経営統合について	4
平成28年熊本地震への対応	5

1.中期経営計画の 取組み状況について	6
--------------------------------------	---

2.平成27年度決算の状況	
契約の状況	8
一般勘定資産の運用状況	9
資産・負債等の状況	10
収支の状況	11
株主資本等変動計算書	12
平成27年度決算に基づく 平成28年度契約者配当について	13
平成27年度決算に基づく 平成28年度株主配当について	14
基礎利益	14
ソルベンシー・マージン比率	17
実質純資産額	18
リスク管理債権	19
責任準備金	19
資本金、株式・株主の状況	21

3.三井生命の会社運営	
コーポレート・ガバナンスの状況	22
コンプライアンス(法令等遵守)態勢	25
リスク管理への取組み	27
保険金等支払管理態勢について	31
お客さまに関する情報の保護について	31

4.お客さま本位経営の推進	
お客さま対応力 向上に関する取組み	34
保険商品について	36
ご加入前後のご説明	40
ご契約期間中のサービス	41
保険金等のお支払い手続き	45
ICTを活用した お客さまサービスの充実	49
「お客さまの声」を 経営に反映させる取組み	50
金融ADR制度への対応について	53
ディスクロージャー(情報開示)の充実	53

5.CSR経営の推進	
三井生命のCSR	54
環境保護活動	56
社会貢献活動	57

6.三井生命の歩み	60
------------------------	----

店舗網(営業拠点)一覧	62
-------------------	----

7.業績データファイル	63
--------------------------	----

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:億円)

項 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益	8,656	9,557	8,828	7,962	9,150
経常利益	347	266	383	506	418
基礎利益	300	529	516	590	316
当期純利益	149	88	129	99	203
総資産	71,681	72,291	72,228	74,336	70,955
うち特別勘定資産	6,476	6,572	5,903	5,516	3,498
責任準備金残高	63,226	62,453	61,982	62,021	60,440
貸付金残高	17,204	16,751	15,808	14,226	13,018
有価証券残高	47,069	47,951	48,970	52,087	51,008
資本金 (注)1	1,672	1,672	1,672	1,672	1,672
発行済株式の総数	(普通株式: 295,807千株) (A種株式: 1,084千株) (B種株式: 600千株)	(普通株式: 295,807千株) (A種株式: 1,084千株) (B種株式: 600千株)	(普通株式: 295,807千株) (A種株式: 1,084千株) (B種株式: 600千株)	(普通株式: 295,807千株) (A種株式: 1,084千株) (B種株式: 600千株)	597,273千株 (注)2
ソルベンシー・ マージン比率	486.7%	601.3%	648.5%	812.4%	833.6%
保有契約高	410,311	389,331	375,077	364,288	357,594
個人保険	245,386	228,912	214,472	204,134	196,035
個人年金保険 (注)3	25,222	25,370	24,191	24,344	22,935
団体保険	139,701	135,048	136,414	135,809	138,623
団体年金保険 保有契約高 (注)4	9,196	8,205	8,199	8,275	8,150
従業員数	12,105名	11,539名	10,247名	10,078名	10,340名
逆ざや額	561	530	486	462	426
実質純資産額	4,747	6,925	7,095	9,918	11,854

(注) 1. 資本金とは別に資本準備金を計上しています。

2. 当社は、平成27年12月29日付で日本生命保険相互会社からの転換請求に基づき、当社のA種株式及び潜在株式であるB種株式のすべてを取得し、普通株式を交付したため、普通株式の発行済株式数が318,739,436株、A種株式の自己株式の株式数が911,879株、B種株式の自己株式の株式数が600,000株増加しました。

その後、平成28年3月29日開催の取締役会決議により、自己株式をすべて消却しました。

3. 個人年金保険の保有契約高については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と、年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

4. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。



*本冊子は、保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。



Top Message

代表取締役社長 有末 真哉

平素より、私ども三井生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、平成27年度の業績をはじめとする当社の現状について取り纏めたディスクロージャー誌「三井生命の現状2016」を作成いたしました。本誌を通じて、当社へのご理解を一層深めていただければ幸いです。

まず、ご挨拶に先立ち、平成28年4月に発生した熊本地震で被災された皆さまに、謹んでお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

このようなときこそ生命保険会社としての社会的使命を果たし、お客さまの信頼に応え、ご安心をお届けできるよう、より一層、努力してまいります。

さて、平成27年度のわが国経済は、輸出・生産面に新興国経済の減速の影響で一部弱さが見られましたが、企業収益や雇用・所得環境が改善する中で、設備投資に持ち直しの動きが見られ、個人消費が底堅く推移するなど、緩やかな回復基調が続きました。

生命保険業界におきましては、国内生命保険市場は、この数年間緩やかに拡大しておりますが、人口減少や少子高齢化の影響、情報技術の進化などによりお客さまのニーズは多様化し、販売経路やアフターサービスの方法も大きく変化しており、各社が新商品の開発やお客さま向けサービスの充実に取り組む動きが見られます。また、銀行窓販、来店型店舗、インターネット専業会社といった販売チャネル間の競争や営業職員チャネルをメインとした国内生保会社間での競争も激しくなっております。

このような環境下、当社では、中期経営計画（平成27年度～平成29年度）に掲げる三つの柱である、①「営業職員によるサービス体制の拡充・強化」、②「強みとなる分野づくり」、③「業務の効率化と固定費削減によるコスト効率の改善」に取り組んでまいりました。

具体的には、お客さまと直接対面する営業職員およびサービスパートナーの採用・育成のレベルアップに取り組むとともに、タブレット型情報端末『ミレット』の機能を拡張し、対面によるコンサルティングサービスの向上を図りました。また、お申込書類のペーパーレス化の範囲を拡大し、お客さまのお手続きにかかる負担を軽減したり、一部先進医療給付金を医療機関宛に直接お支払いすることで、お客さまの一時的な費用負担や送金手続き等の負担を軽減したりするなど、お客さまサービス・利便性の向上に努めました。

その他にも、『未来メッセージ』と名付けた新しいサービスの取扱いを開始いたしました。これは、契約者さまから保険のご加入に際しお預かりした「家族への想い」や「家族への感謝の言葉」といったメッセージを、将来、保険金等を受取るさまにお支払いする際にお届けすることで、経済面だけでなく、精神的な面からお役に立ちたいとの想いからはじめたサービスです。

保険商品面においては、平成28年4月から、多様化するお客さまの保障ニーズやライフスタイルの変化にしっかりと「よりそう保険。」をコンセプトとした新しい主力商品「大樹セレクト」を発売しました。おかげさまで発売後3カ月間で申込件数が約5万件となるなど、たいへんご好評をいただいております。その他にも、外貨建個人年金保険「ドリームフライト」における、お子さまの学資資金ニーズにお応えする取扱いの開始、まとまった資金の運用ニーズにお応えする一時払の外貨建養老保険「ドリームロード」の発売など、更なる商品ラインナップの充実を図りました。

これらの取組みの結果、新たにご加入いただいたご契約のボリュームの指標である新契約年換算保険料や、既にご加入いただいているご契約からの保険料等収入につきましては、前年度に比べ増加いたしました。また、生命保険会社の健全性を示す指標であるソルベンシー・マージン比率につきましても、前年度末と比較して上昇するなど、一定の成果を収めることができました。

一方で、当社は、今後も成長し続けていくために提携・統合等も含めた様々な選択肢の検討を進めました。その結果、当社と日本生命保険相互会社は、各社単体では応えきれないお客さまニーズに、グループ一体となって機動的・柔軟に対応していくことを目的として、経営統合いたしました。今後は、当社と日本生命は相互に協力し、両社のシナジーを発揮することで、お客さまサービスの更なる向上を図りながら、グループとして成長することを目指してまいります。

当社は平成29年3月に創業90周年を迎えます。長きに亘る皆さまのご愛顧に感謝申し上げますとともに、今後とも、お客さまの「BESTパートナー」として、生命保険会社の社会的使命を全うし、全てのステークホルダーの方々に安心を提供できる生命保険会社となるよう、役職員一同努めてまいりますので、皆さまからの一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

平成28年7月

日本生命保険相互会社との経営統合について

当社と日本生命保険相互会社(以下、日本生命)は経営統合し、平成28年4月1日より新経営体制を発足いたしました。

経営統合の背景・目的

当社は「三井」のブランド力・強固な顧客基盤を背景として、また、日本生命は生命保険業界のリーディングカンパニーとして、ともに営業職員チャネルを機軸に発展してきました。

近年、国内人口が減少し、また、お客さまのニーズが多様化する中で、今後も両社が成長し続けるためには、引き続き営業職員をメインチャネルとし、強みを持つ領域を更に伸ばすことに加え、今後の収益の拡大に向けた機軸を構築することが不可欠と認識しております。

そのために、両社は、お互いを最良のパートナーと認識した上で、両社の事業運営の自主性・ブランドを尊重するとともに、それぞれの沿革・アイデンティティに配慮することを前提として、経営統合することにいたしました。

なお、当社及び日本生命は、経営統合にあたっては両社の合併は行わないものとし、経営統合を通じ、各々の保険契約者の利益を向上させるとともに、国内生命保険マーケットを更に発展させ、ひいては、国民生活の更なる安定に寄与することを目指します。

平成27年 9月11日	経営統合に関する基本合意書締結
平成27年11月 6日	統合契約書締結
平成27年11月 9日	日本生命による当社株式の公開買付開始
平成27年12月29日	日本生命による当社株式の公開買付決済 日本生命が当社を子会社化
平成28年 3月11日	当社株式の売渡請求完了 日本生命が当社の議決権の100%を取得※
平成28年 4月 1日	新経営体制発足

※平成28年5月末までに日本生命から三井グループ企業へ約17%の当社株式が譲渡されております。



(左:日本生命 筒井社長 右:三井生命 有末社長)



日本生命



三井生命

経営統合による今後の戦略・シナジー

今後、当社は日本生命と協力し、両社のシナジーを発揮することで、グループとして成長することを目指してまいります。

①営業職員チャネル

両社で協力し、強みを持つ営業職員チャネルの更なる強化・発展のために、相互商品供給による商品ラインナップの拡充等の協業を進めてまいります。

②銀行窓販・代理店領域

多様化するお客さまニーズに機動的に対応するため、適正な引受態勢を構築・維持した上で、適切な商品供給が可能なチャネル・基盤を両社が協力して構築してまいります。

③その他領域

上記①②以外においても、相互に協力し、知見を共有し、シナジーを発揮することでグループ価値の最大化を目指してまいります。

平成28年熊本地震への対応

このたびの地震により被災された皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。一日も早い復旧・復興を心からお祈り申し上げます。
当社では、このたびの地震に際し、以下の取組みを行っております。

■ご契約に対する特別取扱い

- 保険料払込猶予期間の延長
- 保険金・給付金・契約者貸付等の簡易迅速なお支払い
- 地震による免責条項の不適用
- 契約者貸付(新規貸付)の利息免除
- 入院給付金の特別取扱い

■復旧・復興に向けた支援

- 義援金の寄贈
- 当社全役職員ならびに三井生命労働組合との共同による募金
- 被災地域で不足している生活物資の寄贈

■お客さまの安全確認活動

- 当社営業職員等による電話や訪問に加えて、手紙やコールセンターからの電話による、お客さまの安全確認、各種特別取扱いのご案内、保険金等のご請求漏れがないかの確認と迅速なお手続きの対応

1. 中期経営計画の取組み状況について

中期経営計画の概要（平成27年度～平成29年度）

当社は平成27年度から平成29年度を計画期間とする中期経営計画を策定しています。その概要は次の通りです。

【取組みの方向性】

「営業職員によるサービス体制の拡充・強化」、「強みとなる分野づくり」、「業務の効率化と固定費削減によるコスト効率の改善」を柱に据えて、持続的な企業価値の向上を目指して以下の課題に取り組んでまいります。

営業戦略	1. 営業職員によるサービス体制の拡充・強化 2. 強みとなる分野づくり
コスト効率の改善	3. 業務の効率化と固定費削減によるコスト効率の改善

これら3つの柱に取り組むことによって、「保有年換算保険料（定額保険）の反転」及び「株主配当復配可能な利益水準の確保」を目指してまいります。

平成27年度における取組み

中期経営計画（平成27年度～平成29年度）の初年度として、計画を達成すべく下記の課題に取り組んでまいりました。

【1】営業職員によるサービス体制の拡充・強化

お客さまと対面する営業職員・サービスパートナーの採用・育成に加え、タブレット型情報端末「ミレット」の機能拡張や、新商品・新サービスの開発などを通じ、対面コンサルティングサービスの向上及びお客さまの利便性向上に取り組みました。

▶ タブレット型情報端末「ミレット」の機能拡張

平成27年7月より、新契約お申込時に健康状態等をお知らせいただく告知手続きのペーパーレス化の範囲を拡大し、お客さまの手続き負担を軽減しております。

▶ 新商品の開発

平成27年7月より、無配当外貨建個人年金保険（積立利率更改型）「ドリームフライト」について、将来の学資資金を効率的にご準備いただけるよう、お子さまの大学進学等のニーズにあわせて年金の受取開始時期を選べる取扱いを開始しました。

また、近年の低金利下において、株式や投資信託、外貨建資産等による効率的な運用ニーズが高まっている中、平成27年10月より、お客さまのまとまった資金の運用ニーズにも幅広くお応えするため、無配当一時払外貨建生存給付金付特殊養老保険「ドリームロードステップ」、「ドリームロード」の販売を開始しました。

▶ 新サービスの開発・導入

平成27年10月より、先進医療の中でも高額な「重粒子線治療」及び「陽子線治療」を対象として、先進医療給付金の「医療機関宛直接支払いサービス」を開始し、お客さまご自身による一時的な費用負担や医療機関への送金手続き等の負担を軽減し、お客さまに安心して治療に専念していただくことができるよう、お客さまの利便性向上を図っております。

コールセンターでは、単にお問合せにお答えするだけでなく、お客さまの立場になって考え、「お客さまのお役に立ちたい」という心遣いとコミュニケーションに取り組んでまいりました。その結果、HDI-Japanが主催する2015年度「問合せ窓口」部門の格付けにおいて、最高ランクである『三つ星』の評価を2年連続で獲得しました。

また、当社ホームページのお客さま専用Webサイト「三井生命マイページ」の拡充として、インターネットを利用し、契約者さまからお預かりしたメッセージを将来の保険金等のお支払い時に受取人さまにお届けする業界初のサービスとなる「未来メッセージ」の取扱いを平成27年4月より開始しました。

[2] 強みとなる分野づくり

当社の親密先企業やその関係会社、全国各地の中小事業所への営業体制を強化し、サービスレベルの改善を進めました。この分野を、当社の成長をリードする強み分野とし、事業所基盤を通じた取引きの更なる拡大を図りました。

▶ 中小法人向けへの取組み

平成27年10月より、中小法人向けの新たなビジネスサポートサービス「Business Cupid」を開始しました。中小法人のお客さまに対してビジネスマッチングや実績のある専門機関等との連携を通じた実践的かつ具体的な解決型経営者セミナー等の包括的なサポートを提供し、新たなビジネスチャンスを創造していくお手伝いをしてまいりました。

▶ 伝統的に優良基盤を持つ地域・都心部への取組み

当社が伝統的に優良基盤をもつ地域や都心部を中心に経営資源を投入し、地域単位で市場を上回る成長を目指す取組みとして、地域事業への協賛や、営業職員採用を主な職務とした要員の重点配置を行いました。

[3] 業務の効率化と固定費削減によるコスト効率の改善

コスト競争力を高めるとともに、将来の成長に向けた戦略的な投資余力を創出するため、コスト効率の改善を進めました。

▶ 業務の効率化・固定費削減への取組み

平成27年3月に「業務効率化推進室」を新設し、全社的な業務効率化の推進強化を図るため、業務の抜本的な見直し・効率化施策の導入推進等に取り組み、また、物件費の削減をすることで、安定的かつ持続的な成長ができるコスト構造を目指しました。

2.平成27年度決算の状況

契約の状況

リテール営業関係(個人保険・個人年金保険)

新契約年換算保険料^(注)は、個人保険では、主力商品の「ベクトルX」や医療保険「セルフフィット」、および平成27年10月に発売した一時払外貨建養老保険「ドリームロード」の販売が好調に推移したことから、前年度比10.0%の増加となりました。個人年金保険は、予定利率引下げ等の影響により前年度比40.7%の減少となりました。以上により、個人保険・個人年金保険合計の新契約年換算保険料は、前年度と同水準の338億円となりました。また、医療保障・生前給付保障等の第三分野は、前年度比8.6%増の105億円となりました。

保有契約年換算保険料は、医療保障・生前給付保障等の第三分野は、前年度末比1.1%増の1,267億円となりましたが、個人保険と個人年金保険合計は、解約・失効・満期・年金支払等による減少が新契約を上回っており、前年度末比2.2%減の5,009億円となりました。

保障額ベースの新契約高は、前年度比6.9%増の1兆1,259億円となり、保有契約高については、前年度末比4.2%減の21兆8,971億円となりました。

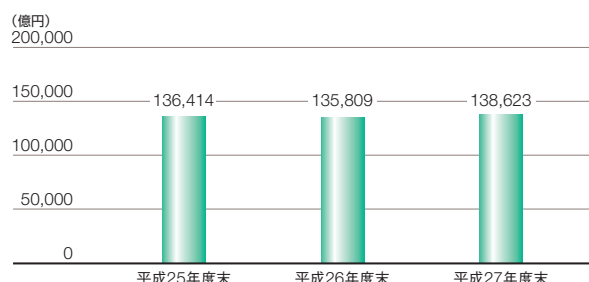
解約・失効については、年換算保険料ベースでは、前年度と同水準の213億円、解約失効率(解約・失効年換算保険料の保有契約年換算保険料に対する比率)については、0.06ポイント増加し、4.61%となりました。なお、死亡保障金額ベースでは、前年度比5.2%減の1兆2,053億円、解約失効率(解約・失効高の保有契約高に対する比率)については、0.04ポイント改善し、5.36%となりました。

(注)年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。(一時払契約等は保険料を保険期間で除して算出しています。)また、「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除き、特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含みます。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

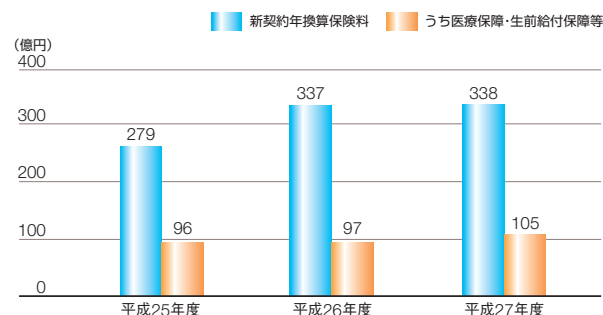
ホール営業関係(団体保険・団体年金保険)

団体保険の保有契約高は、前年度末比2.1%増の13兆8,623億円となりました。団体年金保険については、前年度末比1.5%減の8,150億円となっています。

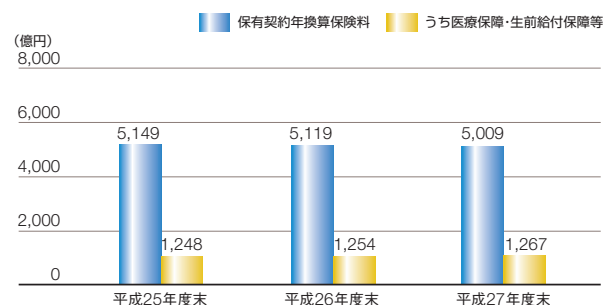
団体保険保有契約高



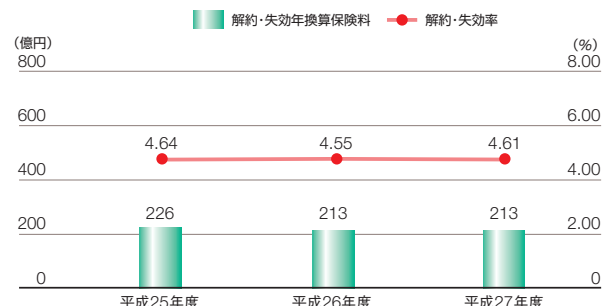
新契約年換算保険料(個人保険 + 個人年金保険)



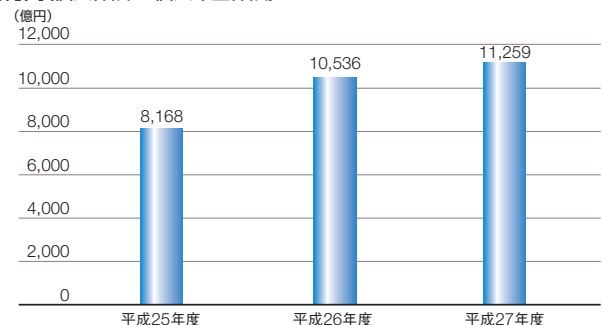
保有契約年換算保険料(個人保険 + 個人年金保険)



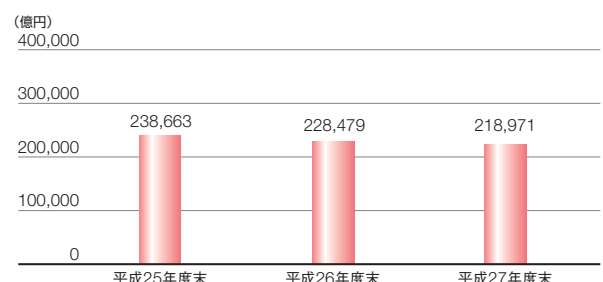
解約・失効率[年換算保険料ベース](個人保険 + 個人年金保険)



新契約高(個人保険 + 個人年金保険)



保有契約高(個人保険 + 個人年金保険)



一般勘定資産の運用状況

資産構成と資産運用関係収支

当社では、インカム収益及び資本の安定的拡大を目指してA L M型運用を行っております。具体的には国内公社債や貸付金などの円貨建確定利付資産により保険負債に応じた運用を行う部分をポートフォリオの中核とし、リスク許容度の範囲内で外貨建債券や株式、不動産等への分散投資を行っております。

平成27年度は、現状の国内の低金利環境を踏まえ、国内公社債や貸付金などの円貨建確定利付資産の投資を抑制し、外国公社債の残高を積み増しました。

平成27年度の資産運用関係収支については、次のとおりです。

- ・利息配当金収入は、確定利付資産からの利息が安定的に推移したため、1,204億円となりました。
- ・有価証券に関する売却損益・金融派生商品損益・為替差損益などの資産運用収支関係のキャピタル損益は、合計で129億円となりました。
- ・そのほか、支払利息・賃貸用不動産減価償却費などが合計で△109億円となりました。

以上の結果、平成27年度の資産運用関係損益は、合計で1,223億円のプラスとなりました。

有価証券の含み損益

売買目的有価証券、満期保有目的の債券、責任準備金対応債券及び子会社・関連会社株式のいずれにも分類されない「その他有価証券」は、時価により評価されることとなっており、帳簿価格（為替換算差額の一部等を損益計算書に計上した後の価額：損益計算書計上後価額）と時価との間の差損益（いわゆる含み損益）が開示されています。その他有価証券の差損益は損益計算書には計上されず、税効果相当額を控除した金額が貸借対照表の純資産の部の「その他有価証券評価差額金」として計上されています。

平成27年度末における、その他有価証券の差損益は2,650億円*のプラス、また、満期保有目的の債券や責任準備金対応債券等を含めた有価証券全体の差損益は7,551億円のプラスとなっています。

※右表に記載の数値と、表下(注)3に記載の数値を合算しています。

資産の構成（一般勘定）

(単位：億円、%)

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	金 額	占率	金 額	占率
現預金・コールローン	4,453	6.5	3,440	5.1
買入金銭債権	191	0.3	167	0.2
金銭の信託	2	0.0	2	0.0
有価証券	46,713	67.8	47,602	70.5
公社債	30,147	43.8	30,110	44.6
株式	3,979	5.8	3,338	4.9
外国証券	12,363	17.9	13,767	20.4
公社債	10,035	14.5	11,438	16.9
株式等	2,328	3.4	2,329	3.5
その他の証券	223	0.3	385	0.6
貸付金	14,226	20.6	13,018	19.3
不動産	2,465	3.6	2,402	3.6
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	866	1.2	878	1.3
貸倒引当金	△ 5	△ 0.0	△ 5	△ 0.0
合計	68,912	100.0	67,505	100.0

(注) 1. 上記資産には、現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金を含みます。
同担保金は「債券貸借取引受入担保金」として負債計上しています。
(平成26年度末:3,167億円、平成27年度末:1,722億円)
2. 「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

資産運用関係損益（一般勘定）

(単位：億円)

区 分	平成26年度	平成27年度
利息及び配当金等収入	1,217	1,204
金銭の信託運用益	0	0
有価証券売却益	446	236
金融派生商品収益	—	399
貸倒引当金戻入額	1	0
その他運用収益	9	11
資産運用収益合計	1,674	1,852
支払利息	62	59
有価証券売却損	5	8
有価証券評価損	4	44
金融派生商品費用	450	—
為替差損	4	453
賃貸用不動産等減価償却費	28	31
その他運用費用	30	30
資産運用費用合計	585	628
資産運用関係損益	1,089	1,223

有価証券の時価情報（一般勘定）

(単位：億円)

区 分	平成27年度末		
	損益計算書計上後価額 (B)	時価 (A)	差損益 (A)－(B)
満期保有目的の債券	94	107	13
責任準備金対応債券	19,503	24,390	4,887
子会社・関連会社株式	—	—	—
その他有価証券	24,795	27,438	2,642
公社債	9,537	10,552	1,015
株式	2,020	3,218	1,198
外国証券	12,325	12,744	418
その他の証券	377	374	△ 2
買入金銭債権	113	127	14
譲渡性預金	420	420	—
合計…①	44,392	51,936	7,543
上表以外の有価証券(注)3…②			7
合計(①+②)			7,551

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、同為替換算差額等335億円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益について記載しています。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、投資事業組合が保有する「その他有価証券」の評価差額の持分相当額0億円と外貨建の非上場外国株式等(店頭売買株式を除く)の為替換算差額7億円を計上しています。

資産・負債等の状況

(単位:百万円)

科 目	年 度	平成26年度末 (平成27年3月31日現在)	平成27年度末 (平成28年3月31日現在)
		金 額	金 額
(資産の部)			
現金及び預貯金		155,391	344,019
コールローン		290,000	—
買入金銭債権		19,138	16,715
金銭の信託		200	200
1 有価証券		5,208,758	5,100,834
2 貸付金		1,422,647	1,301,866
有形固定資産		248,827	242,261
無形固定資産		10,595	10,974
再保険貸		74	175
その他資産		78,567	78,991
貸倒引当金		△ 584	△ 526
3 資産の部合計		7,433,615	7,095,512
(負債の部)			
4 保険契約準備金		6,308,078	6,146,975
再保険借		258	170
その他負債		541,727	377,577
退職給付引当金		54,301	53,795
役員退職慰労引当金		769	703
5 価格変動準備金		14,045	16,346
繰延税金負債		51,631	42,194
負債の部合計		6,970,812	6,637,762
(純資産の部)			
資本金		167,280	167,280
資本剰余金		55,943	47,342
利益剰余金		31,515	51,871
自己株式		△ 8,601	—
株主資本合計		246,138	266,494
6 其他有価証券評価差額金		216,665	191,251
繰延ヘッジ損益		0	2
評価・換算差額等合計		216,665	191,254
純資産の部合計		462,803	457,749
負債及び純資産の部合計		7,433,615	7,095,512

※貸借対照表の詳細については71、72ページをご覧ください。

1 有価証券

平成27年度末の有価証券残高は、前年度末比2.1%減の5兆1,008億円となりました。

内訳は、公社債が前年度末比0.6%減の3兆906億円、株式が同16.1%減の3,858億円、外国証券が同10.7%増の1兆4,271億円となっています。

2 貸付金

貸付金には、保険契約者に対する「保険約款貸付(保険契約者貸付・保険料振替貸付)」と、内外の企業や国・政府機関等に対する「一般貸付」があります。

平成27年度末の貸付金残高は、前年度末比8.5%減の1兆3,018億円となりました。内訳は、保険約款貸付が前年度末比11.0%減の631億円、一般貸付が同8.4%減の1兆2,386億円となりました。

3 総資産

平成27年度末の総資産は、前年度末比4.5%減の7兆955億円となりました。

4 保険契約準備金

保険契約準備金は、保険業法において積み立てが義務付けられているものであり、その大半が責任準備金により占められていま

す。責任準備金とは、生命保険会社が将来の保険金や年金、給付金の支払を確実にを行うため、保険料や運用収益等を財源に積み立てる準備金を指します。当社は、最も堅実で手厚い積立方式である「平準純保険料式」により積み立てています。

平成27年度末の保険契約準備金残高は、前年度末比2.6%減の6兆1,469億円となりました。内訳は、支払準備金が前年度末比0.2%増の332億円、責任準備金が同2.5%減の6兆440億円、契約者配当準備金が同4.2%減の696億円となっています。

5 価格変動準備金

価格変動準備金は、株式などの価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えることを目的に保険業法に基づいて積み立てている準備金です。

平成27年度末の価格変動準備金は、前年より23億円積み増して、163億円となりました。

6 其他有価証券評価差額金

「其他有価証券」を時価評価したときの評価差額について、税効果相当額を除いた金額を貸借対照表の純資産の部に計上しています。

→9ページを参照願います。

収支の状況

(単位:百万円)

科 目	年 度	平成26年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	平成27年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
		金 額	金 額
1 経常収益		796,210	915,089
2 保険料等収入		545,150	550,180
3 資産運用収益		228,053	185,237
4 その他経常収益		23,006	179,671
経常費用		745,521	873,257
5 保険金等支払金		556,747	675,356
6 責任準備金等繰入額		3,985	96
7 資産運用費用		58,559	70,760
8 事業費		95,860	94,273
9 その他経常費用		30,367	32,771
10 経常利益		50,688	41,831
特別利益		128	9,131
特別損失		20,234	6,275
契約者配当準備金繰入額		17,069	16,786
税引前当期純利益		13,512	27,901
法人税及び住民税		2,146	3,596
法人税等調整額		1,368	3,948
法人税等合計		3,514	7,544
当期純利益		9,997	20,356

※損益計算書の詳細については73、74ページをご覧ください。

1 保険料等収入

ご契約者さまから払い込まれた保険料による収入で、生命保険会社の収益の大宗をなしています。再保険収入もここに含まれます。

平成27年度の保険料等収入は、予定利率引下げ等の影響により一時払終身保険の販売は減少したものの、新商品の一時払外貨建養老保険「ドリームロード」の販売が好調に推移したことから、前年度比0.9%増の5,501億円となりました。

2 資産運用収益

平成27年度の資産運用収益は、前年度比18.8%減の1,852億円となりました。

3 保険金等支払金

保険金、年金、給付金、返戻金などの保険約款上の支払及び再保険料を計上します。

平成27年度の保険金等支払金は、前年度比21.3%増の6,753億円となりました。内訳は、保険金が1,989億円、年金が954億円、給付金が2,065億円となりました。

4 資産運用費用

平成27年度の資産運用費用は、前年度比20.8%増の707億円となりました。

5 事業費

新契約の募集及び保有契約の維持保全や保険金などの支払に必要な経費で、一般事業会社の販売費及び一般管理費に相当します。

平成27年度の事業費は、人件費の減少等により、前年度比1.7%減の942億円となりました。

6 経常利益

生命保険会社の事業活動により継続的に発生する「経常収益」と「経常費用」の差額で、1年間の事業活動の収支結果を表します。

平成27年度の経常収益は、前年度から1,188億円増加し9,150億円となりました。経常費用については、前年度から1,277億円増加し8,732億円となりました。

その結果、平成27年度の経常利益は、前年度から88億円減少し、418億円となりました。また、平成27年度の当期純利益は、前年度から103億円増加し、203億円となりました。

株主資本等変動計算書

平成26年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算 差額等 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計						
						繰越利益 剰余金							
当期首残高	167,280	47,342	8,601	55,943	－	21,759	21,759	△ 8,601	236,382	113,217	3	113,220	349,602
会計方針の 変更による 累積的影響額						△ 241	△ 241		△ 241				△ 241
会計方針の 変更を反映した 当期首残高	167,280	47,342	8,601	55,943	－	21,518	21,518	△ 8,601	236,140	113,217	3	113,220	349,361
当期変動額													
当期純利益						9,997	9,997		9,997				9,997
自己株式の 取得								△ 0	△ 0				△ 0
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）										103,447	△ 3	103,444	103,444
当期変動額合計	－	－	－	－	－	9,997	9,997	△ 0	9,997	103,447	△ 3	103,444	113,442
当期末残高	167,280	47,432	8,601	55,943	－	31,515	31,515	△ 8,601	246,138	216,665	0	216,665	462,803

平成27年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算 差額等 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計						
当期首残高	167,280	47,342	8,601	55,943	－	31,515	31,515	△ 8,601	246,138	216,665	0	216,665	462,803
当期変動額													
当期純利益						20,356	20,356		20,356				20,356
自己株式の取得								△ 0	△ 0				△ 0
自己株式の消却			△ 8,601	△ 8,601				8,601	－				－
その他 資本剰余金の 負の残高の振替			0	0		△ 0	△ 0		－				－
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)										△ 25,413	2	△ 25,410	△ 25,410
当期変動額合計	－	－	△ 8,601	△ 8,601	－	20,356	20,356	8,601	20,356	△ 25,413	2	△ 25,410	△ 5,054
当期末残高	167,280	47,342	－	47,342	－	51,871	51,871	－	266,494	191,251	2	191,254	457,749

平成27年度決算に基づく平成28年度契約者配当について

個人保険・個人年金保険

個人保険・個人年金保険の配当金につきましては、お支払いを見送らせていただくことといたしました。

団体保険

団体保険の配当金につきましては、前年度と同一の水準に据え置きます。

配当金は各団体の死差益に、その団体の構成員・保険種類等によって異なる配当率を乗じた額です。配当率は、例えば総合福祉団体定期保険では、被保険者数・支払率に応じて14%～98.7%です。

団体年金保険

団体年金保険の配当金につきましては、前年度と同一の水準に据え置き、新企業年金保険等の予定利率0.75%のご契約および確定給付企業年金保険は利差配当率を0.05%とし、拠出型企業年金保険は、お支払いを見送らせていただくことといたしました。

財形保険・財形年金保険

財形保険等の配当金につきましては、お支払いを見送らせていただくことといたしました。

個人保険・個人年金保険等の配当金のお支払いを見送らせていただくことについて

当期につきましては、内部留保の充実を図り、財務基盤の強化を図る観点から、契約者配当金のお支払いを見送らせていただきたく存じます。当年度もお支払いを見送らせていただくことにつきまして、契約者の皆さまには誠に申し訳なく存じますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

〈ご参考〉平成26年度決算に基づく平成27年度契約者配当について

個人保険・個人年金保険

個人保険・個人年金保険の配当金につきましては、お支払いを見送らせていただくことといたしました。

団体保険

団体保険の配当金につきましては、前年度と同一の水準に据え置きます。

配当金は各団体の死差益に、その団体の構成員・保険種類等によって異なる配当率を乗じた額です。配当率は、例えば総合福祉団体定期保険では、被保険者数・支払率に応じて14%～98.7%です。

団体年金保険

団体年金保険の配当金につきましては、新企業年金保険等の予定利率0.75%のご契約および確定給付企業年金保険は利差配当率を0.05%とし、拠出型企業年金保険は、お支払いを見送らせていただくことといたしました。

財形保険・財形年金保険

財形保険等の配当金につきましては、お支払いを見送らせていただくことといたしました。

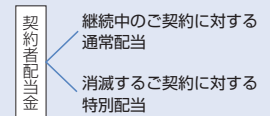
契約者配当金の仕組み (個人保険・個人年金保険の場合)

保険料は、過去の実績を参考に、将来の資産運用収益、保険金等の支払い、契約の管理や生命保険事業を維持運営するための事業費支出を見込んだ計算基礎を予め設定し、それに基づいて算出されています。

しかし、一般には、実際の資産運用収益、保険金等の支払い、事業費の支出状況は、予め設定した計算基礎とおりにはならないため、保険料と実際に要する保険費用との間には差が生じます。これが、毎年の決算において差益として算定され、その中から契約者配当金の原資が生じることとなります。

契約者配当金は、保険料の精算として、個々のご契約内容に応じて一定の基準により、この原資を割り当てたものです。

契約者配当金には、継続中のご契約に対する通常配当と、消滅中のご契約に対する特別配当(消滅時特別配当)があります。



継続中のご契約に対する通常配当は、ご契約後3年目以降のご契約に割り当てられます。(なお、5年ごと利差配当付保険についてはご契約後6年目から5年ごとに、3年ごと利差配当付保険についてはご契約後4年目から3年ごとに割り当てられます。)

消滅時特別配当は、所定の年数を経過して満期、死亡、解約などにより消滅中のご契約に割り当てられます。

平成27年度決算に基づく平成28年度株主配当について

株主配当につきましては、配当のお支払いを見送らせていただくことといたしました。

株主配当のお支払いを見送らせていただくことについて

当社は、経営環境や将来の収益見通しを踏まえ、生命保険業という事業の公共性に鑑みて、経営の健全性維持・強化に留意しつつ、安定的・持続的な企業価値の向上に取り組み、株主への安定的な還元を図ることを株主配当の基本方針としております。

平成27年度決算におきましては、一定の純利益および剰余金の分配可能額を確保しましたが、低金利などの環境見通しの変化による先行き不透明性などを踏まえ、引き続き内部留保を優先すべきとの判断から、株主配当の支払いについて見送らせていただくことといたしました。

〈ご参考〉平成26年度決算に基づく平成27年度株主配当について

株主配当につきましては、配当のお支払いを見送らせていただくことといたしました。

基礎利益

平成27年度 **316**億円

「基礎利益」とは、保険料収入や保険金・事業費支払などの保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。

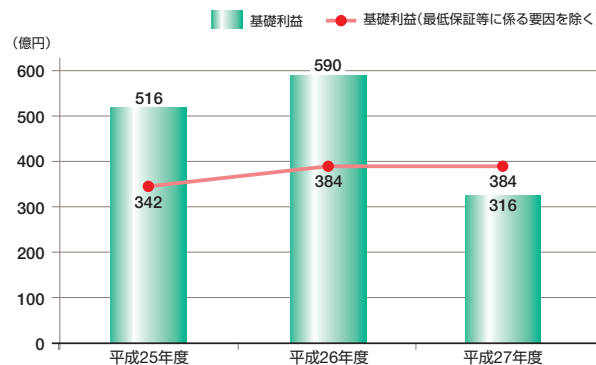
経常的な収益力を測るための指標であるため、経常利益から、有価証券売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を除くことによって算出されます。

基礎利益 + キャピタル損益 + 臨時損益 = 経常利益
 (316億円) (140億円) (△38億円) (418億円)

(注)数値はいずれも平成27年度のものです。

平成27年度の基礎利益は、変額年金保険等の最低保証に係る責任準備金を繰り入れたことを主因として、前年度から274億円減少し、316億円となりました。

基礎利益



2.平成27年度決算の状況

(単位: 百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
基礎利益 (A)	59,065	31,600
キャピタル収益	45,495	64,781
金銭の信託運用益	0	0
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	44,688	23,626
金融派生商品収益	—	39,964
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	806	1,190
キャピタル費用	46,408	50,684
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	519	853
有価証券評価損	419	4,472
金融派生商品費用	45,010	—
為替差損	459	45,358
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 (B)	△ 913	14,097
キャピタル損益含み基礎利益 (A) + (B)	58,151	45,697
臨時収益	3,277	11,103
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	3,264	11,097
個別貸倒引当金戻入額	13	6
その他臨時収益	—	—
臨時費用	10,740	14,969
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	—	—
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	10,740	14,969
臨時損益 (C)	△ 7,462	△ 3,866
経常利益 (A) + (B) + (C)	50,688	41,831

- (注) 1. 平成26年度及び平成27年度のその他キャピタル収益には、外貨建商品の責任準備金に係る為替変動による評価調整額を記載しています。
2. 平成26年度末より、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人年金保険契約の年金支払いを開始した契約を対象に、責任準備金を追加して積み立てております。平成26年度及び平成27年度のその他臨時費用には、当該期間に新たに積み立てた責任準備金を記載しており、過去に追加して積み立てた責任準備金からの戻入額は、基礎利益に含めています。

基礎利益の内訳(三利源)

(単位: 百万円、%)

区 分	平成26年度	平成27年度
基礎利益	59,065	31,600
逆ざや額	△ 46,227	△ 42,684
基礎利益上の運用収支等の利回り	2.00	1.97
平均予定利率	2.84	2.73
一般勘定責任準備金	5,517,532	5,569,356
危険差益	105,626	73,564
費差損益	△ 333	720

- (注) 1. 逆ざや額とは、想定した運用収益(予定利率)と実際の運用収益との差から生じるもので、次の算式で算出しています。
(基礎利益上の運用収支等の利回り－平均予定利率)×一般勘定責任準備金
2. 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。
3. 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。
4. 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金を用いて、次の算式で算出しています。
(期始責任準備金＋期末責任準備金－予定利息)×1/2
5. 危険差益とは、想定した保険金・給付金の支払額(予定危険発生率)と実際に発生した支払額との差から生じるものです。(変額年金保険等の「最低保証に係る一般勘定の責任準備金の繰入・戻入額」(平成26年度:14,473百万円、平成27年度:△6,962百万円)、「最低保証に係る保険料収入から、年金開始等に際して最低保証のためにてん補した額を控除した額」(平成26年度:6,172百万円、平成27年度:173百万円)及び定額保険の「市場価格調整に伴う責任準備金の繰入・戻入額等」(平成27年度:△11百万円)を含みます。)
6. 費差損益とは、想定した事業費(予定事業費率)と実際の事業費支出との差から生じるものです。

基礎利益の明細

(単位: 百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
基礎収益	755,051	855,364
保険料等収入	545,150	550,180
保険料	544,581	549,000
再保険収入	568	1,179
資産運用収益	183,352	121,639
利息及び配当金等収入	121,727	120,456
有価証券償還益	—	—
一般貸倒引当金戻入額	96	48
その他運用収益	957	1,133
特別勘定資産運用益	60,571	—
その他経常収益	26,549	183,543
年金特約取扱受入金	309	520
保険金据置受入金	15,997	16,299
支払備金戻入額	326	—
責任準備金戻入額	3,543	161,988
退職給付引当金戻入額	2,418	506
その他	3,954	4,229
その他基礎収益	—	—
基礎費用	695,986	823,763
保険金等支払金	556,747	675,356
保険金	197,945	198,987
年金	87,497	95,400
給付金	120,806	206,511
解約返戻金	141,420	156,671
その他返戻金	7,807	16,417
再保険料	1,270	1,369
責任準備金等繰入額	52	96
資産運用費用	12,151	20,075
支払利息	6,240	5,968
有価証券償還損	—	—
一般貸倒引当金繰入額	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	2,868	3,157
その他運用費用	3,042	3,038
特別勘定資産運用損	—	7,911
事業費	95,860	94,273
その他経常費用	30,367	32,771
保険金据置支払金	16,646	17,734
税金	6,379	6,810
減価償却費	4,741	5,250
退職給付引当金繰入額	—	—
保険業法第113条繰延資産償却費	—	—
その他	2,600	2,975
その他基礎費用	806	1,190
基礎利益	59,065	31,600

(注) 平成26年度及び平成27年度のその他基礎費用には、外貨建商品の責任準備金に係る為替変動による評価調整額を記載していません。

ソルベンシー・マージン比率

平成27年度末 **833.6%**

生命保険会社は、将来の保険金などの支払について責任準備金を積み立てており、通常予測できる範囲のリスクについては責任準備金の範囲内で対応できます。しかし、大災害や株の大暴落など、通常の予測を超えたリスクが発生する場合があります。「ソルベンシー・マージン比率」とは、このような通常の予測を超えて発生するリスクに対してどの程度「支払余力」を有しているのかを判断するための行政監督上の指標の一つで、具体的には資本金や、価格変動準備金・危険準備金等の内部留保、有価証券の含み益などの合計を、数値化した諸リスクの合計で割ることにより求められます。この比率が200%を下回った場合には、監督当局によって早期是正措置がとられます。逆にこの比率が200%以上であれば、健全性の一つの基準を満たしていることになります。

当社の平成27年度末のソルベンシー・マージン比率は、内部留保の積み増し（＝ソルベンシー・マージン総額の増加）、および追加責任準備金の積立による予定利率リスクの減少や変額年金保険等の年金開始に伴う最低保証リスクの減少（＝リスクの合計額の減少）等により、平成26年度末から21.2ポイント上昇の833.6%となりました。

(単位:百万円)

項 目	平成26年度末	平成27年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	837,731	838,741
資本金等	246,138	266,494
価格変動準備金	14,045	16,346
危険準備金	36,143	25,046
一般貸倒引当金	195	146
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	273,443	238,524
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△ 26,796	△ 23,220
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	131,139	144,602
負債性資本調達手段等	150,000	150,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△ 113	△ 113
その他	13,535	20,913
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	206,230	201,210
保険リスク相当額 R_1	21,047	20,791
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	8,288	8,146
予定利率リスク相当額 R_2	66,991	62,284
最低保証リスク相当額 R_7	16,600	11,095
資産運用リスク相当額 R_3	115,916	121,220
経営管理リスク相当額 R_4	4,576	4,470
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	812.4%	833.6%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
 2. 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

価格変動準備金

→10ページを参照願います。

危険準備金

保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備える準備金です。将来発生が見込まれる危険には、保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスク、第三分野保険の保険リスクがあります。

その他有価証券
評価差額金

→9、10ページを参照願います。

「リスクの合計額」は、保険リスク、予定利率リスク、資産運用リスク及び経営管理リスクなど通常予想できる範囲を超える諸リスクを数値化して算出します。

保険リスク相当額

大災害の発生などにより、保険金支払が急増するリスク相当額

第三分野保険の
保険リスク相当額

医療保険やがん保険などのいわゆる第三分野保険について保険金等支払が急増するリスク相当額

予定利率リスク相当額

運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク相当額

最低保証リスク相当額

変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク相当額

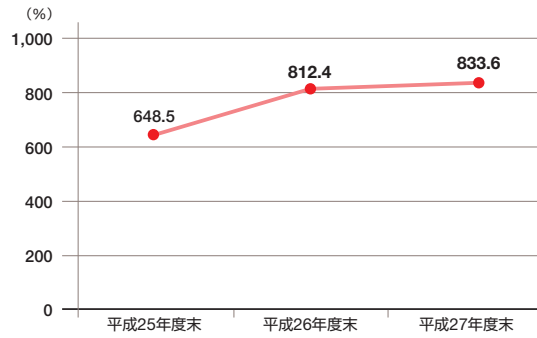
資産運用リスク相当額

株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、及び貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク相当額

経営管理リスク相当額

業務の運営上通常の予想を超えて発生し得るリスク相当額

ソルベンシー・マージン比率



実質純資産額

平成27年度末 **1兆1,854億円**

ソルベンシー・マージン比率のほかに、監督当局が生命保険会社の健全性を判断する指標の一つとして「実質純資産額」があります。実質純資産額とは、有価証券や不動産の含み損益などを反映した「実質的な資産」から、負債の部に計上されている価格変動準備金や危険準備金等を控除した「実質的な負債」を差し引くことにより算出されます。実質純資産額がマイナスになると実質的な債務超過と判断され、監督当局による業務停止命令などの早期是正措置の対象となることがあります。

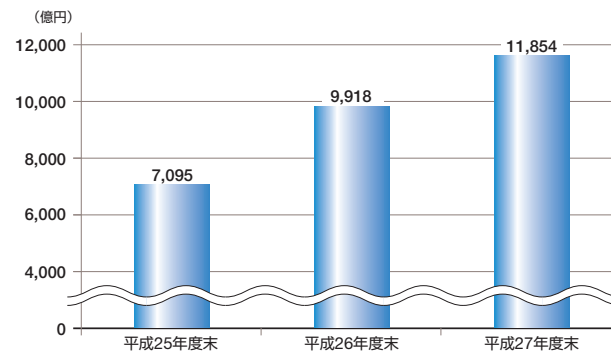
当社の平成27年度末の実質純資産額は、有価証券全体の含み益の増加および内部留保の増加等により、平成26年度末から1,936億円増加して1兆1,854億円となりました。

(単位:百万円)

項 目	平成26年度末	平成27年度末
実質純資産額	991,810	1,185,452

(注) 上記は、保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令及び平成11年金融監督庁・大蔵省告示第2号の規定に基づいて算出しています。

実質純資産額



リスク管理債権

平成27年度末 **1** 億円

平成27年度末のリスク管理債権（貸付金のうち返済状況が正常ではない債権）の残高は、1億円となりました。また、貸付金に対する比率は0.01%となっています。

(単位:百万円、%)

区 分	平成26年度末	平成27年度末
破綻先債権額	—	1
延滞債権額	168	164
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	56	—
合計	224	165
(貸付残高に対する比率)	(0.02)	(0.01)

※詳細については、86ページをご覧ください。

責任準備金

平成27年度末 **6兆440** 億円

「責任準備金」とは、生命保険会社が将来の保険金・年金・給付金の支払を確実に行うため、保険料や運用収益等を財源として積み立てる準備金を指し、保険業法で保険種類ごとに積み立てることが義務付けられています。

責任準備金の積立方式の代表的なものには、「平準純保険料式」と「チルメル式」がありますが、当社は、最も堅実で手厚い積立方式である「平準純保険料式」により責任準備金を積み立てており、平成27年度末の残高は、前年度末から1,581億円減少して6兆440億円となっています。

「平準純保険料式」について

生命保険会社の事業費は、営業職員等への報酬、保険証券の作成費用及び医師への診査手数料等の経費支払のため、契約初年度は多額になるのが一般的です。「平準純保険料式」は、事業費が保険料払込期間にわたって毎回一定額(平準)と想定し、責任準備金を計算する方法です。

責任準備金明細表

(単位:百万円)

区 分		平成26年度末	平成27年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	3,771,728	3,759,780
	(一般勘定)	3,689,860	3,687,799
	(特別勘定)	81,867	71,981
	個人年金保険	1,497,902	1,375,967
	(一般勘定)	1,118,715	1,184,315
	(特別勘定)	379,186	191,652
	団体保険	14,476	14,659
	(一般勘定)	14,476	14,659
	(特別勘定)	—	—
	団体年金保険	827,583	815,092
	(一般勘定)	741,779	731,417
	(特別勘定)	85,803	83,674
	その他	54,320	53,491
	(一般勘定)	54,320	53,491
	(特別勘定)	—	—
小計	6,166,010	6,018,991	
(一般勘定)	5,619,153	5,671,683	
(特別勘定)	546,857	347,307	
危険準備金		36,143	25,046
合計		6,202,154	6,044,038
(一般勘定)		5,655,297	5,696,730
(特別勘定)		546,857	347,307

責任準備金残高の内訳

(単位:百万円)

	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
平成26年度末	6,064,113	101,897	—	36,143	6,202,154
平成27年度末	5,920,651	98,340	—	25,046	6,044,038

個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率

		平成26年度末	平成27年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)		100.0%	100.0%

- (注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。
- ※平成8年大蔵省告示第48号に定める方式も「平準純保険料式」です。

個人保険及び個人年金保険の責任準備金の残高(契約年度別)

(単位:百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～ 1980年度	26,045	4.00% ～ 5.00%
1981年度 ～ 1985年度	164,829	5.00% ～ 6.00%
1986年度 ～ 1990年度	701,029	5.50% ～ 6.00%
1991年度 ～ 1995年度	1,111,458	2.25% ～ 5.50%
1996年度 ～ 2000年度	532,390	1.75% ～ 2.90%
2001年度 ～ 2005年度	419,200	1.00% ～ 1.50%
2006年度 ～ 2010年度	963,761	1.00% ～ 1.50%
2011年度	198,932	1.00% ～ 1.50%
2012年度	217,313	1.00% ～ 1.50%
2013年度	184,073	0.70% ～ 1.00%
2014年度	173,843	0.70% ～ 1.00%
2015年度	179,235	0.50% ～ 1.00%

- (注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。
2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金残高

(単位:百万円)

区 分	平成26年度末	平成27年度末
責任準備金残高 (一般勘定)	7,049	14,011

- (注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。
2. 「責任準備金残高(一般勘定)」は最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

資本金、株式・株主の状況

※詳細については65ページをご覧ください。

資本金の状況

(平成28年3月31日現在)

資 本 金	167,280百万円
-------	------------

株式の総数

(平成28年3月31日現在)

発行する株式の総数	1,187,564千株
発行済株式の総数	597,273千株
当期末株主数	1名

大株主

(平成28年3月31日現在)

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	597,273,409 株	100 %

(注) 1. 当社は平成28年4月19日付で普通株式597,273,409株を10,000株とする株式併合を行っております。

3.三井生命の会社運営

コーポレート・ガバナンスの状況

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会的な使命を果たしつつ、お客さまから信頼され、従業員が活き活きと働き、その結果として、安定的・持続的に企業価値を増大させ、株主のみならず、ご期待に応える会社となることを目指しています。この目標の実現のためには、優れたコーポレート・ガバナンス体制の構築が前提になるものと考えています。この考え方に基づき、継続的なコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

経営管理組織

当社は監査役制度を採用しています。また、執行役員制度を導入することにより、取締役会の監督機能と業務執行機能を分離しています。

取締役会は、平成28年6月25日現在、取締役9名（うち1名は社外取締役）で構成し、業務執行に対する監督を行っています。また、取締役の任期は事業年度ごとの経営責任を明確にするため1年としています。平成27年度には、取締役会は14回開催しています。なお、当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めています。

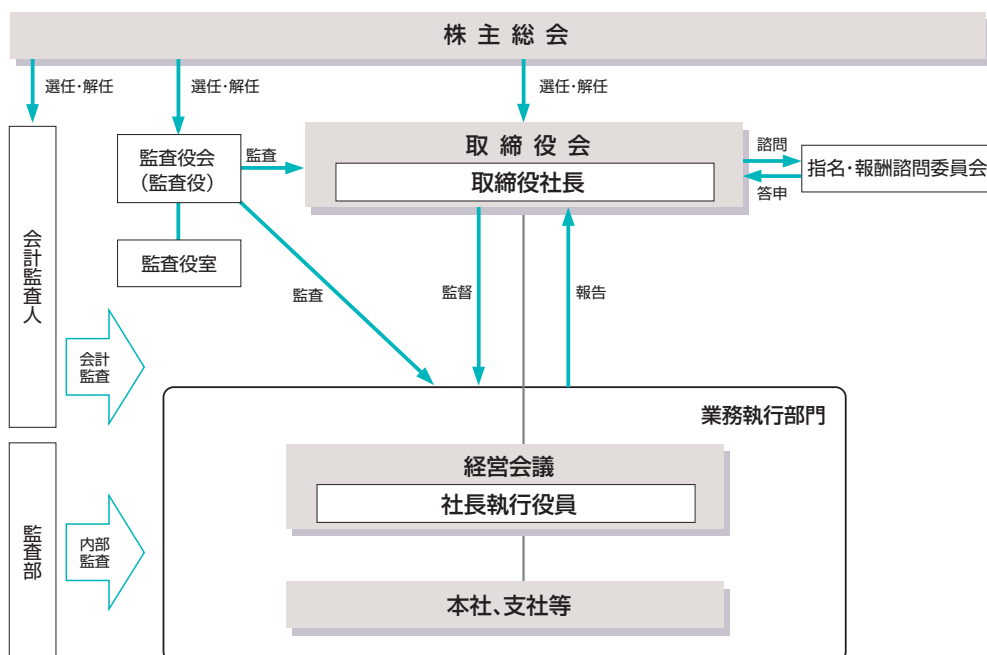
さらに、取締役会の監督機能を補完するため、社外取締役を委員長とする「指名・報酬諮問委員会」を設置して、取締役や執行役員の候補者案、報酬案等について審議し、取締役会への答申を行っています。

監査役会は、平成28年6月25日現在、監査役5名（うち3名は社外監査役）で構成し、取締役会及び業務執行の監査を行っています。

業務執行については、取締役会において選任された執行役員（平成28年6月25日現在、取締役兼務者7名を含み計19名）が担当しています。また、業務執行のための会議体として、経営会議を設置しています。

経営会議は、取締役会の定めた基本方針に基づいて、経営に関する重要事項を決定し、あわせて、その全般的管理を行っています。経営会議は、平成28年6月25日現在、社長執行役員及び各担当役員等計12名で構成されています。なお、平成27年度には、経営会議は42回開催しています。

コーポレート・ガバナンス体制図



内部統制システム

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制として、「内部統制システムに関する基本方針」を次のとおり定め、本方針に従って内部統制システムを適切に構築し、運用しています。

内部統制システムに関する基本方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制として、「内部統制システムに関する基本方針」を次のとおり定める。

1. 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンスを経営上の最重要事項の一つとして位置づけ、すべての役職員が諸法令、社会規範および諸規程等を遵守し職務の遂行を行うべく体制を整備する。
- (2) コンプライアンスに関する事項を統括監督する責任者として、チーフコンプライアンスオフィサーを配置し、その下にコンプライアンスの推進を統括する組織を設け、定期的に取締役会に報告する。さらに各組織の長をコンプライアンス責任者として、各組織のコンプライアンスの推進、管理を行う。
- (3) チーフコンプライアンスオフィサーを議長とする「コンプライアンス会議」を設け、全社的な観点からコンプライアンス上の重要課題を審議する。
- (4) 当社の取締役・使用人がコンプライアンス上の問題を発見した場合はすみやかに報告される体制を確立する。
- (5) 業務執行部門から独立した組織によって、定期的にコンプライアンスに関する内部監査を行い、その結果に関し、取締役会に報告する。
- (6) 反社会的勢力による被害を防止するため、その介入を断固として排除し不当要求事案等へ対応する体制の整備を行うとともに、警察等外部専門機関とも連携し毅然とした対応を行う。
- (7) 法令遵守の推進ならびに自律的な内部管理態勢の充実を図る目的から定められている「三井生命行動規範」、加えて同規範に基づき業務執行上の基本となる考え方を示すものとして作成する「コンプライアンス・マニュアル」を、取締役・使用人に徹底するとともに、以上の体制を確立すべく、必要な規程を定める。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 文書の保存・管理に関する規程を定め、文書の適切な保存および管理を行うとともに、取締役および監査役が、それぞれの監督または監査権限により、保存された文書を適時閲覧・謄写できる体制を確保する。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、法務リスク、災害リスク、子会社等リスクおよび情報漏洩リスク等について、それぞれのリスクの特性に応じたリスク管理を行う。
- (2) リスク管理に関する事項を統括監督する責任者として、チーフリスクマネジメントオフィサーを配置し、その下にリスクの統括管理を行う組織を設け、定期的に取締役会に報告する。さらに、リスクカテゴリー毎にリスク管理を担当する組織を定め、リスク毎の管理を行う。
- (3) チーフリスクマネジメントオフィサーを議長とする、「リスク管理会議」を設け、全社的な観点からリスク管理に関する重要事項を審議する。
- (4) 定量的なリスク管理手法として、取締役会にてリスク割当資本を定め、統合的なリスク管理を行う。また計量化が困難な事務リスク・システムリスク等については、当該事象が発生した場合はすみやかに報告される体制を確立し、リスクの抑制に向けた対応を図る。
- (5) 業務執行部門から独立した組織によって、定期的にリスク管理に関する内部監査を行い、その結果に関し、取締役会に報告する。
- (6) 危機的状況の発生またはその可能性が認められる場合において、適切な対応を行うべく体制を整備する。
- (7) 以上の体制を確立すべく、必要な規程を定める。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 執行役員制度を導入することにより、取締役会の監督機能と業務執行機能を分離する。
- (2) 業務執行のための会議体として、経営会議を設置する。
経営会議は、取締役会の定めた基本方針に基づいて、経営に関する重要事項を決定し、あわせて、その全般的な管理を行う。
- (3) 取締役会の監督機能に資するべく、取締役会における必要な報告事項を取締役会にて定め、それに則った業務執行状況の報告を行う。
- (4) 取締役会、経営会議において重要な決定を行い、決定に基づく業務執行が適切に行われるよう、責任、権限に関する規程その他効率的な職務執行を行うべく必要な規程を定める。

5. 当社、子会社および関連会社(以下、「子会社等」という)からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、「当社グループ全体の繁栄」という共通認識に基づき、子会社等の事業の適切な運営と当社の子会社等への管理の適正化を図り、もって当社と子会社等双方の利益の増進を図る。
- (2) 当社は、各子会社等の役割を明確にするとともに、子会社等に対応する業務担当組織を定め、当該会社に取り締役を派遣することにより子会社等経営への監視、内部牽制を行う。
- (3) 当社は、子会社等のコンプライアンス対応状況、リスク管理状況について、所管組織を通じ、管理状況を把握し、必要に応じて指導を行うとともに、取締役会に報告する。
- (4) 当社は、業務執行部門から独立した組織によって、定期的に子会社等への内部監査を行い、その結果に関し、取締役会に報告する。
- (5) 当社は、子会社等から、その財務・経営状況その他重要な情報について、定期的に関係書類の提出を求める。
- (6) 当社は、子会社等の自主性を尊重しつつ、子会社等における重要な決定については当社の承認を要する事項を規程等に定め、子会社等の適正かつ効率的な意思決定と職務の執行を確保する。
- (7) 以上の体制を確立すべく、必要な規程を定める。

6. 当社の財務報告に係る内部統制に関する体制

- (1) 財務報告における記載内容の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に整備・運用される体制を構築する。
- (2) 評価対象業務から独立した組織により、有効性の評価を行う。
- (3) 以上の体制を確立すべく、必要な規程を定める。

7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 取締役の指揮命令に属さない「監査役会」の直属組織を設置し、監査役(会)の職務を補助するものとする。
- (2) 当該組織には、当該組織の長の他、1名以上の監査役スタッフを配置し、監査役監査を補助するに必要な能力を備えた人材を配属する。
- (3) 当該所属員の人事異動・人事評価・懲戒処分は、予め監査役の同意を必要とする。

8. 当社および子会社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社および子会社の取締役および使用人は、当社の監査役(会)の監査に資するため、次に定める事項を当社の監査役(会)に報告する。
 - ① 当社の監査役(会)に定期的に報告すべき事項
 - イ. 経営の状況、事業の状況、財務の状況
 - ロ. 内部監査を所管する組織が実施した内部監査の結果
 - ハ. リスク管理の状況
 - ニ. コンプライアンスの状況
 - ② 当社の監査役(会)に臨時的に報告すべき事項
 - イ. 当社および子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - ロ. 当社および子会社の取締役の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実
 - ハ. 内部通報制度に基づき通報された事実
 - ニ. 金融庁検査・外部監査の結果
 - ホ. 重要な会計方針の変更、会計基準等の制定・改廃
 - ヘ. 重要な開示書類の内容 等
- (2) 上記については、当社は取締役会への監査役の出席のほか、経営会議、経営会議の諮問機関である各会議への常勤監査役の出席を通じ、必要に応じて各監査役へ報告すること等により行う。
また、当社の常勤監査役が子会社の取締役会に出席し、その他必要に応じて報告を受けること等により行う。

9. 上記8の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 監査役への報告を行った当社および子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社に周知徹底する。

10. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

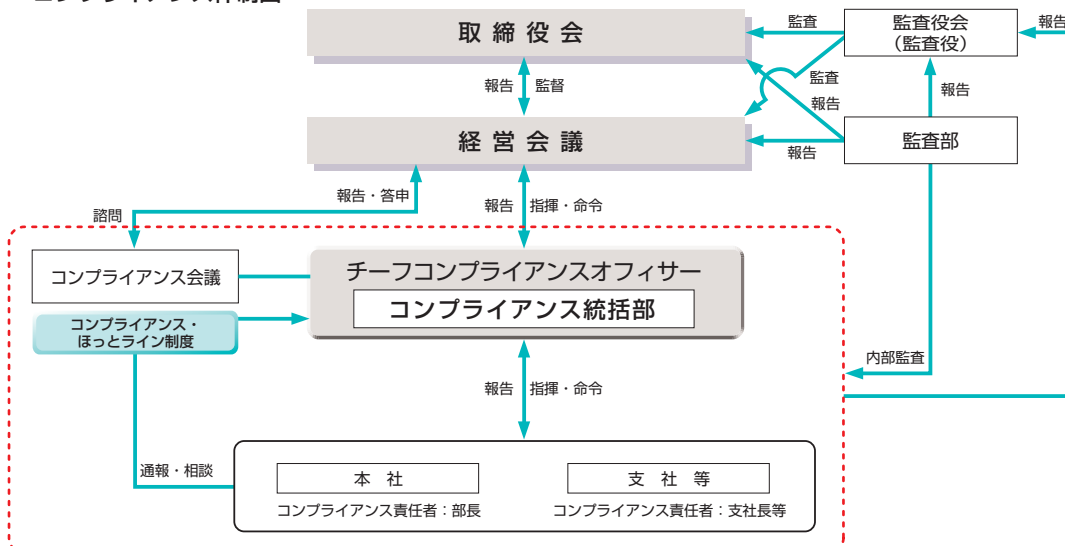
- (1) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

11. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査が効率的・効果的に行われるため、会計監査人の他、内部監査、コンプライアンス、リスク管理を所管する組織等からの報告等を通じ、連携を図る。
- (2) 必要に応じ、専門家(弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等)の活用ができるようにする。

なお、上記「取締役」については、「執行役員」としての地位を付与されている場合、当該執行役員としての業務執行にかかる職務を含むものとする。

以上



「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の受入れについて

当社は、「日本版スチュワードシップ・コード」に関する有識者検討会（金融庁所管）において策定された、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》を受入れ、当社ホームページにおいて、同コードへの対応方針を公表しております。

<http://www.mitsui-seimei.co.jp/corporate/csr/steward2.htm>

反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

当社では、「内部統制システムに関する基本方針」において、反社会的勢力による被害を防止するため、その介入を断固として排除し不当要求事案等へ対応する体制の整備を行うとともに、警察等外部専門機関とも連携し毅然とした対応を行うことを定めています。

この基本方針のもと、「反社会的勢力対策規程」を制定し、統括部署の設置、本社・支社等組織の役割、反社会的勢力関係事案発生時の対応態勢などを定め、関連会社を含めた当社グループ全体として反社会的勢力との関係遮断の取組みを強化しています。

三井生命行動規範の遵守

全役職員が「お客さま本位」の精神を基本とし、生命保険事業に携わる者としての職業的使命を果たしていくことを目的として、その職務遂行にあたっての指針となる「三井生命行動規範」を定めています。また、「三井生命行動規範」、「三井生命の勧誘基本方針」、「正しい販売活動に関する規程」、及び当社における「個人情報保護基本方針」等を掲載した「コンプライアンス・カード」を全役職員に配布し、三井生命で働く一人ひとりが常に正しく職務を遂行できるよう、常時携帯させています。



コンプライアンスに関する社内教育

コンプライアンスは当然に守らなければならないものですが、万が一にもコンプライアンスに違反する行為が起こることがないように、役職員に対する教育については、繰り返し、かつ継続して行っています。

各組織では毎月コンプライアンス研修を実施しており、加えて、各種の社内集合研修では、コンプライアンス研修を組み込んだ研修体系としています。

営業職員・サービスパートナーに対しては、毎月「コンプライアンス研修の日」を設定し、タブレット型情報端末「ミレット」の活用などにより研修を充実させています。

また、上記の研修に加えて、年2回「コンプライアンスの日」（三井生命行動規範及び情報管理に関する研修）を定め、全役職員が一斉にコンプライアンスについて再確認することとし、コンプライアンスの推進・徹底に向けて取り組んでいます。

コンプライアンス・マニュアル

「お客さま重視・法令等遵守」の観点から、「コンプライアンス・説明責任・保険金支払い等のアフターサービス」等を中心に、毎年反復継続する教育カリキュラムとして「継続教育制度」を設け、「コンプライアンス・マニュアル（継続教育制度テキスト）」、「コンプライアンス・マニュアル（職員共通編）」等を作成・配布して研修で活用するとともに、各人が職務遂行時に参照することで、コンプライアンスに対する正しい理解を深めることとしています。

コンプライアンス・ほっとライン制度

コンプライアンス・ほっとライン制度は、職場または日常業務における法令等違反行為の早期発見と抑止のため、従業員等からの通報及び相談を直接コンプライアンス・ほっとライン事務局が受け付ける制度です。通報者・相談者のプライバシーを保護し、不利益が生じないよう配慮して厳正に運営しています。

リスク管理への取組み

生命保険業界を取り巻くリスクは複雑化・多様化してきており、これらのリスクを的確に把握し、適切かつ厳格に管理していくことの重要性が一層増してきています。

このような状況の中、当社はお客さまの保険契約に対する責務を確実に果たすべく、リスク管理態勢の整備、高度化に取り組んでいます。

リスク管理においては、当社における様々なリスクについて、その特性に基づき適切な対応を行うとともに、それらのリスクを統合的に管理することとしています。

リスク管理態勢の整備

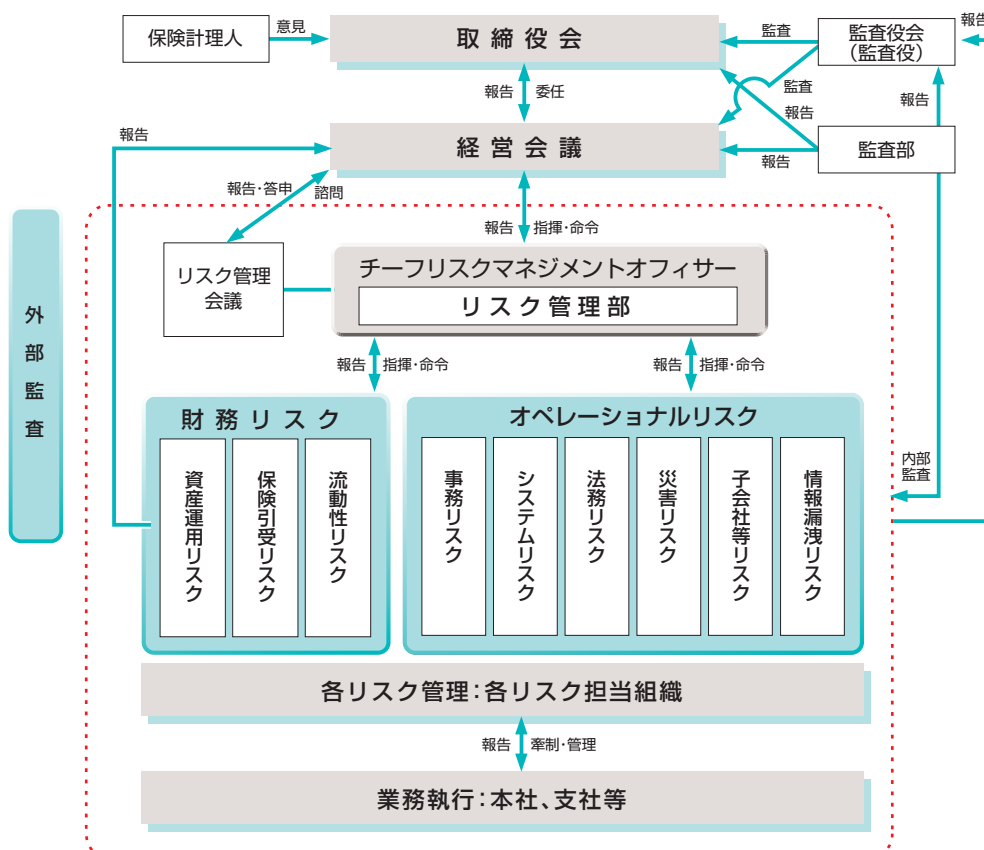
当社では、取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」及び「リスク管理基本規程」を定め、取締役会からの委任により経営会議をリスク管理に関する意思決定機関として位置づけ、経営に重大な影響を与えるリスクを把握・確認して対応策を協議しています。

リスク管理に関する事項を統括監督する「チーフリスクマネジメントオフィサー(CRO)」を配置するとともに、リスクの統合的な管理ならびにリスク管理に関する具体的対応策の推進に関する事項等について、会社全般の立場から審議・調整し、経営会議を補佐するための会議体として、「CRO」を議長とする「リスク管理会議」を設置しています。

また、他の部門から独立してリスクの統括管理を主たる業務とする「リスク管理部」を設置して牽制機能を働かせるとともに、各リスクの管理についても、リスクごとにそれぞれ担当組織を定め管理態勢を構築・整備しています。

加えて、運用環境が急変した際には、社長を議長とする「財務リスク危機対応会議」を設置し、機動的な対応を行えるよう態勢を整備しています。

リスク管理体制図



統合的リスク管理の取組み

当社では、潜在的なリスクも含め、全社的観点からリスクを包括的に評価し、管理していく統合的リスク管理に取り組んでいます。VaR（バリュー・アット・リスク）等の計量化手法を用いて計測したリスク量を統合し、資本の範囲内で設定したリスク許容度を超えないようモニタリングを行っています。また、複数の指標によるモニタリングも行い、様々な角度からリスクの把握に取り組んでいます。

加えて、時価評価した資産・負債の差額の変動をリスクとして把握・管理する経済価値ベースでの統合的リスク管理への取組みを進めています。

ストレステストの実施

当社では、経営上重大な影響を及ぼす事態を想定したストレステストを定期的の実施し、VaR（バリュー・アット・リスク）等の計量化手法によるリスク管理を補完するとともに、ストレス・シナリオ下における財務の状況を把握・分析しています。

具体的には、保険営業成績、運用前提となる金融環境等をリスク・ファクターとした複数のストレス・シナリオや災害等による財務面への影響を把握・分析し、経営上または財務上の対応が必要と認められる場合には、対応策を検討することとしています。

各リスクへの取組み

財務リスク

財務リスクとは、保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスクが顕在化することにより、財務内容が変化して内部留保が変動する、または毀損してしまう可能性のことです。

1. 保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料率設定時の予測に反して変動することにより保険債務の健全性を損なう可能性のことです。

当社では、直近の保険収支と保険料率設定時の予測シナリオに基づく保険収支との乖離状況を定期的に検証・分析することでリスクを把握・管理し、必要に応じて予定死亡率などの改定を行うことにより保険債務の健全性を確保しています。

再保険について

再保険とは、保険金支払の責任の一部または全部を他の保険会社に転嫁する仕組みです。当社では、以下の目的等に照らして出再または受再を行うことが適当であると判断した場合には、再保険に付す、あるいは再保険を引き受けることとしています。

- (1) 保有するリスクの平準化
- (2) 契約査定に係わる保険引受範囲の拡大

なお、出再先については、再保険金等が回収不能とならないように、再保険会社の格付等を参考に選定しています。

2. 資産運用リスク

資産運用に係わるリスクは、市場関連リスク、信用リスク、不動産投資リスクに分類されます。

当社では、リスク許容度を超えた運用戦略となっていないかをチェックすることにより、適正なポートフォリオを維持することを資産運用リスク管理の基本方針としており、資産の安全性・健全性の確保に努めています。

リスク量の計測には、VaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いており、リスクとリターンのバランスを定期的にモニタリングすることで、資産の安全性・健全性を確保しつつ、中長期的な安定収益の確保にも努めています。

(1)市場関連リスク

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動する、または毀損する可能性のことです（これらに付随する、市場取引に係わる信用リスク、市場流動性リスク等の関連リスクを含めて市場関連リスクといいます）。

市場関連リスクを有する資産について、市場の統計データに基づきポートフォリオ全体のリスク量を計測し、リスク許容度を超えないよう定期的にモニタリングをしています。また、運用商品ごとの特性を踏まえ、リスクリミットを設定するなどのリスク管理も行っています。

(2)信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、保有する資産の価値が変動する、または毀損する可能性のことです。

当社では、融資先に対する社内信用格付付与や個別貸付案件の審査により、相互牽制が働く体制を構築しています。

信用リスクを有する資産について、倒産確率などの統計データに基づきポートフォリオ全体のリスク量を計測し、リスク許容度を超えないよう定期的にモニタリングをしています。また、特定の企業・グループへの集中リスクに対しては、与信枠の設定や資産横断的な管理を行っています。

(3)不動産投資リスク

不動産投資リスクとは、賃貸料等の変動等を要因として不動産にかかる収益が減少し、または、市況の変化等を要因として不動産価格が低下し、価値が変動する、または毀損する可能性のことです。

不動産投資リスクを有する資産について、不動産価格の変動などの統計データに基づきポートフォリオ全体のリスク量を計測し、リスク許容度を超えないよう定期的にモニタリングをしています。

また、不動産投資においては、一般的に投資金額が多額であり流動性が低いなどのリスクの特性を十分に認識した上で、個別物件単位でも不動産の含み損益や投資利回り等を定期的に把握するなどのリスク管理を行っています。

3.流動性リスク

流動性リスクとは、予定外の保険料収入の減少・解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより当社の価値が毀損する可能性（資金繰りリスク）を指します。

なお、市場の混乱により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより当社の価値が毀損する可能性（市場流動性リスク）も含まれます。

当社では、流動性リスクが経営に及ぼす影響を十分に認識した上で、日々の資金繰り管理はもとより中長期的なキャッシュフローの把握・予測を行うなど、資金流出入に影響を与える様々な情報を分析・把握してリスク管理を行っています。

ALMへの取組み

当社では、ALM型の資産運用として、保険商品の特性に応じた区分ごとにポートフォリオを構築し、負債特性に応じて確定利付き資産を中心とした運用とすることで安定的な収益の確保に取り組んでいます。なお、一部の保険商品については、金利変動リスクの回避を目的として、責任準備金対応債券を活用し、金利変動リスクを抑制しております。

オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、災害リスク、子会社等リスク及び情報漏洩リスクが顕在化することにより、円滑な業務遂行に支障を来し、当社の価値が毀損する可能性のことです。

当社では、事務リスク、システムリスク、法務リスク、災害リスク、子会社等リスク及び情報漏洩リスクをそれぞれ管理するとともに、これらのリスクをオペレーショナルリスクとして統括管理しています。

1. 事務リスク

事務リスクとは、役職員及び保険募集人が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより当社の価値が毀損する可能性のことです。

当社では、不正確な事務あるいは事故・不正等が、会社の経営に重大な影響を与えることを十分に認識したうえで、事務リスク管理規程に基づく全社的なリスク管理を行っています。

お客さまへの対応を迅速かつ正確に行うためには、不正確な事務あるいは事故・不正等の発生防止が必要であり、リスクを回避・極小化するよう事務水準の維持・向上に取り組んでいます。

2. システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被る可能性、さらにコンピュータが不正に使用されることにより当社の価値が毀損する可能性のことです。

当社では、これらのシステムリスクについて、情報セキュリティの重要性を十分に認識し、本社各組織・各支社ごとに「セキュリティ責任者」「セキュリティ管理者」を配置して安全対策の周知・維持を実施しており、全社的なリスク管理を行っています。

3. 法務リスク

法務リスクとは、当社あるいは役職員の法令違反行為により金銭的な損害賠償責任が発生し予期せぬ支出が生じるリスク、または保険業法違反により行政処分を受けるなど業務遂行に支障を来すリスクのことです。

当社では、コンプライアンスの推進を図るとともに、個別案件のリーガルチェック、弁護士等の専門家との連携、訴訟状況の把握等を通じて、リスクの極小化に努めています。

4. 災害リスク

災害リスクとは、大規模な自然災害やテロ等により当社の事業施設が毀損し、あるいは社会インフラに障害が発生することにより、当社の事業活動に支障を来すリスクのことです。

当社では、これらのリスクに備えて、コンティンジェンシープランとして災害対策規程及び災害対応マニュアル・事業継続マニュアル等を作成し、大災害発生時において、お客さまへのサービスに支障を来さないよう、態勢を整備しています。

5. 子会社等リスク

子会社等リスクとは、当社子会社等の事業戦略の変更、業績の悪化、その他の外部要因等によって、当社の経営成績及び財政状態に影響を与えるリスクのことです。

当社では、子会社等各社におけるリスクの発生・対応状況や事業の損益を把握し、リスクの極小化に努めています。

6. 情報漏洩リスク

情報漏洩リスクとは、当社の個人情報や機密情報が盗難・紛失・その他不正等により漏洩した場合、当社への社会的信頼が損なわれ、新契約の減少や解約の増加等により、当社の価値が毀損する可能性のことです。

当社では、これらのリスクに備えて、各種の情報管理規程を設けるとともに、定期的な自主点検・内部監査を実施するなど、管理態勢を整備し、リスクの極小化に努めています。

なお、情報（データ）は重要度の区分に応じてそれぞれ管理していますが、特にお客さまの情報などを含む最重要情報については、ID・パスワードによるアクセス制御や暗号化などにより、データの盗取・改ざん等のリスクを適切に管理し、情報セキュリティの確保に努めています。

保険金等支払管理態勢について

お支払いに係る基本方針等と組織体制

保険金等の適時・適切なお支払いは、生命保険業を営むうえで基本的かつ最も重要な機能であるとの認識のもと、「適切な保険金等支払管理態勢の構築に係る基本方針」を制定しています。

また、保険金等支払管理における健全性維持や適切な業務運営の確保を目的として、当基本方針の細部規程である「保険金等支払管理規程」を制定しています。当規程においては、支払部門の態勢・役割、関係部門との連携、保険金等支払管理に関する手順、取締役会等への報告と意思決定及び監査について定めています。

保険金等支払管理態勢については、これまで保険金等支払管理部門及び関係部門との連携強化、社外の弁護士や消費者問題専門家等からの提言・助言をいただく仕組みの構築・整備等を進めてまいりました。保険金等支払管理に係る経営管理(ガバナンス)態勢及び監査態勢の整備・改善に万全を期しており、保険金等お支払いに係る態勢を構築・整備しています。

お客さまに関する情報の保護について

当社では、次に掲げる10項目の「個人情報保護基本方針」を策定し、ホームページ上に掲載しています。また、個人情報管理全般を統括する責任者としてチーフプライバシーオフィサーを任命し、その指揮監督下、各部署には個人情報の管理者として、セキュリティ責任者及びセキュリティ管理者を配置しています。

さらに、「個人情報保護基本方針」に基づいた「個人情報管理基本方針」「情報管理規程」「個人情報管理規程」等を策定し、情報管理の規程体系を整備することで、セキュリティ責任者及びセキュリティ管理者の責任・権限を明確に定め、数多くのお客さまからお預かりする個人情報および特定個人情報等の適正かつ安全な管理・保護に努めています。

個人情報保護基本方針

1.個人情報および特定個人情報等の保護について

当社(三井生命保険株式会社)では、お預かりした個人情報および特定個人情報等(個人番号と特定個人情報を意味する。以下同じ)を保護することが事業活動の基本であるとともに重大な社会的責務であると認識し、この責務を果たすために以下の方針のもとで個人情報および特定個人情報等を取り扱い、その適切な収集・利用、正確性・機密性の保持に努めてまいります。

また、適正な個人情報および特定個人情報等の保護を実現するため、この方針を適宜見直し、継続的に改善してまいります。

2.法令の遵守

当社では、「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号法」という)、その他の関係法令・ガイドラインを遵守し、個人情報および特定個人情報等の保護に努めます。

3.取得する情報の種類

各種保険契約のお引受け等に必要な氏名・住所・生年月日・性別・職業・健康状態等の個人情報を業務上必要な範囲で取得させていただくほか、当社が提供する各種サービスをご利用いただくにあたり、必要となる情報(特定個人情報を含む)をご提出いただく場合があります。

4.情報の取得方法

主に契約書・申込書・アンケートその他の書面(電子メール等の電子的方式・磁気的方式等で作られる記録も含む)により、個人情報を取得します。また、個人番号の告知書等により、特定個人情報を取得します。

取得にあたっては、適法かつ公正な方法によるものとします。

5. 利用目的

(1) 当社は、以下の目的の範囲内で、業務上の必要に応じ、個人情報を利用いたします。

- ①各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- ②関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- ③当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- ④その他保険に関連・付随する業務

(2) 当社は、以下の目的の範囲内で、特定個人情報を利用いたします。

- ①保険取引に関する支払調書の作成・提出に関する事務
- ②企業年金に関する法定調書の作成・提出に関する事務
- ③投資信託取引に関する法定調書の作成・提出に関する事務
- ④報酬、料金等の支払調書の作成・提出に関する事務
- ⑤その他当社規程に定める個人番号関係事務

6. 第三者への提供

当社では、以下のいずれかに該当する場合を除き、個人情報を第三者へ提供することはありません。なお、特定個人情報等については、番号法に定める場合を除き、第三者へ提供することはありません。

- (1)あらかじめご本人の同意がある場合
- (2)個人情報の保護に関する法律、その他の法令に基づく場合
- (3)「5.利用目的」のために業務を委託する場合
- (4)一般社団法人生命保険協会(※)・一般社団法人生命保険協会加盟の各生命保険会社等との間で保険制度の健全な運営のために共同で利用する場合
- (5)再保険のために再保険会社に個人データを提供する場合

※(一社)生命保険協会 <http://www.seiho.or.jp/>

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1新国際ビル3F

電話番号 03-3286-2648

7. 情報の管理

当社では、業務上必要な範囲内において個人情報および特定個人情報等を正確かつ最新のものとするために適切な措置を講じるとともに、漏えい、滅失、き損や不正アクセスの防止等個人情報および特定個人情報等を保護するために必要と考えられる安全管理措置を講じます。また、当社の役職員その他業務に従事する者に必要な教育を実施し、監督を行います。

業務を円滑に進めるため個人情報および特定個人情報等を委託する場合、適切な委託先を選定し、委託先の義務と責任を契約において明確にする等、委託先において当該情報が安全に管理されるよう適切な監督を行います。

8. 特定個人情報等の取扱い

当社は、法令に基づく個人番号関係事務を処理するために必要な範囲で、特定個人情報等を取得・利用・保存ならびに提供させていただきます。

9. 情報の開示・訂正・利用停止等のご請求

請求者ご本人に関する保有個人データの開示・訂正・利用停止・消去・利用目的の通知等をご希望される場合には、請求者をご本人であることを確認させていただいたうえで特別な理由がない限り合理的な期間および範囲で対応・回答いたします。下記のお問合せ窓口までお申出ください。

10. 情報の取扱いに関するお問合せ

当社は、個人情報および特定個人情報等の取扱いに関するご照会、ご意見・ご要望等について、適切かつ誠実に対応いたします。下記のお問合せ窓口までお申出ください。

【お問合せ窓口】

三井生命お客様サービスセンター

(三井生命のホームページ <http://www.mitsui-seimei.co.jp/>)

電話番号 0120-318-766

電話受付時間 平日9時～19時(土・日・祝日・年末年始を除く)

情報の取扱い規程・ルール

情報の取扱いについては、「個人情報保護基本方針」等に基づいた様々な規程を定め、適正な取扱いが確保されるよう役職員に指導しています。

また、当社役職員が守るべき「三井生命行動規範」や、「コンプライアンス・マニュアル」「お客さまデータ開示マニュアル」等の手引書を通じて、個人情報をはじめとする情報管理の重要性を理解させ、取扱いルール等の遵守を図っています。

情報の取扱いに関する教育

様々な研修会の中で、情報の取得や保持、管理、廃棄等の方法を具体的に指導するとともに、各種教材・マニュアル等にも繰り返し記載し、教育しています。

また、営業職員等については、毎月のコンプライアンス研修の中で、年間を通じた教育・啓蒙を行っています。

書類等の厳正な管理

個人情報等を含む書類・帳票等については、放置や紛失、漏えい等が発生しないよう、施錠保管を徹底するとともに、「オフィス運営点検の日」を定め、個人情報等を含む重要書類の厳正な管理に努めています。

また、携帯端末やOA端末等の情報機器に保存したお客さまデータについては、当社所定環境以外では使用できないようにするなど、情報への不正アクセスを防止するための技術的な対策を講じています。

さらに、個人情報等を含んだ書類やデータについては、メール送信やFAX送信を、原則、禁止しています。止むを得ない事情により送信が必要な場合でも、メールモニタリングやFAX送信ルールの遵守により、漏えいや不適切な取扱いの防止に努めています。

不要書類の廃棄

個人情報等が含まれる書類・帳票等の廃棄にあたっては、漏えい等を防止するため、専門業者による溶解処理、若しくはシュレッター等で判読不能となるまで裁断処理することとしています。そのため、本社及び全国の支社・営業部には、溶解処理専用の書類回収ボックスとシュレッターを設置しています。

お客さま宛のご案内のシーリングメール化

本社からお客さまへの各種ご案内やお知らせの送付にあたっては、封書「親展」またはシーリングメール（はがきに目隠しシールを貼付）を使用していますので、個人情報等が第三者の目に触れることはありません。

開示・訂正請求等への対応

当社がお預かりする個人情報について開示の請求があった場合には、請求者をご本人であることを確認させていただいたうえで、業務の適切な運行に支障を来す等の特別な理由が無い限り、これに応じています。

また、個人情報の内容に訂正の必要がある場合には、お客さま利益保護のため、すみやかに正確かつ最新のものに訂正しています。

■個人情報の取扱いに関するお問い合わせ窓口等についてはこちらをご参照ください。

<http://www.mitsui-seimei.co.jp/personal/>

4.お客さま本位経営の推進

当社では、お客さまのご契約ご加入時の納得度、及びご加入後の満足度向上に資するべく、お客さまサービスの改善をお客さま目線で進めています。

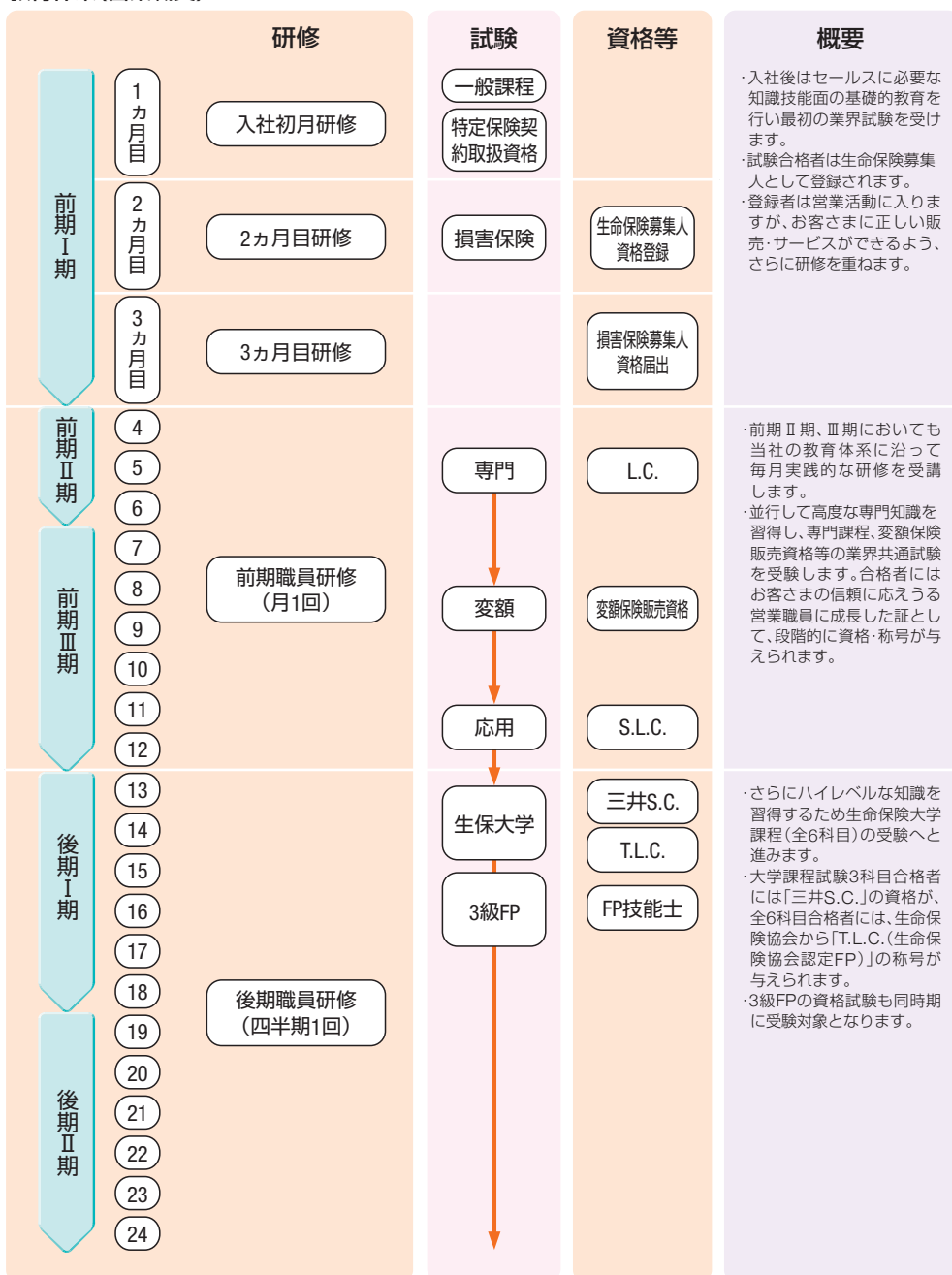
お客さま対応力向上に関する取組み

営業職員教育・研修の概略

当社では多様化するお客さまのニーズにお応えするため、生命保険に関する専門知識に加えて、相続・税務・金融といった幅広い知識を習得することを目的とした教育・研修を行っています。

本社営業教育部のスタッフによって、教育計画の立案、映像教育教材を含む各種教材の開発を行い、現地での教育機関として、全国に教育センターを配置し、教育を担当するスタッフのもとで、教育体系に沿った営業職員研修を実施しています。

教育体系(営業職員)



(注) 図中の「L.C.」はライフ・コンサルタントの、「S.L.C.」はシニア・ライフ・コンサルタントの、「三井S.C.」は三井シニア・ライフ・コンサルタントの、「T.L.C.」はトータル・ライフ・コンサルタントの略称となっています。

継続教育制度への取組み

全営業職員を対象に実施する『継続教育制度』とは、「お客さま本位、法令・社会的規範の遵守」の観点から、「コンプライアンス」「説明責任をはたすための基本ルール」「保険金の支払い等アフターサービス」のプログラムを中心に、継続・反復的に教育を実施していく生命保険各社共通の教育制度です。

三井生命では、生命保険各社共通の上記3つのプログラムに加え、営業マナーや正しい商品知識・事務知識の習熟のための研修機会を作り、営業活動の品質向上に励んでいます。

お客さまの納得度を高めるための活動体系

当社では、保険契約にご加入いただく際、お客さまの納得度を高める販売を実践していくための活動体系として、新人を中心とした営業職員を対象に「MVP(Mitsui Valuable Plan)」を展開しています。具体的には、「お客さまを知る情報収集」「アプローチ(問題提起)」「お客さまの意向把握」「プレゼンテーション(解決策の提示)」「意向確認」「申込」「まごころ3訪」「安心さぽーと活動」という各ステップを踏んだコンサルティングセールスにより、お客さまの納得度・満足感・安心感の高い販売を進めています。

三井生命の勧誘基本方針について

当社では、「三井生命の勧誘基本方針」を営業部等のほかホームページ上にも掲示し、勧誘するにあたっては、お客さまの立場で適切な対応を行うことを約束しています。

三井生命の勧誘基本方針

私たちは、「総合保障アドバイザー」としてお客さまにご満足いただくために、「お客さま本位」の視点に立ったサービスの提供を目指し、保険商品を主とする金融商品の販売における次の勧誘基本方針を定めました。

■適切な商品の提案、募集について

私たちは、お客さまのニーズに関する情報収集に努め、リスクや財産の状況あるいはライフサイクルを考慮して必要な保険金額や保障内容を設定するなど、お客さまの契約締結の目的・ニーズに合致した商品プランを提案いたします。また、お客さまに最適なプランをお選びいただけるよう、お客さまの保険に関する知識などを勘案し、適合性を踏まえ、的確で十分な説明に努めます。

商品内容や仕組みについては、お客さまに十分ご理解いただけるよう「契約概要」「注意喚起情報」等を活用して説明いたします。また、外貨建保険、投資信託等の市場リスクを持つ商品をお勧めする場合は、お客さまの商品知識、投資の経験等を踏まえ、商品内容およびリスクの的確な説明に心掛けます。

特に未成年のお客さまを被保険者とする生命保険契約については、モラルリスクを排除する観点から、適正な保険金額が設定されるよう適切な募集に努めます。また、ご高齢のお客さまに対しては、説明の内容を十分理解いただけるよう、より丁寧な説明を実施いたします。

契約の締結にあたっては、お申込みいただく商品の内容がお客さまの加入目的・ニーズに合致しているかを書面等によってお客さまにご確認いただきます。

販売資料(保険パンフレット、ホームページ上の表示等)は、法令や当社の規程等にもとづいて担当部門が審査するなど、適切な表示に努めます。

■お客さまへの対応について

私たちは、コンサルティング販売に努め、訪問する場合等はお客さまのご事情を踏まえご迷惑をおかけすることがないよう時間、場所等に配慮いたします。

また、プライバシー保護に留意し、お客さまの情報は法令や当社の規程等にもとづき適切に取扱います。

■社内教育について

私たちは、法令等の遵守、あるいは知識・販売マナー向上など、社内教育に努めます。

■反社会的勢力への対応について

私たちは、反社会的勢力とは関係を持たず、反社会的勢力に接した場合には毅然とした態度で対応いたします。

■お客さま情報の適正管理について

私たちは、お客さま情報について、適正な管理・利用と保護に努めます。

■ご意見、ご要望について

今後とも、お客さまのご意見、ご要望の収集に努めて参ります。ご照会、ご要望等につきましては、下記お客さま窓口へご連絡をお願いします。

■定期訪問の際、趣味情報「セラヴィ」によるお客さまの最も関心の高い趣味に関する情報や、「5分でわかる！上手な安心の選び方」等を通じたリスク情報をご提供いたします。



趣味情報「セラヴィ」



5分でわかる！
上手な安心の選び方

■ライフステージに合わせたリスクと保障の必要性を「ライフプラン」でご確認いただいた上で、生命保険に関するコンサルティングサービスを行いベストプランの提案を行っています。また、ご契約後も引き続き定期訪問に際して情報提供を行うなど、アフターサービスを推進しています。



ライフプラン

お客様サービスセンター ☎ 0120-318-766

受付時間：平日9:00～19:00(土・日・祝日・年末年始を除く)

保険商品について

商品開発に係る内部管理態勢

当社では、お客さまの様々なご要望に応える生命保険商品を開発するにあたり、ご契約者保護の重要性に鑑み、「商品開発に関する基本方針」及び「商品開発規程」を策定のうえ、経営会議諮問機関として商品開発会議を設置し、以下の内部管理態勢を整備しています。

1. 商品開発に関連する各部門は、お客さまニーズ、保険引受リスク、収益改善、コンプライアンス、法令等改正等の観点から商品開発案件の洗い出しを行い、商品開発案件の選定を行います。
2. 選定された商品開発案件については、収支予測、保険引受リスク、コンプライアンス、販売計画、システム開発、保険商品特有の道徳的危険等の課題等に関し、商品開発会議にて審議を行います。
3. 商品の販売開始後においても、リスクおよびその他の管理を適切に行うため、事務・システム等の継続検討課題、販売状況、収支状況、投資費用対効果、お客さまからのご意見・苦情、事務・支払等の課題等についてフォローアップを行います。

新規開発商品の状況

大樹セレクト

平成28年4月1日より、『大樹セレクト』（正式名称：無配当保障セレクト保険）を販売開始しました。多様化するお客さまの保障ニーズやライフスタイルの変化にしっかりと「よりそう保険。」をコンセプトにした商品です。

死亡・生前給付・介護・医療の4つの保障（セレクト）から成り立ち、お客さまのニーズに応じて、単品の商品としてご加入いただいたり、複数のセレクトを組み合わせパッケージ商品としてご加入いただくこともできます。ご加入後2年以上経過したご契約は、セレクトの追加・見直しなどの保障内容の変更（見直し）が可能です。



大樹セレクト
(商品パンフレット)

おまかせセレクト

平成28年4月1日より、『おまかせセレクト』（正式名称：無配当保障セレクト保険）を販売開始しました。持病や既往症のあるお客さま向けの「引受基準緩和型」の医療保険です。4つの簡単な告知だけでお申し込みが可能であり、特約の付加により、ガンの入院の重点保障や先進医療による療養の保障もご準備いただけます。



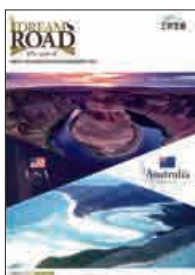
おまかせセレクト
(商品パンフレット)

ドリームロードステップ／ドリームロード

平成27年10月1日より、『ドリームロードステップ』『ドリームロード』（正式名称：無配当一時払外貨建生存給付金付特殊養老保険）を販売開始しました。日本円でお払い込みいただいた一時払保険料を日本国債より金利の高い*外国の債券等で運用し、保険期間中に万一のときは死亡保険金を、満期を迎えられた場合は満期保険金をお受け取りいただけます。また、ご契約の1年後から毎年、生存給付金をお受け取りいただけます。

*平成28年7月現在の金利水準の場合

(注) この商品には諸費用がかかり、為替リスクがあります。詳しくは、「商品パンフレット」、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」、「ご契約のしおりー約款」をご覧ください。



ドリームロード
(商品パンフレット)

当社の提供する主な保険商品のご案内（個人向け商品）

（平成28年7月時点）

ドリームクルーズ／ドリームクルーズ プラス

ドリームクルーズ／ドリームクルーズ プラスは、一生の保障と計画的な資金準備が可能な外貨建終身保険です。

日本国債よりも金利の高い*外国の債券等で運用することで円建終身保険と比較して予定利率が高めに設定され、お客さまにとって魅力ある内容となっております。

*平成28年7月現在の金利水準の場合

(注) この商品には諸費用がかかり、為替リスクがあります。詳しくは、「商品パンフレット」、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」、「ご契約のしおりー約款」をご覧ください。



ドリームクルーズ
(商品パンフレット)

4.お客さま本位経営の推進

ドリームフライト

ドリームフライトは、将来の年金準備と計画的な資金準備が可能な外貨建個人年金保険です。毎回の保険料は円建てで一定額をお払いいただき、日本国債より金利の高い*外貨で運用します。ご加入後も柔軟な契約内容の見直し（保険料払込停止・再開、年金開始日の繰下げなど）が可能であり、年金開始時には多彩な受取方法から選択ができるなど、お客さまにとって魅力ある商品内容となっております。

*平成28年7月現在の金利水準の場合

(注) この商品には諸費用がかかり、為替リスクがあります。詳しくは、「商品パンフレット」、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」、「ご契約のしおりー約款」をご覧ください。



ドリームフライト(豪ドル建)
(商品パンフレット)

保険商品 (平成28年7月時点)

個人向け商品

商品内容の詳細については、各種パンフレットをご覧ください。

ご利用の目的	保険種類	販売名称・契約年齢範囲									
		0	10	20	30	40	50	60	70	80	90(歳)
必要な保障を選択(セレクト)し、ご契約後も保障内容の見直しができる商品をご希望の方に	保障セレクト保険	0歳	大樹セレクト								85歳
持病や既往症があり、一生涯の医療保障をご希望の方に		20歳	おまかせセレクト								85歳
外貨建ての一生涯の保障をご希望の方に	外貨建終身保険	0歳	ドリームクルーズ								70歳
外貨建ての一生涯の保障と計画的な資産形成をご希望の方に		0歳	ドリームクルーズ プラス								65歳
一生涯の保障をご希望の方に	終身保険	20歳	グランドクルーズ								75歳
持病や既往症があり、一生涯の保障をご希望の方に		20歳	おまかせください								75歳
一定期間の保障をご希望の方に	定期保険	15歳	定期保険-M								80歳
長期にわたる死亡保障、もしくは計画的な資産形成をご希望の方に		20歳	ステイタス-M								80歳
外貨建ての一定期間の保障と資産形成をご希望の方に	外貨建養老保険	0歳	ドリームロードステップ								80歳
		0歳	ドリームロード								80歳
一定期間の保障と資産形成をご希望の方に	養老保険	6歳	ザ・らいふ-M								75歳
外貨建ての年金準備と計画的な資産形成をご希望の方に	外貨建個人年金保険	18歳	ドリームフライト (保証期間付終身年金)								65歳
		0歳	ドリームフライト (確定年金)								65歳

(注) 保険期間・保険料払込期間・契約形態等により、上記の契約年齢範囲内でもお取り扱いできない場合があります。

大樹セレクトに付加できる特約一覧

死亡保障特約(死亡保障セレクト)

名称	主な保障内容	給付の種類
収入保障保険特約016	死亡・所定の高度障害状態に対して年金で保障します。	死亡収入保障年金、高度障害収入保障年金
定期保険特約016	死亡・所定の高度障害状態に対する保障です。	死亡保険金、高度障害保険金
終身保険特約016	一生涯の死亡・所定の高度障害状態に対する保障です。	死亡保険金、高度障害保険金
災害割増特約016	災害による死亡・所定の高度障害状態に対する保障です。	災害死亡保険金、災害高度障害保険金
傷害特約016	災害による死亡・所定の障害状態に対する保障です。	災害死亡保険金、障害給付金

生前給付保障特約(生前給付保障セレクト)

名称	主な保障内容	給付の種類
ワイドガードサポート年金特約 〔総合障害サポート年金特約016〕	所定の高度障害状態・ガン・急性心筋梗塞・脳卒中・要介護状態・1～3級の身体障害者手帳の交付・不慮の事故による所定の障害状態・死亡に対して年金で保障します。	高度障害サポート年金、障害サポート年金、死亡年金
ワイドガード8 〔総合障害保障特約016〕	所定の高度障害状態・ガン・急性心筋梗塞・脳卒中・要介護状態・1～3級の身体障害者手帳の交付・不慮の事故による所定の障害状態・死亡に対する保障です。	高度障害保険金、障害保険金、死亡保険金
ナイスガード 〔特定疾病保障特約016〕	所定の高度障害状態・ガン・急性心筋梗塞・脳卒中・死亡に対する保障です。	高度障害保険金、特定疾病保険金、死亡保険金

介護保障特約(介護保障セレクト)

名称	主な保障内容	給付の種類
介護保障特約016	所定の高度障害状態・要介護状態・死亡に対する保障です。	高度障害保険金、介護保障保険金、死亡保険金
だんかい介護 〔段階給付型介護保障特約016〕	要介護状態に対し、介護の段階に応じて保障します。	重度介護保険金、要介護2給付金、要介護1給付金、死亡給付金

医療保障特約(医療保障セレクト)

名称	主な保障内容	給付の種類
総合医療特約016	ケガや病気による1日以上入院・所定の手術・所定の放射線治療に対する保障です。	災害入院給付金、疾病入院給付金、手術給付金、放射線治療給付金、骨髄ドナー給付金、死亡返還金
災害入院特約016	ケガによる1日以上入院に対する保障です。	災害入院給付金
入院一時給付特約016	ケガや病気による入院の一時金での保障です。	入院一時給付金
生活習慣病医療特約016	所定の生活習慣病による1日以上入院・所定の手術・所定の放射線治療に対する保障です。	生活習慣病入院給付金、生活習慣病手術給付金、生活習慣病放射線治療給付金
ガン医療特約016	ガンによる1日以上入院・所定の手術・所定の放射線治療に対する保障です。	ガン入院給付金、ガン手術給付金、ガン放射線治療給付金
女性疾病医療特約016	ガンや女性特有の病気による1日以上入院・所定の手術・所定の放射線治療・所定の乳房再建術または形成術等に対する保障です。	女性疾病入院給付金、女性疾病手術給付金、女性疾病放射線治療給付金、形成治療給付金
臓器ろっぷ 〔特定臓器治療特約016〕	ケガや病気による特定の臓器に対する所定の切除・摘出・移植手術に対する保障です。	特定臓器治療給付金
先進医療サポート特約016	先進医療による療養に対する保障です。	先進医療給付金、先進医療サポート給付金
ガン治療サポート特約016	ガンと診断確定、診断確定後のガンによる入院・通院に対する保障です。	ガン治療サポート給付金、死亡返還金
Beat(ビート) 〔特定損傷特約016〕	不慮の事故による骨折・関節脱臼・腱の断裂・靱帯の断裂に対する治療についての保障です。	特定損傷給付金

その他の特約

名称	主な内容
積立保険特約016	貯蓄機能や積立金を活用した保険料調整の機能を有する特約です。
リビング・ニース特約	被保険者の余命が6か月以内と判断されたとき、死亡保険金または死亡収入保障年金の全部または一部をお支払いします。
楽々名人 〔保険料払込免除特約016〕	ガン・急性心筋梗塞・脳卒中・要介護状態・1～3級の身体障害者手帳の交付のいずれかに該当した場合、以後の保険料のお払い込みが免除となります。
指定代理請求特約	被保険者が受取人となる保険金等について、被保険者に自ら請求できない所定の事情が生じた場合、あらかじめ指定された指定代理請求人からの請求が可能となります。
健康自慢 〔健康体料率特約(特約用)〕	被保険者の健康状態等が当社の定める付加条件を満たしている場合、健康自慢を付加することにより適用対象特約に健康体料率が適用され、保険料がお安くなります。

企業・団体向け商品

商品内容の詳細については、各種パンフレット等をご覧ください。

保険種類	特 長
総合福祉団体定期保険 (Aグループ)	企業・団体の弔慰金・死亡退職金規程等の福利厚生規程の円滑な運営と企業・団体の従業員・所属員の遺族の生活保障を目的とした保険期間1年の団体保険です。有配当タイプと無配当タイプがあります。
団体定期保険 (Bグループ)	企業・団体の従業員・所属員が自助努力で、万一の場合の遺族の生活保障を準備することを目的とした保険期間1年の団体保険です。
医療保障保険(団体型) 無配当医療保障保険(団体型)	企業・団体の従業員・所属員が自助努力で、ケガや病気による入院時の医療費負担に備えることを目的とした保険期間1年の団体医療保険です。
団体信用生命保険	住宅ローン等の債権者である金融機関等が契約者となり、融資を受けている債務者を被保険者とし、債権者が債務者の万一の場合の債権回収を図るとともに、債務者の遺族の生計の安定を図ることを目的とした保険です。
団体就業不能保障保険	企業・団体の休業補償制度の円滑な運営と企業・団体の従業員・所属員のケガや病気による就業不能時の生活保障を目的とした保険期間1年の団体保険です。
確定給付企業年金保険	確定給付企業年金制度に基づく年金資金の運用・年金支給を目的とした保険です。
勤労者財産形成貯蓄積立保険	従業員が自助努力で様々な使途の資金を準備することを目的とした保険です。
財形住宅貯蓄積立保険	従業員が自助努力で住宅取得等の資金を準備することを目的とした保険です。
財形年金積立保険	従業員が自助努力で老後の年金の資金を準備することを目的とした保険です。

ご加入前後のご説明

(注1) 商品の仕組み・特徴、保険期間、主な支払事由、担保内容の制限、引受条件、保険料に関する事項、特約に関する事項等を記載しています。

(注2) クーリング・オフ、告知義務、責任開始期、保険金等が支払われない場合、保険料の払込猶予期間、解約に関する事項等を記載しています。

(注3) 保険金等をお支払いできる場合またはお支払いできない場合の具体的な事例を記載しています。

金融商品取引法への対応について

「金融商品取引法」に基づき、金利や通貨の価格等の変動によるリスクがある金融商品(外貨建保険等の特定保険契約)の販売にあたっては、「特定保険契約適合性確認書(画面)」を用いて、お客さまの知識、経験、財産の状況や加入の目的に関する情報を踏まえた提案を行っています。

なお、特定保険契約については、契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)を用いて、市場リスクにより損失が生じるおそれがあること、諸費用に係る事項についても十分に説明するよう徹底しています。

ご高齢のお客さまに対する保険商品のご説明について

ご高齢のお客さまにも、保険商品を安心してご検討・ご加入いただけるよう、ご親族の方の同席の下でご契約の内容をご説明しています。また、お客さまのご要望に応じ、日を改めて再度のご説明や、当社役職者の同席によるご説明を実施しています。



保険金等のお支払いについて

当社では、お客さまに保険商品を提案するに先立ち、取扱商品・特約をまとめた「三井生命の保険種類のご案内」や各種商品パンフレットにより商品等の仕組みや特徴について情報提供するとともに、お客さまの今後の生活設計をシミュレーションする「ご家族の生活保障ライフプラン」「医療保障ライフプラン」等や、現在ご加入の契約内容をわかりやすく解説する「保障内容ダイジェスト」を活用しながらお客さまと対話し、必要な保障ニーズを確認しつつ共有化することに努めています。

保険契約のご加入を検討されている場合には、ベストプランを提案するために、お客さまの保障に関するご意向・ご要望やライフスタイルを踏まえたうえで保険商品の具体的な保障内容等を記載した「設計書(契約概要)」^(注1)を作成し、ご契約にあたって特に注意すべき情報・事項を記載した「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」^(注2)、「ご契約のしおり-約款」^(注3)と併せて必ずお渡ししています。これらの帳票や冊子により、ご契約に際して必要となる商品情報だけでなく、お客さまが不利益を被ることのないようデメリット情報についても十分に説明し、ご理解いただけるよう徹底しています。

なお、お申し込みいただく前に、保障内容、保険金額・給付金額、保険期間、保険料等についてお客さまのご意向に沿っているかを「生命保険契約意向確認書」(または携帯端末の意向確認画面)により確認する際に、保険金等の支払事由や請求時の留意点について十分に説明を受け、内容をご理解いただいていることをお伺いするようにしています。

保険商品に係る情報提供等の概要(イメージ)



なお、保険金・給付金のご請求を確実にいただくためのガイドブック「保険金等のお支払いについて」を契約者さまあてに配布し、併せて、当社ホームページにも全ページを掲載し、常時ご参照いただける環境をご提供しています。

ご契約期間中のサービス

営業職員・サービスパートナーによる「三井生命安心さぽーと活動」等の定期的なアクセスを通じて、ご契約に係わる様々なお知らせをお伝えするとともに、お客さまからのご相談・お手続き等にお応えするため、次のような対応を行っています。

三井生命安心さぽーと活動

平成21年度より、「ご契約内容確認活動」としてお客さまへの継続的な契約内容のご説明や給付金等のご請求漏れの確認に取り組んでまいりましたが、平成26年4月より、お客さまサービスの向上を目的として、内容を一部見直し「三井生命安心さぽーと活動」として実施しています。

「三井生命安心さぽーと活動」のポイント

- ・平成26年10月から導入したタブレット型情報端末「ミレット」の利用により、動画なども含め、最新の契約内容を分かりやすくビジュアルでご説明いたします。
- ・ご契約内容の説明やご請求漏れの確認にとどまらず、昨年同様、ご案内時期を早めることによって適切なタイミングで適切なコンサルティングやサービスの提供を実施します。
- ・「ご家族登録制度」や「三井生命マイページ」といった諸制度を「三井生命安心さぽーとサービス」として、サービスをご利用いただいていないお客さまにパッケージ化してご案内します。

「ミレット」の画面例



三井生命安心さぽーと活動
パンフレット

三井生命ロイヤルカスタマー倶楽部

当社は、平成25年11月1日より、当社保険商品にご加入のお客さまのうち、お払い込みいただく年間保険料が一定額以上のお客さまを対象とする『三井生命ロイヤルカスタマー倶楽部』を創設し、「セカンドオピニオン」等のサービス提供を開始しました。

ロイヤルカスタマーについて

- ・ロイヤルカスタマーとは、当社保険商品にご加入いただいているお客さまのうち年間払込保険料が一定額以上のご契約者をいい、当社よりお知らせします。
※一時払保険料は年換算保険料を用います。また、頭金部分は計算上除外されます。
※払済・延長保険に移行している場合等、一部の契約については対象外となります。
- ・ロイヤルカスタマーとしての資格を取得された場合、払込保険料の増減に拘らず1年間有効です（但し、全件解約のときはその時点で資格を喪失します）。1年後に上記金額基準を確認できた場合には1年更新となります（基準に満たない場合は資格を喪失します）。
- ・一旦、ロイヤルカスタマーの資格を喪失した場合でも、上記金額基準を満たせば、再びロイヤルカスタマーの資格を取得することになります。

ロイヤルカスタマーへ提供するサービスの概要

セカンドオピニオン

日本を代表する各専門分野の医師（総合相談医）と面談して、現在の診断に対する見解や今後の治療方針・方法などについて意見（セカンドオピニオン）を聞くことができます。

24時間電話健康相談

24時間年中無休で医師・保健師・看護師などの経験豊富なスタッフが電話による健康相談にお応えします。

三井生命提携先企業による特典

三井生命の提携先企業による各種のサービスを優待価格で受けることができます。



三井生命ロイヤルカスタマー倶楽部
パンフレット

（注）セカンドオピニオン、24時間電話健康相談は、ティーバック株式会社が提供するサービスです。

ご照会・ご相談サービス

お客様サービスセンター（インバウンドコールセンター）

お客様サービスセンター（インバウンドコールセンター）では、お客さまのご契約に関するご照会及びお手続きの受付・事務手続等の業務を行っています。

全国から寄せられるご照会のお電話については、約70名のコミュニケーターで対応しており、平成27年度のお客様サービスセンター（インバウンドコールセンター）の電話受付件数は、年間約27万件となっています。

ご加入の生命保険に関するお手続きやお問い合わせ

お客様サービスセンター  **0120-318-766**

受付時間：平日9:00～19:00（土・日・祝日・年末年始を除く）

※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

※月曜日など、休日明けは混み合っつなぐりにくい場合があります。

※証券番号を予めお確かめのうえ、お電話をお願いします。

※契約者ご本人さまもしくは正当な請求権者以外の方からのお問い合わせ・

お申し出につきましては、詳細をご回答できない場合があります。

お客様サービスセンター（アウトバウンドコールセンター）

お客様サービスセンター（アウトバウンドコールセンター）では、対面での説明を希望されないお客さまや日中で不在等により営業職員やサービスパートナーがなかなかお会いできないお客さまに対して、お電話により『三井生命安心さぽーと活動』を提供するとともに、あわせてお客さまのご要望に応じて、保険に関する各種情報提供を行っています。お客さまが希望される場合には、営業職員やサービスパートナーに対応を取り次ぎ、電話対応と対面対応一体となって、ご契約後の充実したアフターサービス提供に努めています。

北九州お客様サービスセンターの開設

当社は、首都圏における大地震発生等、有事の際の円滑な事業継続のため、平成26年10月に福岡県北九州市に「北九州お客様サービスセンター」を開設しました。

これにより、当社のコールセンターは首都圏（東京・文京区）と低災害リスクエリア[※]である北九州市の二拠点体制となり、首都圏有事においてもお客さまにサービスを実践にご提供できる体制の強化をはかっています。

[※]低災害リスクエリア（自然災害の少ない地域）…大規模な地震発生、沿岸津波、台風接近などの発生確率を総合的に勘案

コールセンター格付けで『三つ星』を獲得

当社お客様サービスセンターはHDI-Japanが主催する2015年度「問い合わせ窓口」部門の格付けにおいて、2年連続で最高ランクである『三つ星』の評価を獲得しました。

本格付けは、一般消費者および認定された専門家がお客さまの立場から、コールセンターなどの「問い合わせ窓口」について評価するものです。



ご家族登録制度について

“お客さまが生命保険に託されたご家族への想いを、いつ、いかなるときもしっかりとお届けすること”が生命保険会社の使命であり、その使命をより確かなものとするためには、契約者さまはもちろんのこと、保険金等の受取人さまをはじめとするご家族の方にも、ご契約内容についてご理解いただくことが大切である、との認識から、『ご家族登録制度』を設けています。

『ご家族登録制度』は、“ご加入の契約内容に関する情報”を契約者さまと同等の開示範囲で提供させていただきご家族を、契約者さまに事前に登録しておいていただく制度です。

従来、ご契約内容についてはお客さま情報の保護・管理の観点から、契約者さま本人以外の方によるご照会にはおこたえすることができませんでしたが、この制度の活用により、ご登録されたご家族の方に対しても契約者さまと同等の情報を開示することを通じて、いざというときにご家族のために大切な保険をお役立ていただけるようになりました。



ご家族登録制度チラシ

三井生命ホームページ

当社ホームページでは、ご住所及び電話番号の変更や必要書類のご請求が可能です。

また、お客さま専用のWEBサイト「三井生命マイページ」では、ご登録いただいたお客さまお一人おひとりに専用窓口(サイト)が開設され、ご契約内容の照会や一部のお手続き、お手続き書類の請求などが可能となっています。



「インターネットでのお手続き」画面

《個人のご契約者さま向けのお手続きサービス》

お手続き	サービス内容
ご住所・電話番号の変更	ご自宅、ご勤務先のご住所、または電話番号の変更があった場合、変更のお手続きが可能です。
保険料振替口座の変更	保険料振替口座の変更に必要な書類のご請求が可能です。
生命保険料控除証明書の再発行	毎年所定の期間に生命保険料控除証明書の再発行手続が可能です。
入院給付金ご請求のお手続き	入院給付金のお手続きに必要な書類のご請求が可能です。
満期保険金請求書の再発行	満期保険金請求書の再発行手続が可能です。
生存給付金・祝金請求書の再発行	生存給付金請求書、または祝金請求書の再発行手続が可能です。 なお、祝金請求書再発行は毎年所定の期間での受付になります。

(注) 1. ご利用時間は、以下の日を除く午前7時から翌日午前3時までとなっています。

※12月31日～1月3日及び5月3日～5日、毎月第1日曜日(これらの日以外でも、システム保守等によりサービスを停止する場合があります)

2. ご契約内容やご契約状態等によりご利用いただけない場合もございます。



「インターネットお手続き内容一覧」画面

《お客さま専用WEBサイト「三井生命マイページ」サービス》

サービス内容
・ご契約内容の照会 ※保険種類やご契約状態等によりご照会いただけない場合があります。 ・契約者貸付の利用/利用可能額の照会 ・積立配当金の引出し/残高照会 ・すえ置き金の引出し/残高照会 ・すえ置き保険金の引出し/残高照会 ・積立金の一部引出し/引出し可能額の照会 ・保険契約の申込書類・設計書などの書類の閲覧 ・生命保険料控除証明書の再発行
・ご契約や保険に関するご質問・ご相談 ・ご住所・電話番号の変更 ・保険料振替口座の変更(インターネット完結、手続書類の送付受付) ・入院給付金ご請求のお手続き(手続書類の送付受付) ・満期保険金・祝金などの請求 ・ご家族登録制度の申込・変更 ・未来メッセージの登録/修正/削除 ・各種特典
など

今後も、より多くのお客さまにご利用いただき、ご満足いただけるよう、随時サービス及び機能の充実に努めてまいります。

三井生命ホームページ <http://www.mitsui-seimei.co.jp/>



「三井生命マイページ」画面

ご契約期間中の情報提供

三井生命からのお知らせ

契約者さまに、ご契約の保障内容や各種サービス、会社情報等を記載した「三井生命からのお知らせ」を、年に一度送付しています。この通知により、ご契約の現況について正確にご理解いただくとともに、同封した「ご確認の手引き」にて、お客さまご自身で支払要件をご確認いただくことができます。

三井生命からのお知らせ（一部抜粋）＜平成28年度版＞



三井生命からのお知らせ



ご契約内容のお知らせ



ご確認の手引き

ご契約期間中の各種通知

ご契約期間中の主な通知（保険金等のお支払いに関するものを除く。）として、以下の帳票があります。当社から適宜持参または送付することを通じて、アフターフォローの徹底に努めています。

保険料のお払込みについて	○保険料の自動貸付（お立替え）のお知らせ ○保険料お立替金返済手続完了のお知らせ ○主契約保険料払込期間満了のお知らせと特約保険料の今後のお払込方法について ○保険料お払込期間満了のお知らせ ○ご契約復活のすすめ 等
配当金・契約者貸付について	○三井生命からのお知らせ（上掲） ○契約者貸付金お利息繰入れのお知らせ ○契約者貸付金残高のお知らせ 等
その他	○生命保険料控除証明書



保険料の自動貸付（お立替え）のお知らせ



主契約保険料払込期間満了のお知らせと特約保険料の今後のお払込方法について



保険料お払込期間満了のお知らせ



生命保険料控除証明書

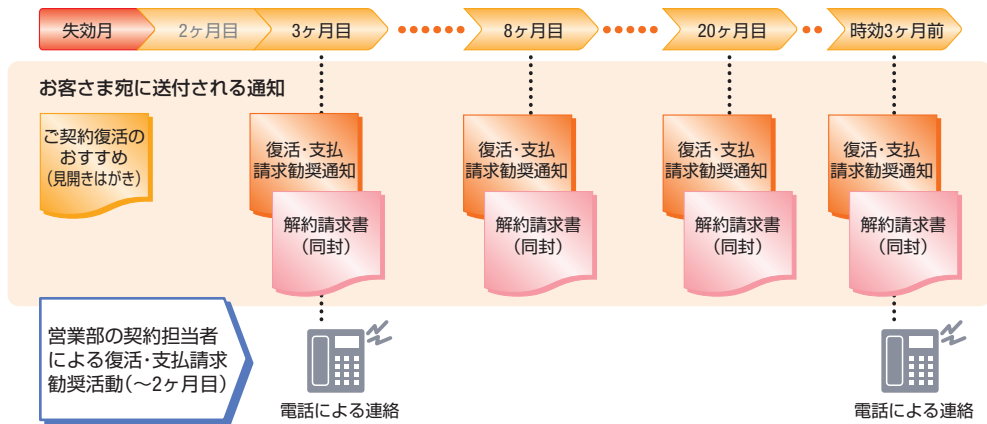
ご契約が失効された場合の対応

保険料のお支払い込み猶予期間を経過しても保険料のお支払い込みがない場合には、猶予期間満了日の翌日からご契約の効力が失われることとなり、保険金・給付金のお支払いができなくなります。ご契約が失効した場合でも、失効した時から一定期間内であれば、当社の定める手続きをお取りいただいたうえで、ご契約の復活を請求することができます。

当社では、失効後、直ちにご契約が失効したことを契約者さまにお伝えするとともに、その後の対応について、契約者さまの意思を確認することを目的とした、ご契約の復活・失効契約に係る解約返戻金の支払請求勧奨活動を実施しています。



ご契約復活のすすめ



保険金等のお支払い手続き

お知らせと情報提供
各種通知

保険金・給付金等のお支払いに係る通知については、満期保険金のようにお支払い期日が近づいた時点で当社からお客さま宛に自動的に送付するものと、死亡保険金や入院給付金のようにお客さまのお申し出により案内するものに大別されます。

支払期日が近づけば当社からお客さま宛に自動的に送付するもの	お客さまからのお申し出によりご案内するもの
○満期のご案内 ○年金のご案内 ○生存給付金のご案内 ○増加生存保険金お支払いのご案内	○各種保険金請求時のご案内 (死亡保険金、高度障害保険金、特定疾病保険金 等) ○各種給付金請求時のご案内 (入院給付金、手術給付金、特定損傷給付金 等)

保険金・給付金請求時のご契約内容に応じたご案内

保険金・給付金のご請求のお申し出があった場合、お客さまのご契約内容に応じて「保障内容のご案内(もれなくご請求いただくために)」をお届けしています。

現在ご加入いただいている特約の保障金額、入院日額、入院担保日数等の内容が把握できます。



満期のご案内



死亡保険金請求のご案内



保障内容のご案内
(もれなくご請求いただくために)



お支払計算書(表面)



お支払計算書(裏面)

お支払い後のお知らせ

保険金・給付金のお支払いが完了した際には、お客さま宛にお支払計算書(ご請求手続き完了のお知らせ)を送付し、お客さまにお支払い内容のご確認をお願いしています。ご提出いただいた診断書の記載内容から、ご請求事由以外の別の保障についてもお支払いできる可能性がある場合、または追加でご請求いただける可能性がある場合には、当該計算書の裏面にその旨を記載しています。

なお、通院給付特約付加契約について追加のご案内が必要となる場合には、全件ご案内をしています。

ホームページ上での情報提供

当社ホームページでは、当社の生命保険契約にご加入されているお客さまが、保険金・給付金のご請求・お受け取りについて、よりご理解を深めていただくことを目的として、ご請求手続きに関する留意事項やお支払いの具体例などをわかりやすく掲載し、お客さまが常時参照できる環境をご提供しています。

“保険金・給付金のご請求手続きについて”画面では、ご請求いただく前のご確認事項からお支払いに至るまでの流れを各ステップごとに説明しているほか、ご請求漏れとなりやすいケースの留意事項をわかりやすく説明しています。

また、“保険金・給付金を「お支払いできる場合」、「お支払いできない場合」”画面では、「どんなとき」「どんなふうに」保険金・給付金を受け取れるのか等について具体的な事例を用いながらわかりやすく解説しています。



「保険金・給付金などのお支払いについて」画面



「保険金・給付金のご請求手続きについて」画面



「保険金・給付金を「お支払いできる場合」「お支払いできない場合」」画面

保険金等のご請求手続きの流れ

被保険者の方がお亡くなりになられた場合や、入院・手術を受けられた場合の、保険金または給付金のご請求からお支払いまでの一連のお手続きは、次のとおりとなっています。

1 お手続きの方法について、お問い合わせください



当社お客様サービスセンター（フリーダイヤル）または担当営業職員までお手続きの方法についてお問い合わせください。

⚠️ ご請求いただく前に

- 保険証券、ご契約の約款などにより保障の内容をご確認ください。ご契約の保障内容にご不明点がある場合は、当社お客様サービスセンター（フリーダイヤル）または担当営業職員までお問い合わせください。
- 受取人さまご本人が請求できない特別な事情があるときは、代理人による請求ができる場合があります。詳しくは当社お客様サービスセンター（フリーダイヤル）または担当営業職員までお問い合わせください。
- ご本人が病名をご承知でない場合でも、保険金や給付金をお支払いすることによって、ご本人に病名が知られてしまうことがあります。病名の管理に注意が必要な場合は、ご請求の連絡をいただく際に当社お客様サービスセンター（フリーダイヤル）または担当営業職員までお問い合わせください。

☎️ 0120-318-766

お客様サービスセンター

受付時間：平日 9:00～19:00（土・日・祝日、年末年始を除く）

*月曜日など、休日明けは混み合っておりづらい場合がございます。

*証券番号を予めお確かめのうえ、お電話をお願いします。

*ご請求の際は、保険金等の受取人ご本人さまよりお問い合わせください。（正当な請求権者以外の方からのお問い合わせ・お申し出につきましては、詳細をご回答できない場合がございます。）

2 必要な書類等をご案内いたします



ご請求の詳しいご案内と必要な書類をお届けいたします。

⚠️ 請求書類のご準備について

- 診断書・戸籍書類など、ご請求に必要な書類のお取り寄せにかかる費用は、お客さまのご負担となりますのでご了承ください。

3 必要書類をご提出ください



ご提出にあたり、ご記入漏れや書類の不足がないようご確認をお願いいたします。

⚠️ 書類をご提出いただく前に

- 必要書類が整っているか、ご提出前にご確認をお願いいたします。
- 書類に不足や不備があったときは、再度のご提出をお願いさせていただきますので、ご了承ください。

4 ご提出いただいた書類の確認、保険金などのお支払い



ご提出いただいた書類の内容を拝見し、ご契約の約款に従ってお支払いいたします。

⚠️ ご確認ください

- お支払いの判断は、ご提出いただいた診断書の内容に基づいて行います。したがって、例えばガンに罹患されている場合でも、ご提出いただいた診断書の記載内容からでは、ガンであるかどうかの判断ができないときは、ガンをお支払い対象としている「特定疾病保険金」や「ガン入院給付金」などをお支払いできないことがあります。

⚠️ 事実の確認について

- ご提出いただいた書類を拝見した結果、加療内容、事故状況等について詳細な事実の確認（医療機関等への確認も含みます）をさせていただく場合があります。
- その際は、当社が委託した会社の担当者がお伺いの上、確認いたしますが、確認先のご都合などによって、保険金などのお支払いまでに日数を要する場合があります。

5 お支払い内容の確認

お支払い金額などの明細を郵送いたしますので内容をご確認ください。

保険金等のお支払い状況について

お支払いの可否判断につきましては、当社保険約款に基づいて行っています。平成27年度のお支払い件数は、579,670件（うち保険金93,938件、給付金485,732件）となっており、一方、お支払いに該当しないと判断したご契約は、10,238件（うち保険金416件、給付金9,822件）ありました。

なお、当社ではもれなくご請求いただくために、お支払いの対象とならなかったお客さまには、原則、「診断書取得費用相当額^(注)」をお支払いしております。

保険金等のお支払い状況については、一般社団法人生命保険協会において定義の統一化が図られました。同生命保険協会にて策定した基準に則って算出した件数は下表のとおりです。

(注) 一律5,400円(通院証明書は一律3,240円)

保険金等のお支払い件数、お支払い非該当件数及び内訳

平成27年度(平成27年4月度～平成28年3月度)

(単位:件)

区分	保険金					給付金						合計
	死亡 保険金	災害 保険金	高度障がい 保険金	その他	合計	死亡 給付金	入院 給付金	手術 給付金	障がい 給付金	その他	合計	
お支払い 件数	52,232	330	5,458	35,918	93,938	2,094	218,857	104,816	302	159,663	485,732	579,670
詐欺による 取消・無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不法取得 目的による 無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
告知義務 違反による 解除	13	0	0	0	13	0	270	194	0	33	497	510
重大事由 による解除	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
免責事由に 該当	43	5	0	0	48	1	31	9	0	7	48	96
支払事由に 非該当	0	5	96	254	355	0	561	8,465	42	209	9,277	9,632
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
お支払い 非該当 件数合計	56	10	96	254	416	1	862	8,668	42	249	9,822	10,238

(注) 1. 上記件数については一般社団法人生命保険協会にて策定した基準に則ってお支払い件数、お支払い非該当件数を計上しております。

2. 上記件数は、個人保険や団体保険等の当社にご請求のあった全てのご契約の件数が含まれています。

用語説明

詐欺による取消・無効

・詐欺によってご契約が締結されたときは、ご契約は取消とし、すでにお払い込みいただいた保険料は払い戻しいたしません。

不法取得目的による無効

・保険金等を不法に取得する目的をもってご契約が締結されたときは、ご契約は無効とし、すでにお払い込みいただいた保険料は払い戻しいたしません。

告知義務違反による解除

・故意または重大な過失によって事実を告知しなかったかまたは事実でないことを告知したときは、会社は契約を解除することができます。この場合、解約返戻金をご契約者にお支払いいたします。

重大事由による解除

・保険金等を詐取する目的で事故を起こす等の重大事由が生じた場合には、会社は契約を解除することができます。この場合、解約返戻金をご契約者にお支払いいたします。

免責事由に該当

・ご請求内容が、責任開始の日から一定期間内の被保険者の自殺や契約者等の故意など保険約款に定める免責事由に該当するものです。

支払事由に非該当

・ご請求内容が、保険約款に定める支払事由に該当しないものです。

具体的な計上例

お支払い件数

・入院給付金のご請求があり、疾病入院給付金と成人病入院給付金、ガン入院給付金のお支払いに該当した場合、「入院給付金」3件をお支払い件数に計上します。

お支払い非該当件数

・入院・手術給付金のご請求があり、疾病入院給付金のお支払いに該当し、手術給付金のお支払いが非該当となった場合、「入院給付金」1件をお支払い件数、「手術給付金」1件をお支払い非該当件数に計上します。

・入院給付金のご請求があり、疾病入院給付金と成人病入院給付金のお支払いが非該当となった場合、「入院給付金」2件をお支払い非該当件数に計上します。

半期毎の時系列推移表(平成25年度分より)

(単位:件)

		お支払い件数	お支払い非該当件数
平成25年度	上半期	280,657	4,975
	下半期	286,032	5,151
平成26年度	上半期	273,677	4,890
	下半期	276,558	4,759
平成27年度	上半期	288,841	5,059
	下半期	290,829	5,179

ICTを活用したお客さまサービスの充実

当社は、お客さまに信頼され、よりご安心いただける会社を目指し、金融・保険業界のビジネス環境変化に適応する「ICT(情報通信技術)基盤の強化」を進めています。

お客さまサービスの充実

ICTを活用したお客さまサービス向上の取組みとして、タブレット情報端末「ミレット」を平成26年10月に導入し、全営業職員に配備しました。「ミレット」では、訪問先でもご契約内容の確認や、「大樹セレクト」や「ドリームロード」などの商品における保険設計の作成・修正が可能であり、お客さまに対するコンサルティングサービスの更なる向上を実現しています。また、「ミレット」を活用し、お申込・告知手続きをペーパーレス化することにより、よりスムーズで確実な手続きを実現し、お客さまのご負担を大幅に削減しました。今後も「ミレット」に、さまざまな機能を搭載していくことを予定しており、より一層のお客さまサービス向上に取り組んでまいります。

また、お客さま専用のWEBサイト「マイページ」につきましては、更なるお客さまサービスの向上とお手続きの利便性向上を目的として、契約者貸付・積立金・積立配当金・すえ置き金・すえ置き保険金のお取引の当日着金サービスやお祝金・満期保険金のご請求手続き、お知らせ書類の閲覧サービス等を開始いたしました。

なお、「三井ライフカード」をお持ちのお客さまにつきましては、引き続き「ゆうちょ銀行ATM」「三井住友銀行ATM」「セブン銀行ATM」等にて契約者貸付及びご返済・積立配当金・すえ置き金・すえ置き保険金のお取引がご利用いただけます。

今後も、最新のICTを積極的に活用し、より多くのお客さまにご利用され、ご満足いただけるようなサービスの提供および機能の充実に努めてまいります。



電子サインのイメージ



「ミレット」を使ったご説明イメージ

戦略的アウトソーシング

当社は、ICT競争力の強化を通じ、新商品開発や新しいサービス提供にいち早く対応し、かつ業界をリードするため、情報システムの開発・保守・運用業務などについて日本アイ・ビー・エム株式会社(以下、日本IBM社)にフルスコープのアウトソーシングを行っています。

また、このアウトソーシング・サービスを円滑・確実に遂行するための会社「エムエルアイ・システムズ株式会社(以下、MLI社)」を日本IBM社と共同出資で設立し、平成12年10月より業務運営を行っています。この戦略的アウトソーシングにおいては、日本IBM社のノウハウを取り込んだマネジメントシステム構築や製品・サービス調達プロセスの高度化を進め、システム開発の生産性向上・システム運用の品質向上に着実に成果をあげています。

安全対策・セキュリティ対策

お客さまの情報への不正アクセスや情報漏えいなどを防止するために、情報の暗号化や不正アクセス対策、ウィルス対策など、サイバーセキュリティ対策についても積極的に取り組んでおります。

なお、情報システムの開発・保守・運用業務における安全対策については、金融機関としての視点だけでなく、技術的かつ専門的視点からの監査も実施しており、一層の安全確保に取り組んでいます。

また、MLI社では、平成18年2月にプライバシーマーク(日本情報処理開発協会が管理する個人情報処理取扱に関する認定制度)の使用許諾を受けています。

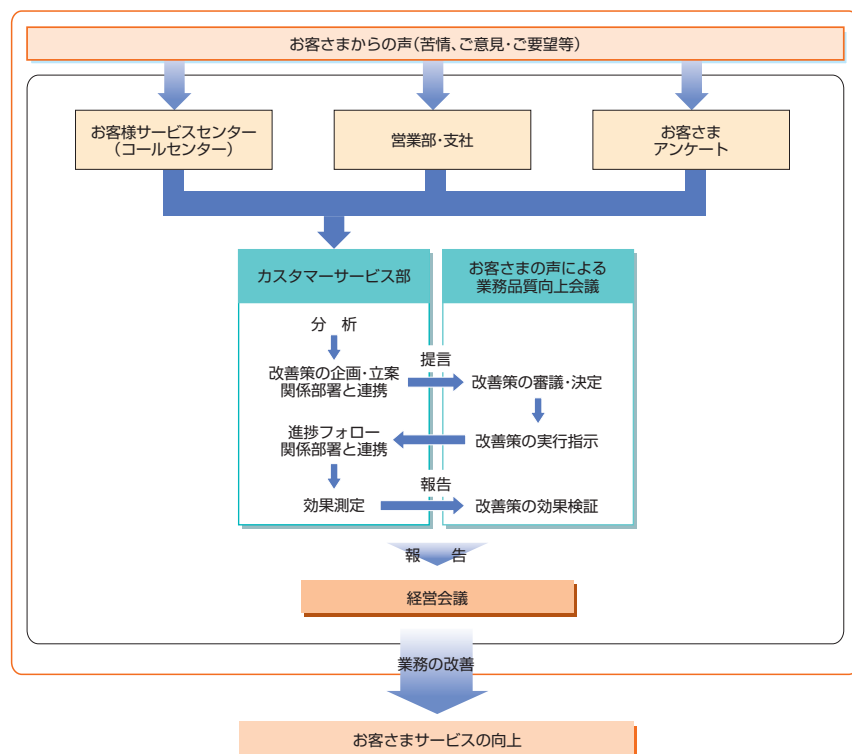
「お客さまの声」を経営に反映させる仕組み

当社では、「お客さまの声」を経営に反映し、業務の改善、お客さまサービスの向上につなげるよう努めています。

「お客さまの声」を反映させる仕組み

お客様サービスセンターや全国の営業拠点等に寄せられた「お客さまの声(苦情、ご意見・ご要望等)」を分析し、当社における問題点・課題点を整理したうえで、役員・部長をメンバーとする「お客さまの声による業務品質向上会議」において、お客さまサービス向上のため、具体策を検討し実施しています。また、検討状況・具体的な実施策は、随時、経営会議等において共有化を図っています。

お客さまサービスの向上に向けた体制図



お客様サービスセンター(コールセンター)に寄せられたご相談・ご照会の内訳

(単位:件、%)

	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	件数	占率	件数	占率	件数	占率
新契約関係(保険商品内容・特約中途付加・パンフレット請求等)	4,190	1.6	3,950	1.5	3,346	1.2
収納関係(保険料払込方法・住所変更・課税控除証明・集金等)	43,410	16.4	43,723	16.2	42,053	15.4
保全関係(名義人変更・契約者貸付・特約更新・減額・解約等)	83,191	31.4	81,948	30.3	76,616	28.1
保険金関係(満期・生存給付金・年金・死亡保険金手続等)	36,324	13.7	33,413	12.4	35,834	13.2
給付金関係(災害入院・疾病入院・成人病入院給付金手続等)	47,925	18.1	50,519	18.7	49,644	18.2
生命保険と税金関係・保険料の経理処理等	2,732	1.0	2,505	0.9	2,329	0.9
そ の 他	47,447	17.9	54,200	20.1	62,557	23.0
合 計	265,219	100.0	270,258	100.0	272,379	100.0

お客さまから寄せられた苦情申出の概況

平成27年度にお客さまから寄せられた苦情申出の内訳は以下のとおりです。

お客さまから寄せられた苦情申出の内訳

(単位:件、%)

苦情分類	主な内容	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		件数	占率	件数	占率	件数	占率
新契約関係	・不利益情報の説明不足等に関するご不満 ・当社職員による募集上の行為に関するご不満 ・お客さまのご要望とご契約内容の相違に関するご不満	3,165	12.8	2,899	13.1	2,586	12.5
収納関係	・保険料の集金、口座振替に関するご不満 ・保険料の自動貸付に関するご不満 ・ご契約の失効・復活に関するご不満	1,907	7.7	1,508	6.8	1,351	6.5
保全関係	・解約手続に関するご不満 ・ご契約内容や名義の変更に関するご不満 ・ご契約の更新に関するご不満	6,277	25.4	5,435	24.5	4,983	24.0
保険金・ 給付金関係	・保険金・給付金手続に関するご不満	4,360	17.7	3,630	16.4	3,747	18.1
	うち保険金支払手続等に関するもの	361	1.5	336	1.5	331	1.6
	うち給付金支払手続等に関するもの	2,519	10.2	2,168	9.8	2,086	10.1
そ の 他	・アフターサービス不足に関するご不満 ・当社職員の態度・マナーに関するご不満 ・プライバシーに関するご不満	8,970	36.3	8,697	39.2	8,057	38.9
合 計		24,679	100.0	22,169	100.0	20,724	100.0

(注) お客さまから寄せられたお申出(苦情)につきましては、お申出時点の内容で分類しています。

お客さま満足度調査

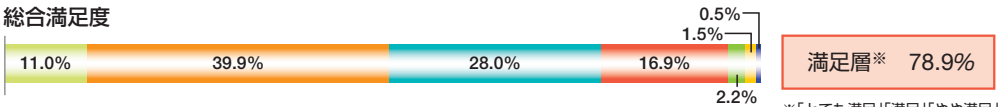
当社では、より広くお客さまのご意見・ご要望をお聞きすることを目的として、「契約申込手続」「契約後の保全手続(契約者貸付・特約更新)」「給付金の請求手続」をされた契約者さまを対象としたアンケートを実施しております。

お客さまのご意見・ご要望を今後の取組みに反映させ、一層の業務品質向上を図ってまいります。

調査概要

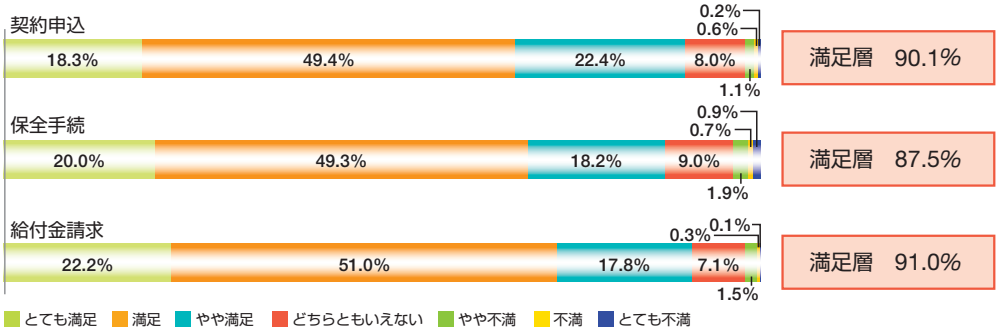
実施時期	平成27年8月
対象者	直近1年間に、下記の保険手続をされた契約者さまより無作為抽出 ①契約申込手続 ②保全手続(契約者貸付・特約更新) ③給付金の請求手続
アンケート送付数	10,222通
有効回答数	3,126通
アンケート内容	手続きの各プロセスにおける満足度および当社に対する総合満足度を調査

総合満足度



※「とても満足」「満足」「やや満足」の合計

お手続きの満足度



とても満足 満足 やや満足 どちらともいえない やや不満 不満 とても不満

「お客さまと私たちの提案制度」

この制度は、従業員の積極的な創意工夫の提案を奨励し、実務に反映させることによって、お客さまサービスの向上と社業の発展に寄与することを目的としています。

平成27年度は約1,086件の提案が寄せられており、サービスの向上や業務の改善に資する提案について実現を図っています。

「お客さまの声」に基づく業務改善策の実施状況

平成27年度に、「お客さまの声」に基づき、実施した主な改善事例は以下のとおりです。

当社の主な取組み事例

▶ 「三井生命マイページ」に新サービスを導入

- ・マイページ(ゴールド)会員さま向けに健康・医療・生活に関する無料相談、医療機関検索などのお役立ち情報の提供、および暮らしに役立つサービスの優待割引を開始いたしました。(平成27年10月より)

▶ 先進医療給付金の「医療機関宛直接支払いサービス」を開始

- ・安心して治療に専念していただけるよう、先進医療給付金^{*}を当社が医療機関へ直接お支払いするサービスを開始いたしました。(平成27年10月より)
- ※先進医療の中でも特に高額な重粒子線治療および陽子線治療が対象

▶ 年金の請求手続きの簡素化

- ・年金のご請求手続きの際、役所からの証明印の取付けを不要といたしました。(平成27年11月より)

▶ 給付金の請求手続きにおける、簡易取扱(診断書省略)範囲の拡大

- ・給付金のご請求の際、診断書を省略してお手続きいただける範囲を拡大いたしました。また、ご案内・ご請求書類の改訂を行い、お客さまにご用意いただく書類をよりわかりやすくいたしました。(平成28年3月より)

金融ADR制度への対応について

一般社団法人生命保険協会は、金融庁から金融ADR制度に基づく「指定紛争解決機関」に指定され、生命保険業務に関する苦情処理手続及び紛争解決手続等の業務を実施しています。

当社は、「指定紛争解決機関」である一般社団法人生命保険協会との間で「手続実施基本契約」を締結しています。これにより、より実効性のある苦情処理および紛争解決などの手続が確保され、利用者の利便性を図っております。「指定紛争解決機関」である生命保険協会の生命保険相談所で適正な解決に努めたにもかかわらず、お客さまと当社間で問題の解決がつかない場合には、生命保険相談所内に設置された紛争解決手続に関する業務を実施する裁定審査会を利用することができます。

ADR(Alternative Dispute Resolution)とは？

ADR(裁判外紛争解決手続)とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続です。

【一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所】

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階(生命保険協会内)

電話番号：03-3286-2648

受付時間：9:00～17:00（土・日・祝日、年末年始を除く）

ホームページアドレス <http://www.seiho.or.jp/contact/>

※最寄の連絡所にご相談いただくことも可能です。

一般社団法人生命保険協会

連絡所一覧

<http://www.seiho.or.jp/contact/about/list/>

ディスクロージャー(情報開示)の充実

契約者さまをはじめ、より多くのお客さまに当社の経営内容をご理解いただくことを目的に、各種ディスクロージャー資料の作成や、ホームページでのタイムリーな情報発信に取り組んでいます。

保険業法第111条に基づいて作成しているディスクロージャー資料「三井生命の現状」は、当社の各営業部や各地の生命保険協会等で縦覧できるほか、各地の消費生活センターにも配布されています。なお、当社のホームページでは、ディスクロージャー資料「三井生命の現状」全ページを掲載しているほか、各種ニュースリリース、プレス発表資料等の最新情報についてもご覧になれます。

また、当社はディスクロージャー資料「三井生命の現状」において、お客さまが当社の経営状況をよりご理解いただけるよう、情報開示の充実に取り組んでいます。



当社ホームページトップ画面

《主なディスクロージャー資料》

名 称	内 容
三井生命の現状	保険業法第111条に基づいて作成しているディスクロージャー資料
変額保険[有期型・終身型](特別勘定)決算のお知らせ	変額保険の契約者さまあてに直送される決算報告資料
変額個人年金保険[基本年金額保証型](特別勘定)決算のお知らせ	変額個人年金保険の契約者さまあてに直送される決算報告資料

5.CSR経営の推進

当社では、生命保険会社の社会的責任を果たすべく、CSR(企業の社会的責任)の視点で改めて事業活動を点検し、改善することにより、お客さまから信頼され、選ばれる会社を目指してまいります。

ディスクロージャー資料「三井生命の現状」では、当社のCSR活動の幅広い取組みの中から、環境保護活動と社会貢献活動を中心にご紹介いたします。

三井生命のCSR

当社は生命保険という長期にわたる保障を提供しています。未来永劫、途切れることなく、十分なサービスをお客さまに提供し続けることが当社における最も重要なCSRであり、そのために、これからも三井生命に関わるステークホルダーに対する責任を果たしていきます。

CSRの定義

当社は以下のようにCSRを定義しています。このようなCSRの視点から事業活動を行うことで、営業・サービスの品質や従業員のモチベーション向上、ひいては企業価値の向上と社会の健全な発展の両立を目指します。

当社の存立基盤である社会の健全な発展に好影響をもたらす企業活動を推進すること。

CSR経営宣言

当社では、「CSR経営宣言」に従って当社が取り組むべき課題を選定・遂行して、ステークホルダーの皆さまに対する責任を果たしていきます。

三井生命は、経営理念の下、社会の一員として持続的な発展を目指し、以下のとおり企業経営を進めます。

- 役職員一人ひとりが企業人としての自覚と責任を持ち、法令・社会規範の遵守、適切なリスク管理、適時適切な情報開示を通じて、社会の信頼に応える公正・透明な企業経営を行います。
- お客さまの「安心」を長期にわたって支えるため、お客さまの視点に立った商品やサービスを提供する不断の努力を続け、お客さま満足の向上を追求します。
- 株主の期待と信頼に応えるため、安定的、持続的な企業価値の向上と適切な利益還元を実現します。
- 従業員の人権、人格、多様性に配慮し、自己成長を含む能力開発や仕事と生活の調和を通じて、誇りとチャレンジ意欲を持って能力を発揮できる職場環境の構築と社会生活の安定向上に努めます。
- 事業の礎となる社会の発展に寄与し、次の世代にも豊かな地球環境や安全・安心に暮らせる健全な社会を引き継げるよう、継続的な取組を行います。

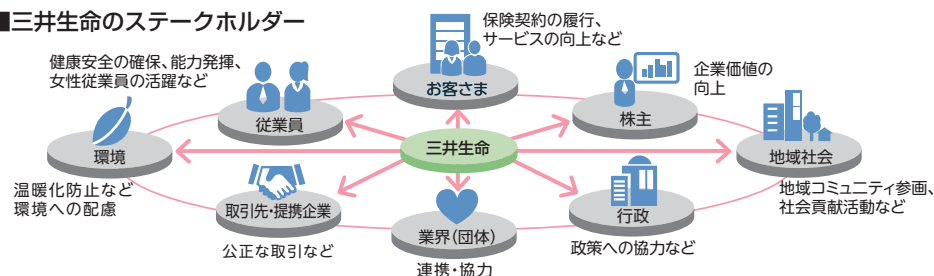
三井生命のCSR三本柱

少子高齢化、地球環境問題など、社会のさまざまな課題の解決に向けて日々行動を重ねていくことが、生命保険会社としての社会的責任であると認識しています。当社は、これらの課題を、社会的課題の普遍性、本業との関わり方の深さ、貢献の可能性によって整理し、「社会・環境」「いのちと健康」「人の生活の安心」の3つの重要領域をCSR三本柱として定め、活動を展開しています。

三井生命を取り巻くステークホルダー

当社では、お客さま、株主、従業員、そして、それらを取り巻く社会全体をステークホルダーとしてとらえています。株式会社である当社は、株主からの出資によって事業基盤が形作られていることは言うまでもありませんが、それだけでなく、生命保険会社として、持続的かつ安定的な事業を実現するために、お客さまとの保険契約が長期間にわたり維持されることが必要不可欠です。保険契約の維持、つまり、お客さまの満足度やお客さまとの信頼関係を維持するために、当社は、社会全体の健全な発展への貢献を目指します。

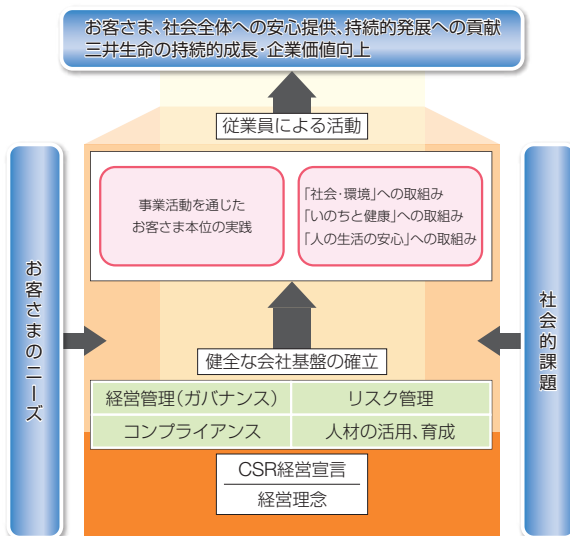
■三井生命のステークホルダー



CSR活動の展開

お客さまや社会から信頼される生命保険会社であるためには、ガバナンスやリスク管理、コンプライアンスの強化などを通じた健全な経営基盤の確立が前提となります。

これらの経営基盤に基づき、よりよい商品・サービスの提供によってお客さまのニーズに応えていきます。さらには生命保険という事業特性をいかながら、CSR活動を通じてさまざまな社会的課題の解決に取り組みます。このような活動を通じて、安心・安全で持続可能な社会の発展に貢献し、その結果として当社自身も持続的成長を遂げることを目指します。



CSR活動一覧

企業の社会的責任に関する要請が高まる中、CSR経営宣言を掲げる当社では、昨年度の実施内容や課題を踏まえ、「平成28年度CSR活動一覧」を策定し、さらなるCSR活動の発展に取り組んでいます。

カテゴリ	平成27年度活動内容	平成28年度活動一覧
当社のCSR三本柱	「社会・環境」への取組み ・ シークレットポストによる資源の再利用 ・ クールビズ、空調温度設定等による節電実施 ・ 苗木プレゼントを実施 ・ 本社・支社での地域活動への参加	・ 環境対応（CO₂削減への取組み） ・ 緑化運動の推進（苗木プレゼント） ・ 活動拠点を中心とした地域活動への参加
	「いのちと健康」への取組み ・ 難病・特定疾患患者会への支援 ・ 公益財団法人 三井生命厚生財団への寄付を通じた医学研究助成 ・ 企業献血の実施 ・ 乳がんの早期発見に資する活動推進 ・ ピンクリボンフェスティバルへの協賛・参加 ・ 社内食堂でのTFT※2メニュー販売を通じた発展途上国への給食費の寄付	・ 難病・特定疾患※1に関する研究など、医療関連基礎研究・支援団体への助成 ・ 乳がん検診受診啓発運動（ピンクリボン運動） —
	「人の生活の安心」への取組み ・ 子どもや障がいのある方を支援する「ふれあいトリオ」への協賛 ・ 経済的事情により手術を受けられない子どもを支援する「明美ちゃん基金」への寄付 ・ 全社防犯運動、オレンジリボン運動への参加 ・ 女性活躍推進法に基づく行動計画策定 ・ 早帰りデー運行強化 ・ チャレンジの場の拡大による、モチベーション向上・従業員の成長を企図した人事制度改定 ・ 社内外における研修等教育企画の充実	・ 子どもや障がいのある方への支援 ・ ダイバーシティの推進（早帰りデー徹底などの「働き方変革」の実現等） ・ 従業員の育成
	経営のコミットメントを軸としたPDCAの強化 ・ 平成27年度の活動状況報告実施 ・ 電子版社内報にてCSR意識浸透のため関連活動を紹介 ・ 活動内容の検証	・ 活動一覧の策定、PDCA実施 ・ CSR意識浸透策の実施 —

※1：当社は、厚生労働省より特定疾患に指定されているIBD（炎症性腸疾患）患者に、一定条件のもと生命保険を提供しています。

※2：TFTとは、TABLE FOR TWOの略称です。

環境保護活動

こわさないでください。
自然。愛。いのち。

社会の一員として地域の環境保全に貢献するとともに、良好な地球環境を次世代に引き継ぐため、「環境配慮に関する基本方針」を定め、環境保護活動を行っています。

環境配慮に関する基本方針

三井生命は、社会の持続的成長を企図し、経営理念に掲げる「国民生活の福祉向上」に寄与するため、環境問題が地球規模かつ次世代以降にわたる重要な課題であることを強く認識し、環境保護に配慮した経営を推進します。

1.地球環境保護に配慮した事業活動

環境関連のルールを遵守し、常に地球環境保護に配慮した事業活動を行います。

2.資源・エネルギーの有効活用

限られた資源を有効に活用するため、省資源、省エネルギーおよび資源のリサイクルに取組み、環境負荷の低減に努めます。

3.環境啓発活動の推進

全役職員の環境問題への意識向上に努め、一人ひとりの社内外での行動が環境保護に繋がるように努めます。

4.環境問題への継続的な取組み

効果的な地球環境保護につなげるため、必要に応じて取組みの見直しを行い、長期にわたり継続的に取組みます。

苗木プレゼント

当社は、“緑・自然を守り、親から子へと美しい緑の街を伝えたい”という願いを込めて、昭和49年に「苗木プレゼント」を開始しました。これは、当社が常に訴え続けてきたキャンペーンテーマ「こわさないでください。自然。愛。いのち。」を言葉で終わらせることなく、CSR活動の一環として形で表現したものです。全国の企業、公共団体、学校、病院などの団体及び一般家庭に対して、気候や生育条件にあった苗木を配布し続け、平成27年度で42回目を迎えました。これまでに贈呈した苗木の本数は累計で498万本になりました。苗木は全国各地ですくすくと育ち、心地よい木陰をつくりながら周辺環境の保護やCO₂削減等に役立っています。



第1回プレゼントの際に植樹した苗木

シークレットポストシステム

個人情報・機密情報などの書類を専用箱(シークレットポスト)で回収し、梱包したまま製紙工場などで溶解処理し、トイレトペーパーなどに再生産しています。この取組みにより情報漏えいを防ぐとともに、資源の有効活用(本社ビルで再利用)を行っています。平成16年度以降累計で、直径14cm・高さ8mの木29万4千本相当を伐採から守ったことになります。

社会貢献活動

社会の一員として豊かな社会の実現に貢献するとともに、将来を担う子どもたちの健全な育成に貢献するため、「社会貢献活動に関する基本方針」を定め、社会貢献活動を行っています。

社会貢献活動に関する基本方針

三井生命は、経営理念に基づき、生命保険事業を通じて国民生活の福祉向上に努めるとともに、良き企業市民として豊かな社会の実現に貢献します。

1. 自らが社会の一員であることを意識し、社会の健全かつ持続的成長に貢献するため、「こわさな いください。自然。愛。いのち。」をテーマに活動を推進・支援します。
2. 社会や地域との調和を図りながら、役職員一人ひとりの行動が社会の発展に寄与するよう努めます。
3. より良い社会づくりに貢献できるよう、社会の要請を踏まえつつ、公共性の高い活動に継続して取り組めます。

公益財団法人三井生命厚生財団

三井生命厚生財団は、国民の健康保持とその増進をはかり、社会公共の福祉に貢献することを目的として昭和42年に設立されました。この目的に沿い、今日のわが国の健康上の重要課題である生活習慣病に関連する医学研究助成事業等を設立以来一貫して行っています。

医学研究助成

第48回「医学研究助成」(平成27年度)は、全国の大学・研究機関の研究者を対象に公募を行い、20研究に対して助成を行いました。また、第46回「医学研究助成」(平成25年度)入選者の研究報告の中から、3研究を第24回「医学研究特別助成」としました。

《助成金の実績》

	平成27年度		累 計	
	件 数	助成金額	件 数	助成金額
医学研究助成	20件	2,000万円	918件	10億7,700万円
特 別 助 成	3件	450万円	87件	1億350万円
合 計	23件	2,450万円	1,005件	11億8,050万円

《研究課題》

平成27年度	平成28年度
① 主幹脳動脈狭窄の治療 ② 過活動膀胱 ③ C型肝炎の新しい薬物治療の成績 ④ 脂肪性肝炎に起因する肝臓の切除成績	① 骨粗鬆症の新しい治療 ② 特定健診の評価 ③ 認知症の周辺症状への対応 ④ 鏡視下手術死亡の検討と対策



医学研究助成・医学研究特別助成 贈呈式

健康増進啓蒙活動

平成27年度に生活習慣病の予防・啓蒙を目的とした一般参加型の講演会を当社と共同で6回開催し、参加者数は合計で290名に達しました。



ピンクリボンフェスティバル2015(スマイルウォーク東京大会)の様子
(写真提供:日本対がん協会)

ピンクリボン運動

日本では現在、女性の12人に1人が乳がんにかかるといわれていますが、乳がん検診受診率はまだ低い状況です。そうした背景の中、乳がんの早期発見啓発を行う運動がピンクリボン運動です。

当社は、生命・健康と密接な関係を持つ生命保険業を本業とする会社として、また、女性従業員の割合が高い企業として、ピンクリボン運動の趣旨に賛同し、この運動に参画しています。具体的には、多くの方に乳がんの早期発見の大切さを伝える「ピンクリボンフェスティバル」(公益財団法人日本対がん協会など主催)への協賛、乳がんセミナーの実施、チラシなどを用いたお客さま・地域の方々への乳がんについての情報提供や啓発活動などを行っています。

全社防犯運動

犯罪の多発を背景に、地域社会では住民を中心とした防犯の協力体制が期待されています。全国の当社従業員は営業活動中に、「地域の安全を見守ります。」と記した「地域の目カード」を携帯し、あるいはステッカーを車に貼り付けるなど、犯罪抑止の一翼を担った活動を行っています。営業店舗では、「こども110番シート」を貼り、児童の緊急避難先として機能しています。



「地域の目カード」

オレンジリボン運動

近年、子どもが虐待を受け、命を失ってしまうという事件が年間50件近く起きています。また、虐待を受け、苦しんでいる子ども達もどんどん増え続けています。そうした背景の中、オレンジリボン運動は、「子ども虐待のない社会の実現」を目指し、平成17年から始まった市民運動です。当社は平成20年度より、「子どもの虐待防止 オレンジリボン運動」に取り組んでいます。

明美ちゃん基金

先天性心臓病などに苦しみながら経済的な事情で手術を受けることができない子どもたちを救うため、昭和41年に設立されました。40年以上にわたり100人を超える国内外の幼い命を救い、“愛といのちのバトンタッチ”という大きな善意の橋渡し役として成長し、現在では発展途上国の医療活動や研究活動にも適用を拡大しています。当社は平成6年から22年連続で寄付を続けています。



授業風景

寄附講座の開講

学校教育における個人の「金融」に関する知識教育を支援するため、平成16年度より大学における寄附講座を実施しています。青山学院大学では平成17年度より継続して寄附講座「パーソナル・マネー・マネジメント入門講座—大学生のためのマネー・金融・経済の基礎知識—」を設けています。講義にあたっては当社のファイナンシャル・アドバイザー経験者等の専門家が非常勤講師として教鞭を執り、パーソナルファイナンス(世帯の家計)の視点から解説し、マネー・経済・金融に関する基本的な知識の習得を目指す内容となっています。

ミシガン大学ロス・ビジネススクール「三井生命金融研究センター」

平成2年9月、当社の寄付により、ミシガン大学(米国ミシガン州アナーバー)内の研究機関として創立されました。環太平洋地域(アジア・アメリカ)の金融資本市場の発展のため、金融に関する研究論文シリーズの刊行を行うとともに、金融を巡るタイムリーなテーマについて、日米で定期的なシンポジウムを開催しています。また、研究費用の助成や博士課程の学生への奨学金(平成27年度は、35,507ドル)も給付しています。

ふれあいトリオへの協賛

当社は、一流アーティストの生のクラシック演奏を子どもたちに届け、豊かな心と感性を育んでもらいたいという思いから、公益財団法人日本青少年文化センター主催の「ふれあいトリオ～吉田恭子と仲間たち～」に協賛しています。この活動は平成15年の開始以来、その数は全国各地で400公演を超えています。



子どもたちにヴァイオリンを教える吉田恭子さん

チャリティコンサート支援

当社は炎のマエストロで知られる世界的指揮者・小林研一郎氏がスペシャルオリンピックスの主旨に賛同して設立された「コバケンとその仲間たちオーケストラ」の皆さまに、本店17階「三井生命ホール」をリハーサル会場の提供という形で応援を続けています。

このオーケストラは、知的発達障がいのある方々をお招きして生の演奏を楽しんでいただくためにボランティアコンサートを行っています。様々な障がいのある方も健常者も同じ空間と時を共有し同じ喜びを享受して、共に生きていける社会の実現を願って活動されています。

子育てサポート企業として認定

当社は、従業員の仕事と子育ての両立を推し進め、より働きやすい就業環境の整備に取り組んでまいりましたが、次世代育成支援対策推進法に基づいて策定した行動計画への取り組みを実施した結果、育児における柔軟な勤務制度の導入等により、子育て支援のための取り組みが評価され、平成22年5月、厚生労働大臣より次世代認定マーク（愛称：くるみん）を取得しました。



「くるみん」

6. 三井生命の歩み

当社の前身である「高砂生命保険株式会社」は、大正3年4月16日、東京・銀座街の商店主たちを主な発起人として当時の東京市京橋区日吉町12番地に創業されました。

大正15年11月に高砂生命の大株主となった三井合名は、団 琢磨ほか6名の新役員を選んで経営権を掌握し、昭和2年2月、商号を「三井生命保険株式会社」と改めることを決議し、同年3月その登記を完了しました。こうして当社は三井財閥傘下の有力企業の一つとして発足しました。

その後、戦後の混乱や財閥解体などの試練を経て、昭和22年8月「三井生命保険相互会社」として営業を開始した当社は、業界大手の一角を占めるまでに順調に業容を拡大し、平成16年4月、相互会社から株式会社へと組織変更を行い「三井生命保険株式会社」となりました。

そして、平成28年4月には、日本生命保険相互会社と経営統合を行い、三井生命としての新たな歴史がスタートし、現在に至っております。



初代社長 団 琢磨



柏事務センター

三井生命金融研究センターについて

平成2年に米国ミシガン大学ロス・ビジネススクールに設置され、世界経済の最新情報をもとに、正確な調査・分析から日本と世界の金融制度および市場経済の研究を行っています。平成26年度には、第23回ミツイライフ・国際シンポジウムが都内で開催され、日米の有識者による講演やパネルディスカッションが行われました。



第23回ミツイライフ・国際シンポジウム

昭和 2年 3月 (1927年)	高砂生命保険株式会社から三井生命保険株式会社に商号変更して発足
22年 8月 (1947年)	相互会社形態の三井生命保険相互会社として営業開始
36年 4月 (1961年)	本社を東京都千代田区大手町1-2-3に移転
42年 8月 (1967年)	財団法人三井生命厚生事業団を設立 ※平成26年(2014年)4月より、公益財団法人三井生命厚生財団に改称
46年 10月 (1971年)	イタリアのジェネラル社、米国のエトナ社と国際団体保険制度に関する業務提携開始
49年 7月 (1974年)	CSR活動の一環として第1回「苗木プレゼント」を実施
55年 9月 (1980年)	千葉県柏市に事務センター竣工
平成 2年 9月 (1990年)	米国ミシガン大学ロス・ビジネススクール内に「三井生命金融研究センター」を開設
8年 8月 (1996年)	三井ライフ損害保険株式会社を設立 ※同社は平成15年(2003年)11月に解散
12年 9月 (2000年)	日本IBMとの合併会社「エムエルアイ・システムズ株式会社」を設立
13年 7月 (2001年)	基金の総額を700億円(基金償却積立金10億円を含む)に増額
14年 3月 (2002年)	基金の総額を1,700億円(基金償却積立金10億円を含む)に増額
14年 10月 (2002年)	銀行窓口における販売を開始
14年 11月 (2002年)	ファイナンシャル・アドバイザー・サービス「パーソナル・マネー・マネジメント・サービス」を開始 ※平成21年(2009年)11月、アメリカン・ファイナンシャル・インクから提供を受けたファイナンシャル・プランニングに関する技法および情報の利用を可能とする永久ライセンスを取得

平成 16年 (2004年)	4月	相互会社から株式会社に組織変更 (資本金872億円、資本準備金872億円)
		大学における寄附講座「パーソナル・マネー・マネジメント入門講座」を開講
17年 (2005年)	2月	三井生命コミュニケーション(M-com)センターの業務開始 ※平成24年(2012年)4月お客様サービスセンターに改称
18年 (2006年)	9月	第三者割当増資による1,000億円の資金調達を実施 (資本金1,372億円、資本準備金1,372億円)
20年 (2008年)	12月	第三者割当増資による600億円の資金調達を実施 (資本金1,672億円、資本準備金1,672億円)
22年 (2010年)	1月	本店を東京都千代田区大手町2-1-1に移転
24年 (2012年)	11月	「ご家族登録制度」の取扱い開始
25年 (2013年)	4月	無配当外貨建終身保険(予定利率更改型)「ドリームクルーズ」、「ドリームクルーズ プラス」を発売
25年 (2013年)	11月	「三井生命ロイヤルカスタマー倶楽部」の創設
		本社管理組織を東京都江東区青海1-1-20に集約
26年 (2014年)	3月	お客さま専用WEBサイト「三井生命マイページ」サービスの開始
26年 (2014年)	4月	無配当外貨建個人年金保険(積立利率更改型)「ドリームフライト」を発売
26年 (2014年)	10月	三井生命「北九州お客様サービスセンター」の開設
		タブレット型情報端末「ミレット」の導入
27年 (2015年)	3月	「中期経営計画(平成27年度～平成29年度)」を策定
27年 (2015年)	4月	「未来メッセージ」サービスの取扱い開始
27年 (2015年)	9月	日本生命保険相互会社との経営統合に関する基本合意を発表
27年 (2015年)	10月	無配当一時払外貨建生存給付金付特殊養老保険 「ドリームロード(ステップ)」を発売
28年 (2016年)	4月	日本生命保険相互会社との経営統合による新体制発足
		無配当保障セレクト保険「大樹セレクト」を発売

パーソナル・マネー・マネジメント・サービスについて

お客さまの家計状況の分析を行い「貯蓄計画」「資産運用設計」「保障対策」、「相続対策」等のバランスを考えた包括的なアドバイスをを行うマネー相談サービスです。



FPイベント風景



平成25年11月
本社管理組織を集約

店舗網(営業拠点)一覧(平成28年6月1日現在)

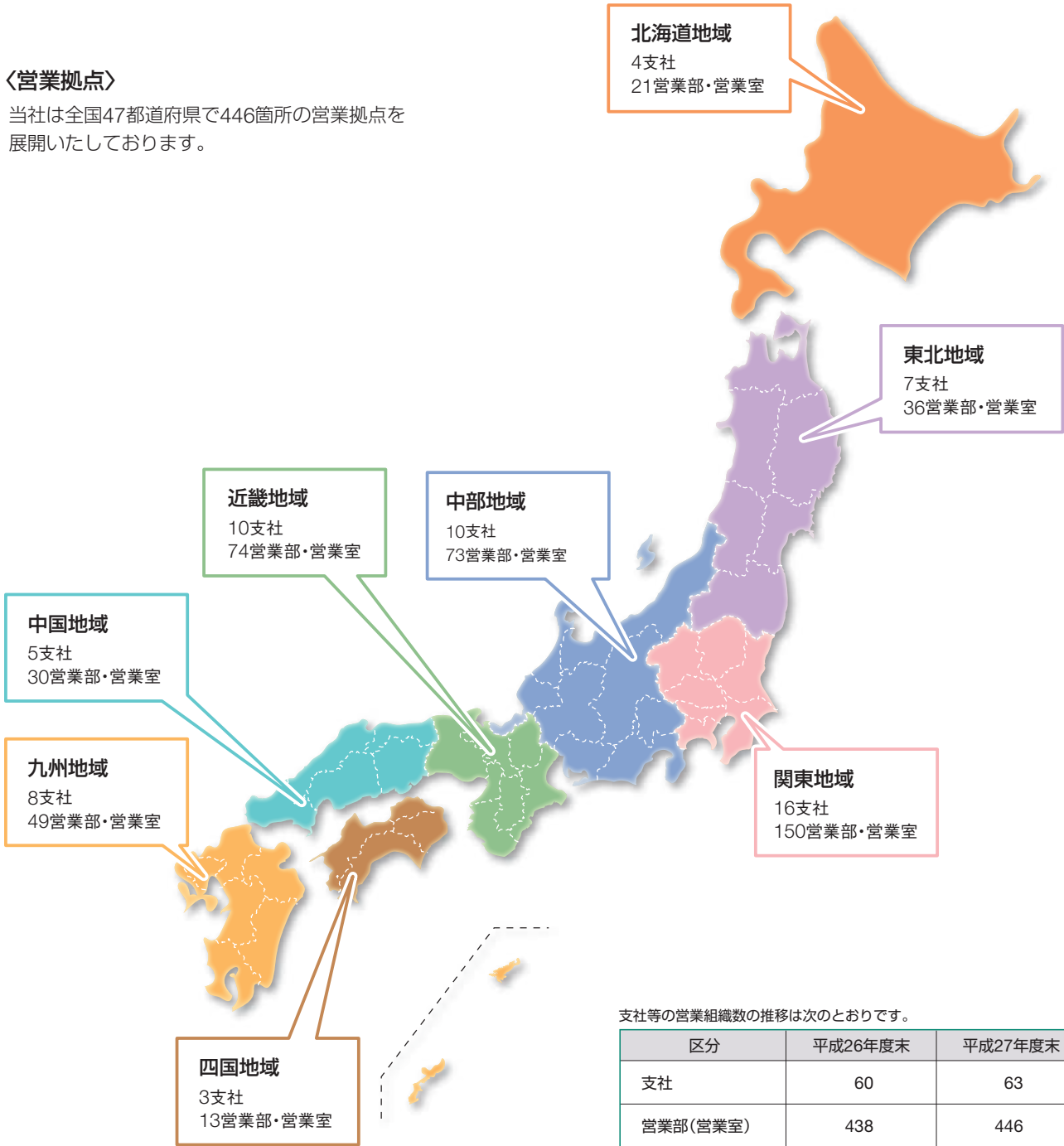
〈本 店〉
〒100-8123 東京都千代田区大手町2-1-1
TEL:(代表)03-6831-8000

生命保険に関する手続きやご相談は、下記「お客様サービスセンター」にて承っています。
お近くの「ご相談窓口」や担当者のご案内につきましても、こちらをご利用ください。

お客様サービスセンター
 **0120-318-766**
受付時間:平日9:00～19:00(土・日・祝日、年末年始を除く)

※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。
※月曜日など、休日明けは混み合っつながらにくい場合があります。
※証券番号を予め確かめのうえ、お電話をお願いします。
※契約者ご本人さまもしくは正当な請求権者以外の方からのお問い合わせ・お申し出につきましては、詳細をご回答できない場合があります。

〈営業拠点〉
当社は全国47都道府県で446箇所の営業拠点を展開いたしております。



支社等の営業組織数の推移は次のとおりです。

区分	平成26年度末	平成27年度末
支社	60	63
営業部(営業室)	438	446

7 業績データファイル

目次

第1章 保険会社の概況及び組織

1- 1 経営の組織	64	1- 4 会計監査人の氏名又は名称	68
1- 2 株式・株主の状況等	65	1- 5 従業員の在籍・採用状況	68
1- 3 取締役、監査役及び執行役員	66	1- 6 平均給与（内勤職員）	68
		1- 7 平均給与（営業職員）	68

第2章 主要な業務内容と直近事業年度の事業概況

.....	69
-------	----

第3章 財産の状況

3- 1 貸借対照表	71	事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす	
3- 2 損益計算書	73	事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要	
3- 3 株主資本等変動計算書	75	事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等	
3- 4 会社法に基づく会計監査人の監査を受けている旨	85	を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	85
3- 5 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明を受けている旨	85	3- 7 債務者区分による債権の状況	86
3- 6 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業		3- 8 リスク管理債権の状況	86
活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような		3- 9 有価証券等の時価情報（会社計）	86

第4章 業務の状況を示す指標等

4- 1 主要な業務の状況を示す指標等	92	4- 4 資産運用に関する指標等（一般勘定）	108
4- 2 保険契約に関する指標等	99	4- 5 有価証券等の時価情報（一般勘定）	119
4- 3 経理に関する指標等	102		

第5章 特別勘定に関する指標等

5- 1 特別勘定資産残高の状況	125	5- 3 個人変額保険（特別勘定）の状況	126
5- 2 個人変額保険及び変額個人年金保険特別勘定資産の運用の経過	125	5- 4 変額個人年金保険（特別勘定）の状況	128

第6章 保険会社及びその子会社等の状況

6- 1 保険会社及びその子会社等の概況	130	事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす	
6- 2 保険会社及びその子会社等の主要な業務	131	事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要	
6- 3 保険会社及びその子会社等の財産の状況	132	事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等	
6- 4 会社法に基づく会計監査人の監査を受けている旨	150	を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	150
6- 5 連結財務諸表について監査法人の監査を受けている旨	150	6- 8 リスク管理債権の状況	151
6- 6 財務諸表等の適正性、及び財務諸表等作成に係る内部監		6- 9 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の	
査の有効性	150	支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比	
6- 7 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業		率）	151
活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような		6-10 セグメント情報	151

●生命保険契約者保護機構について	152
●五十音順索引	153
●生命保険協会統一開示項目索引	154

※数値はすべて単位未満切り捨てにしています。
※「－」は残高がないことを、「0」は単位未満であることを示します。

第1章

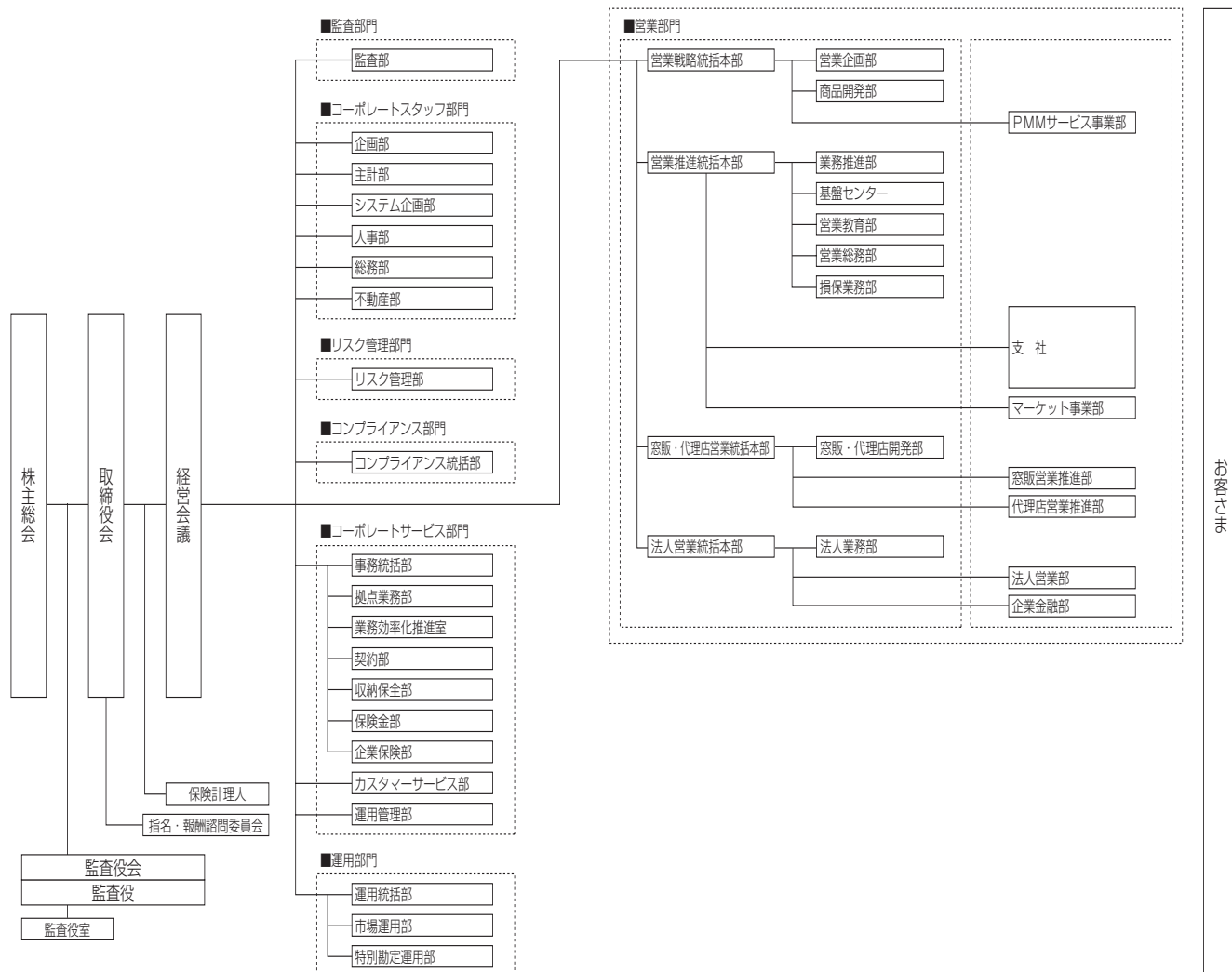
保険会社の概況及び組織

1 - 1

経営の組織(平成28年6月1日現在)

第1章

保険会社の概況及び組織



お客さま

営業戦略統括本部	
PMMサービス事業部	

営業推進統括本部	
----------	--

	組織数
統括本部	4
部・室・基盤センター	42
支社	63
営業部・営業室	446

札幌支社	千葉支社	岐阜支社	岡山支社
函館支社	柏支社	静岡支社	広島支社
苫小牧支社	東京支社	浜松支社	福山支社
釧路支社	東京東支社	名古屋支社	山口支社
青森支社	東京西支社	岡崎支社	徳島支社
岩手支社	東京南支社	三重支社	高松支社
宮城支社	東京北支社	滋賀支社	愛媛支社
秋田支社	町田支社	京都支社	福岡支社
山形支社	横浜支社	大阪支社	北九州支社
郡山支社	横浜北支社	北大阪支社	三池支社
会津支社	湘南支社	南大阪支社	佐賀支社
茨城支社	新潟支社	兵庫支社	長崎支社
栃木支社	富山支社	姫路支社	熊本支社
群馬支社	金沢支社	奈良支社	大分支社
埼玉支社	福井支社	和歌山支社	南九州支社
埼玉西支社	松本支社	山陰支社	
東京マーケット事業部			
大阪マーケット事業部			

窓販・代理店営業統括本部	
窓販営業推進部	
代理店営業推進部	

法人営業統括本部	
法人営業第一部	
法人営業第二部	
公共・広域法人営業部	
国際法人営業部	
関西法人営業部	
東海法人営業部	
企業金融部	

■株式の総数 (平成28年3月31日現在)

発行する株式の総数	1,187,564 千株
発行済株式の総数	597,273 千株
当期末株主数	1 名

■株式の状況

1.発行済株式の種類等

(平成28年3月31日現在)

	種 類	発 行 数	内 容
発行済株式	普通	597,273 千株	—

2.大株主

(平成28年3月31日現在)

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日本生命保険相互会社	597,273,409 株	100 %

(注) 1. 当社は平成 28 年 4 月 19 日付で普通株式 597,273,409 株を 10,000 株とする株式併合を行っております。

■主要株主の状況

(平成28年3月31日現在)

名 称	主たる営業所又は 事務所の所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等 に占める所有株 式等の割合
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区 今橋三丁目 5 番 12 号	一百万円	保 険	1889年 7 月 4 日	100.00 %

■資本金の推移

年 月 日	増（減）資額	増（減）資後資本金	摘 要
平成 16 年 4 月 1 日	87,280 百万円	87,280 百万円	相互会社から株式会社への組織変更に伴う資本の部の組替え及び第三者割当増資によるもの
平成 18 年 9 月 15 日	50,000 百万円	137,280 百万円	第三者割当増資によるもの
平成 20 年 12 月 29 日	30,000 百万円	167,280 百万円	第三者割当増資によるもの

■自己株式の取得、処分及び保有(平成 27 年度)

当社は、保有していた自己株式（普通株式およびA種株式）につきまして、日本生命保険相互会社との経営統合を踏まえ、平成 28 年 3 月 29 日に取締役会の承認を得て全株消却いたしました。

従いまして、平成 28 年 3 月 31 日現在における自己株式の保有はありません。

■取締役及び監査役の状況

取締役及び監査役 14 名のうち、男性は 13 名、女性は 1 名です（女性の比率 7%）。

■取締役

役 名	職 名	氏 名 生年月日	略 歴
代表取締役社長 社長執行役員	—	ありすえ しんや 有末 真哉 昭和 33 年 3 月 17 日生	昭和 55 年 4 月 当社 入社 平成 20 年 4 月 当社 執行役員 平成 21 年 4 月 当社 常務執行役員 平成 25 年 3 月 当社 専務執行役員 平成 25 年 6 月 当社 代表取締役社長 社長執行役員（現任）
代表取締役 副社長執行役員	企画部、主計部、システム企画部、 人事部、総務部、不動産部、 営業戦略統括本部管掌役員	みき しょうへい 三木 章平 昭和 35 年 3 月 30 日生	昭和 57 年 4 月 日本生命保険相互会社 入社 平成 21 年 3 月 同社 執行役員 平成 22 年 7 月 同社 取締役 執行役員 平成 24 年 3 月 同社 取締役 常務執行役員 平成 24 年 7 月 同社 常務執行役員 平成 26 年 7 月 同社 取締役 常務執行役員 平成 27 年 3 月 同社 取締役 専務執行役員 平成 28 年 3 月 当社 副社長執行役員 平成 28 年 4 月 当社 代表取締役 副社長執行役員（現任）
取締役 常務執行役員	営業戦略統括本部長、企画部担当役員	よしむら としや 吉村 俊哉 昭和 35 年 7 月 4 日生	昭和 58 年 4 月 当社 入社 平成 23 年 4 月 当社 執行役員 平成 25 年 3 月 当社 常務執行役員 平成 26 年 6 月 当社 取締役 常務執行役員（現任）
取締役 常務執行役員	主計部、人事部、総務部、 不動産部担当役員	わかばやし ひさし 若林 尚 昭和 32 年 11 月 10 日生	昭和 56 年 4 月 当社 入社 平成 23 年 4 月 当社 執行役員 平成 26 年 3 月 当社 常務執行役員 平成 28 年 4 月 当社 取締役 常務執行役員（現任）
取締役 常務執行役員	運用統括部、市場運用部、 特別勘定運用部、運用管理部担当役員	くしべ てつお 櫛部 哲男 昭和 37 年 2 月 27 日生	昭和 59 年 4 月 日本生命保険相互会社 入社 平成 23 年 3 月 同社 執行役員 平成 27 年 3 月 公益財団法人日本生命済生会 顧問 平成 27 年 6 月 同法人 副理事長 平成 28 年 3 月 当社 常務執行役員 平成 28 年 4 月 当社 取締役 常務執行役員（現任）
取締役 常務執行役員	窓販・代理店営業統括本部、 法人営業統括本部管掌役員	まえば よしのぶ 前波 吉伸 昭和 35 年 6 月 6 日生	昭和 59 年 4 月 日本生命保険相互会社 入社 平成 25 年 3 月 同社 執行役員 長生人寿保険有限公司 総経理 平成 27 年 3 月 ニッセイ情報テクノロジー株式会社 取締役 平成 27 年 4 月 ニッセイ情報テクノロジー株式会社 代表取締役副社長 平成 28 年 3 月 当社 常務執行役員 平成 28 年 4 月 当社 取締役 常務執行役員（現任）
取締役 執行役員	チーフコンプライアンスオフィサー 兼 チーフリスクマネジメントオフィサー 兼 チーフプライバシーオフィサー リスク管理部、コンプライアンス統括部 担当役員	まつばら いさお 松原 功 昭和 37 年 10 月 10 日生	昭和 60 年 4 月 日本生命保険相互会社 入社 平成 28 年 3 月 当社 執行役員 平成 28 年 4 月 当社 取締役 執行役員（現任）
取締役	—	こじま かずひろ 児島 一裕 昭和 35 年 11 月 30 日生	昭和 58 年 4 月 日本生命保険相互会社 入社 平成 22 年 3 月 同社 執行役員 平成 24 年 7 月 同社 取締役 執行役員 平成 26 年 3 月 同社 取締役 常務執行役員 平成 28 年 4 月 当社 取締役（現任）
取締役	—	みやた こういち 宮田 孝一 昭和 28 年 11 月 16 日生	昭和 51 年 4 月 株式会社三井銀行 入行 平成 15 年 6 月 株式会社三井住友銀行 執行役員 平成 18 年 10 月 同社 常務執行役員 平成 21 年 4 月 同社 取締役 兼 専務執行役員 平成 22 年 4 月 同社 取締役 兼 専務執行役員 株式会社三井フィナンシャルグループ専務執行役員 平成 22 年 6 月 株式会社三井住友銀行 取締役 兼 専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役 平成 23 年 4 月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役社長 株式会社三井住友銀行 取締役 平成 28 年 4 月 当社 取締役（現任）

(注)児島一裕氏は非常勤取締役、宮田孝一氏は社外取締役です。

■監査役

役 名	職 名	氏 名 生年月日	略 歴
常任監査役	—	ふじい よしまさ 藤井 謙昌 昭和33年12月5日生	昭和56年4月 当社 入社 平成27年6月 当社 監査役 平成28年6月 当社 常任監査役（現任）
監査役	—	いまむら やすあき 今村 康明 昭和38年12月19日生	昭和61年4月 日本生命保険相互会社 入社 平成28年6月 当社 監査役（現任）
監査役	—	こんどう たすく 近藤 祐 昭和17年8月12日生	平成21年6月 当社 監査役（現任）
監査役	—	みうら くにひと 三浦 邦仁 昭和25年8月26日生	平成21年6月 当社 監査役（現任） （現在 公認会計士・税理士）
監査役	—	せき ようこ 関 葉子 昭和45年8月30日生	平成21年6月 当社 監査役（現任） （現在 銀座プライム法律事務所 弁護士・公認会計士）

(注)近藤祐、三浦邦仁、関葉子の3氏は社外監査役です。

■執行役員

役 名	職 名	氏 名 生年月日	略 歴
常務執行役員	監査部担当役員	すぎもと せい 杉本 整 昭和32年12月16日生	昭和55年4月 当社 入社 平成24年4月 当社 執行役員 平成26年3月 当社 常務執行役員（現任）
常務執行役員	チーフインフォメーションオフィサー 兼 チーフインフォメーション セキュリティオフィサー システム企画部、事務統括部、 拠点業務部、業務効率化推進室、 契約部、収納保全部、保険金部、 企業保険部、カスタマーサービス部 担当役員	しざわ ひろし 志澤 博 昭和35年8月31日生	昭和58年4月 当社 入社 平成25年3月 当社 執行役員 平成28年6月 当社 常務執行役員（現任）
常務執行役員	法人営業統括本部長	えぐち ひろあき 江口 浩章 昭和35年5月16日生	昭和59年4月 当社 入社 平成25年3月 当社 執行役員 平成28年6月 当社 常務執行役員（現任）
常務執行役員	営業推進統括本部長	ほりえ さとる 堀江 智 昭和37年3月28日生	昭和60年4月 当社 入社 平成26年3月 当社 執行役員 平成28年6月 当社 常務執行役員（現任）
常務執行役員	窓販・代理店営業統括本部長	いわにし とおる 岩西 徹 昭和35年1月24日生	昭和57年4月 株式会社三井銀行 入行 平成25年4月 当社 企画部長 （株式会社三井住友銀行より出向） 平成26年3月 当社 執行役員 平成28年6月 当社 常務執行役員（現任）
執行役員	運用統括部長	まつた よういちろう 松多 洋一郎 昭和35年2月25日生	昭和58年4月 当社 入社 平成27年3月 当社 執行役員（現任）
執行役員	営業推進統括本部副統括本部長	はま まこと 浜 誠 昭和37年9月4日生	昭和60年4月 当社 入社 平成27年3月 当社 執行役員（現任）
執行役員	営業推進統括本部副統括本部長	まるやま こういち 丸山 浩一 昭和36年4月3日生	昭和60年10月 当社 入社 平成27年3月 当社 執行役員（現任）
執行役員	主計部長	いなり たかゆき 稲荷 隆由紀 昭和37年9月15日生	昭和61年4月 当社 入社 平成27年3月 当社 執行役員（現任）
執行役員	保険計理人、リスク管理部長	むらた とみお 村田 富生 昭和37年3月18日生	昭和60年4月 当社 入社 平成28年3月 当社 執行役員（現任）
執行役員	営業推進統括本部副統括本部長 兼 営業推進統括本部基盤センター長 兼 法人営業統括本部副統括本部長	くじ ひろあき 久慈 宏明 昭和38年6月16日生	昭和62年4月 当社 入社 平成28年3月 当社 執行役員（現任）
執行役員	損保業務部長	こうづき しゅういち 上月 秀一 昭和34年10月22日生	昭和58年4月 大正海上火災保険株式会社 入社 平成26年4月 当社 損保業務部長 （三井住友海上火災保険株式会社より出向） 平成28年3月 当社 執行役員（現任）

1 - 4

会計監査人の氏名又は名称

監査法人：有限責任監査法人トーマツ

1 - 5

従業員の内籍・採用状況

区分	平成 25 年度末 在 籍 数	平成 26 年度末 在 籍 数	平成 27 年度末 在 籍 数	平成 25 年度 採 用 数	平成 26 年度 採 用 数	平成 27 年度 採 用 数	平成 27 年度末	
							平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	3,415 名	3,121 名	3,060 名	99 名	68 名	75 名	43.5 歳	17.7 年
うち男子	1,879	1,653	1,605	65	51	66	44.2	18.9
うち女子	1,536	1,468	1,455	34	17	9	42.8	16.4
うち総合職（全国型）	1,962	1,703	1,617	53	44	45	43.7	19.1
うち総合職（エリア型） ※旧一般職	1,392	1,352	1,372	30	10	8	43.1	16.7
営業職員	6,832	6,957	7,280	723	1,259	1,665	51.0	13.1
うち男子	295	546	742	162	346	450	39.9	3.9
うち女子	6,537	6,411	6,538	561	913	1,215	52.2	14.2

(注) 1. 内勤職員には契約社員及び MLI・関連会社などへの出向者を含みます、社外からの出向受入者を含みます。
2. 内勤職員採用数には中途入社者を含みます。また、営業職員採用数は登録数を示します。

1 - 6

平均給与（内勤職員）

(単位：千円)

区分	平成 26 年 3 月	平成 27 年 3 月	平成 28 年 3 月
内勤職員	438	425	429

(注)平均給与月額とは各年 3 月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。

1 - 7

平均給与（営業職員）

(単位：千円)

区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
営業職員	232	270	298

(注)平均給与月額は、月例給与の年度間平均額です。

■主要な業務内容

生命保険業

- ・生命保険の引受
個人保険、個人年金保険、団体保険、団体年金保険の引受を行っています。
- ・保険料の収納
上記の保険の第1回保険料の領収及び2回後保険料の収納等を行っています。
- ・保険金の支払
上記の保険の保険金、年金、一時金、解約返戻金等の支払等を行っています。
- ・生命保険の再保険事業
個人保険、団体保険の再保険業務を行っています。
- ・保険料として収受した金銭その他の資産の運用
保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っています。

他の保険会社（外国保険業者を含む）その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他前号の業務に付随する業務

- ・三井住友海上火災保険株式会社の損害保険業にかかわる業務の代理または事務の代行
三井住友海上火災保険株式会社から委託を受けた損害保険業にかかわる業務または事務を行っています。
- ・他の生命保険会社にかかわる業務の代理または事務の代行
団体保険等の共同取扱等について非幹事生命保険会社から委託を受けた業務または事務等を行っています。

その他保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務

その他保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務を行っています。

その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する業務及び事務を行っています。

■平成27年度の事業の概況

「保有年換算保険料（定額保険）の反転」、「株主配当復配可能な利益水準の確保」を目標に掲げた中期経営計画（平成27年度～平成29年度）の初年度として、計画を達成すべく下記の課題に取り組んでまいりました。

【1】営業職員によるサービス体制の拡充・強化

お客さまと対面する営業職員・サービスパートナーの採用・育成に加え、タブレット型情報端末「ミレット」の機能拡張や、新商品・サービスの開発などを通じた更なる対面コンサルティングサービスの向上に取り組みました。

具体的には、本社から教育・研修プログラムの映像配信や、各支社で開催される研修プログラムの強化など営業職員・サービスパートナーの採用・育成のレベルアップを図りました。

また、平成27年7月より、タブレット型情報端末「ミレット」の機能拡張として、新契約お申込時に健康状態等をお知らせいただく告知手続きのペーパーレス化の範囲を拡大し、お客さまの手続き負担を軽減しております。

保険商品面においては、平成27年7月より、無配当外貨建個人年金保険（積立利率更改型）「ドリームフライト」について、将来の学資資金を効率的にご準備いただけるよう、お子さまの大学進学等のニーズにあわせて年金の受取開始時期を選べる取扱いを開始しました。

また、近年の低金利下において、株式や投資信託、外貨建資産等による効率的な運用ニーズが高まっている中、平成27年10月より、お客さまのまとまった資金の運用ニーズにも幅広くお応えするため、無配当一時払外貨建生存給付金付特殊養老保険「ドリームロードステップ」、「ドリームロード」の販売を開始しました。

サービス面では、平成27年10月より、先進医療の中でも高額な「重粒子線治療」及び「陽子線治療」を対象として、先進医療給付金の「医療機関宛直接支払いサービス」を開始し、お客さまご自身による一時的な費用負担や医療機関への送金手続き等の負担を軽減し、お客さまに安心して治療に専念していただくことができるよう、お客さまの利便性向上を図っております。

これらの新商品・サービスを営業職員が対面にてご案内することで、対面コンサルティングサービスの向上を図りました。

また、対面サービスだけでなく、お客さまの利便性向上に向けたコールセンターや当社ホームページのお客さま専用Webサイト「三井生命マイページ」（以下、マイページ）等の非対面サービスの拡充に取り組みました。

コールセンターでは、単にお問合せにお答えするだけでなく、お客さまの立場になって考え、「お客さまのお役に立ちたい」という心遣いとコミュニケーションに取り組んでまいりました。その結果、HDI-Japanが主催する2015年度「問合せ窓口」部門の格付けにおいて、最高ランクである『三つ星』の評価を2年連続で獲得しました。

また、マイページの拡充として、インターネットを利用し、契約者さまからお預かりしたメッセージを将来の保険金等のお支払い時に受取人さまにお届けする業界初のサービスとなる「未来メッセージ」の取扱いを平成27年4月より開始しました。

[2] 強みとなる分野づくり

当社の親密先企業やその関係会社、全国各地の中小事業所への営業体制を強化し、サービスレベルの改善を進めました。この分野を、当社の成長をリードする強み分野とし、事業所基盤を通じた取引先の更なる拡大を図りました。

具体的には、平成27年10月より、中小法人向けの新たなビジネスサポートサービス「Business Cupid」を開始しました。中小法人のお客さまに対してビジネスマッチングや実績のある専門機関等との連携を通じた実践的かつ具体的な解決型経営者セミナー等の包括的なサポートを提供し、新たなビジネスチャンスを創造していくお手伝いをしてまいりました。

また、当社が伝統的に優良基盤をもつ地域や都心部を中心に経営資源を投入し、地域単位で市場を上回る成長を目指す取組みとして、地域事業への協賛や、営業職員採用を主な職務とした要員の重点配置を行いました。

[3] 業務の効率化と固定費削減によるコスト効率の改善

コスト競争力を高めるとともに、将来の成長に向けた戦略的な投資余力を創出するため、コスト効率の改善を進めました。

具体的には、平成27年3月に「業務効率化推進室」を新設し、全社的な業務効率化の推進強化を図るため、業務の抜本的な見直し・効率化施策の導入推進等に取り組み、また、物件費の削減をすることで、安定的かつ持続的な成長ができるコスト構造を目指しました。

その他、課題への対応にあわせて、リスク管理の高度化、人材育成、CSR活動及び有事の際の事業継続性の強化に取り組んでまいりました。

リスク管理の高度化については、ERM（統合的リスク管理）を意図して、経済価値ベース指標の目安水準を設定し、リスクの特定・把握（リスク・プロファイル）及び保険新契約領域におけるリスク対比収益指標の活用を進めました。

人材育成については、営業職員の活動を支える強いリーダーシップとマネジメント力のある人材、当社の変革と将来の発展を支える課題解決力・実行力をもったリーダー人材、高度な専門的知識と実践力を備えたプロフェッショナル人材といった、会社の発展を支える強い人材の育成に向けて、チャレンジポスト制度（希望のポストや部署への異動を公募する制度）の実施、研修等教育機会の充実などに取り組みました。また、女性活躍推進及び多様な視点を取り入れることで企業活動の活性化に繋げる観点から、女性の管理職登用を積極的に行いました。さらに、チャレンジの場の拡大により、モチベーション向上と従業員の成長に繋げることを企図し、平成27年10月に総合職と一般職を「総合職」に統合する等、人事制度改定を実施いたしました。

CSR活動については、「苗木プレゼント」や「ピンクリボン運動」などを平成27年度も引き続き実施するなど、社会貢献に取り組みました。

有事の際の事業継続性の強化については、当社では、首都圏に集中しているインバウンドコールセンター（お客さまからのご契約にかかわるご照会及びお手続きの受付等を実施）及び保険金・給付金支払機能等の一部を首都圏以外の地域へ分散することを目的として、福岡県北九州市に「北九州お客様サービスセンター」を開設し、平成26年10月よりコールセンター業務を開始しております。平成27年6月より、「北九州お客様サービスセンター」での入院等給付金の支払業務を開始し、有事の際の事業継続性の更なる強化を図りました。

なお、当社と日本生命保険相互会社は、両社の経営統合及び経営統合後の方針に関して、平成27年9月11日付で基本合意書を締結し、その後経営統合の実現に向けた協議・検討を重ね、平成27年11月6日付で経営統合に関する最終契約書である統合契約書を締結しました。その後、株式公開買付けを経て平成28年3月11日に日本生命保険相互会社が当社の議決権の100%を取得いたしました。

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成 26 年度末 (平成 27 年 3 月 31 日現在)	平成 27 年度末 (平成 28 年 3 月 31 日現在)
		金 額	金 額
(資産の部)			
現金及び預貯金		155,391	344,019
現金		10	10
預貯金		155,380	344,009
コールローン		290,000	－
買入金銭債権		19,138	16,715
金銭の信託		200	200
有価証券		5,208,758	5,100,834
国債		2,425,911	2,380,529
地方債		230,586	236,308
社債		452,482	473,857
株式		460,033	385,885
外国証券		1,289,216	1,427,197
その他の証券		350,528	197,055
貸付金		1,422,647	1,301,866
保険約款貸付		70,988	63,197
一般貸付		1,351,659	1,238,669
有形固定資産		248,827	242,261
土地		176,496	172,921
建物		70,013	67,315
リース資産		－	29
建設仮勘定		2	2
その他の有形固定資産		2,315	1,993
無形固定資産		10,595	10,974
ソフトウェア		7,970	7,843
その他の無形固定資産		2,624	3,130
再保険貸		74	175
その他資産		78,567	78,991
未収金		11,543	13,836
前払費用		1,116	1,253
未収収益		24,414	25,874
預託金		4,231	4,507
先物取引差金勘定		11	－
金融派生商品		33,960	31,510
仮払金		2,490	1,216
その他の資産		799	792
貸倒引当金		△ 584	△ 526
資産の部合計		7,433,615	7,095,512

(単位：百万円)

科 目 (負債の部)	年 度	平成 26 年度末 (平成 27 年 3 月 31 日現在)	平成 27 年度末 (平成 28 年 3 月 31 日現在)
		金 額	金 額
保険契約準備金		6,308,078	6,146,975
支払備金		33,195	33,255
責任準備金		6,202,154	6,044,038
契約者配当準備金		72,729	69,681
再保険借		258	170
その他負債		541,727	377,577
債券貸借取引受入担保金		316,712	172,270
借入金		163,500	150,000
未払法人税等		550	786
未払金		7,559	7,033
未払費用		9,924	9,085
前受収益		2,713	3,002
預り金		5,590	5,503
預り保証金		9,359	9,359
先物取引差金勘定		—	3
金融派生商品		9,051	7,520
金融商品等受入担保金		14,750	10,515
リース債務		—	27
資産除去債務		777	796
仮受金		1,236	1,257
その他の負債		—	416
退職給付引当金		54,301	53,795
役員退職慰労引当金		769	703
価格変動準備金		14,045	16,346
繰延税金負債		51,631	42,194
負債の部合計		6,970,812	6,637,762
(純資産の部)			
資本金		167,280	167,280
資本剰余金		55,943	47,342
資本準備金		47,342	47,342
その他資本剰余金		8,601	—
利益剰余金		31,515	51,871
その他利益剰余金		31,515	51,871
繰越利益剰余金		31,515	51,871
自己株式		△ 8,601	—
株主資本合計		246,138	266,494
その他有価証券評価差額金		216,665	191,251
繰延ヘッジ損益		0	2
評価・換算差額等合計		216,665	191,254
純資産の部合計		462,803	457,749
負債及び純資産の部合計		7,433,615	7,095,512

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成 26 年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)	平成 27 年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)
		金 額	金 額
経常収益		796,210	915,089
保険料等収入		545,150	550,180
保険料		544,581	549,000
再保険収入		568	1,179
資産運用収益		228,053	185,237
利息及び配当金等収入		121,727	120,456
預貯金利息		160	164
有価証券利息・配当金		85,434	86,591
貸付金利息		25,422	22,895
不動産賃貸料		9,745	9,760
その他利息配当金		965	1,044
金銭の信託運用益		0	0
有価証券売却益		44,688	23,626
金融派生商品収益		—	39,964
貸倒引当金戻入額		109	54
その他運用収益		957	1,133
特別勘定資産運用益		60,571	—
その他経常収益		23,006	179,671
年金特約取扱受入金		309	520
保険金据置受入金		15,997	16,299
支払備金戻入額		326	—
責任準備金戻入額		—	158,115
退職給付引当金戻入額		2,418	506
その他の経常収益		3,954	4,229
経常費用		745,521	873,257
保険金等支払金		556,747	675,356
保険金		197,945	198,987
年金		87,497	95,400
給付金		120,806	206,511
解約返戻金		141,420	156,671
その他返戻金		7,807	16,417
再保険料		1,270	1,369
責任準備金等繰入額		3,985	96
支払備金繰入額		—	60
責任準備金繰入額		3,932	—
契約者配当金積立利息繰入額		52	36
資産運用費用		58,559	70,760
支払利息		6,240	5,968
有価証券売却損		519	853
有価証券評価損		419	4,472
金融派生商品費用		45,010	—
為替差損		459	45,358
賃貸用不動産等減価償却費		2,868	3,157
その他運用費用		3,042	3,038
特別勘定資産運用損		—	7,911
事業費		95,860	94,273
その他経常費用		30,367	32,771
保険金据置支払金		16,646	17,734
税金		6,379	6,810
減価償却費		4,741	5,250
その他の経常費用		2,600	2,975

(単位：百万円)

科 目	平成 26 年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日) (至 平成 27 年 3 月 31 日)	平成 27 年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日) (至 平成 28 年 3 月 31 日)
	金 額	金 額
経常利益	50,688	41,831
特別利益	128	9,131
固定資産等処分益	128	9,131
特別損失	20,234	6,275
固定資産等処分損	251	919
減損損失	12,829	3,055
価格変動準備金繰入額	2,068	2,300
その他特別損失	5,085	—
契約者配当準備金繰入額	17,069	16,786
税引前当期純利益	13,512	27,901
法人税及び住民税	2,146	3,596
法人税等調整額	1,368	3,948
法人税等合計	3,514	7,544
当期純利益	9,997	20,356

平成 26 年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他	利益剰余金 合計		
						繰越利益剰余金			
当期首残高	167,280	47,342	8,601	55,943	－	21,759	21,759	△ 8,601	236,382
会計方針の変更による累積的影響額						△ 241	△ 241		△ 241
会計方針の変更を反映した当期首残高	167,280	47,342	8,601	55,943	－	21,518	21,518	△ 8,601	236,140
当期変動額									
当期純利益						9,997	9,997		9,997
自己株式の取得								△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	9,997	9,997	△ 0	9,997
当期末残高	167,280	47,342	8,601	55,943	－	31,515	31,515	△ 8,601	246,138

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	113,217	3	113,220	349,602
会計方針の変更による累積的影響額				△ 241
会計方針の変更を反映した当期首残高	113,217	3	113,220	349,361
当期変動額				
当期純利益				9,997
自己株式の取得				△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	103,447	△ 3	103,444	103,444
当期変動額合計	103,447	△ 3	103,444	113,442
当期末残高	216,665	0	216,665	462,803

平成 27 年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計			
						繰越利益剰余金				
当期首残高	167,280	47,342	8,601	55,943	－	31,515	31,515	△ 8,601	246,138	
当期変動額										
当期純利益						20,356	20,356		20,356	
自己株式の取得								△ 0	△ 0	
自己株式の消却			△ 8,601	△ 8,601				8,601	－	
その他資本剰余金の 負の残高の振替			0	0		△ 0	△ 0		－	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	△ 8,601	△ 8,601	－	20,356	20,356	8,601	20,356	
当期末残高	167,280	47,342	－	47,342	－	51,871	51,871	－	266,494	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	216,665	0	216,665	462,803
当期変動額				
当期純利益				20,356
自己株式の取得				△ 0
自己株式の消却				—
その他資本剰余金の負の残高の振替				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 25,413	2	△ 25,410	△ 25,410
当期変動額合計	△ 25,413	2	△ 25,410	△ 5,054
当期末残高	191,251	2	191,254	457,749

重要な会計方針に係る事項

平成26年度	平成27年度
1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。）の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。 (1) 売買目的有価証券 …時価法（売却原価は移動平均法により算定） (2) 満期保有目的の債券 …移動平均法による償却原価法（定額法） (3) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） …移動平均法による償却原価法（定額法） (4) 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 (5) その他有価証券 ①時価のあるもの …事業年度末日の市場価格等（国内株式については事業年度末前1カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定） ②時価を把握することが極めて困難と認められるもの ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 …移動平均法による償却原価法（定額法） ・上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産の減価償却は、建物（構築物を除く。）については定額法により、構築物及びその他の有形固定資産については定率法により行っております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 … 15年～50年 その他の有形固定資産 … 3年～15年 ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により行っております。 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、事業年度末日の直物為替相場により円換算しております。 外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。 5. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式（追加情報） 当事業年度より、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人年金保険契約の年金支払いを開始した契約を対象に、責任準備金を追加して積み立てることとしております。なお、既に年金支払いを開始している契約については、3年間にわたり追加して積み立てることとしております。 この結果、追加積立を行わなかった場合に比べ、責任準備金が10,740百万円増加し、また、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ10,740百万円減少しております。 6. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権（担保・保証付債権を含む。）については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、22百万円であります。	1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。）の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。 (1) 売買目的有価証券 同左 (2) 満期保有目的の債券 同左 (3) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 同左 (4) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (5) その他有価証券 ①時価のあるもの 同左 ②時価を把握することが極めて困難と認められるもの 同左 同左 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左 3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左 5. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。 (1) 同左 (2) 同左 (追加情報) 平成26年度より、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人年金保険契約の年金支払いを開始した契約を対象に、責任準備金を追加して積み立てることとしております。なお、平成26年度以前に年金支払いを開始している契約については、3年間にわたり追加して積み立てることとしております。 これにより、当事業年度に積み立てた額は、12,756百万円であります。 6. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権（担保・保証付債権を含む。）については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、0百万円であります。

平成26年度	平成27年度
(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員（執行役員を含む。）の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、費用処理しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金（年金）の支払いに備えるため、内規に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 7. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。 8. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 貸付金 為替予約 外貨建定期預金 (3) ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスク及び外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、特例処理を採用している金利スワップ及び振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。 9. 退職給付に係る会計処理方法 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。 10. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額は、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生した事業年度に費用処理しております。	(2) 退職給付引当金 同左 (3) 役員退職慰労引当金 同左 7. 価格変動準備金の計上方法 同左 8. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左 9. 退職給付に係る会計処理方法 同左 10. 消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

平成26年度	平成27年度
「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準及びポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更しております。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が348百万円増加し、利益剰余金が241百万円減少しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益が、それぞれ407百万円減少しております。	

未適用の会計基準等

平成26年度	平成27年度
	「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日） (1) 概要 繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。 ①（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い ②（分類2）及び（分類3）に係る分類の要件 ③（分類2）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

平成26年度	平成27年度
	④（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い ⑤（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い (2) 適用予定日 平成28年4月1日以後に開始する事業年度の期首より適用予定であります。 (3) 当該会計基準等の適用による影響 当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

注記事項（貸借対照表関係）

平成26年度末	平成27年度末																												
1. 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>有価証券（国債）</td><td>100,741 百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券（株式）</td><td>17,466 //</td></tr> <tr> <td>有価証券（外国証券）</td><td>34 //</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>118,243 //</td></tr> </table> デリバティブ取引等の担保として差し入れております。 また、担保権によって担保されている債務は、34百万円であります。 2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>有価証券（国債）</td><td>280,881 百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券（外国証券）</td><td>161,924 //</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>442,806 //</td></tr> </table> 3. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。 (1) 責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額は、1,945,469百万円、時価は、2,230,667百万円であります。 (2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。 ① 終身保険・年金保険（8－27年）小区分（終身保険（定期付終身保険を含む。）及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の7年超27年以内の部分） ② 拠出型企業年金（27年以内）小区分（拠出型企業年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の27年以内の部分） また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。 (追加情報) 当事業年度より、A L M（アセット・ライアビリティ・マネジメント：資産と負債の総合的な財務管理）の更なる推進に向けて、責任準備金対応債券の対象となる保険商品の小区分について、新たに拠出型企業年金（27年以内）小区分を設定しております。 なお、この変更による当事業年度の損益への影響はありません。 また、当事業年度末において、一時払養老保険を対象とする小区分を廃止し、当該小区分で保有していた責任準備金対応債券をその他有価証券に振り替えております。これは、当該小区分に係る責任準備金残高が減少したことにより、資産と負債のマッチングを利用した金利リスク管理の実態を財務諸表へ反映する意義が薄れたこと等によるものであります。 なお、この変更による財務諸表への影響は軽微であります。 4. 関係会社の株式又は出資金の総額は、1,427百万円であります。 6. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、224百万円であります。 なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は、168百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額22百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。	有価証券（国債）	100,741 百万円	有価証券（株式）	17,466 //	有価証券（外国証券）	34 //	合計	118,243 //	有価証券（国債）	280,881 百万円	有価証券（外国証券）	161,924 //	合計	442,806 //	1. 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>有価証券（国債）</td><td>86,560 百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券（株式）</td><td>15,214 //</td></tr> <tr> <td>有価証券（外国証券）</td><td>33 //</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>101,808 //</td></tr> </table> デリバティブ取引等の担保として差し入れております。 また、担保権によって担保されている債務は、33百万円であります。 2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>有価証券（国債）</td><td>135,604 百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券（外国証券）</td><td>89,831 //</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>225,436 //</td></tr> </table> 3. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。 (1) 責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額は、1,950,319百万円、時価は、2,439,098百万円であります。 (2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 同左 4. 関係会社の株式又は出資金の総額は、1,835百万円であります。 5. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、（貸借対照表関係）の末尾に記載しております。 6. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、165百万円であります。 なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、1百万円、延滞債権額は、164百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額はありません。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。	有価証券（国債）	86,560 百万円	有価証券（株式）	15,214 //	有価証券（外国証券）	33 //	合計	101,808 //	有価証券（国債）	135,604 百万円	有価証券（外国証券）	89,831 //	合計	225,436 //
有価証券（国債）	100,741 百万円																												
有価証券（株式）	17,466 //																												
有価証券（外国証券）	34 //																												
合計	118,243 //																												
有価証券（国債）	280,881 百万円																												
有価証券（外国証券）	161,924 //																												
合計	442,806 //																												
有価証券（国債）	86,560 百万円																												
有価証券（株式）	15,214 //																												
有価証券（外国証券）	33 //																												
合計	101,808 //																												
有価証券（国債）	135,604 百万円																												
有価証券（外国証券）	89,831 //																												
合計	225,436 //																												

平成26年度末	平成27年度末																				
(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当する貸付金はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。 (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、56百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 7. 貸付金の融資未実行残高は、5,000百万円であります。	(2) 同左																				
9. 有形固定資産の減価償却累計額は、195,296百万円であります。 10. 繰延税金資産の総額は、99,186百万円、繰延税金負債の総額は、88,607百万円であります。 繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は、62,209百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、税務上の繰越欠損金30,621百万円、減損損失等25,983百万円、保険契約準備金17,352百万円及び退職給付引当金15,617百万円であります。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券に係る評価差額87,161百万円及び未収株式配当金971百万円であります。 11. 当事業年度における法定実効税率は、30.7%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は、26.0%であります。法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、評価性引当額の減少△24.7%、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正17.6%、住民税均等割1.6%、交際費の損金不算入額1.1%であります。 12. 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後開始する事業年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。 これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年4月1日以後開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等について、従来の30.7%から、28.8%に変更しております。 この税率変更により、繰延税金負債（純額）は3,464百万円減少し、法人税等調整額（借方）は2,384百万円、その他有価証券評価差額金は5,849百万円、それぞれ増加しております。 また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年4月1日以後開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金負債（純額）及び法人税等調整額（借方）は、それぞれ2,336百万円増加しております。	(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権に該当する貸付金はありません。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 7. 同左 8. 当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（遊休物件を含む。土地を含む。）を所有しており、当事業年度末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は169,865百万円、時価156,102百万円であります。 なお、時価の算定にあたっては、主として外部鑑定評価機関が「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）によっております。 9. 有形固定資産の減価償却累計額は、197,040百万円であります。 10. 繰延税金資産の総額は、91,812百万円、繰延税金負債の総額は、75,235百万円であります。 繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は、58,770百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、減損損失等26,014百万円、税務上の繰越欠損金23,607百万円、保険契約準備金17,495百万円及び退職給付引当金15,049百万円であります。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券に係る評価差額73,938百万円及び未収株式配当金1,015百万円であります。 11. 当事業年度における法定実効税率は、28.8%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は、27.0%であります。法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、評価性引当額の減少△6.0%、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正2.9%、住民税均等割0.8%、交際費の損金不算入額0.6%であります。 12. 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。 これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の28.8%から、平成28年4月1日に開始する事業年度から平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については28.2%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については27.9%に変更しております。 この税率変更により、繰延税金負債（純額）は1,431百万円減少し、法人税等調整額（借方）は814百万円、その他有価証券評価差額金は2,246百万円、それぞれ増加しております。 また、欠損金の繰越控除制度における控除限度額が、平成28年4月1日から平成29年3月31日までに開始する事業年度は繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年4月1日から平成30年3月31日までに開始する事業年度は繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に改正されております。 この欠損金の繰越控除制度の改正により、繰延税金負債（純額）及び法人税等調整額（借方）は、それぞれ92百万円減少しております。																				
13. 関係会社に対する金銭債権の総額は、506百万円、金銭債務の総額は、34百万円であります。 14. 特別勘定の資産の額は、551,638百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 15. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は、40百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は、555百万円であります。 16. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当事業年度期首残高</td><td>75,305百万円</td></tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td><td>19,698 〃</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>52 〃</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>17,069 〃</td></tr> <tr> <td>当事業年度末残高</td><td>72,729 〃</td></tr> </table> 17. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。 18. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、営業職員等については退職一時金制度及び自社年金制度を、年金受給権者については閉鎖型確定給付企業年金制度を設けております。また、総合職等については確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。なお、一部の退職一時金制度は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。	当事業年度期首残高	75,305百万円	当事業年度契約者配当金支払額	19,698 〃	利息による増加等	52 〃	契約者配当準備金繰入額	17,069 〃	当事業年度末残高	72,729 〃	13. 関係会社に対する金銭債権の総額は、665百万円、金銭債務の総額は、1,995百万円であります。 14. 特別勘定の資産の額は、349,819百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 15. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は、231百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は、766百万円であります。 16. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当事業年度期首残高</td><td>72,729百万円</td></tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td><td>19,870 〃</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>36 〃</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>16,786 〃</td></tr> <tr> <td>当事業年度末残高</td><td>69,681 〃</td></tr> </table> 17. 同左 18. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 同左	当事業年度期首残高	72,729百万円	当事業年度契約者配当金支払額	19,870 〃	利息による増加等	36 〃	契約者配当準備金繰入額	16,786 〃	当事業年度末残高	69,681 〃
当事業年度期首残高	75,305百万円																				
当事業年度契約者配当金支払額	19,698 〃																				
利息による増加等	52 〃																				
契約者配当準備金繰入額	17,069 〃																				
当事業年度末残高	72,729 〃																				
当事業年度期首残高	72,729百万円																				
当事業年度契約者配当金支払額	19,870 〃																				
利息による増加等	36 〃																				
契約者配当準備金繰入額	16,786 〃																				
当事業年度末残高	69,681 〃																				

平成26年度末	平成27年度末																																																																																																																																																														
(2) 確定給付制度 ①退職給付債務の当事業年度期首残高と当事業年度末残高の調整表（③簡便法を採用した制度を除く。） <table> <tr> <td>当事業年度期首残高</td><td>73,932百万円</td></tr> <tr> <td>会計方針の変更による累積的影響額</td><td>348 //</td></tr> <tr> <td>会計方針の変更を反映した当事業年度期首残高</td><td>74,280 //</td></tr> <tr> <td>簡便法から原則法への変更に伴う振替額</td><td>2,091 //</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>2,076 //</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>504 //</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>858 //</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 8,236 //</td></tr> <tr> <td>当事業年度末残高</td><td>71,574 //</td></tr> </table> ②年金資産の当事業年度期首残高と当事業年度末残高の調整表 <table> <tr> <td>当事業年度期首残高</td><td>10,964百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>328 //</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>542 //</td></tr> <tr> <td>事業主からの拠出額</td><td>957 //</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 1,468 //</td></tr> <tr> <td>当事業年度末残高</td><td>11,325 //</td></tr> </table> 上記年金資産は閉鎖型確定給付企業年金制度に係るものであります。 ③簡便法を採用した制度の、退職給付引当金の当事業年度期首残高と当事業年度末残高の調整表 <table> <tr> <td>当事業年度期首残高</td><td>2,197百万円</td></tr> <tr> <td>簡便法から原則法への変更に伴う振替額</td><td>△ 2,164 //</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>58 //</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 55 //</td></tr> <tr> <td>当事業年度末残高</td><td>35 //</td></tr> </table> ④退職給付債務及び年金資産の当事業年度末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表（③簡便法を採用した制度を含む。） <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>16,142百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>△ 11,325 //</td></tr> <tr> <td></td><td>4,817 //</td></tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>55,466 //</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>△ 5,966 //</td></tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td><td>△ 16 //</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>54,301 //</td></tr> </table> ⑤退職給付に関連する損益 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>2,076百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>504 //</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△ 328 //</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>3,110 //</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>16 //</td></tr> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td><td>58 //</td></tr> <tr> <td>その他（※）</td><td>5,565 //</td></tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>11,002 //</td></tr> </table> （※）「その他」は、早期退職優遇制度の実施に伴う退職加算金及び退職金前払制度による支払額等であります。 ⑥年金資産に関する事項 ア 年金資産の主な内訳 <table> <tr> <td>年金資産の合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。</td><td></td></tr> <tr> <td>債券</td><td>72%</td></tr> <tr> <td>株式</td><td>18 //</td></tr> <tr> <td>生命保険一般勘定</td><td>10 //</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0 //</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100 //</td></tr> </table> イ 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>割引率</td><td>0.7%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>3.0 //</td></tr> </table> (3) 確定拠出制度 確定拠出制度への要拠出額は、938百万円であります。 19. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、12,216百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。 20. 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、377百万円であります。 21. 普通株式に係る1株当たり純資産額は、873円93銭、A種株式に係る1株当たり純資産額は、174,786円00銭であります。 1株当たり純資産額の計算にあたっては、A種株式（1株当たりの払込金額100,000円）については普通株式と同等の株式として取り扱うこととしており、A種株式の事業年度末の株式数911,879株に調整後A種株式調整比率200を乗じた株式数を含め、事業年度末の純資産の部の合計額からB種株式の払込金額を控除し1株当たり純資産額を算定しております。	当事業年度期首残高	73,932百万円	会計方針の変更による累積的影響額	348 //	会計方針の変更を反映した当事業年度期首残高	74,280 //	簡便法から原則法への変更に伴う振替額	2,091 //	勤務費用	2,076 //	利息費用	504 //	数理計算上の差異の発生額	858 //	退職給付の支払額	△ 8,236 //	当事業年度末残高	71,574 //	当事業年度期首残高	10,964百万円	期待運用収益	328 //	数理計算上の差異の発生額	542 //	事業主からの拠出額	957 //	退職給付の支払額	△ 1,468 //	当事業年度末残高	11,325 //	当事業年度期首残高	2,197百万円	簡便法から原則法への変更に伴う振替額	△ 2,164 //	退職給付費用	58 //	退職給付の支払額	△ 55 //	当事業年度末残高	35 //	積立型制度の退職給付債務	16,142百万円	年金資産	△ 11,325 //		4,817 //	非積立型制度の退職給付債務	55,466 //	未認識数理計算上の差異	△ 5,966 //	未認識過去勤務費用	△ 16 //	退職給付引当金	54,301 //	勤務費用	2,076百万円	利息費用	504 //	期待運用収益	△ 328 //	数理計算上の差異の費用処理額	3,110 //	過去勤務費用の費用処理額	16 //	簡便法で計算した退職給付費用	58 //	その他（※）	5,565 //	確定給付制度に係る退職給付費用	11,002 //	年金資産の合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。		債券	72%	株式	18 //	生命保険一般勘定	10 //	その他	0 //	合計	100 //	割引率	0.7%	長期期待運用収益率	3.0 //	(2) 確定給付制度 ①退職給付債務の当事業年度期首残高と当事業年度末残高の調整表（③簡便法を採用した制度を除く。） <table> <tr> <td>当事業年度期首残高</td><td>71,574百万円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>1,931 //</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>472 //</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>1,987 //</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 6,023 //</td></tr> <tr> <td>当事業年度末残高</td><td>69,942 //</td></tr> </table> ②年金資産の当事業年度期首残高と当事業年度末残高の調整表 <table> <tr> <td>当事業年度期首残高</td><td>11,325百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>339 //</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△ 189 //</td></tr> <tr> <td>事業主からの拠出額</td><td>957 //</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 1,409 //</td></tr> <tr> <td>当事業年度末残高</td><td>11,024 //</td></tr> </table> 上記年金資産は閉鎖型確定給付企業年金制度に係るものであります。 ③簡便法を採用した制度の、退職給付引当金の当事業年度期首残高と当事業年度末残高の調整表 <table> <tr> <td>当事業年度期首残高</td><td>35百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>4 //</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 2 //</td></tr> <tr> <td>当事業年度末残高</td><td>37 //</td></tr> </table> ④退職給付債務及び年金資産の当事業年度末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表（③簡便法を採用した制度を含む。） <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>15,050百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>△ 11,024 //</td></tr> <tr> <td></td><td>4,026 //</td></tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>54,928 //</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>△ 5,159 //</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>53,795 //</td></tr> </table> ⑤退職給付に関連する損益 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>1,931百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>472 //</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△ 339 //</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>2,983 //</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>16 //</td></tr> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td><td>4 //</td></tr> <tr> <td>その他（※）</td><td>555 //</td></tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>5,623 //</td></tr> </table> （※）「その他」は、退職金前払制度等による支払額であります。 ⑥年金資産に関する事項 ア 年金資産の主な内訳 <table> <tr> <td>年金資産の合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。</td><td></td></tr> <tr> <td>債券</td><td>74%</td></tr> <tr> <td>株式</td><td>16 //</td></tr> <tr> <td>生命保険一般勘定</td><td>10 //</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0 //</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100 //</td></tr> </table> イ 長期期待運用収益率の設定方法 同左 ⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 同左 (3) 確定拠出制度 確定拠出制度への要拠出額は、935百万円であります。 19. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、11,968百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。 20. 同左 21. 1株当たり純資産額は、45,774.933円84銭であります。 なお、当社は、平成28年4月19日付で普通株式597,273,409株を10,000株とする株式併合を行っております。これに伴い、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額を算定しております。	当事業年度期首残高	71,574百万円	勤務費用	1,931 //	利息費用	472 //	数理計算上の差異の発生額	1,987 //	退職給付の支払額	△ 6,023 //	当事業年度末残高	69,942 //	当事業年度期首残高	11,325百万円	期待運用収益	339 //	数理計算上の差異の発生額	△ 189 //	事業主からの拠出額	957 //	退職給付の支払額	△ 1,409 //	当事業年度末残高	11,024 //	当事業年度期首残高	35百万円	退職給付費用	4 //	退職給付の支払額	△ 2 //	当事業年度末残高	37 //	積立型制度の退職給付債務	15,050百万円	年金資産	△ 11,024 //		4,026 //	非積立型制度の退職給付債務	54,928 //	未認識数理計算上の差異	△ 5,159 //	退職給付引当金	53,795 //	勤務費用	1,931百万円	利息費用	472 //	期待運用収益	△ 339 //	数理計算上の差異の費用処理額	2,983 //	過去勤務費用の費用処理額	16 //	簡便法で計算した退職給付費用	4 //	その他（※）	555 //	確定給付制度に係る退職給付費用	5,623 //	年金資産の合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。		債券	74%	株式	16 //	生命保険一般勘定	10 //	その他	0 //	合計	100 //
当事業年度期首残高	73,932百万円																																																																																																																																																														
会計方針の変更による累積的影響額	348 //																																																																																																																																																														
会計方針の変更を反映した当事業年度期首残高	74,280 //																																																																																																																																																														
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	2,091 //																																																																																																																																																														
勤務費用	2,076 //																																																																																																																																																														
利息費用	504 //																																																																																																																																																														
数理計算上の差異の発生額	858 //																																																																																																																																																														
退職給付の支払額	△ 8,236 //																																																																																																																																																														
当事業年度末残高	71,574 //																																																																																																																																																														
当事業年度期首残高	10,964百万円																																																																																																																																																														
期待運用収益	328 //																																																																																																																																																														
数理計算上の差異の発生額	542 //																																																																																																																																																														
事業主からの拠出額	957 //																																																																																																																																																														
退職給付の支払額	△ 1,468 //																																																																																																																																																														
当事業年度末残高	11,325 //																																																																																																																																																														
当事業年度期首残高	2,197百万円																																																																																																																																																														
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	△ 2,164 //																																																																																																																																																														
退職給付費用	58 //																																																																																																																																																														
退職給付の支払額	△ 55 //																																																																																																																																																														
当事業年度末残高	35 //																																																																																																																																																														
積立型制度の退職給付債務	16,142百万円																																																																																																																																																														
年金資産	△ 11,325 //																																																																																																																																																														
	4,817 //																																																																																																																																																														
非積立型制度の退職給付債務	55,466 //																																																																																																																																																														
未認識数理計算上の差異	△ 5,966 //																																																																																																																																																														
未認識過去勤務費用	△ 16 //																																																																																																																																																														
退職給付引当金	54,301 //																																																																																																																																																														
勤務費用	2,076百万円																																																																																																																																																														
利息費用	504 //																																																																																																																																																														
期待運用収益	△ 328 //																																																																																																																																																														
数理計算上の差異の費用処理額	3,110 //																																																																																																																																																														
過去勤務費用の費用処理額	16 //																																																																																																																																																														
簡便法で計算した退職給付費用	58 //																																																																																																																																																														
その他（※）	5,565 //																																																																																																																																																														
確定給付制度に係る退職給付費用	11,002 //																																																																																																																																																														
年金資産の合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。																																																																																																																																																															
債券	72%																																																																																																																																																														
株式	18 //																																																																																																																																																														
生命保険一般勘定	10 //																																																																																																																																																														
その他	0 //																																																																																																																																																														
合計	100 //																																																																																																																																																														
割引率	0.7%																																																																																																																																																														
長期期待運用収益率	3.0 //																																																																																																																																																														
当事業年度期首残高	71,574百万円																																																																																																																																																														
勤務費用	1,931 //																																																																																																																																																														
利息費用	472 //																																																																																																																																																														
数理計算上の差異の発生額	1,987 //																																																																																																																																																														
退職給付の支払額	△ 6,023 //																																																																																																																																																														
当事業年度末残高	69,942 //																																																																																																																																																														
当事業年度期首残高	11,325百万円																																																																																																																																																														
期待運用収益	339 //																																																																																																																																																														
数理計算上の差異の発生額	△ 189 //																																																																																																																																																														
事業主からの拠出額	957 //																																																																																																																																																														
退職給付の支払額	△ 1,409 //																																																																																																																																																														
当事業年度末残高	11,024 //																																																																																																																																																														
当事業年度期首残高	35百万円																																																																																																																																																														
退職給付費用	4 //																																																																																																																																																														
退職給付の支払額	△ 2 //																																																																																																																																																														
当事業年度末残高	37 //																																																																																																																																																														
積立型制度の退職給付債務	15,050百万円																																																																																																																																																														
年金資産	△ 11,024 //																																																																																																																																																														
	4,026 //																																																																																																																																																														
非積立型制度の退職給付債務	54,928 //																																																																																																																																																														
未認識数理計算上の差異	△ 5,159 //																																																																																																																																																														
退職給付引当金	53,795 //																																																																																																																																																														
勤務費用	1,931百万円																																																																																																																																																														
利息費用	472 //																																																																																																																																																														
期待運用収益	△ 339 //																																																																																																																																																														
数理計算上の差異の費用処理額	2,983 //																																																																																																																																																														
過去勤務費用の費用処理額	16 //																																																																																																																																																														
簡便法で計算した退職給付費用	4 //																																																																																																																																																														
その他（※）	555 //																																																																																																																																																														
確定給付制度に係る退職給付費用	5,623 //																																																																																																																																																														
年金資産の合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。																																																																																																																																																															
債券	74%																																																																																																																																																														
株式	16 //																																																																																																																																																														
生命保険一般勘定	10 //																																																																																																																																																														
その他	0 //																																																																																																																																																														
合計	100 //																																																																																																																																																														

平成27年度末

金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、有価証券投資、貸付等、資産運用関連事業を行っております。

金融資産は、生命保険契約の負債特性に応じたA L M（アセット・ライアビリティ・マネジメント：資産と負債の総合的な財務管理）の観点の下、公社債や貸付金等の確定利付の運用資産を中心に運用しております。併せてリスク許容度の範囲内で株式や外貨建債券等を保有し、収益力の向上及びリスクの分散を図っております。また、デリバティブ取引は主に資産価格の下落に伴う損益変動をヘッジする目的で活用しております。

金融負債は、財務基盤の強化のため、劣後特約を付した借入金を償還期限を定めず調達しております。

②金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産のうち、有価証券は、主に、株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、保有目的区分は、主として、責任準備金対応債券、満期保有目的の債券、及び、その他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ金利の変動リスク、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

また、貸付金は、主に国内の企業及び個人に対するものであり、貸付先の契約不履行によって損失を被る恐れがある信用リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に株価指数の先渡取引やオプション取引、為替予約取引及び金利スワップ取引を実施しております。デリバティブ取引は、主に、資産価格の下落に伴う損益変動をヘッジする目的で活用しており、また、変額個人保険・変額個人年金保険における最低保証に係る責任準備金の変動のヘッジのためにも活用しております。これらデリバティブ取引は、ヘッジ対象と合わせるとリスクは減少したものととなりますが、それぞれ取引先の信用リスクのほか、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法等については、「重要な会計方針に係る事項」の「8. ヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

③金融商品に係るリスク管理体制

当社では、「リスク管理基本規程」にてリスク管理に関する基本的な考え方や取組方針等について定め、さらに各種のリスク特性に応じた管理体制や規程・細則等を整備し、リスク管理態勢の充実・強化に取り組んでおります。

金融商品を含む資産運用に係るリスクは市場関連リスク、信用リスク及び不動産投資リスクで構成されており、各資産運用リスクに対して当社資本を元にリスク許容度をそれぞれ割り当て、これを統合して管理することでリスク管理を行っております。具体的には、リスク量の測定にはV a R（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いて、資産運用に係る各リスクの最大予想損失額を許容度の範囲内にコントロールすべく取り組んでおります。また、必要に応じ機動的にデリバティブ取引によるヘッジを行う等、リスク管理を行っております。

また、当社では、資産運用部署から独立したリスク管理部署を設置し、リスクの統括管理及び資産運用リスクの管理を行うとともに、金融商品に係る取引実行部署と事務管理部署も分離独立することにより、相互牽制機能が発揮できる体制を整備しております。

なお、A L Mについては、関係部署間の検討会議にて具体的対策の協議、遂行状況・遂行結果の確認を行い、その内容を経営会議、取締役会に定期的に報告しております。金融商品に係るリスクである市場関連リスク及び信用リスクに関するリスク管理体制は次のとおりであります。

a. 市場関連リスクの管理

リスク管理に関する諸規程等に基づき、市場関連リスクを金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクに分類して管理しており、また、それらのリスクに付随・内在するリスクとして、市場取引に係る信用リスク及び市場流動性リスク等の関連リスクについても合わせて管理しております。

その管理状況については、関係部署間の検討会議への報告及び協議のほか、リスク管理部署を通じて、経営会議及び取締役会に定期的に報告しております。

(a) 金利リスクの管理

金利リスクについては、現物資産及びデリバティブ取引について、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。

また、リスク限度の遵守状況の他、通貨別にデュレーション及び残存期間別の構成比を管理しております。

(b) 価格変動リスクの管理

価格変動リスクについては、現物資産及びデリバティブ取引について、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。

また、株式の集中投資などのリスク限度の遵守状況の他、対市場指標との感応度を管理しております。

(c) 為替リスクの管理

為替リスクについては、現物資産及びデリバティブ取引について、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。

また、リスク限度の遵守状況の他、外貨建資産の通貨別の為替エクスポージャーを管理しております。

(d) 市場取引に係る信用リスクの管理

債券、貸付有価証券及びデリバティブ取引等について、発行体別と信枠管理、格付別と信枠管理及び非投資適格格付債券の個別フォローを実施しております。また、事業債及び金融債については、投資時における与信判断と投資後におけるフォローを実施しております。

(e) 市場流動性リスクの管理

市場の混乱等により、市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクに備えて、流動化に必要な期日毎にその他有価証券の資産占率に対する限度を定めるとともに、市場流動性に関する逼迫度を判定する基準を設定し、管理しております。

なお、上記（a）～（c）の各デリバティブ取引については、リスク限度の遵守状況として投資限度額等を管理しております。

b. 信用リスクの管理

信用リスクは、リスク管理に関する諸規程等に基づき、貸付金等、信用リスクを有する資産を対象に以下のとおり管理しており、リスク量及び関連する情報は、関係部署間の検討会議への報告及び協議のほか、リスク管理部署を通じて、経営会議及び取締役会に定期的に報告しております。

個別と信先の与信リスク管理を目的に、貸付の実行等の審査を実施しております。これら与信管理は担当部署及び担当部署から独立した審査専管部署を中心として行われているほか、必要に応じてリスク管理部署を加えた関係部署間での検討会議及び経営会議での協議を行っております。

また、企業又は企業グループの中核企業の社内格付に応じて与信額（デリバティブ取引を含む。）の制限を設けることにより、企業別と信枠の管理を実施しております。さらに、当社からの投融資額を総合的に管理、定期的にモニタリングすることによって、特定の企業に対する集中状況を把握し、その軽減に努めております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における主な金融資産及び金融負債の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

平成27年度末

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金 (譲渡性預金)			
① 其他有価証券	42,000	42,000	—
(2) 買入金銭債権			
① 満期保有目的の債券	3,942	4,813	870
② 其他有価証券	12,773	12,773	—
(3) 有価証券			
① 売買目的有価証券	340,608	340,608	—
② 満期保有目的の債券	5,460	5,916	456
③ 責任準備金対応債券	1,950,319	2,439,098	488,778
④ 其他有価証券	2,689,031	2,689,031	—
(4) 貸付金			
保険約款貸付	63,197		
一般貸付	1,238,669		
貸倒引当金 (※1)	△ 123		
未経過利息相当額 (※2)	△ 2,357		
	1,299,385	1,380,079	80,694
資産計	6,343,520	6,914,320	570,800
(5) 債券貸借取引受入担保金	172,270	172,270	—
(6) 借入金	150,000	151,671	1,671
負債計	322,270	323,941	1,671
(7) デリバティブ取引 (※3)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	23,986	23,986	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	4	64	60
デリバティブ取引計	23,990	24,051	60

(※1) 貸付金に対応する個別貸倒引当金及び一般貸倒引当金を控除しております。

(※2) 信販会社等との提携消費者ローンの一部については、貸付金の元本に未経過利息相当額を含めて計上しているため、当該未経過利息相当額を控除しております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預貯金 (譲渡性預金)

現金及び預貯金 (譲渡性預金) は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上有価証券として取り扱う信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

有価証券のうち、株式は、事業年度末日の取引所の価格によっております。ただし、「其他有価証券」の国内株式については、事業年度末前1カ月の取引所の価格の平均によっております。債券は、取引所の価格、業界団体の公表価格、取引金融機関から提示された価格又は合理的に算定された価額によっております。また、投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 貸付金

保険約款貸付は、貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸付金であり、返済見込期間及び調達コストに連動して設定した金利条件等から、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額をもって時価としております。

一般貸付の時価は、主に将来キャッシュ・フローを、リスクフリーレートにリスクプレミアムを加味した利子率で割り引いて算定しております。なお、変動金利の住宅ローンについては、短期間で市場金利を反映しているため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならないものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。また、破綻先、実質破綻先又は破綻懸念先で直接減額又は個別貸倒引当金を計上している貸付金については、担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は事業年度末における貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、原則として、当該価額をもって時価としております。

(5) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 借入金

借入金は、貸付金に準じた方法によっております。

(7) デリバティブ取引

デリバティブ取引は、先物相場、取引所の清算価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式 (※1)	753
(2) 其他有価証券	
① 非上場株式 (店頭売買株式を除く) (※1)	113,579
② 組合出資金 (※2)	1,082
合計	115,414

(※1) 子会社株式及び関連会社株式、及び非上場株式 (店頭売買株式を除く) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(※2) 組合出資金は、組合が保有する「其他有価証券」の評価差額について持分相当額を計上しておりますが、その他の主たる構成資産・負債は、非上場株式 (店頭売買株式を除く) 等であり、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預貯金 (譲渡性預金)	42,000	—	—	—
(2) 買入金銭債権	1,718	—	—	13,590
(3) 有価証券 (※1)	117,513	366,949	927,643	2,457,891
(4) 貸付金 (※2)	165,441	399,742	381,339	284,061
合計	326,673	766,692	1,308,983	2,755,543

(※1) 有価証券のうち、28,000百万円は償還期限が定められていないため、上表には含めておりません。

(※2) 貸付金のうち、保険約款貸付63,197百万円及び一般貸付のうち8,000百万円は償還期限を定めていないため、また、一般貸付のうち84百万円は償還予定が見込めないため、上表には含めておりません。

(注4) 借入金の返済予定額

借入金は全額返済期限を定めておりません。

注記事項（損益計算書関係）

平成26年度	平成27年度																																								
1. 関係会社との取引による収益の総額は、690百万円、費用の総額は、638百万円であります。 2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券13,024百万円、株式等2,350百万円、外国証券29,313百万円であります。 3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券5百万円、株式等4百万円、外国証券509百万円であります。 4. 有価証券評価損の内訳は、株式等419百万円であります。 5. 金融派生商品費用には、評価益4,845百万円を含んでおります。 6. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額は、16百万円であります。また、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は、82百万円であります。 7. 当事業年度における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 資産をグルーピングした方法 保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等、売却予定不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしてグルーピングしております。また、保険事業・賃貸兼用の不動産等については、物件ごとに主たる用途に基づき、保険事業全体の資産グループに含めるか、又は賃貸用不動産等としてグルーピングしております。 (2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により著しく収益性が低下した賃貸用不動産等及び地価の下落により価値が毀損している売却予定不動産等及び遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 <table><tr><th>用途</th><th>件数 (件)</th><th>土地 (百万円)</th><th>建物その他 (百万円)</th><th>合計 (百万円)</th></tr><tr><td>賃貸用不動産等</td><td>12</td><td>340</td><td>186</td><td>526</td></tr><tr><td>売却予定不動産等 及び遊休不動産等</td><td>4</td><td>11,935</td><td>366</td><td>12,302</td></tr><tr><td>合計</td><td>16</td><td>12,275</td><td>553</td><td>12,829</td></tr></table> (4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値又は正味売却価額を、売却予定不動産等及び遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。 なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準による評価額、又は公示価格を基準とした評価額によっております。 また、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.2%で割り引いて算定しております。 8. その他特別損失は、早期退職優遇制度の実施に伴う退職加算金等支払額であります。 9. 1株当たり当期純利益は、21円69銭であります。 1株当たり当期純利益の計算にあたっては、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱うこととしており、A種株式の期中平均株式数911,879株に調整後A種株式調整比率200を乗じた株式数を含めて算定しております。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、16円74銭であります。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式増加数は136,363,636株であり、潜在株式であるB種株式の当事業年度期首現在の株式数600,000株に当該株式の当初払込金額100,000円を乗じた額を、当事業年度期首現在のB種株式調整価額440円で除して算定しております。	用途	件数 (件)	土地 (百万円)	建物その他 (百万円)	合計 (百万円)	賃貸用不動産等	12	340	186	526	売却予定不動産等 及び遊休不動産等	4	11,935	366	12,302	合計	16	12,275	553	12,829	1. 関係会社との取引による収益の総額は、1,001百万円、費用の総額は、653百万円であります。 2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券11,581百万円、株式等3,011百万円、外国証券9,033百万円であります。 3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券11百万円、株式等4百万円、外国証券837百万円であります。 4. 有価証券評価損の内訳は、株式等4,472百万円であります。 5. 金融派生商品収益には、評価益9,448百万円を含んでおります。 6. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額は、191百万円であります。また、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額は、210百万円であります。 7. 当事業年度における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 資産をグルーピングした方法 同左 (2) 減損損失の認識に至った経緯 同左 (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 <table><tr><th>用途</th><th>件数 (件)</th><th>土地 (百万円)</th><th>建物その他 (百万円)</th><th>合計 (百万円)</th></tr><tr><td>賃貸用不動産等</td><td>11</td><td>127</td><td>74</td><td>201</td></tr><tr><td>売却予定不動産等 及び遊休不動産等</td><td>9</td><td>1,884</td><td>969</td><td>2,853</td></tr><tr><td>合計</td><td>20</td><td>2,011</td><td>1,043</td><td>3,055</td></tr></table> (4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値又は正味売却価額を、売却予定不動産等及び遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。 なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準による評価額、又は公示価格を基準とした評価額によっております。 また、使用価値については将来キャッシュ・フローを4.9%で割り引いて算定しております。 9. 当社は、平成27年12月29日付で日本生命保険相互会社からの転換請求に基づき、当社のA種株式及び潜在株式であるB種株式のすべてを取得し、普通株式を交付しております。 1株当たり当期純利益は、2,451,622円88銭であります。 なお、当社は、平成28年4月19日付で普通株式597,273,409株を10,000株とする株式併合を行っております。これに伴い、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。 1株当たり当期純利益の計算にあたっては、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱うこととしており、A種株式の期中平均株式数11株に調整後A種株式調整比率200を乗じた株式数を含めて算定しております。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がなくなったため、記載しておりません。	用途	件数 (件)	土地 (百万円)	建物その他 (百万円)	合計 (百万円)	賃貸用不動産等	11	127	74	201	売却予定不動産等 及び遊休不動産等	9	1,884	969	2,853	合計	20	2,011	1,043	3,055
用途	件数 (件)	土地 (百万円)	建物その他 (百万円)	合計 (百万円)																																					
賃貸用不動産等	12	340	186	526																																					
売却予定不動産等 及び遊休不動産等	4	11,935	366	12,302																																					
合計	16	12,275	553	12,829																																					
用途	件数 (件)	土地 (百万円)	建物その他 (百万円)	合計 (百万円)																																					
賃貸用不動産等	11	127	74	201																																					
売却予定不動産等 及び遊休不動産等	9	1,884	969	2,853																																					
合計	20	2,011	1,043	3,055																																					

注記事項（損益計算書関係）～続き～

平成26年度

10. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有・ 被所有割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (※1)	科目	期末残高 (百万円) (※1)
法人主要株主	株式会社 三井住友銀行	(被所有)	取引銀行	コールローン(※2)	159,191	コールローン	290,000
		直接 14.89		コールローン利息の受取(※2)	111	未収収益	2
		間接 0.00		資金の貸付(※3)	—	貸付金	100,000
		(所有)		貸付金利息の受取(※3)	1,981	未収収益	237
		なし(※6)		為替予約 買建(※4)	1,877,924	—	—
				為替予約 売建(※4)	1,913,584	—	568,159
				資金の借入(※5)	—	借入金	125,000
				借入金利息の支払(※5)	4,411	未払費用	645

(※1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(※2) コールローンの取引金額には、日々平均残高を記載しております。なお、取引条件は市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

(※3) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(※4) 為替予約の取引金額には、期中の契約額の累計を記載しております。また、期末残高には、期末に残存する契約額を記載しております。なお、取引条件は、契約時の為替相場等に基づき合理的に決定しております。

(※5) 資金の借入については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(※6) 当社は当事業年度末現在、株式会社三井住友銀行の持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの議決権の0.01%を直接保有しております。

平成27年度

10. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有・被所有割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (※1)	科目	期末残高 (百万円) (※1)
法人主要株主	株式会社 三井住友銀行（※2）	（被所有） 直接 14.89 間接 0.00 （所有） なし（※7）	取引銀行	コールローン（※3） コールローン利息の受取（※3） 資金の貸付（※4） 貸付金利息の受取（※4） 為替予約 買建（※5） 為替予約 売建（※5） 資金の借入（※6） 借入金利息の支払（※6）	348,279 181 6,005 1,520 1,544,375 1,535,012 — 3,244	コールローン 未収収益 貸付金 未収収益 — — 借入金 未払費用	381,000 2 106,026 599 — 574,360 125,000 1,719

（※1）上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（※2）平成27年12月29日付で日本生命保険相互会社による公開買付が成立し、その結果、株式会社三井住友銀行は当社の関連当事者に該当しないこととなりました。このため、議決権等の所有・被所有割合は関連当事者に該当していた期間の末日の割合を、取引金額は関連当事者に該当していた期間の取引金額を、また、期末残高は関連当事者に該当しなくなった時点での残高を記載しております。

（※3）コールローンの取引金額には、関連当事者に該当していた期間の日々平均残高を記載しております。なお、取引条件は市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

（※4）資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

（※5）為替予約の取引金額には、関連当事者に該当していた期間の契約額の累計を記載しております。また、期末残高には、関連当事者に該当していた期間の末日に残存する契約額を記載しております。なお、取引条件は、契約時の為替相場等に基づき合理的に決定しております。

（※6）資金の借入については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

（※7）当社は株式会社三井住友銀行が関連当事者に該当していた期間の末日現在、株式会社三井住友銀行の持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの議決権の0.01%を直接保有しております。

注記事項（株主資本等変動計算書関係）

平成26年度

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
自己株式				
普通株式	17,272,668	100	—	17,272,768
A種株式	172,121	—	—	172,121
合計	17,444,789	100	—	17,444,889

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加100株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

平成27年度

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	295,807,200	318,739,436	17,273,227	597,273,409
A種株式	1,084,000	—	1,084,000	—
B種株式	600,000	—	600,000	—
合計	297,491,200	318,739,436	18,957,227	597,273,409
自己株式				
普通株式	17,272,768	459	17,273,227	—
A種株式	172,121	911,879	1,084,000	—
B種株式	—	600,000	600,000	—
合計	17,444,889	1,512,338	18,957,227	—

（注）1. 当社は、平成27年12月29日付で日本生命保険相互会社からの転換請求に基づき、当社のA種株式及び潜在株式であるB種株式のすべてを取得し、普通株式を交付したため、普通株式の発行済株式数が318,739,436株、A種株式の自己株式の株式数が911,879株、B種株式の自己株式の株式数が600,000株増加しております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加459株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 平成28年3月29日開催の取締役会決議により、自己株式をすべて消却しております。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

重要な後発事象

平成26年度
該当事項はありません。
平成27年度
当社は、平成28年3月31日開催の臨時株主総会決議に基づき、以下のとおり株式併合を実施しております。 1. 株式併合の目的 当社株式の効率的な管理体制を構築するため、株式併合いたしました。 2. 株式併合の内容 (1) 株式併合する株式の種類 普通株式 (2) 株式併合の方法 平成28年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数597,273,409株を10,000株に併合いたしました。 (3) 株式併合により減少する株式数 ①株式併合前の発行済株式総数 597,273,409株 ②株式併合により減少する株式数 597,263,409株 ③株式併合後の発行済株式総数 10,000株 (4) 株式併合の効力発生日 平成28年4月19日 3. 1株当たり情報に及ぼす影響 当該株式併合による影響は、「注記事項（貸借対照表関係）21」及び「注記事項（損益計算書関係）9」に記載しております。

3 - 4 会社法に基づく会計監査人の監査を受けている旨

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3 - 5 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明を受けている旨

■平成 26 年度

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の「経理の状況」に掲げられている当社の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

※平成27年度においては有価証券報告書を作成しておりません。

※当誌では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、計算書類等の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しております。

3 - 6 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当事項はありません。

3 - 7

債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分		平成26年度末	平成27年度末
小計 (対合計比)	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	1
	危険債権	168	164
	要管理債権	56	—
	合計	224 (0.01)	165 (0.01)
正常債権		1,870,451	1,531,765
合計		1,870,676	1,531,931

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く）です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

3 - 8

リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分		平成26年度末	平成27年度末
破綻先債権額		—	1
延滞債権額		168	164
3カ月以上延滞債権額		—	—
貸付条件緩和債権額		56	—
合計 (貸付残高に対する比率)		224 (0.02)	165 (0.01)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、平成26年度末が延滞債権額22百万円、平成27年度末は対象なしです。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（未収利息不計上貸付金）のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。
- なお、要注先に対する貸付金のうち、経営再建ないし支援目的をもって貸付条件を緩和した貸付金は、金利水準のいかんに関わらず、貸付条件緩和債権に区分しています。

3 - 9

有価証券等の時価情報（会社計）

■有価証券の時価情報（会社計）

1. 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	537,448	27,102	340,608	△ 55,881
公社債	94,252	1,113	79,667	2,574
株式	62,114	7,327	52,020	△ 11,428
外国証券	52,859	2,107	50,437	△ 6,959
公社債	19,071	△ 308	17,700	△ 1,595
株式等	33,787	2,416	32,737	△ 5,364
その他の証券	328,221	16,554	158,482	△ 40,068

(注) 「当期の損益に含まれた評価損益」には振戻損益を含んでいます。

2. 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

(1) 有価証券のうち時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度末								
	帳簿価額	時 価	差損益	(時価－帳簿価額)		損益計算書 計上後価額	差損益	(時価－損益計算書計上後価額)	
				差益	差損			差益	差損
満期保有目的の債券	10,398	11,620	1,221	1,221	－	10,398	1,221	1,221	－
公社債	6,075	6,545	469	469	－	6,075	469	469	－
買入金銭債権	4,323	5,075	751	751	－	4,323	751	751	－
責任準備金対応債券	1,945,469	2,230,667	285,197	285,246	49	1,945,469	285,197	285,246	49
公社債	1,945,469	2,230,667	285,197	285,246	49	1,945,469	285,197	285,246	49
子会社・関連会社株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の有価証券	2,264,776	2,653,913	389,137	397,685	8,548	2,351,518	302,395	308,192	5,797
公社債	1,000,966	1,063,182	62,215	62,262	46	1,000,966	62,215	62,262	46
株式	206,725	388,284	181,559	186,480	4,921	206,725	181,559	186,480	4,921
外国証券	983,701	1,121,085	137,383	140,963	3,579	1,070,442	50,642	51,471	828
公社債	875,602	1,003,525	127,923	131,098	3,175	962,343	41,181	41,606	424
株式等	108,098	117,559	9,460	9,864	404	108,098	9,460	9,864	404
その他の証券	14,752	21,546	6,794	6,794	－	14,752	6,794	6,794	－
買入金銭債権	13,631	14,814	1,183	1,183	－	13,631	1,183	1,183	－
譲渡性預金	45,000	45,000	－	－	－	45,000	－	－	－
合計	4,220,645	4,896,201	675,556	684,153	8,597	4,307,386	588,814	594,661	5,846
公社債	2,952,511	3,300,395	347,883	347,979	95	2,952,511	347,883	347,979	95
株式	206,725	388,284	181,559	186,480	4,921	206,725	181,559	186,480	4,921
外国証券	983,701	1,121,085	137,383	140,963	3,579	1,070,442	50,642	51,471	828
公社債	875,602	1,003,525	127,923	131,098	3,175	962,343	41,181	41,606	424
株式等	108,098	117,559	9,460	9,864	404	108,098	9,460	9,864	404
その他の証券	14,752	21,546	6,794	6,794	－	14,752	6,794	6,794	－
有価証券合計	4,157,690	4,831,311	673,621	682,218	8,597	4,244,431	586,880	592,726	5,846
買入金銭債権	17,954	19,889	1,934	1,934	－	17,954	1,934	1,934	－
譲渡性預金	45,000	45,000	－	－	－	45,000	－	－	－

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱いを行うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等 86,741 百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度末								
	帳簿価額	時 価	差損益	(時価－帳簿価額)		損益計算書 計上後価額	差損益	(時価－損益計算書計上後価額)	
				差益	差損			差益	差損
満期保有目的の債券	9,402	10,729	1,327	1,327	－	9,402	1,327	1,327	－
公社債	5,460	5,916	456	456	－	5,460	456	456	－
買入金銭債権	3,942	4,813	870	870	－	3,942	870	870	－
責任準備金対応債券	1,950,319	2,439,098	488,778	488,778	－	1,950,319	488,778	488,778	－
公社債	1,950,319	2,439,098	488,778	488,778	－	1,950,319	488,778	488,778	－
子会社・関連会社株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の有価証券	2,445,994	2,743,804	297,810	327,161	29,351	2,479,534	264,270	280,048	15,778
公社債	953,876	1,055,248	101,372	101,520	148	953,747	101,500	101,520	19
株式	202,046	321,889	119,842	128,465	8,622	202,046	119,842	128,465	8,622
外国証券	1,198,924	1,274,401	75,477	92,917	17,440	1,232,593	41,808	45,804	3,995
公社債	1,067,877	1,143,826	75,949	89,688	13,738	1,101,545	42,280	42,575	294
株式等	131,047	130,575	△ 472	3,229	3,701	131,047	△ 472	3,229	3,701
その他の証券	37,779	37,491	△ 287	2,852	3,140	37,779	△ 287	2,852	3,140
買入金銭債権	11,366	12,773	1,406	1,406	－	11,366	1,406	1,406	－
譲渡性預金	42,000	42,000	－	－	－	42,000	－	－	－
合計	4,405,716	5,193,632	787,916	817,267	29,351	4,439,256	754,376	770,154	15,778
公社債	2,909,656	3,500,263	590,607	590,755	148	2,909,527	590,735	590,755	19
株式	202,046	321,889	119,842	128,465	8,622	202,046	119,842	128,465	8,622
外国証券	1,198,924	1,274,401	75,477	92,917	17,440	1,232,593	41,808	45,804	3,995
公社債	1,067,877	1,143,826	75,949	89,688	13,738	1,101,545	42,280	42,575	294
株式等	131,047	130,575	△ 472	3,229	3,701	131,047	△ 472	3,229	3,701
その他の証券	37,779	37,491	△ 287	2,852	3,140	37,779	△ 287	2,852	3,140
有価証券合計	4,348,407	5,134,046	785,639	814,990	29,351	4,381,947	752,099	767,877	15,778
買入金銭債権	15,309	17,586	2,277	2,277	－	15,309	2,277	2,277	－
譲渡性預金	42,000	42,000	－	－	－	42,000	－	－	－

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等 33,539 百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。

3. 投資事業組合及び外国投資事業組合は「時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額」に含めて開示していますが、投資事業組合が保有する「その他有価証券」の評価差額については持分相当額 34 百万円を投資事業組合の貸借対照表価額に含めて計上しています。

○満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度末			平成 27 年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	10,398	11,620	1,221	9,402	10,729	1,327
公社債	6,075	6,545	469	5,460	5,916	456
買入金銭債権	4,323	5,075	751	3,942	4,813	870
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—

○責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度末			平成 27 年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,930,356	2,215,603	285,246	1,950,319	2,439,098	488,778
公社債	1,930,356	2,215,603	285,246	1,950,319	2,439,098	488,778
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	15,113	15,063	△ 49	—	—	—
公社債	15,113	15,063	△ 49	—	—	—

○その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度末			平成 27 年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	1,986,490	2,384,175	397,685	1,803,935	2,131,097	327,161
公社債	976,250	1,038,513	62,262	949,360	1,050,880	101,520
株式	174,759	361,240	186,480	155,990	284,456	128,465
外国証券	807,096	948,060	140,963	676,615	769,533	92,917
その他の証券	14,752	21,546	6,794	10,601	13,453	2,852
買入金銭債権	13,631	14,814	1,183	11,366	12,773	1,406
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	278,286	269,738	△ 8,548	642,058	612,707	△ 29,351
公社債	24,715	24,668	△ 46	4,516	4,368	△ 148
株式	31,966	27,044	△ 4,921	46,055	37,432	△ 8,622
外国証券	176,604	173,024	△ 3,579	522,309	504,868	△ 17,440
その他の証券	—	—	—	27,177	24,037	△ 3,140
譲渡性預金	45,000	45,000	—	42,000	42,000	—

(2)時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券（帳簿価額）

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度末	平成 27 年度末
満期保有目的の債券	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	1,427	1,801
その他有価証券	122,697	112,858
非上場国内株式	8,930	11,221
非上場外国株式等（店頭売買株式を除く）	113,731	101,636
その他の証券	35	—
合計	124,125	114,659

(注) 本表の非上場外国株式等(店頭売買株式を除く)には外貨建てのものが含まれており、その為替換算差額には損益計算書に計上せず貸借対照表価額に含めて計上しているものがあります。当該為替換算差額の金額は、平成 26 年度末は 1,430 百万円、平成 27 年度末は 722 百万円です。

■金銭の信託の時価情報（会社計）

（単位：百万円）

区 分		平成 26 年度末	平成 27 年度末
金銭の信託	貸借対照表計上額	200	200
	時価	200	200
	差損益	—	—
	差益	—	—
	差損	—	—

（注）本表記載の金銭の信託は全て「取得原価をもって貸借対照表に計上している預金と同様の性格の合同運用の指定金銭信託」です。なお運用目的、満期保有目的、責任準備金対応の金銭の信託は保有していません。

■デリバティブ取引の時価情報【ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値】（会社計）

1. 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

区 分		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
平成26年度末	ヘッジ会計適用分	82	—	—	—	—	82
	ヘッジ会計非適用分	—	11,095	△ 8,482	—	—	2,613
	合計	82	11,095	△ 8,482	—	—	2,695
平成27年度末	ヘッジ会計適用分	64	—	—	—	—	64
	ヘッジ会計非適用分	—	13,272	△ 1,199	—	—	12,072
	合計	64	13,272	△ 1,199	—	—	12,137

（注）ヘッジ会計非適用分の差損益については、損益計算書に計上しています。

2. ヘッジ会計が適用されていないもの

(1)金利関連

該当するものはありません。

(2)通貨関連

（単位：百万円）

区 分	種 類	平成 26 年度末				平成 27 年度末			
		契約額等	うち 1 年超	時 価	差損益	契約額等	うち 1 年超	時 価	差損益
店 頭	為替予約								
	売建	926.644	—	915.548	11.095	994.366	—	981.094	13.272
	アメリカドル	463.570	—	466.730	△ 3.160	569.853	—	551.967	17.885
	ユーロ	463.044	—	448.788	14.256	424.513	—	429.126	△ 4.612
	その他の通貨	29	—	29	△ 0	—	—	—	—
	買建	17	—	17	△ 0	—	—	—	—
	アメリカドル	17	—	17	△ 0	—	—	—	—
合計					11,095				13,272

（注）年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

(3)株式関連

(単位：百万円)

区分	種 類	平成 26 年度末				平成 27 年度末			
		契約額等	うち1年超	時 価	差損益	契約額等	うち1年超	時 価	差損益
取引所	株価指数先物								
	売建	331	—	339	△ 7	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	145	—	148	2
店頭	株価指数先渡								
	売建	19,170	—	19,359	△ 188	8,345	—	8,363	△ 17
	株価指数オプション								
	売建								
	コール	22,708 (0)	—	3,813	△ 3,813	11,821 (0)	—	554	△ 554
	買建								
	コール	105,704 (634)	—	1,122	488	34,257 (445)	—	0	△ 445
	プット	105,906 (21,660)	35,901	16,698	△ 4,961	52,612 (11,468)	20,605	11,283	△ 184
合計					△ 8,482				△ 1,199

(注) () にはオプション料を記載しています。

(4)債券関連

該当するものではありません。

(5)その他

該当するものではありません。

3. ヘッジ会計が適用されているもの

(1)金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	平成 26 年度末			平成 27 年度末		
			契約額等	うち1年超	時 価	契約額等	うち1年超	時 価
原則的処理方法	金利スワップ 固定金利受取/ 変動金利支払	貸付金	263	263	0	263	263	4
金利スワップの特例処理	金利スワップ 固定金利受取/ 変動金利支払	貸付金	8,860	2,860	81	2,860	2,860	60
合計					82			64

(参考)金利スワップ残存期間別残高

(単位：百万円、%)

区 分		1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	合 計
平成 26 年度末	受取側固定スワップ想定元本	6,000	—	1,000	1,923	200	—	9,123
	平均受取固定金利	1.68	—	0.62	0.89	1.43	—	1.39
	平均支払変動金利	0.24	—	0.32	0.61	0.71	—	0.34
	支払側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	支払/受取共に変動スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払変動金利	—	—	—	—	—	—	—
合計		6,000	—	1,000	1,923	200	—	9,123
平成 27 年度末	受取側固定スワップ想定元本	—	1,000	1,063	860	200	—	3,123
	平均受取固定金利	—	0.62	0.96	0.80	1.43	—	0.84
	平均支払変動金利	—	0.32	0.51	0.51	0.61	—	0.46
	支払側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	支払/受取共に変動スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払変動金利	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	1,000	1,063	860	200	—	3,123

(2)通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	種 類	主なヘッジ 対象	平成 26 年度末			平成 27 年度末		
			契約額等 ((注)1)		時 価	契約額等 ((注)1)		時 価
			うち 1 年超			うち 1 年超		
為替予約の 振当処理	為替予約	外貨建 定期預金	78,973	—	((注) 2)	71,931	—	((注) 2)

(注) 1. 為替予約の振当処理の契約額等は、ヘッジ対象としている外貨建定期預金と一体で処理しているため、当該外貨建定期預金の貸借対照表計上額（時価）と同額となります。
当該外貨建定期預金は短期間で決済されるため、金利変動を考慮する重要性が乏しいことから時価は帳簿価額と同額としています。

2. 為替予約の振当処理の時価は上記の契約額等を含めております。

(3)株式関連

該当するものではありません。

(4)債券関連

該当するものではありません。

(5)その他

該当するものではありません。

■保有契約高及び新契約高

1. 保有契約高

(単位：件、百万円、%)

区 分		件 数	前年度末比	金 額	前年度末比
平成 26 年度末	個人保険	2,158,227	98.9	20,413,449	95.2
	個人年金保険	480,359	98.3	2,434,483	100.6
	個人保険＋個人年金保険	2,638,586	98.8	22,847,933	95.7
	団体保険	—	—	13,580,918	99.6
	団体年金保険	—	—	827,583	100.9
平成 27 年度末	個人保険	2,142,017	99.2	19,603,586	96.0
	個人年金保険	459,088	95.6	2,293,525	94.2
	個人保険＋個人年金保険	2,601,105	98.6	21,897,111	95.8
	団体保険	—	—	13,862,305	102.1
	団体年金保険	—	—	815,092	98.5

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

2. 新契約高

(単位：件、百万円、%)

区 分		件 数	前年度比	金 額	前年度比	新契約	転換による純増加
平成 26 年度	個人保険	162,277	94.8	896,837	113.1	1,053,170	△ 156,332
	個人年金保険	17,806	521.4	156,846	647.1	159,668	△ 2,821
	個人保険＋個人年金保険	180,083	103.2	1,053,684	129.0	1,212,838	△ 159,154
	団体保険	—	—	92,843	22.4	92,843	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—
平成 27 年度	個人保険	174,716	107.7	1,032,557	115.1	1,173,309	△ 140,752
	個人年金保険	12,603	70.8	93,432	59.6	96,096	△ 2,663
	個人保険＋個人年金保険	187,319	104.0	1,125,990	106.9	1,269,406	△ 143,415
	団体保険	—	—	351,224	378.3	351,224	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
2. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。
3. 新契約の団体年金保険の金額は、第1回収入保険料です。

3. 年換算保険料

(1) 保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	平成 26 年度末		平成 27 年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	375,166	98.8	372,944	99.4
個人年金保険	136,830	101.1	127,993	93.5
合計	511,997	99.4	500,937	97.8
うち医療保障・生前給付保障等	125,440	100.5	126,769	101.1

(2) 新契約

(単位：百万円、%)

区 分	平成 26 年度		平成 27 年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	27,253	101.3	29,985	110.0
個人年金保険	6,454	606.1	3,829	59.3
合計	33,708	120.5	33,815	100.3
うち医療保障・生前給付保障等	9,750	100.9	10,589	108.6

(注) 1. 年換算保険料とは、1 回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1 年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 新契約には、転換による純増加を含んでいます。

■個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額	
		平成 26 年度末	平成 27 年度末
死亡保険	終身保険	3,006,151	3,070,640
	定期付終身保険	12,519,698	11,951,727
	定期保険	2,936,434	2,817,266
	その他共計	19,155,323	18,448,744
生死混合保険	養老保険	541,147	460,474
	定期付養老保険	201,340	160,726
	生存給付金付定期保険	170,975	138,609
	その他共計	1,032,866	884,652
生存保険		225,260	270,189
年金保険	個人年金保険	2,434,483	2,293,525
災害・疾病関係特約	災害割増特約	913,931	779,002
	傷害特約	2,996,215	2,759,011
	災害入院特約	4,244	3,608
	疾病入院特約	4,221	3,581
	成人病入院特約	3,494	2,959
	総合入院特約	2,882	2,454
	その他条件付入院特約	21,846	20,420

(注) 1. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 傷害特約の保有金額は、特定損傷特約の給付金額を含みます。
3. 成人病入院特約の金額は、生活習慣病入院特約の入院給付日額を含みます。
4. 入院特約の金額は、入院給付日額を表します。

■商品別保有契約高・新契約高

1. 商品別年度末保有契約高

(単位：件、百万円、%)

区 分			平成 26 年度末				平成 27 年度末			
			件 数	占 率	金 額	占 率	件 数	占 率	金 額	占 率
個人保険	死亡保険	終身保険	423,645	19.6	2,544,359	12.5	413,973	19.3	2,471,548	12.6
		定期付終身保険	462,257	21.4	3,758,814	18.4	431,544	20.2	3,237,406	16.5
		外貨建終身保険	48,047	2.2	346,089	1.7	67,223	3.1	475,860	2.4
		利率変動型積立保険	179,162	8.3	2,859,973	14.0	152,129	7.1	2,318,099	11.8
		利率変動型新積立保険	427,728	19.8	5,900,910	28.9	480,030	22.4	6,396,221	32.6
		定期保険	61,778	2.9	799,667	3.9	57,257	2.7	824,092	4.2
		収入保障保険	292	0.0	9,394	0.0	586	0.0	17,746	0.1
		変額保険(終身型)	39,037	1.8	298,081	1.5	37,927	1.8	286,402	1.5
		医療保険	1,747	0.1	878	0.0	1,573	0.1	789	0.0
		新医療保険	177,691	8.2	139,343	0.7	180,889	8.5	104,085	0.6
		引受基準緩和型終身医療保険	25,482	1.2	—	—	32,235	1.5	—	—
		特定疾病保障保険	12,967	0.6	50,086	0.2	10,789	0.5	42,516	0.2
		介護保障定期保険	1,237	0.1	58,198	0.3	844	0.0	43,883	0.2
		特定疾病保障保険特約	172,786	—	382,575	1.9	156,797	—	345,634	1.8
		介護保障保険特約	125,579	—	631,925	3.1	108,699	—	498,082	2.6
		疾病障害保障保険特約	66,900	—	101,777	0.5	55,128	—	83,164	0.4
		総合障害保障保険特約	299,256	—	984,393	4.8	322,128	—	1,059,082	5.4
		災害疾病障害保障保険特約	26,370	—	43,511	0.2	26,771	—	44,040	0.2
		家族入院特約	49,249	—	218,735	1.1	41,292	—	182,333	0.9
		養育一時金特約	6,304	—	26,605	0.1	4,748	—	17,752	0.1
		定期保険特約中途付加	1	—	1	0.0	1	—	1	0.0
	死亡保険計		1,861,070	86.2	19,155,323	93.8	1,866,999	87.2	18,448,744	94.1
	生死混合保険	養老保険	109,395	5.1	541,147	2.7	94,243	4.4	460,474	2.3
		定期付養老保険	19,126	0.9	201,340	1.0	14,588	0.7	160,726	0.8
		生存給付金付定期保険	3,463	0.2	25,298	0.1	1,443	0.1	9,340	0.0
		変額保険(有期型)	537	0.0	3,441	0.0	212	0.0	1,866	0.0
		生存給付金付終身保険(引受基準緩和型)	20,632	0.9	73,446	0.4	19,648	0.8	70,462	0.4
		外貨建終身保険(生存給付金付)	12,407	0.6	42,515	0.2	16,206	0.8	52,513	0.3
		生存給付金付定期保険特約	35,374	—	145,676	0.7	31,317	—	129,268	0.7
	生死混合保険計		165,560	7.7	1,032,866	5.1	146,340	6.8	884,652	4.5
	生存保険	愛児進学保険	131,597	6.1	225,260	1.1	115,275	5.4	200,830	1.0
		外貨建生存給付金付特殊養老保険	—	—	—	—	13,403	0.6	69,359	0.4
	生存保険計		131,597	6.1	225,260	1.1	128,678	6.0	270,189	1.4
	個人保険計		2,158,227	100.0	20,413,449	100.0	2,142,017	100.0	19,603,586	100.0
個人年金保険	個人年金保険	個人年金保険	240,538	50.1	1,340,531	55.1	232,763	50.7	1,279,516	55.8
		新・個人年金保険	86,042	17.9	440,704	18.1	84,176	18.3	429,226	18.7
		変額個人年金保険	103,306	21.5	485,722	19.9	82,703	18.0	334,928	14.6
		年金保険	597	0.1	2,244	0.1	514	0.1	1,977	0.1
		外貨建個人年金保険	15,855	3.3	145,085	6.0	26,875	5.9	228,301	10.0
		利源別配当付家族保障終身年金保険	19,684	4.1	3,936	0.2	18,349	4.0	3,544	0.2
		終身年金付夫婦保険	11,350	2.4	2,731	0.1	10,758	2.3	2,465	0.1
		家族保障保険	12	0.0	32	0.0	8	0.0	19	0.0
		収入保障保険	1	0.0	38	0.0	5	0.0	163	0.0
		年金払移行特約	1,846	0.4	5,454	0.2	1,871	0.4	5,449	0.2
		年金支払特約	279	0.0	1,226	0.0	267	0.1	1,179	0.0
		生活保障特約	849	0.2	6,776	0.3	799	0.2	6,753	0.3
	個人年金保険計		480,359	100.0	2,434,483	100.0	459,088	100.0	2,293,525	100.0
団体保険	団体保険	団体定期保険	4,546,184	30.1	4,323,817	31.9	4,620,822	30.8	4,286,506	30.9
		総合福祉団体定期保険	1,924,746	12.7	2,891,185	21.3	1,914,871	12.7	3,202,115	23.1
		団体信用生命保険	8,632,669	57.2	6,331,536	46.6	8,490,938	56.5	6,340,240	45.8
		団体終身保険	687	0.0	1,466	0.0	644	0.0	1,393	0.0
		心身障害者扶養者生命保険	48,767	—	28,890	0.2	47,103	—	28,030	0.2
		年金払特約	3,494	0.0	4,022	0.0	3,293	0.0	4,019	0.0
	団体保険計		15,107,780	100.0	13,580,918	100.0	15,030,568	100.0	13,862,305	100.0

(単位：件、百万円、%)

区 分		平成 26 年度末				平成 27 年度末			
		件 数	占 率	金 額	占 率	件 数	占 率	金 額	占 率
団体年金保険	企業年金保険	1	0.0	0	0.0	1	0.0	0	0.0
	新企業年金保険	240,805	30.7	122,435	14.8	238,636	31.3	122,864	15.1
	拠出型企業年金保険	514,743	65.7	536,049	64.8	510,875	67.0	525,695	64.5
	厚生年金基金保険	27,966	3.6	4,432	0.5	12,735	1.7	3,791	0.4
	国民年金基金保険	—	—	772	0.1	—	—	598	0.1
	確定給付企業年金保険	199,742	—	163,893	19.8	195,998	—	162,142	19.9
団体年金保険計		783,515	100.0	827,583	100.0	762,247	100.0	815,092	100.0
財形保険	財形貯蓄保険	13,054	88.5	33,325	88.2	12,530	89.0	33,609	88.7
	財形住宅貯蓄積立保険	1,395	9.5	4,440	11.8	1,298	9.2	4,258	11.3
	財形給付金保険	299	2.0	12	0.0	256	1.8	13	0.0
	財形保険計	14,748	100.0	37,778	100.0	14,084	100.0	37,881	100.0
財形年金保険	財形年金保険	380	5.1	792	4.9	362	5.1	725	4.7
	財形年金積立保険	7,007	94.9	15,450	95.1	6,715	94.9	14,569	95.3
	財形年金保険計	7,387	100.0	16,242	100.0	7,077	100.0	15,295	100.0
医療保障保険	医療保障保険（個人型）	264	0.1	1	0.3	183	0.1	0	0.2
	医療保障保険（団体型）	187,590	74.4	69	18.8	157,667	69.5	66	17.4
	医療保障保険（無配当型）	64,456	25.5	300	80.9	68,915	30.4	313	82.4
	医療保障保険計	252,310	100.0	371	100.0	226,765	100.0	380	100.0
団体就業不能保障保険		12,770	100.0	661	100.0	13,277	100.0	707	100.0
受再保険		309,832	100.0	864,230	100.0	280,058	100.0	914,093	100.0

- (注) 1. 終身保険には、疾病障害保障終身保険、利源別配当付倍額保障終身年金保険、連生終身保険及び一時払退職後終身保険を含みます。ただし、終身保険特約の件数は含みません。
2. 定期付終身保険には、連生定期保険特約付連生終身保険を含みます。
3. 特定疾病保障保険、特定疾病保障保険特約及び疾病障害保障保険特約には、終身タイプと定期タイプを含みます。
4. 介護保障保険特約には、介護保障終身保険特約、介護保障定期保険特約及び介護生活保障特約を含みます。
5. 総合障害保障保険特約には、総合障害定期保険特約、総合障害終身保険特約及び総合障害生活保障特約を含みます。
6. 特定疾病保障保険特約、介護保障保険特約、疾病障害保障保険特約、総合障害保障保険特約、災害疾病障害保障保険特約、家族入院特約、定期保険特約中途付加、生存給付金付定期保険特約、心身障害者扶養者生命保険及び確定給付企業年金保険の件数は、計には含みません。
7. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、団体就業不能保障保険及び受再保険の件数は、被保険者数です。
8. 個人年金保険、財形年金保険（財形年金積立保険を除く）及び団体保険（年金払特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
9. 団体年金保険、財形保険及び財形年金積立保険の金額は、責任準備金を表します。
10. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。
11. 団体就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

2. 商品別新契約高

(単位：件、百万円、%)

区 分			平成 26 年度				平成 27 年度			
			件 数	占 率	金 額	占 率	件 数	占 率	金 額	占 率
個人保険	死亡保険	終身保険	19,362	11.9	119,387	7.5	12,718	7.3	74,976	4.4
		定期付終身保険	1,049	0.7	5,788	0.4	908	0.5	5,172	0.3
		外貨建終身保険	23,424	14.4	195,503	12.2	22,354	12.8	180,686	10.6
		利率変動型積立保険	—	—	1,226	0.1	—	—	817	0.1
		利率変動型新積立保険	71,998	44.4	917,330	57.3	80,427	46.0	1,031,636	60.7
		定期保険	3,236	2.0	84,550	5.3	2,823	1.6	87,313	5.2
		収入保障保険	295	0.2	9,512	0.6	337	0.2	10,483	0.6
		新医療保険	17,038	10.5	—	—	21,043	12.1	—	—
		引受基準緩和型終身医療保険	11,541	7.1	—	—	8,882	5.1	—	—
		特定疾病保障保険特約	7,677	—	17,822	1.1	6,869	—	15,273	0.9
		介護保障保険特約	4,536	—	11,408	0.7	3,060	—	7,165	0.4
		疾病障害保障保険特約	20	—	45	0.0	18	—	33	0.0
		総合障害保障保険特約	44,708	—	174,805	10.9	48,433	—	167,640	9.9
		災害疾病障害保障保険特約	2,549	—	4,289	0.3	1,920	—	3,214	0.2
		家族入院特約	1,229	—	5,093	0.3	64	—	284	0.0
		死亡保険計		147,943	91.2	1,546,763	96.7	149,492	85.6	1,584,697

(単位：件、百万円、%)

区 分			平成 26 年度				平成 27 年度			
			件 数	占 率	金 額	占 率	件 数	占 率	金 額	占 率
個人保険	生死混合保険 生存保険	養老保険	3,440	2.1	17,399	1.1	3,552	2.0	16,689	1.0
		生存給付金付終身保険(引受基準緩和型)	3,076	1.9	11,741	0.7	2,382	1.4	9,560	0.6
		外貨建終身保険(生存給付金付)	4,667	2.9	17,005	1.1	4,707	2.7	16,031	0.9
		生死混合保険計	11,183	6.9	46,146	2.9	10,641	6.1	42,282	2.5
		愛児進学保険	3,151	1.9	7,242	0.4	1,166	0.6	2,644	0.2
		外貨建生存給付金付特殊養老保険	—	—	—	—	13,417	7.7	68,886	4.0
		生存保険計	3,151	1.9	7,242	0.4	14,583	8.3	71,531	4.2
個人保険計		162,277	100.0	1,600,153 (896,837)	100.0 —	174,716	100.0	1,698,510 (1,032,557)	100.0 —	
個人年金保険	個人年金保険	1,763	9.9	12,865	8.0	818	6.5	5,944	6.2	
	年金保険	35	0.2	279	0.2	27	0.2	183	0.2	
	外貨建個人年金保険	16,008	89.9	146,523	91.8	11,758	93.3	89,968	93.6	
	個人年金保険計	17,806	100.0	159,668 (156,846)	100.0 —	12,603	100.0	96,096 (93,432)	100.0 —	
団体保険	団体定期保険	209,966	61.9	3,298	3.5	145,110	79.0	25,995	7.4	
	総合福祉団体定期保険	83,341	24.6	65,812	70.9	38,376	20.9	324,494	92.4	
	団体信用生命保険	45,598	13.5	23,731	25.6	172	0.1	733	0.2	
	団体保険計	338,905	100.0	92,843	100.0	183,658	100.0	351,224	100.0	
団体年金保険	確定給付企業年金保険	4,701	—	—	—	1,955	—	—	—	
	団体年金保険計	—	—	—	—	—	—	—	—	
財形保険	財形貯蓄保険	370	85.3	29	81.9	276	91.7	19	95.7	
	財形住宅貯蓄積立保険	64	14.7	6	18.1	25	8.3	0	4.3	
	財形保険計	434	100.0	36	100.0	301	100.0	20	100.0	
財形年金保険	財形年金積立保険	208	100.0	10	100.0	122	100.0	2	100.0	
	財形年金保険計	208	100.0	10	100.0	122	100.0	2	100.0	
医療保障保険	医療保障保険(個人型)	2	0.3	0	0.3	1	0.0	0	0.0	
	医療保障保険(団体型)	—	—	—	—	11,950	73.0	0	5.5	
	医療保障保険(無配当型)	784	99.7	3	99.7	4,411	27.0	11	94.5	
	医療保障保険計	786	100.0	3	100.0	16,362	100.0	11	100.0	
受再保険		167,856	100.0	69,041	100.0	9,603	100.0	60,261	100.0	

- (注) 1. 件数、金額は新契約と転換契約の合計です。ただし、個人保険計、個人年金保険計の下段の()内には、転換による減少を含みます。
2. 終身保険には、疾病障害保障終身保険、利源別配当付倍額保障終身年金保険、連生終身保険及び一時払退職後終身保険を含みます。ただし、終身保険特約の件数は含みません。
3. 定期付終身保険には、連生定期保険特約付連生終身保険を含みます。
4. 特定疾病保障保険、特定疾病保障保険特約及び疾病障害保障保険特約には、終身タイプと定期タイプを含みます。
5. 介護保障保険特約には、介護保障終身保険特約、介護保障定期保険特約及び介護生活保障特約を含みます。
6. 総合障害保障保険特約には、総合障害定期保険特約、総合障害終身保険特約及び総合障害生活保障特約を含みます。
7. 特定疾病保障保険特約、介護保障保険特約、疾病障害保障保険特約、総合障害保障保険特約、災害疾病障害保障保険特約、家族入院特約、養育一時金特約、生存給付金付定期保険特約及び確定給付企業年金保険の件数は、計には含みません。
8. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、及び受再保険の件数は、被保険者数です。
9. 個人年金保険及び財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の金額は、年金支払開始時における年金原資です。
10. 団体年金保険、財形保険及び財形年金積立保険の金額は、第1回収入保険料です。
11. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。

■保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保有金額	
			平成 26 年度末	平成 27 年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	20,188,189	19,333,397
		個人年金保険	5,627	5,355
		団体保険	13,576,895	13,858,286
		団体年金保険	—	—
		その他共計	34,634,941	34,111,131
	災害死亡	個人保険	(3,909,071)	(3,537,819)
		個人年金保険	(35,639)	(19,364)
		団体保険	(698,175)	(669,130)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(4,903,748)	(4,486,544)
	その他の条件付死亡	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(2,328)	(1,690)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(2,328)	(1,690)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	225,260	270,189
		個人年金保険	2,084,594	1,904,665
		団体保険	142	245
		団体年金保険	—	—
		その他共計	2,318,440	2,182,867
	年金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(236,667)	(233,437)
		団体保険	(575)	(557)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(238,702)	(235,407)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	344,262	383,504
		団体保険	3,879	3,774
		団体年金保険	827,583	815,092
		その他共計	1,221,304	1,247,780
入院保障	災害入院	個人保険	(8,180)	(7,970)
		個人年金保険	(125)	(116)
		団体保険	(401)	(396)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(9,078)	(8,863)
	疾病入院	個人保険	(8,153)	(7,941)
		個人年金保険	(126)	(117)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(8,652)	(8,439)
	その他の条件付入院	個人保険	(25,210)	(30,463)
		個人年金保険	(130)	(120)
		団体保険	(1)	(0)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(25,342)	(30,585)

(注) 1. () 内数値は、主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は、主要保障部分に計上しました。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険（年金払特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4. 生存保障のその他欄の金額は、個人年金保険（年金支払開始後）、団体保険（年金払特約年金支払開始後）、団体年金保険の責任準備金を表します。
5. 入院保障欄の金額は、入院給付日額を表します。
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は、主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位：件)

区 分		保有件数	
		平成 26 年度末	平成 27 年度末
障害保障	個人保険	1,054,929	1,000,391
	個人年金保険	4,267	4,012
	団体保険	1,954,741	1,898,457
	団体年金保険	—	—
	その他共計	3,013,937	2,902,860
手術保障	個人保険	2,931,654	2,914,634
	個人年金保険	51,421	47,566
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	2,983,075	2,962,200

■異動状況の推移

1. 個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成 26 年度		平成 27 年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	2,182,932	21,447,232	2,158,227	20,413,449
新契約	122,116	1,053,170	133,111	1,173,309
更新	21,618	40,548	19,908	37,714
復活	5,416	64,589	5,766	66,729
転換による増加	40,161	546,982	41,605	525,200
死亡	12,607	86,194	13,102	87,816
満期	59,890	187,763	59,246	182,478
保険金額の減少	(20,616)	230,436	(20,842)	239,143
転換による減少	36,401	703,315	37,199	665,952
解約	88,778	1,017,247	90,696	961,482
失効	15,981	199,575	15,867	192,977
その他の異動による減少	359	314,540	490	282,967
年末現在	2,158,227	20,413,449	2,142,017	19,603,586
(増加率)	(△ 1.1)	(△ 4.8)	(△ 0.8)	(△ 4.0)
純増加	△ 24,705	△ 1,033,783	△ 16,210	△ 809,863
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。

2. 個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成 26 年度		平成 27 年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	488,548	2,419,127	480,359	2,434,483
新契約	17,806	159,668	12,603	96,096
復活	85	458	195	1,243
転換による増加	—	—	—	—
死亡	973	6,325	892	5,771
支払満了	5,745	3,085	4,356	2,795
保険金額の減少	(1,324)	9,598	(1,242)	11,020
転換による減少	474	2,821	465	2,663
解約	10,234	53,412	8,758	47,665
失効	300	1,726	526	3,257
その他の異動による減少	8,354	79,657	19,072	176,323
年末現在	480,359	2,434,483	459,088	2,293,525
(増加率)	(△ 1.7)	(0.6)	(△ 4.4)	(△ 5.8)
純増加	△ 8,189	15,356	△ 21,271	△ 140,958
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

3. 団体保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成 26 年度		平成 27 年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	14,996,445	13,641,405	15,107,780	13,580,918
新契約	338,905	92,843	183,658	351,224
更新	6,219,875	7,121,863	6,410,369	7,195,203
復活	1,240	6,200	—	—
中途加入	1,010,801	1,045,599	958,177	1,053,025
保険金額の増加	(107,750)	57,823	(98,437)	41,590
死亡	35,361	21,108	34,134	20,365
満期	6,333,287	7,204,141	6,514,983	7,275,133
脱退	1,069,934	704,356	1,055,132	694,352
保険金額の減少	(53,347)	22,183	(64,110)	45,679
解約	5,157	10,524	6,313	5,508
失効	1,240	6,200	—	—
その他の異動による減少	14,507	416,302	18,854	318,616
年末現在	15,107,780	13,580,918	15,030,568	13,862,305
(増加率)	(0.7)	(△ 0.4)	(△ 0.5)	(2.1)
純増加	111,335	△ 60,487	△ 77,212	281,387
(増加率)	(△ 39.0)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計です。
2. 件数は、被保険者数を表します。

4. 団体年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成 26 年度		平成 27 年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	807,447	819,915	783,515	827,583
新契約	—	—	—	—
年金支払	235,559	23,761	232,585	23,126
一時金支払	64,862	36,859	64,461	35,891
解約	17,762	2,111	5,591	3,097
年末現在	783,515	827,583	762,247	815,092
(増加率)	(△ 3.0)	(0.9)	(△ 2.7)	(△ 1.5)
純増加	△ 23,932	7,667	△ 21,268	△ 12,491
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 年始現在、年末現在の金額は、各時点における責任準備金額です。
2. 新契約の金額は、第 1 回収入保険料です。
3. 年金支払、一時金支払、解約の金額は、支払金額です。
4. 件数は、被保険者数を表します。

4 - 2

保険契約に関する指標等

■保有契約増加率

(単位：%)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
個人保険	△ 4.8	△ 4.0
個人年金保険	0.6	△ 5.8
団体保険	△ 0.4	2.1
団体年金保険	0.9	△ 1.5

■新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位：千円)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
新契約平均保険金	8,624	8,814
保有契約平均保険金	9,458	9,151

(注) 新契約平均保険金については、転換契約は含みません。

■新契約率(対年度始)

(単位：％)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
個人保険	4.9	5.7
個人年金保険	7.6	4.6
団体保険	0.7	2.6

(注) 1. 転換契約は含みません。
2. 個人年金保険の分母（年度始保有契約高）は、年金開始前契約です。

■解約失効率(対年度始)

(単位：％)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
個人保険	6.4	6.5
個人年金保険	3.1	2.9
小計	6.1	6.2
団体保険	0.2	0.4

(注) 1. 個人保険及び個人年金保険は、契約高の減額または増額及び契約復活高により、解約失効高を修正して算出した率を表示しています。
2. 団体保険は、契約高の減額または契約復活高により、解約失効高を修正して算出した率を表示しています。
3. 個人年金保険の分母（年度始保有契約高）は、年金開始前契約です。

〈参考〉

(単位：％)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
個人保険	5.7	5.7
個人年金保険	2.6	2.4
小計	5.4	5.4
団体保険	0.1	0.0

(注) 1. 上表は、解約失効高を単純に年度始保有契約高で除した率を表示しています。
2. 個人年金保険の分母（年度始保有契約高）は、年金開始前契約です。

■個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位：円)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
平均保険料	15,106	14,822

(注) 転換契約は含みません。

■死亡率(個人保険主契約)

(単位：‰)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
件数率	5.8	6.1
金額率	4.1	4.4

■特約発生率(個人保険)

(単位：‰)

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度
災害死亡保障契約	件数	0.2	0.2
	金額	0.2	0.2
障害保障契約	件数	0.3	0.2
	金額	0.11	0.07
災害入院保障契約	件数	5.1	5.4
	金額	136.3	146.2
疾病入院保障契約	件数	65.8	72.3
	金額	1148.8	1233.1
成人病入院保障契約	件数	29.0	34.2
	金額	579.8	671.9
疾病・傷害手術保障契約	件数	56.1	61.1
	件数	17.6	20.6

■事業費率(対収入保険料)

(単位：％)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
事業費率	17.6	17.1

■保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
再保険を引き受けた主要な 保険会社等の数	6 (4)	5 (4)

(注) () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第 71 条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約を再保険に付した保険会社の数を記載しています。

■保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位 5 社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
支払再保険料の額が大きい上位 5 社に対する支払再保険料の割合	99.9 (100.0)	100.0 (100.0)

(注) () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第 71 条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした場合の数値を記載しています。

■保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	平成 26 年度	平成 27 年度
Aー以上	99.7 (100.0)	100.0 (100.0)
その他	0.3 (0.0)	0.0 (0.0)
合計	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)

(注) 1. 格付は、S&P 社によるものに基づき、同社の格付がない場合は AM Best 社の格付を使用しています。
上記 2 社のいずれの格付もない場合はその他に区分しています。
2. () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第 71 条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした場合の数値を記載しています。

■未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
未だ収受していない再保険金の額	2 (－)	10 (0)

(注) 1. 貸借対照表上で再保険貸として計上した金額のうち、未収再保険金に相当する額を記載しています。
2. () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第 71 条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約について金額を記載しています。

■第三分野保険の給付事由の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
第三分野発生率	33.5	34.7
医療（疾病）	30.4	30.9
がん	30.6	29.2
介護	11.8	12.8
その他	43.7	47.4

(注) 1. 各給付事由区分には以下を計上しています。
①医療（疾病）：新医療保険、疾病入院特約等。
②がん：ガン入院特約、新ガン入院特約等。
③介護：介護保障定期保険、介護保障定期保険特約等。
④その他：①～③以外の医療保障給付、生前給付保障給付を行う主契約及び特約。
2. 発生率は以下の算式により算出しています。
$$\frac{\text{〔保険金・給付金等の支払額＋対応する支払備金繰入額＋保険金支払いに係る事業費等〕}}{\text{〔(年度始保有契約年換算保険料＋年度末保有契約年換算保険料) / 2〕}}$$

3. 上記 2 の算式中、支払備金繰入額は、保険業法施行規則第 72 条に定める既発生未報告分を除いています。
4. 上記 2 の算式中、保険金支払いに係る事業費等には、損益計算書の事業費のうち、保険金支払いに係る事務経費、人件費、システム経費等を計上しています。

■法第 121 条第 1 項第 1 号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

- 第三分野における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方
「ストレステスト」および「負債十分性テスト」では、法令等に基づき、第三分野保険を対象に、疾病や介護などの保障内容や基礎率ごとに契約区分を設定し、責任準備金の積立が将来の給付を十分まかなえる水準であることを、契約区分ごとに確認しております。
- 負債十分性テスト・ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性
計算の前提となる危険発生率については、過去の保険事故発生率の実績等に基づき、将来の保険事故発生率の悪化に関する不確実性を考慮した上で、前述の契約区分ごとに設定しています。
- テストの結果
「ストレステスト」を実施した結果、平成 27 年度決算においては、これらに係る危険準備金の積み増しは行っておりません。また「ストレステスト」を実施した結果、「負債十分性テスト」を行う契約区分はありませんでした。

■支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成 26 年度末	平成 27 年度末
保 険 金	死亡保険金	16,749	15,253
	災害保険金	266	300
	高度障害保険金	2,290	2,774
	満期保険金	2,145	3,192
	その他	0	0
	小計	21,451	21,521
年金		1,174	1,572
給付金		5,198	5,403
解約返戻金		4,046	3,350
その他返戻金		8	5
保険金据置支払金		1,315	1,402
その他共計		33,195	33,255

■責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成 26 年度末	平成 27 年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	3,771,728	3,759,780
	(一般勘定)	3,689,860	3,687,799
	(特別勘定)	81,867	71,981
	個人年金保険	1,497,902	1,375,967
	(一般勘定)	1,118,715	1,184,315
	(特別勘定)	379,186	191,652
	団体保険	14,476	14,659
	(一般勘定)	14,476	14,659
	(特別勘定)	—	—
	団体年金保険	827,583	815,092
	(一般勘定)	741,779	731,417
	(特別勘定)	85,803	83,674
	その他	54,320	53,491
	(一般勘定)	54,320	53,491
	(特別勘定)	—	—
	小計	6,166,010	6,018,991
	(一般勘定)	5,619,153	5,671,683
	(特別勘定)	546,857	347,307
危険準備金		36,143	25,046
合計		6,202,154	6,044,038
(一般勘定)		5,655,297	5,696,730
(特別勘定)		546,857	347,307

■責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合計
平成 26 年度末	6,064,113	101,897	—	36,143	6,202,154
平成 27 年度末	5,920,651	98,340	—	25,046	6,044,038

■個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

1. 責任準備金の積立方式、積立率

		平成 26 年度末	平成 27 年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。
※平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式も「平準純保険料式」です。

2. 責任準備金残高(契約年度別)

(単位：百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～ 1980 年度	26.045	4.00 ～ 5.00
1981 年度 ～ 1985 年度	164.829	5.00 ～ 6.00
1986 年度 ～ 1990 年度	701.029	5.50 ～ 6.00
1991 年度 ～ 1995 年度	1,111.458	2.25 ～ 5.50
1996 年度 ～ 2000 年度	532.390	1.75 ～ 2.90
2001 年度 ～ 2005 年度	419.200	1.00 ～ 1.50
2006 年度 ～ 2010 年度	963.761	1.00 ～ 1.50
2011 年度	198.932	1.00 ～ 1.50
2012 年度	217.313	1.00 ～ 1.50
2013 年度	184.073	0.70 ～ 1.00
2014 年度	173.843	0.70 ～ 1.00
2015 年度	179.235	0.50 ～ 1.00

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く）を記載しています。
2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

■特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

1. 責任準備金残高(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度末	平成 27 年度末
責任準備金残高 (一般勘定)	7,049	14,011

(注) 1. 保険業法施行規則第 68 条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。
2. 「責任準備金残高（一般勘定）」は最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

2. 算出方法、その計算の基礎となる係数

(1) 算出方法

- ・一時払変額個人年金保険（複数勘定型）、保険金ステップアップ特約を付加しない一時払変額個人年金保険（年金原資保証型）及び一時払変額終身保険（複数勘定型）、一時払変額個人年金保険（目標到達時定額変更型）は平成 8 年大蔵省告示第 48 号第 9 項第 1 号イに定める標準的方式により算出しています。
- ・変額個人年金保険（基本年金額保証型）、保険金ステップアップ特約が付加された一時払変額個人年金保険（年金原資保証型）及び一時払変額終身保険（複数勘定型）については、代替的方式としてのシナリオテスト方式を採用し、最低保証に係る支出現価から最低保証に係る純保険料の収入現価を控除した額を最低保証に係る保険料積立金としています。その算出にあたっては 1,000 本以上のシナリオを用いて将来予測を行い、その平均値を基に算出しています。

(2) 計算の基礎となる係数

- ① 予定死亡率
平成 8 年大蔵省告示第 48 号第 9 項第 1 号ロに定める率を使用しています。
- ② 割引率
平成 8 年大蔵省告示第 48 号第 9 項第 1 号ハに定める率を使用しています。
- ③ 期待収益率及びボラティリティ
平成 8 年大蔵省告示第 48 号第 9 項第 1 号ニに定める率を使用しています。
(ただし、現預金等のボラティリティについては 0.3%、外貨建債券（為替ヘッジあり）のボラティリティについては 3.5%を使用しています。)

■契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	合 計
平成 26 年度	当期首現在高	55,202	460	19,290	24	170	157	75,305
	利息による増加	49	0	2	－	0	0	52
	配当金支払による減少	3,596	62	15,842	22	24	150	19,698
	当期繰入額	△ 9	0	16,837	98	0	142	17,069
	当期末現在高	51,645 (51,446)	399 (397)	20,287 (3,053)	100 (ー)	146 (146)	150 (1)	72,729 (55,044)
平成 27 年度	当期首現在高	51,645	399	20,287	100	146	150	72,729
	利息による増加	34	0	1	－	0	0	36
	配当金支払による減少	3,434	50	16,132	95	20	137	19,870
	当期繰入額	△ 5	0	16,563	95	△ 0	132	16,786
	当期末現在高	48,238 (48,060)	349 (347)	20,719 (3,266)	101 (ー)	125 (125)	145 (0)	69,681 (51,800)

(注) () 内はうち積立配当金額です。

■引当金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成 26 年度		平成 27 年度	
		当期末残高	当期増減(△)額	当期末残高	当期増減(△)額
貸倒引当金	一般貸倒引当金	195	△ 96	146	△ 48
	個別貸倒引当金	389	△ 39	379	△ 9
	特定海外債権引当勘定	－	－	－	－
退職給付引当金		54,301	△ 2,070	53,795	△ 506
役員退職慰労引当金		769	△ 70	703	△ 65
価格変動準備金		14,045	2,068	16,346	2,300

(注) 計上の理由及び算定方法については、「重要な会計方針に係る事項」に記載しているため省略しています。

■特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

■資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分			当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
平成 26 年度	資本金		167,280	－	－	167,280	
	うち既発行 株式	普通株式	(295,807,200 株) 83,080	－ －	－ －	(295,807,200 株) 83,080	
		A 種株式	(1,084,000 株) 54,200	－ －	－ －	(1,084,000 株) 54,200	
		B 種株式	(600,000 株) 30,000	－ －	－ －	(600,000 株) 30,000	
		計	167,280	－	－	167,280	
	資本剰余金	資本準備金	47,342	－	－	47,342	
		その他資本剰余金	8,601	－	－	8,601	
		計	55,943	－	－	55,943	
平成 27 年度	資本金		167,280	－	－	167,280	
	うち既発行 株式	普通株式	(295,807,200 株) 83,080	(318,739,436 株) 84,200	(17,273,227 株) －	(597,273,409 株) 167,280	
		A 種株式	(1,084,000 株) 54,200	－ －	(1,084,000 株) 54,200	－ －	
		B 種株式	(600,000 株) 30,000	－ －	(600,000 株) 30,000	－ －	
		計	167,280	84,200	84,200	167,280	
	資本剰余金	資本準備金	47,342	－	－	47,342	
		その他資本剰余金	8,601	0	8,601	－	
		計	55,943	0	8,601	47,342	

■保険料明細表

1. 払方別保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
個人保険	376,675	387,246
（うち一時払）	81,789	96,175
（うち年払）	50,082	50,192
（うち半年払）	2,593	2,380
（うち月払）	242,209	238,498
個人年金保険	53,387	46,873
（うち一時払）	449	346
（うち年払）	19,090	12,138
（うち半年払）	424	413
（うち月払）	33,422	33,975
団体保険	43,128	43,502
団体年金保険	58,833	59,063
その他共計	544,581	549,000

2. 収入年度別保険料明細表

(単位：百万円)

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度
個人保険	初年度保険料	111,399	124,968
	次年度以降保険料	265,276	262,278
	小計	376,675	387,246
個人年金保険	初年度保険料	4,981	4,395
	次年度以降保険料	48,405	42,478
	小計	53,387	46,873
団体保険	初年度保険料	779	479
	次年度以降保険料	42,348	43,023
	小計	43,128	43,502
団体年金保険	初年度保険料	7	—
	次年度以降保険料	58,826	59,063
	小計	58,833	59,063
その他共計	初年度保険料	118,256	130,385
	次年度以降保険料	426,325	418,615
	合計	544,581	549,000
	(増加率) (%)	0.01	0.81

■保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度 合 計	平成 27 年度 合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険
死亡保険金	100,815	101,430	76,056	18	18,890	—	—	6,464
災害保険金	776	683	627	—	56	—	—	—
高度障害保険金	9,337	10,962	9,495	—	1,467	—	—	0
満期保険金	87,014	85,909	85,582	0	—	—	326	—
その他	0	0	—	—	—	—	—	0
合計	197,945	198,987	171,762	18	20,414	—	326	6,465

■年金明細表

(単位：百万円)

平成 26 年度 合 計	平成 27 年度 合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険
87,497	95,400	—	70,295	566	23,126	1,411	—

■給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度 合 計	平成 27 年度 合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険
死亡給付金	5,709	5,023	366	4,594	6	—	55	—
入院給付金	15,886	16,476	16,006	186	18	—	—	263
手術給付金	11,829	12,339	11,980	187	—	—	—	170
障害給付金	344	221	206	—	15	—	—	—
生存給付金	18,421	16,361	16,191	1	—	—	168	—
その他	68,615	156,088	1,033	119,142	14	35,891	—	6
合計	120,806	206,511	45,786	124,112	54	35,891	224	441

■解約返戻金明細表

(単位：百万円)

平成 26 年度 合 計	平成 27 年度 合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険
141,420	156,671	125,301	23,831	11	3,097	4,429	—

■事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
営業活動費	29,627	30,157
営業職員経費	28,264	29,112
募集代理店経費	1,292	989
選択経費	70	56
営業管理費	15,159	15,564
募集機関管理費	14,571	14,981
広告宣伝費	587	583
一般管理費	51,074	48,550
人件費	22,585	19,195
物件費	27,612	28,497
うち寄付金・協賛金・諸会費	166	176
拠出金	—	—
負担金	876	857
合計	95,860	94,273

(注) 1. 選択経費の主なもの、保険契約時の診査経費です。
2. 物件費の主なものは、システム関連経費、保険料収納関係経費、資産運用関係経費及び店舗経費です。
3. 負担金は、保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する負担金です。

■税金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
国税	3,914	4,013
消費税	3,221	3,484
地方法人特別税	640	464
印紙税	52	59
登録免許税	0	0
その他の国税	0	4
地方税	2,464	2,797
地方消費税	866	938
法人事業税	820	1,094
固定資産税	648	640
不動産取得税	—	—
事業所税	121	117
その他の地方税	6	6
合計	6,379	6,810

■減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区 分		取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
平成26年度	有形固定資産	75,212	2,230	52,634	22,577	70.0
	建物	66,645	1,475	45,933	20,711	68.9
	リース資産	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	8,567	755	6,700	1,866	78.2
	無形固定資産	18,644	2,520	10,673	7,971	57.2
	その他	90	11	49	41	54.2
	合計	93,948	4,763	63,357	30,590	67.4
平成27年度	有形固定資産	74,592	2,426	53,432	21,160	71.6
	建物	65,962	1,652	46,404	19,558	70.3
	リース資産	32	3	3	29	10.1
	その他の有形固定資産	8,598	770	7,024	1,573	81.7
	無形固定資産	13,791	2,813	5,946	7,844	43.1
	その他	85	10	49	35	58.1
	合計	88,469	5,250	59,428	29,041	67.2

■リース取引[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

■借入金等残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定め のないものを 含む)	合 計
平成26年度末	借入金	13,500	—	—	—	—	150,000	163,500
	債券貸借取引受入担保金	316,712	—	—	—	—	—	316,712
	金融商品等受入担保金	—	—	—	—	—	14,750	14,750
平成27年度末	借入金	—	—	—	—	—	150,000	150,000
	債券貸借取引受入担保金	172,270	—	—	—	—	—	172,270
	金融商品等受入担保金	—	—	—	—	—	10,515	10,515

■資産運用の概況（一般勘定）

1. 運用環境

平成 27 年度のわが国経済は、輸出・生産面に新興国景気の減速の影響で一部弱さが見られましたが、企業収益や雇用・所得環境が改善する中で、設備投資に持ち直しの動きが見られ、個人消費が底堅く推移するなど、緩やかな回復基調が続きました。

国内長期金利は、米国の利上げを見込んで上昇する海外金利の動きに連動して年度始に上昇する局面もありましたが、原油安を要因とするディスインフレ懸念の高まりなどから海外金利が低下すると、国内金利も低下しました。その後、1 月に日本銀行が「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」を導入すると、国内長期金利は一段と低下しマイナス圏で推移しました。その結果、長期国債利回りは平成 26 年度末の 0.39% から平成 27 年度末は Δ 0.05% となりました。

株式市場は、米国経済が堅調に推移したことや、国内の成長戦略による企業業績拡大期待により、夏場にかけて日経平均株価は上昇し 20,000 円を超えて推移する場面も見られましたが、8 月の中国人民元切り下げ以降、中国の景気減速懸念が強まると下落に転じました。その後、一時的に持ち直しましたが、原油安の進行や新興国の景気減速懸念の高まりなどにより再び下落しました。その結果、日経平均株価は、平成 26 年度末の 19,206 円から平成 27 年度末は 16,758 円となりました。

為替相場は、年度前半は、米国の利上げに対する期待の高まりのなか、日米金融政策の方向性の違いを主因に円安基調が続きましたが、年度後半は、新興国の景気減速や原油安に伴う市場の混乱などにより、米国の利上げ姿勢が慎重になると、その後は円高に転じました。その結果、ドル円為替レートは、平成 26 年度末の 120.17 円から平成 27 年度末は 112.68 円となりました。

2. 当社の運用方針

インカム収益及び資本の安定的拡大を目指して A L M 型運用を行っております。具体的には国内公社債や貸付金などの円貨建確定利付資産により保険負債に応じた運用を行う部分をポートフォリオの中核とし、リスク許容度の範囲内で外貨建債券や株式、不動産等への分散投資を行っております。

3. 運用実績の概況

平成 27 年度は、現状の国内の低金利環境を踏まえ、国内公社債や貸付金などの円貨建確定利付資産の投資を抑制し、外国公社債の残高を積み増しました。

資産運用収支関係については、以下のとおりです。

- ・利息配当金収入は、確定利付資産からの利息が安定的に推移したため、1,204 億円となりました。
 - ・有価証券に関する売却損益・金融派生商品損益・為替差損益などの資産運用収支関係のキャピタル損益は、合計で 129 億円となりました。
 - ・その他、支払利息・賃貸用不動産減価償却費などが合計で Δ 109 億円となりました。
- 以上の結果、平成 27 年度の資産運用関係損益は、合計で 1,223 億円となりました。

4. ポートフォリオの推移（一般勘定）

(1) 資産の構成

（単位：百万円、％）

区 分	平成 26 年度末		平成 27 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	445,391	6.5	344,019	5.1
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	19,138	0.3	16,715	0.2
金銭の信託	200	0.0	200	0.0
有価証券	4,671,309	67.8	4,760,226	70.5
公社債	3,014,727	43.8	3,011,028	44.6
株式	397,918	5.8	333,864	4.9
外国証券	1,236,356	17.9	1,376,759	20.4
公社債	1,003,525	14.5	1,143,826	16.9
株式等	232,830	3.4	232,932	3.5
その他の証券	22,306	0.3	38,573	0.6
貸付金	1,422,647	20.6	1,301,866	19.3
保険約款貸付	70,988	1.0	63,197	0.9
一般貸付	1,351,659	19.6	1,238,669	18.4
不動産	246,512	3.6	240,238	3.6
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	86,646	1.2	87,838	1.3
貸倒引当金	Δ 584	Δ 0.0	Δ 526	Δ 0.0
合計	6,891,260	100.0	6,750,578	100.0
うち外貨建資産	1,081,261	15.7	1,249,385	18.5

（注）1. 上記資産には、現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金を含みます。同担保金は「債券貸借取引受入担保金」として負債計上しています。

（平成 26 年度末：316,712 百万円、平成 27 年度末：172,270 百万円）

2. 「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2)資産の増減

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
	金 額	金 額
現預金・コールローン	67,188	△ 101,371
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	△ 2,753	△ 2,422
金銭の信託	—	—
有価証券	350,568	88,916
公社債	41,568	△ 3,698
株式	74,791	△ 64,054
外国証券	236,572	140,402
公社債	248,615	140,300
株式等	△ 12,042	102
その他の証券	△ 2,363	16,266
貸付金	△ 158,205	△ 120,780
保険約款貸付	△ 6,162	△ 7,790
一般貸付	△ 152,042	△ 112,990
不動産	△ 15,297	△ 6,273
繰延税金資産	—	—
その他	5,795	1,191
貸倒引当金	135	58
合計	247,431	△ 140,681
うち外貨建資産	257,914	168,123

(注) 現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金の増減額は次の通りです。(平成 26 年度：65,380 百万円、平成 27 年度：△ 144,442 百万円)

■運用利回り（一般勘定）

(単位：%)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
現預金・コールローン	△ 0.04	0.19
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	2.68	2.71
金銭の信託	0.04	0.04
有価証券	2.02	2.27
うち公社債	2.11	2.07
うち株式	△ 3.77	3.26
うち外国証券	2.81	2.35
うち公社債	2.86	1.77
うち株式等	2.68	4.64
貸付金	1.70	1.64
うち一般貸付	1.56	1.50
不動産	2.01	2.13
一般勘定計	1.69	1.85

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

■主要資産の平均残高（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
現預金・コールローン	384,252	479,646
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	19,318	16,923
金銭の信託	200	200
有価証券	4,175,777	4,376,215
うち公社債	2,996,207	2,948,656
うち株式	220,108	217,729
うち外国証券	942,931	1,175,963
うち公社債	697,223	938,044
うち株式等	245,708	237,918
貸付金	1,502,897	1,377,087
うち一般貸付	1,428,776	1,310,102
不動産	260,312	244,031
一般勘定計	6,461,048	6,601,931
うち海外投融資	1,023,120	1,268,858

（注）海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

■資産運用収益明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
利息及び配当金等収入	121,727	120,456
金銭の信託運用益	0	0
有価証券売却益	44,688	23,626
金融派生商品収益	—	39,964
貸倒引当金戻入額	109	54
その他運用収益	957	1,133
合計	167,481	185,237

■資産運用費用明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
支払利息	6,240	5,968
有価証券売却損	519	853
有価証券評価損	419	4,472
金融派生商品費用	45,010	—
為替差損	459	45,358
賃貸用不動産等減価償却費	2,868	3,157
その他運用費用	3,042	3,038
合計	58,559	62,848

■利息及び配当金等収入明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
預貯金利息	160	164
有価証券利息・配当金	85,434	86,591
うち公社債利息	50,104	49,459
うち株式配当金	7,675	7,917
うち外国証券利息配当金	26,457	27,796
貸付金利息	25,422	22,895
不動産賃貸料	9,745	9,760
その他共計	121,727	120,456

■有価証券売却益明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
国債等債券	13,024	11,581
株式等	2,350	3,011
外国証券	29,313	9,033
その他共計	44,688	23,626

■有価証券売却損明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
国債等債券	5	11
株式等	4	4
外国証券	509	837
その他共計	519	853

■有価証券評価損明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
株式等	419	4,472
その他共計	419	4,472

■商品有価証券明細表（一般勘定）

保有していません。

■商品有価証券売買高（一般勘定）

保有していません。

■有価証券明細表（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分	平成 26 年度末		平成 27 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国債	2,354,641	50.4	2,318,534	48.7
地方債	229,800	4.9	233,289	4.9
社債	430,285	9.2	459,204	9.7
うち公社・公団債	303,093	6.5	319,697	6.7
株式	397,918	8.5	333,864	7.0
外国証券	1,236,356	26.5	1,376,759	28.9
公社債	1,003,525	21.5	1,143,826	24.0
株式等	232,830	5.0	232,932	4.9
その他の証券	22,306	0.5	38,573	0.8
合計	4,671,309	100.0	4,760,226	100.0

■有価証券残存期間別残高（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分		1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
平成 26 年度末	有価証券	60,390	242,699	235,199	307,362	801,930	3,023,727	4,671,309
	国債	14,867	62,508	87,613	120,018	298,752	1,770,881	2,354,641
	地方債	3,266	4,306	6,139	—	27,202	188,886	229,800
	社債	13,489	25,702	26,543	13,311	105,364	245,874	430,285
	株式	—	—	—	—	—	397,918	397,918
	外国証券	28,766	150,182	114,903	174,033	370,611	397,860	1,236,356
	公社債	28,766	150,182	114,903	174,033	370,611	165,029	1,003,525
	株式等	—	—	—	—	—	232,830	232,830
	その他の証券	—	—	—	—	—	22,306	22,306
	買入金銭債権	—	1,749	—	—	—	17,389	19,138
	譲渡性預金	45,000	—	—	—	—	—	45,000
合計		105,390	244,448	235,199	307,362	801,930	3,041,116	4,735,447
平成 27 年度末	有価証券	118,800	216,671	172,346	390,349	615,694	3,246,363	4,760,226
	国債	32,087	46,947	77,769	138,562	158,997	1,864,170	2,318,534
	地方債	1,415	6,912	2,324	6,294	29,223	187,119	233,289
	社債	6,340	41,909	6,307	33,697	90,511	280,439	459,204
	株式	—	—	—	—	—	333,864	333,864
	外国証券	78,957	120,901	85,945	211,795	336,963	542,195	1,376,759
	公社債	78,957	120,901	85,945	211,795	336,963	309,262	1,143,826
	株式等	—	—	—	—	—	232,932	232,932
	その他の証券	—	—	—	—	—	38,573	38,573
	買入金銭債権	1,720	—	—	—	—	14,994	16,715
	譲渡性預金	42,000	—	—	—	—	—	42,000
合計		162,520	216,671	172,346	390,349	615,694	3,261,358	4,818,941

（注）「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号）に基づく有価証券として取り扱うものを含んでいます。

■保有公社債の期末残高利回り（一般勘定）

（単位：％）

区 分	平成 26 年度末	平成 27 年度末
公社債	1.83	1.85
外国公社債	2.90	2.79

■業種別株式保有明細表（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分		平成 26 年度末		平成 27 年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
水産・農林業		—	—	—	—
鉱業		493	0.1	448	0.1
建設業		13,631	3.4	15,637	4.7
製造業	食料品	16,967	4.3	17,681	5.3
	繊維製品	36,928	9.3	34,105	10.2
	パルプ・紙	11,179	2.8	10,859	3.3
	化学	29,473	7.4	24,991	7.5
	医薬品	13	0.0	13	0.0
	石油・石炭製品	4,599	1.2	4,298	1.3
	ゴム製品	30	0.0	30	0.0
	ガラス・土石製品	4,637	1.2	3,244	1.0
	鉄鋼	1,595	0.4	935	0.3
	非鉄金属	7,032	1.8	6,983	2.1
	金属製品	1,998	0.5	1,727	0.5
	機械	16,551	4.2	10,851	3.3
	電気機器	41,477	10.4	28,283	8.5
	輸送用機器	62,842	15.8	49,224	14.7
	精密機器	1,117	0.3	1,043	0.3
	その他製品	6,124	1.5	6,100	1.8

区 分		平成 26 年度末		平成 27 年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
電気・ガス業		5,930	1.5	6,281	1.9
運輸・情報通信業	陸運業	15,531	3.9	15,027	4.5
	海運業	4,331	1.1	2,477	0.7
	空運業	—	—	—	—
	倉庫・運輸関連業	3,517	0.9	2,539	0.8
	情報・通信業	102	0.0	104	0.0
商業	卸売業	32,788	8.2	27,132	8.1
	小売業	15,848	4.0	13,553	4.1
金融・保険業	銀行業	20,417	5.1	14,138	4.2
	証券・商品先物取引業	5,574	1.4	4,682	1.4
	保険業	3,552	0.9	3,249	1.0
	その他金融業	4,715	1.2	4,367	1.3
不動産業		24,402	6.1	19,793	5.9
サービス業		4,511	1.1	4,056	1.2
合計		397,918	100.0	333,864	100.0

(注) 業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しています。

■貸付金明細表（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分		平成 26 年度末		平成 27 年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
保険約款貸付		70,988	5.0	63,197	4.9
保険料振替貸付		10,194	0.7	8,890	0.7
契約者貸付		60,793	4.3	54,307	4.2
一般貸付		1,351,659	95.0	1,238,669	95.1
（うち 非居住者貸付）		(9,580)	(0.7)	(3,916)	(0.3)
企業貸付		1,212,868	85.3	1,106,359	85.0
（うち 国内企業向け）		(1,207,536)	(84.9)	(1,101,862)	(84.6)
国・国際機関・政府関係機関貸付		420	0.0	382	0.0
公共団体・公企業貸付		35,399	2.5	29,922	2.3
住宅ローン		47,350	3.3	42,089	3.2
消費者ローン		54,727	3.8	59,170	4.5
その他		892	0.1	745	0.1
合計		1,422,647	100.0	1,301,866	100.0

■貸付金残存期間別残高（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分		1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
平成 26 年度末	変動金利	7,721	2,051	27,878	11,973	2,966	42,098	94,690
	固定金利	169,974	260,729	173,634	133,366	218,142	301,121	1,256,968
	一般貸付計	177,696	262,780	201,513	145,339	221,108	343,220	1,351,659
平成 27 年度末	変動金利	578	23,083	15,354	3,219	2,564	37,640	82,441
	固定金利	140,583	236,317	112,867	176,464	201,673	288,320	1,156,227
	一般貸付計	141,162	259,400	128,221	179,684	204,238	325,961	1,238,669

国内企業向け貸付金企業規模別内訳（一般勘定）

（単位：件、百万円、％）

区 分		平成 26 年度末		平成 27 年度末	
			占 率		占 率
大企業	貸付先数	170	73.9	148	72.5
	金額	1,094,007	90.6	982,691	89.2
中堅企業	貸付先数	5	2.2	5	2.5
	金額	2,745	0.2	2,029	0.2
中小企業	貸付先数	55	23.9	51	25.0
	金額	110,783	9.2	117,141	10.6
国内企業向け貸付計		230	100.0	204	100.0
		1,207,536	100.0	1,101,862	100.0

（注）1. 業種区分は以下のとおりです。

業 種	①右の②～④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大企業	従業員 300 名超 かつ	資本金 10 億円以上	従業員 50 名超 かつ	資本金 10 億円以上	従業員 100 名超 かつ	資本金 10 億円以上	従業員 100 名超 かつ	資本金 10 億円以上
中堅企業		資本金 3 億円超 10 億円未満		資本金 5 千万円超 10 億円未満		資本金 5 千万円超 10 億円未満		資本金 1 億円超 10 億円未満
中小企業	資本金 3 億円以下または 常用する従業員 300 人以下		資本金 5 千万円以下または 常用する従業員 50 人以下		資本金 5 千万円以下または 常用する従業員 100 人以下		資本金 1 億円以下または 常用する従業員 100 人以下	

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

■貸付金業種別内訳（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分		平成 26 年度末		平成 27 年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
国内向け	製造業	229,965	17.0	212,864	17.2
	食料	14,300	1.1	14,300	1.2
	繊維	6,750	0.5	6,250	0.5
	木材・木製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	45,500	3.4	42,500	3.4
	印刷	500	0.0	—	—
	化学	23,818	1.8	21,308	1.7
	石油・石炭	28,837	2.1	28,810	2.3
	窯業・土石	5,552	0.4	5,550	0.5
	鉄鋼	19,800	1.5	15,800	1.3
	非鉄金属	10,765	0.8	9,174	0.7
	金属製品	—	—	—	—
	はん用・生産用・業務用機械	5,650	0.4	3,616	0.3
	電気機械	25,036	1.8	25,023	2.0
	輸送用機械	43,397	3.2	40,507	3.3
	その他の製造業	58	0.0	25	0.0
	農業、林業	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	70	0.0	65	0.0
	建設業	7,819	0.6	7,511	0.6
	電気・ガス・熱供給・水道業	112,149	8.3	106,671	8.6
	情報通信業	30,360	2.2	27,220	2.2
	運輸業、郵便業	42,786	3.2	41,619	3.4
	卸売業	304,883	22.6	281,822	22.7
	小売業	1,800	0.1	1,300	0.1
	金融業、保険業	332,067	24.6	290,555	23.5
	不動産業	125,945	9.3	120,245	9.7
	物品賃貸業	43,205	3.2	35,454	2.9
	学術研究、専門・技術サービス業	200	0.0	200	0.0
	宿泊業	180	0.0	145	0.0
	飲食業	—	—	—	—
	生活関連サービス業、娯楽業	100	0.0	66	0.0
	教育、学習支援業	49	0.0	—	—
	医療・福祉	831	0.1	745	0.1
	その他のサービス	139	0.0	142	0.0
	地方公共団体	6,695	0.5	6,282	0.5
	個人（住宅・消費・納税資金等）	102,078	7.5	101,259	8.2
	その他	751	0.1	580	0.0
	合計	1,342,078	99.3	1,234,753	99.7
海外向け	政府等	—	—	—	—
	金融機関	5,000	0.4	—	—
	商工業等	4,580	0.3	3,916	0.3
	合計	9,580	0.7	3,916	0.3
一般貸付計		1,351,659	100.0	1,238,669	100.0

■貸付金使途別内訳（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分	平成 26 年度末		平成 27 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
設備資金	126,341	10.1	115,219	10.1
運転資金	1,123,240	89.9	1,022,189	89.9

■貸付金地域別内訳（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分	平成 26 年度末		平成 27 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
北海道	6,310	0.5	6,307	0.5
東北	12,621	1.0	10,275	0.9
関東	1,007,851	81.3	924,494	81.6
中部	124,988	10.1	116,460	10.3
近畿	58,209	4.7	51,083	4.5
中国	11,132	0.9	4,396	0.4
四国	4,845	0.4	4,725	0.4
九州	14,040	1.1	15,749	1.4
合計	1,240,000	100.0	1,133,493	100.0

（注）1. 住宅ローン、消費者ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等を含みません。
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

■貸付金担保別内訳（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分	平成 26 年度末		平成 27 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
担保貸付	2,014	0.1	1,678	0.1
有価証券担保貸付	28	0.0	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	1,986	0.1	1,678	0.1
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	25,746	1.9	21,656	1.8
信用貸付	1,221,820	90.4	1,114,074	89.9
その他	102,078	7.6	101,259	8.2
一般貸付計	1,351,659	100.0	1,238,669	100.0
うち劣後特約付貸付	189,900	14.0	174,000	14.0

■有形固定資産明細表（一般勘定）

1. 有形固定資産の明細

（単位：百万円、％）

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
平成 26 年度	土地	188,821	—	12,324 (12,275)	—	176,496	—
	建物	72,988	1,823	581 (524)	4,217	70,013	178,901
	リース資産	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	0	1,883	1,881	—	2	—
	その他の有形固定資産	2,598	621	22 (2)	882	2,315	16,395
	合計	264,408	4,329	14,811 (12,801)	5,099	248,827	195,296
平成 27 年度	うち賃貸等不動産	174,649	1,227	698 (564)	2,744	172,434	132,876
	土地	176,496	—	3,575 (2,011)	—	172,921	—
	建物	70,013	3,950	1,947 (1,042)	4,684	67,315	180,316
	リース資産	—	32	—	3	29	3
	建設仮勘定	2	4,577	4,577	—	2	—
	その他の有形固定資産	2,315	592	17 (1)	896	1,993	16,720
平成 27 年度	合計	248,827	9,153	10,118 (3,055)	5,584	242,261	197,040
	うち賃貸等不動産	172,434	3,192	3,006 (546)	3,035	169,584	134,344

（注）1. 「当期減少額」の（ ）書きは、減損損失による減少額を内書きにしたものです。
2. 「償却累計率」は、取得価額に対する減価償却累計額の割合を示します。

2. 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度末	平成 27 年度末
不動産残高	246,512	240,238
営業用	74,098	70,754
賃貸用	172,413	169,484
賃貸用ビル保有数	96 棟	93 棟

■無形固定資産明細表（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
平成 26 年度							
ソフトウェア	5,845	4,645	0	2,520	7,970	10,669	57.2
その他の無形固定資産	3,193	4,133	4,701 (27)	0	2,624	3	0.1
合計	9,038	8,778	4,701 (27)	2,520	10,595	10,673	50.2
平成 27 年度							
ソフトウェア	7,970	2,842	155	2,813	7,843	5,942	43.1
その他の無形固定資産	2,624	3,388	2,882	0	3,130	3	0.1
合計	10,595	6,230	3,037	2,813	10,974	5,946	35.1

(注) 1. 「当期減少額」の() 書きは、減損損失による減少額を内書きにしたものです。

2. 「償却累計率」は、取得価額に対する減価償却累計額の割合を示します。

■固定資産等処分益明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
有形固定資産	128	9,131
土地	90	9,113
建物	—	17
その他	37	0
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合計	128	9,131
うち賃貸等不動産	90	9,131

■固定資産等処分損明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
有形固定資産	239	753
土地	0	—
建物	219	741
その他	19	11
無形固定資産	0	155
その他	12	11
合計	251	919
うち賃貸等不動産	135	184

■賃貸用不動産等減価償却費明細表（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
平成 26 年度					
有形固定資産	192,350	2,868	142,661	49,688	74.2
建物	182,269	2,741	132,967	49,302	73.0
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	10,080	126	9,694	386	96.2
無形固定資産	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	192,350	2,868	142,661	49,688	74.2
平成 27 年度					
有形固定資産	191,722	3,157	143,608	48,114	74.9
建物	181,669	3,031	133,912	47,757	73.7
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	10,052	126	9,696	356	96.5
無形固定資産	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	191,722	3,157	143,608	48,114	74.9

■海外投融資の状況（一般勘定）

1. 資産別明細

（単位：百万円、％）

区 分	平成 26 年度末		平成 27 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
外貨建資産	1,081,261	81.0	1,249,385	84.7
公社債	941,619	70.5	1,088,243	73.8
株式	11,359	0.9	10,651	0.7
現預金・その他	128,282	9.6	150,490	10.2
円貨額が確定した外貨建資産	78,994	5.9	71,969	4.9
公社債	—	—	—	—
現預金・その他	78,994	5.9	71,969	4.9
円貨建資産	175,192	13.1	152,793	10.4
非居住者貸付	9,580	0.7	3,916	0.3
公社債（円建外債）・その他	165,612	12.4	148,877	10.1
合計	1,335,448	100.0	1,474,148	100.0

（注）「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

2. 地域別構成

（単位：百万円、％）

区 分		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
		金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率
平成 26 年度末	北米	498,100	40.3	474,459	47.3	23,640	10.2	—	—
	ヨーロッパ	688,373	55.7	485,091	48.3	203,282	87.3	5,000	52.2
	オセアニア	16,422	1.3	16,422	1.6	—	—	—	—
	アジア	5,907	0.5	—	—	5,907	2.5	—	—
	中南米	—	—	—	—	—	—	4,580	47.8
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	27,552	2.2	27,552	2.8	—	—	—	—
	合計	1,236,356	100.0	1,003,525	100.0	232,830	100.0	9,580	100.0
平成 27 年度末	北米	606,747	44.1	565,732	49.5	41,014	17.6	—	—
	ヨーロッパ	662,888	48.2	476,642	41.7	186,245	80.0	—	—
	オセアニア	67,804	4.9	67,804	5.9	—	—	—	—
	アジア	5,671	0.4	—	—	5,671	2.4	—	—
	中南米	—	—	—	—	—	—	3,916	100.0
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	33,646	2.4	33,646	2.9	—	—	—	—
	合計	1,376,759	100.0	1,143,826	100.0	232,932	100.0	3,916	100.0

3. 外貨建資産の通貨別構成

（単位：百万円、％）

区 分	平成 26 年度末		平成 27 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
米ドル	594,817	55.0	707,021	56.6
ユーロ	461,990	42.7	441,272	35.3
豪ドル	24,451	2.3	101,088	8.1
その他	0	0.0	3	0.0
合計	1,081,261	100.0	1,249,385	100.0

■海外投融資利回り（一般勘定）

（単位：％）

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
海外投融資利回り	2.56	2.21

（注）海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

■公共関係投融资の概況（新規引受額、貸出額）（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度
		金 額	金 額
公 共 債	国債	－	－
	地方債	－	－
	公社・公団債	361	523
	小計	361	523
貸 付	政府関係機関	420	382
	公共団体・公企業	－	－
	小計	420	382
合計		781	905

■各種ローン金利（一般勘定）

貸出の種類	利 率		
一般貸付標準金利 （長期プライムレート）	平成 28 年 3 月 10 日実施 年 0.95%	平成 28 年 2 月 10 日実施 年 1.00%	平成 27 年 9 月 10 日実施 年 1.10%

■その他の資産明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

資産の種類		取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高
平 成 26 年 度	繰延資産	101	19	30	49	41
	その他	813	88	144	－	758
	合計	915	108	175	49	799
平 成 27 年 度	繰延資産	90	14	19	49	35
	その他	758	107	109	－	756
	合計	848	122	128	49	792

(注) 1. 非償却資産の取得原価には、当期首残高を記載しています。
2. 「繰延資産」とは、法人税法上の繰延資産です。

4 - 5 有価証券等の時価情報（一般勘定）

■有価証券の時価情報（一般勘定）

1. 売買目的有価証券の評価損益
- 該当するものではありません。

2. 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

(1)有価証券のうち時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度末								
	帳簿価額	時 価	差損益	(時価－帳簿価額)		損益計算書 計上後価額	差損益	(時価－損益計算書計上後価額)	
				差益	差損			差益	差損
満期保有目的の債券	10,398	11,620	1,221	1,221	－	10,398	1,221	1,221	－
公社債	6,075	6,545	469	469	－	6,075	469	469	－
買入金銭債権	4,323	5,075	751	751	－	4,323	751	751	－
責任準備金対応債券	1,945,469	2,230,667	285,197	285,246	49	1,945,469	285,197	285,246	49
公社債	1,945,469	2,230,667	285,197	285,246	49	1,945,469	285,197	285,246	49
子会社・関連会社株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他有価証券	2,264,776	2,653,913	389,137	397,685	8,548	2,351,518	302,395	308,192	5,797
公社債	1,000,966	1,063,182	62,215	62,262	46	1,000,966	62,215	62,262	46
株式	206,725	388,284	181,559	186,480	4,921	206,725	181,559	186,480	4,921
外国証券	983,701	1,121,085	137,383	140,963	3,579	1,070,442	50,642	51,471	828
公社債	875,602	1,003,525	127,923	131,098	3,175	962,343	41,181	41,606	424
株式等	108,098	117,559	9,460	9,864	404	108,098	9,460	9,864	404
その他の証券	14,752	21,546	6,794	6,794	－	14,752	6,794	6,794	－
買入金銭債権	13,631	14,814	1,183	1,183	－	13,631	1,183	1,183	－
譲渡性預金	45,000	45,000	－	－	－	45,000	－	－	－
合計	4,220,645	4,896,201	675,556	684,153	8,597	4,307,386	588,814	594,661	5,846
公社債	2,952,511	3,300,395	347,883	347,979	95	2,952,511	347,883	347,979	95
株式	206,725	388,284	181,559	186,480	4,921	206,725	181,559	186,480	4,921
外国証券	983,701	1,121,085	137,383	140,963	3,579	1,070,442	50,642	51,471	828
公社債	875,602	1,003,525	127,923	131,098	3,175	962,343	41,181	41,606	424
株式等	108,098	117,559	9,460	9,864	404	108,098	9,460	9,864	404
その他の証券	14,752	21,546	6,794	6,794	－	14,752	6,794	6,794	－
有価証券合計	4,157,690	4,831,311	673,621	682,218	8,597	4,244,431	586,880	592,726	5,846
買入金銭債権	17,954	19,889	1,934	1,934	－	17,954	1,934	1,934	－
譲渡性預金	45,000	45,000	－	－	－	45,000	－	－	－

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等 86,741 百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度末								
	帳簿価額	時 価	差損益	(時価－帳簿価額)		損益計算書 計上後価額	差損益	(時価－損益計算書計上後価額)	
				差益	差損			差益	差損
満期保有目的の債券	9,402	10,729	1,327	1,327	－	9,402	1,327	1,327	－
公社債	5,460	5,916	456	456	－	5,460	456	456	－
買入金銭債権	3,942	4,813	870	870	－	3,942	870	870	－
責任準備金対応債券	1,950,319	2,439,098	488,778	488,778	－	1,950,319	488,778	488,778	－
公社債	1,950,319	2,439,098	488,778	488,778	－	1,950,319	488,778	488,778	－
子会社・関連会社株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他有価証券	2,445,994	2,743,804	297,810	327,161	29,351	2,479,534	264,270	280,048	15,778
公社債	953,876	1,055,248	101,372	101,520	148	953,747	101,500	101,520	19
株式	202,046	321,889	119,842	128,465	8,622	202,046	119,842	128,465	8,622
外国証券	1,198,924	1,274,401	75,477	92,917	17,440	1,232,593	41,808	45,804	3,995
公社債	1,067,877	1,143,826	75,949	89,688	13,738	1,101,545	42,280	42,575	294
株式等	131,047	130,575	△ 472	3,229	3,701	131,047	△ 472	3,229	3,701
その他の証券	37,779	37,491	△ 287	2,852	3,140	37,779	△ 287	2,852	3,140
買入金銭債権	11,366	12,773	1,406	1,406	－	11,366	1,406	1,406	－
譲渡性預金	42,000	42,000	－	－	－	42,000	－	－	－
合計	4,405,716	5,193,632	787,916	817,267	29,351	4,439,256	754,376	770,154	15,778
公社債	2,909,656	3,500,263	590,607	590,755	148	2,909,527	590,735	590,755	19
株式	202,046	321,889	119,842	128,465	8,622	202,046	119,842	128,465	8,622
外国証券	1,198,924	1,274,401	75,477	92,917	17,440	1,232,593	41,808	45,804	3,995
公社債	1,067,877	1,143,826	75,949	89,688	13,738	1,101,545	42,280	42,575	294
株式等	131,047	130,575	△ 472	3,229	3,701	131,047	△ 472	3,229	3,701
その他の証券	37,779	37,491	△ 287	2,852	3,140	37,779	△ 287	2,852	3,140
有価証券合計	4,348,407	5,134,046	785,639	814,990	29,351	4,381,947	752,099	767,877	15,778
買入金銭債権	15,309	17,586	2,277	2,277	－	15,309	2,277	2,277	－
譲渡性預金	42,000	42,000	－	－	－	42,000	－	－	－

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等 33,539 百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。
3. 投資事業組合及び外国投資事業組合は「時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額」に含めて開示していますが、投資事業組合が保有する「その他有価証券」の評価差額については持分相当額 34 百万円を投資事業組合の貸借対照表価額に含めて計上しています。

(2)時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券（帳簿価額）

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度末	平成 27 年度末
満期保有目的の債券	－	－
責任準備金対応債券	－	－
子会社・関連会社株式	1,427	1,801
その他有価証券	122,697	112,858
非上場国内株式	8,930	11,221
非上場外国株式等(店頭売買株式を除く)	113,731	101,636
その他の証券	35	－
合計	124,125	114,659

(注) 本表の非上場外国株式等（店頭売買株式を除く）には外貨建のものが含まれており、その為替換算差額には損益計算書に計上せず貸借対照表価額に含めて計上しているものがあります。当該為替換算差額の金額は、平成 26 年度末は 1,430 百万円、平成 27 年度末は 722 百万円です。

■金銭の信託の時価情報（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分		平成 26 年度末	平成 27 年度末
金 銭 の 信 託	貸借対照表計上額	200	200
	時価	200	200
	差損益	—	—
	差益	—	—
	差損	—	—

（注）本表記載の金銭の信託は全て「取得原価をもって貸借対照表に計上している預金と同様の性格の合同運用の指定金銭信託」です。なお運用目的、満期保有目的、責任準備金対応の金銭の信託は保有していません。

■デリバティブ取引の時価情報〔ヘッジ会計適用・非適用分の合算値〕（一般勘定）

1. 定性的情報

(1)利用目的

当社では、主に資産または負債のリスクヘッジを目的にデリバティブ取引を行っています。

資産の安定的な運用のため現物資産に係る市場リスクなどのヘッジやコントロール、変額個人保険・変額個人年金に係る最低保証リスク（最低保証に関する責任準備金の変動による期間損益の変動リスク）の軽減を目的として利用しています。

(2)取引の内容

運用対象としているデリバティブ取引は以下のとおりです。

- ① 株式関連 国内外株価指数先物取引・国内外株価指数オプション取引・個別株券オプション取引等
- ② 債券関連 国内債券先物取引・国内外債券オプション取引
- ③ 通貨関連 先物為替予約取引・通貨オプション取引
- ④ 金利関連 金利スワップ取引

(3)リスクの内容

デリバティブ取引のリスクには、市場関連リスクと信用リスクならびに事務リスク・法務リスクがあります。

① 市場関連リスクについて

市場リスクにはヘッジ対象である株式、債券、通貨の価格変動や金利変動によってもたらされるリスクに加えて、オプション取引に見られるような市場変動性（ボラティリティ）など、デリバティブ固有のリスクも含まれています。

従って、市場リスクについては現物資産と合わせたポジション管理を行うと同時にデリバティブ取引そのもののリスクのモニタリングも行っています。

② 信用リスクについて

デリバティブ取引に付随する取引相手先のデフォルト（債務不履行）により、デリバティブ・ポジションから期待する経済効果を得られない信用リスクについて認識し、管理しています。

③ 事務リスク・法務リスク

当社のデリバティブ取引実行に際しては取引実行部門と独立した事務管理部門が取引先の管理部門と照合を行うなど、相互牽制機能が働く体制となっています。また、取引開始に際しては契約書の内容精査など法務リスクに配慮し、状況に応じて弁護士など専門家の意見を聴取するなどの対応を行っています。

(4)リスク管理体制

当社では取引実行部門とリスク管理担当部門を分離独立させ、相互牽制機能が発揮できる体制を確立しています。

具体的な管理・報告体制は以下のとおりです。

- ① 価格変動リスクのモニタリングとリスク管理担当への報告
- ② 価格変動リスクのモニタリングとリスク管理責任者への報告
- ③ 市場関連リスク管理分会、信用リスク管理分会への報告
- ④ リスク管理会議への報告
- ⑤ 経営会議、取締役会への報告
- ⑥ 監査部門による規定遵守状況確認

2. 定量的情報

(1)差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

区 分		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
平成 26 年度 末	ヘッジ会計適用分	82	—	—	—	—	82
	ヘッジ会計非適用分	—	11,096	△ 8,474	—	—	2,621
	合計	82	11,096	△ 8,474	—	—	2,703
平成 27 年度 末	ヘッジ会計適用分	64	—	—	—	—	64
	ヘッジ会計非適用分	—	13,272	△ 1,202	—	—	12,070
	合計	64	13,272	△ 1,202	—	—	12,135

（注）ヘッジ会計非適用分の差損益については、損益計算書に計上しています。

(2)金利関連

(単位：百万円)

区分	種 類	平成 26 年度末				平成 27 年度末			
		契約額等	うち 1 年超	時 価	差損益	契約額等	うち 1 年超	時 価	差損益
店頭	金利スワップ								
	固定金利受取／変動金利支払	9,123	3,123	82	82	3,123	3,123	64	64
	固定金利支払／変動金利受取	—	—	—	—	—	—	—	—
	変動金利受取／変動金利支払	—	—	—	—	—	—	—	—
合計					82				64

〈参考〉金利スワップ残存期間別残高

(単位：百万円、%)

区 分		1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	合 計
平成 26 年度 末	受取側固定スワップ想定元本	6,000	—	1,000	1,923	200	—	9,123
	平均受取固定金利	1.68	—	0.62	0.89	1.43	—	1.39
	平均支払変動金利	0.24	—	0.32	0.61	0.71	—	0.34
	支払側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	支払/受取共に変動スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払変動金利	—	—	—	—	—	—	—
合計		6,000	—	1,000	1,923	200	—	9,123
平成 27 年度 末	受取側固定スワップ想定元本	—	1,000	1,063	860	200	—	3,123
	平均受取固定金利	—	0.62	0.96	0.80	1.43	—	0.84
	平均支払変動金利	—	0.32	0.51	0.51	0.61	—	0.46
	支払側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	支払/受取共に変動スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払変動金利	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	1,000	1,063	860	200	—	3,123

(3)通貨関連

(単位：百万円)

区分	種 類	平成 26 年度末				平成 27 年度末			
		契約額等	うち 1 年超	時 価	差損益	契約額等	うち 1 年超	時 価	差損益
店頭	為替予約								
	売建	926,386	—	915,290	11,096	994,366	—	981,094	13,272
	アメリカドル	463,409	—	466,569	△ 3,159	569,853	—	551,967	17,885
	ユーロ	462,977	—	448,721	14,256	424,513	—	429,126	△ 4,612
合計					11,096				13,272

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 外貨建金銭債権債務等に先物為替予約が付されていることにより決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象から除いています。

(4)株式関連

(単位：百万円)

区分	種 類	平成 26 年度末				平成 27 年度末			
		契約額等	うち 1 年超	時 価	差損益	契約額等	うち 1 年超	時 価	差損益
店頭	株価指数先渡 売建	19,170	—	19,359	△ 188	8,345	—	8,363	△ 17
	株価指数オプション 売建								
	コール	22,708 (0)	—	3,813	△ 3,813	11,821 (0)	—	554	△ 554
	買建								
	コール	105,704 (634)	—	1,122	488	34,257 (445)	—	0	△ 445
	プット	105,906 (21,660)	35,901	16,698	△ 4,961	52,612 (11,468)	20,605	11,283	△ 184
	合計				△ 8,474				△ 1,202

(注) () 内には、オプション料を記載しています。

(5)債券関連

該当はありません。

(6)その他

該当はありません。

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度末	平成 27 年度末
	金 額	金 額
個人変額保険	82,545	72,598
変額個人年金保険	383,054	193,304
団体年金保険	86,039	83,916
特別勘定計	551,638	349,819

(注) 上記の数値には一般勘定貸を含めて記載しています。

■運用環境

1. 経済動向

平成 27 年度の日本経済は、企業収益が高い水準で推移する中で、雇用や所得環境が改善するなど緩やかな回復基調が続きました。ただし、中国を始めとする新興国経済の減速の影響により輸出・生産面が弱まる中で、設備投資や個人消費の改善に力強さがみられませんでした。

海外では、米国において年度後半にドル高や原油価格の下落により成長は鈍化したものの、個人消費の堅調な推移などにより景気は回復が続き、欧州については、緩和的な金融政策を背景に緩やかに回復しました。

2. 金利と為替

日本の長期金利は、年度前半に海外金利に連動して一時的に上昇する局面もありましたが、その後は低下基調で推移しました。1 月末以降日銀がマイナス金利を導入したことで一段と低下し、10 年国債利回りは平成 26 年度末の 0.39% から平成 27 年度末は△ 0.05% となりました。

米国の長期金利は、年内利上げ観測から上昇した後、もみ合いでしたが、米国景気の底堅さを背景に 12 月に利上げ実施した後は、世界的な株式市場の下落や原油安の進行などにより、リスク回避の動きが強まり長期金利は低下しました。

為替相場は、年度前半は日米の金融政策の方向性の違いが意識され、対ドルで円安が進みましたが、その後米国の利上げが織り込まれるなか上値が重い展開となりました。年明け後は、米国の追加利上げ観測の後退などを背景に大きく円高となり、ドル円相場は平成 26 年度末の 120.17 円から平成 27 年度末は 112.68 円となりました。

3. 株式市場

国内株式市場は、年度始以降、好調な企業決算などを支えに概ね堅調に推移しましたが、夏場以降、世界的な景気下振れや原油安の影響などから大きな価格変動を伴いつつ下落しました。その後、過度な景気減速懸念が一旦後退したことから、下落幅は縮小したものの日経平均株価は平成 26 年度末の 19,206 円から平成 27 年度末は 16,758 円となりました。

米国株式市場は、国内株式市場と同様の動きを辿りましたが、年度では米国経済の持ち直しから概ね横這いとなりました。欧州市場も概ね米国同様の推移となりましたが、米国に比べ上値はやや重い展開となりました。

■運用内容及び運用方針

1. 変額保険（有期型・終身型）・変額個人年金保険（基本年金額保証型）

(1) 運用内容

変額保険については、年度を通じて、世界経済が緩やかな成長を継続するとの見通しのもと、内外株式の組み入れをやや多めとし、世界的な低金利環境が継続するとの見通しのもと、内外債券の組み入れをやや少なめとしました。

一方で、変額個人年金については、世界経済の動向を考慮しつつ、年金資産としての運用の安定性にも配慮しました。

外貨エクスポージャー（為替レートの変動を受ける部分）については、外貨建資産組み入れ相当としました。

① 公社債

国内債券の平均残存期間は、日銀による金融緩和政策のもと、概ね長めとしました。債券種別配分は、事業債の組み入れをやや多めとしました。外国債券の平均残存期間は、景気、金融政策の動向を睨みながら、米国はほぼ中立、欧州はやや長めとしました。

② 株式

株式は内外ともに、企業の収益性や資産価値等の面から相対的に魅力度の高い銘柄を選択し、銘柄を分散することにより、個別銘柄の影響度を過度に高めない運用を行いました。なお、年度を通じて貸株による運用は行っていません。

(2) 運用方針

当社特別勘定は、中長期的に安定した総合収益の拡大を通じて、特別勘定資産の実質価値の増大に努めることを運用の基本方針とし、国際分散投資を実践しています。

運用の実践に際しては、三井住友アセットマネジメント株式会社の投資助言に基づいて行っています。

2. 投資信託を主な投資対象とする個人変額保険および変額個人年金保険

以下に掲げる商品については、各特別勘定の主たる投資対象となる投資信託等の組入比率を原則高位に維持する運用方針を継続しています。

・一時払変額終身保険（複数勘定型）、一時払変額個人年金保険（複数勘定型）、一時払変額個人年金保険（年金原資額保証型）、一時払変額個人年金保険（目標到達時定額変更型）。

■保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	平成 26 年度末		平成 27 年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額保険（有期型）	537	3,441	212	1,866
変額保険（終身型）	39,037	298,081	37,927	286,402
合計	39,574	301,523	38,139	288,269

(注) 保有契約高には定期保険特約部分を含みます。

■年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成 26 年度末		平成 27 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	—	—	—	—
有価証券	78,880	95.6	70,722	97.4
公社債	23,614	28.6	20,385	28.1
株式	26,759	32.4	24,531	33.8
外国証券	22,156	26.9	20,445	28.1
公社債	8,787	10.7	7,880	10.8
株式等	13,368	16.2	12,564	17.3
その他の証券	6,350	7.7	5,359	7.4
貸付金	—	—	—	—
その他	534	0.6	530	0.7
一般勘定貸	3,130	3.8	1,346	1.9
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	82,545	100.0	72,598	100.0

■個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	1,590	1,652
有価証券売却益	5,799	2,929
有価証券償還益	0	0
有価証券評価益	17,966	12,199
為替差益	62	16
金融派生商品収益	58	64
その他の収益	—	—
有価証券売却損	436	515
有価証券償還損	1	7
有価証券評価損	11,830	19,313
為替差損	66	13
金融派生商品費用	16	46
その他の費用	1	0
収支差額	13,122	△ 3,033

■個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

1. 有価証券の時価情報（個人変額保険特別勘定）

(1) 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度末		平成 27 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
売買目的有価証券	78,880	6,135	70,722	△ 7,113
公社債	23,614	215	20,385	759
株式	26,759	4,032	24,531	△ 4,793
外国証券	22,156	1,100	20,445	△ 2,675
公社債	8,787	△ 91	7,880	△ 687
株式等	13,368	1,192	12,564	△ 1,987
その他の証券	6,350	786	5,359	△ 403

(注)「当期の損益に含まれた評価損益」には振戻損益を含んでいます。

(2) 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券）

該当するものではありません。

2. 金銭の信託の時価情報（個人変額保険特別勘定）

該当するものではありません。

3. デリバティブ取引の時価情報【ヘッジ会計適用・非適用分の合算値】（個人変額保険特別勘定）

(1) 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

該当するものではありません。

(2) 金利関連

該当するものではありません。

(3) 通貨関連

該当するものではありません。

(4) 株式関連

該当するものではありません。

(5) 債券関連

該当するものではありません。

(6) その他

該当するものではありません。

5 - 4

変額個人年金保険（特別勘定）の状況

■保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	平成 26 年度末		平成 27 年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額個人年金保険	71,772	407,292	43,358	227,280

■年度末変額個人年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成 26 年度末		平成 27 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	—	—	—	—
有価証券	376,086	98.2	187,765	97.1
公社債	32,263	8.4	20,320	10.5
株式	12,591	3.3	7,716	4.0
外国証券	9,361	2.5	6,607	3.4
公社債	3,531	1.0	2,513	1.3
株式等	5,829	1.5	4,093	2.1
その他の証券	321,870	84.0	153,122	79.2
貸付金	—	—	—	—
その他	3,354	0.9	3,228	1.7
一般勘定貸	3,612	0.9	2,310	1.2
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	383,054	100.0	193,304	100.0

■変額個人年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	14,054	36,680
有価証券売却益	5,905	3,769
有価証券償還益	—	2
有価証券評価益	78,877	35,209
為替差益	46	9
金融派生商品収益	31	63
その他の収益	—	—
有価証券売却損	474	297
有価証券償還損	29	12
有価証券評価損	62,083	78,827
為替差損	38	10
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	0	0
収支差額	36,288	△ 3,414

■変額個人年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

1. 有価証券の時価情報（変額個人年金保険特別勘定）

(1) 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度末		平成 27 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
売買目的有価証券	376,086	16,794	187,765	△ 43,618
公社債	32,263	392	20,320	399
株式	12,591	1,035	7,716	△ 2,752
外国証券	9,361	△ 401	6,607	△ 1,601
公社債	3,531	△ 185	2,513	△ 328
株式等	5,829	△ 215	4,093	△ 1,272
その他の証券	321,870	15,768	153,122	△ 39,664

(注)「当期の損益に含まれた評価損益」には振戻損益を含んでいます。

(2) 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券）

該当するものではありません。

2. 金銭の信託の時価情報（変額個人年金保険特別勘定）

該当するものではありません。

3. デリバティブ取引の時価情報【ヘッジ会計適用・非適用分の合算値】（変額個人年金保険特別勘定）

(1) 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

該当するものではありません。

(2) 金利関連

該当するものではありません。

(3) 通貨関連

該当するものではありません。

(4) 株式関連

該当するものではありません。

(5) 債券関連

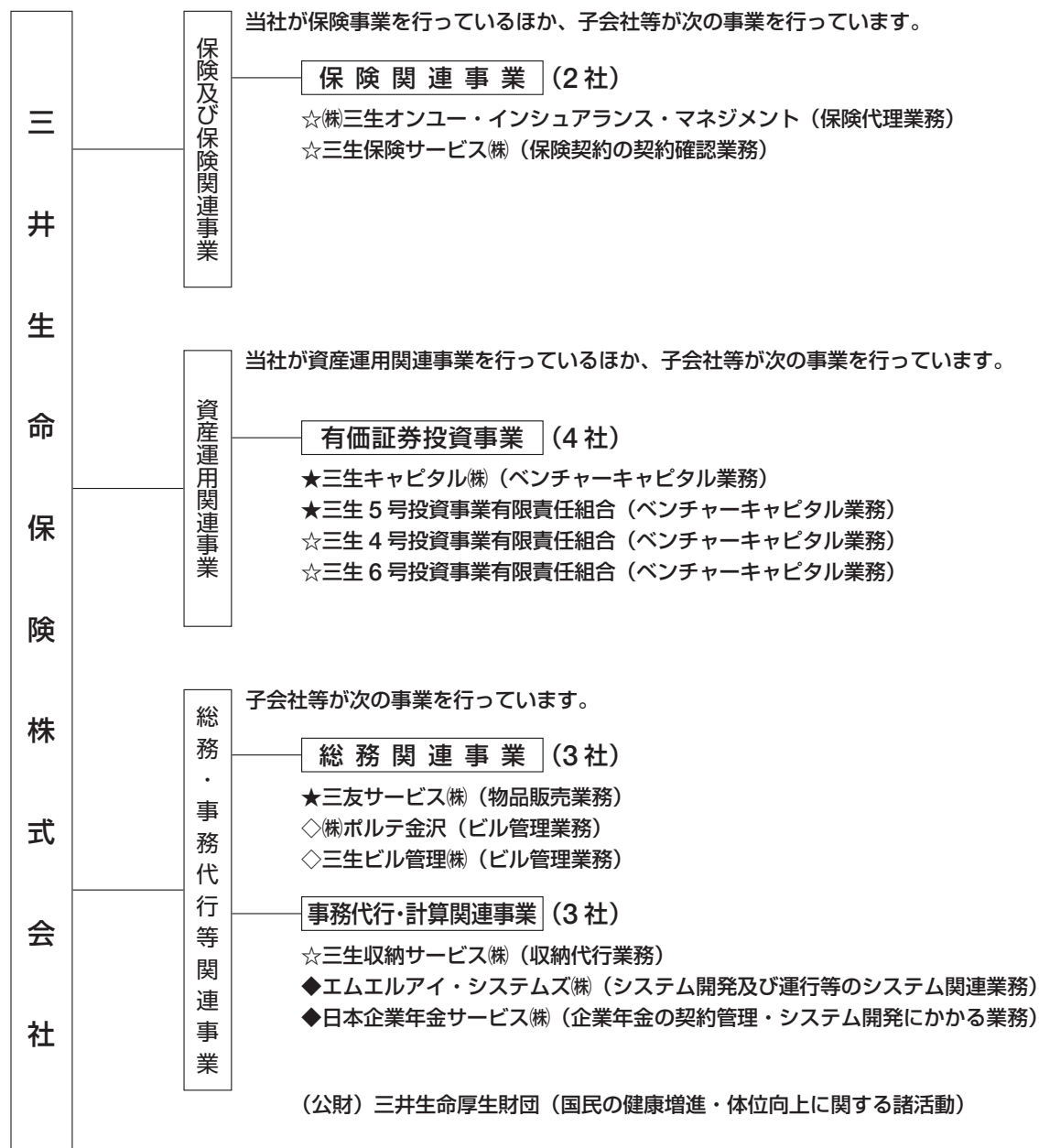
該当するものではありません。

(6) その他

該当するものではありません。

■主要な事業の内容及び組織の構成

当社及び子会社等において営まれている主な事業の内容と、各子会社等の当該事業における位置付けは次のとおりです。



- （注）1. ★印は連結の範囲に含まれる子会社及び子法人等、◆印は持分法適用の関連法人等を示しています。
 また、☆印は持分法非適用かつ非連結の子会社及び子法人等、◇印は持分法非適用の関連法人等を示しています。
 2. 平成27年4月24日に、三生6号投資事業有限責任組合を設立しました。
 3. 平成28年1月21日に、三生ビル管理株式会社を設立しました。

■子会社等に関する事項

会社名	所在地	資本金又は 出資金の額	事業の内容	設立年月日	総株主又は総出資者の 議決権に占める当社の 保有議決権の割合	総株主又は総出資者の 議決権に占める当社子会 社等の保有議決権の割合
三友サービス株式会社	東京都文京区	20 百万円	物品販売業務	昭和40年 6月 4日	100.0%	—
三生キャピタル株式会社	東京都江東区	100 百万円	ベンチャーキャピタル業務	平成 3年 3月15日	100.0%	—
三生 5 号投資事業有限責任組合	東京都江東区	2,500 百万円	ベンチャーキャピタル業務	平成20年 2月29日	—	—
日本企業年金サービス株式会社	大阪市中央区	2,000 百万円	企業年金の契約管理・シ ステム開発にかかる業務	昭和63年 4月 1日	16.3%	—
エムエルアイ・システムズ株式会社	千葉県柏市	100 百万円	システム開発及び運行 等のシステム関連業務	平成12年 9月 1日	49.0%	—

(注) 1. 本表は連結の範囲に含まれる子会社及び子法人等、持分法適用の関連法人等を記載しています。
2. 日本企業年金サービス株式会社の当社の保有議決権の割合は 100 分の 20 未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連法人等としています。

6 - 2 保険会社及びその子会社等の主要な業務

■平成 27 年度における事業の概況

子会社及び子法人等 3 社を連結対象とし、関連法人等 2 社に持分法を適用した平成 27 年度の業績動向は、以下のとおりです。
連結経常収益は 9,154 億円（前年比 114.9%）、そのうち保険料等収入は 5,501 億円（同 100.9%）、資産運用収益は 1,852 億円（同 81.2%）となりました。これに対し、連結経常費用は 8,736 億円（同 117.1%）、そのうち保険金等支払金は 6,753 億円（同 121.3%）、資産運用費用が 707 億円（同 120.9%）、事業費が 942 億円（同 98.3%）となりました。この結果、連結経常利益は 418 億円（同 82.4%）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は 203 億円（同 201.4%）となりました。
なお、期末総資産は 7 兆 967 億円となりました。

■主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)		
項 目	平成 26 年度	平成 27 年度
経常収益	796,599	915,483
経常利益	50,791	41,845
親会社株主に帰属する当期純利益	10,085	20,311
包括利益	115,361	△ 4,550

(注) 平成 27 年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」として表示しています。

(単位：百万円)		
項 目	平成 26 年度末	平成 27 年度末
総資産	7,434,864	7,096,784
ソルベンシー・マージン比率	808.2%	830.2%

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成 26 年度末 (平成 27 年 3 月 31 日現在)	平成 27 年度末 (平成 28 年 3 月 31 日現在)
		金 額	金 額
(資産の部)			
現金及び預貯金		156,702	345,292
コールローン		290,000	—
買入金銭債権		19,138	16,715
金銭の信託		200	200
有価証券		5,208,663	5,100,753
貸付金		1,422,647	1,301,866
有形固定資産		248,829	242,284
土地		176,496	172,921
建物		70,013	67,335
リース資産		—	29
建設仮勘定		2	2
その他の有形固定資産		2,317	1,996
無形固定資産		10,596	10,975
ソフトウェア		7,970	7,843
その他の無形固定資産		2,626	3,131
再保険貸		74	175
その他資産		78,590	79,044
繰延税金資産		6	3
貸倒引当金		△ 584	△ 526
資産の部合計		7,434,864	7,096,784
(負債の部)			
保険契約準備金		6,308,078	6,146,975
支払備金		33,195	33,255
責任準備金		6,202,154	6,044,038
契約者配当準備金		72,729	69,681
再保険借		258	170
その他負債		541,781	377,727
退職給付に係る負債		60,284	58,955
役員退職慰労引当金		769	703
価格変動準備金		14,045	16,346
繰延税金負債		50,286	41,097
負債の部合計		6,975,505	6,641,976
(純資産の部)			
資本金		167,280	167,280
資本剰余金		55,943	47,342
利益剰余金		32,332	52,644
自己株式		△ 8,601	—
株主資本合計		246,955	267,266
その他有価証券評価差額金		216,665	191,257
繰延ヘッジ損益		0	2
退職給付に係る調整累計額		△ 4,261	△ 3,719
その他の包括利益累計額合計		212,403	187,541
純資産の部合計		459,359	454,808
負債及び純資産の部合計		7,434,864	7,096,784

■連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成 26 年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日) (至 平成 27 年 3 月 31 日)	平成 27 年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日) (至 平成 28 年 3 月 31 日)
		金 額	金 額
経常収益		796,599	915,483
保険料等収入		545,150	550,180
資産運用収益		228,038	185,220
利息及び配当金等収入		121,308	119,778
金銭の信託運用益		0	0
有価証券売却益		45,092	24,288
金融派生商品収益		—	39,964
貸倒引当金戻入額		109	54
その他運用収益		957	1,133
特別勘定資産運用益		60,571	—
その他経常収益		23,410	180,082
経常費用		745,807	873,638
保険金等支払金		556,747	675,356
保険金		197,945	198,987
年金		87,497	95,400
給付金		120,806	206,511
解約返戻金		141,420	156,671
その他返戻金等		9,077	17,786
責任準備金等繰入額		3,985	96
支払備金繰入額		—	60
責任準備金繰入額		3,932	—
契約者配当金積立利息繰入額		52	36
資産運用費用		58,517	70,725
支払利息		6,240	5,968
有価証券売却損		519	853
有価証券評価損		482	4,504
金融派生商品費用		45,010	—
為替差損		459	45,358
賃貸用不動産等減価償却費		2,868	3,157
その他運用費用		2,937	2,971
特別勘定資産運用損		—	7,911
事業費		95,879	94,282
その他経常費用		30,678	33,176
経常利益		50,791	41,845
特別利益		128	9,131
固定資産等処分益		128	9,131
特別損失		20,234	6,275
固定資産等処分損		251	919
減損損失		12,829	3,055
価格変動準備金繰入額		2,068	2,300
その他特別損失		5,085	—
契約者配当準備金繰入額		17,069	16,786
税金等調整前当期純利益		13,615	27,915
法人税及び住民税等		2,156	3,688
法人税等調整額		1,373	3,915
法人税等合計		3,529	7,603
当期純利益		10,085	20,311
親会社株主に帰属する当期純利益		10,085	20,311

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成 26 年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日) (至 平成 27 年 3 月 31 日)	平成 27 年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日) (至 平成 28 年 3 月 31 日)
		金 額	金 額
当期純利益		10,085	20,311
その他の包括利益		105,276	△ 24,862
その他有価証券評価差額金		103,447	△ 25,407
繰延ヘッジ損益		△ 3	2
退職給付に係る調整額		1,831	542
包括利益		115,361	△ 4,550
親会社株主に係る包括利益		115,361	△ 4,550
非支配株主に係る包括利益		—	—

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成 26 年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日) (至 平成 27 年 3 月 31 日)	平成 27 年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日) (至 平成 28 年 3 月 31 日)
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		13,615	27,915
賃貸用不動産等減価償却費		2,868	3,157
減価償却費		4,743	5,252
減損損失		12,829	3,055
支払備金の増減額(△は減少)		△ 326	60
責任準備金の増減額(△は減少)		3,932	△ 158,115
契約者配当準備金積立利息繰入額		52	36
契約者配当準備金繰入額(△は戻入額)		17,069	16,786
貸倒引当金の増減額(△は減少)		△ 109	△ 54
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		△ 2,418	△ 506
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		△ 70	△ 65
価格変動準備金の増減額(△は減少)		2,068	2,300
利息及び配当金等収入		△ 121,308	△ 119,778
有価証券関係損益(△は益)		△ 44,090	△ 18,930
支払利息		6,240	5,968
金融派生商品損益(△は益)		45,010	△ 39,964
為替差損益(△は益)		459	45,358
特別勘定資産運用損益(△は益)		△ 60,571	7,911
有形固定資産関係損益(△は益)		382	△ 7,880
持分法による投資損益(△は益)		△ 76	19
再保険貸の増減額(△は増加)		271	△ 100
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)		△ 167	1,918
再保険借の増減額(△は減少)		69	△ 87
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)		1,031	△ 1,055
その他		2,010	2,001
小 計		△ 116,483	△ 224,799
利息及び配当金等の受取額		148,101	170,310
利息の支払額		△ 6,239	△ 6,014
契約者配当金の支払額		△ 19,698	△ 19,870
その他		△ 1,918	△ 1,786
法人税等の支払額		△ 4,510	△ 9,533
法人税等の還付額		1,526	2,539
営業活動によるキャッシュ・フロー		777	△ 89,153

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成 26 年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日) (至 平成 27 年 3 月 31 日)	平成 27 年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日) (至 平成 28 年 3 月 31 日)
		金 額	金 額
投資活動によるキャッシュ・フロー			
買入金銭債権の売却・償還による収入		3,009	2,645
有価証券の取得による支出		△ 1,106,923	△ 671,670
有価証券の売却・償還による収入		1,011,469	654,702
貸付けによる支出		△ 111,952	△ 145,766
貸付金の回収による収入		270,142	266,167
金融派生商品の決済による収支(純額)		△ 49,860	40,872
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額		65,380	△ 144,442
金融商品等受入担保金の純増減額(△は減少)		△ 5,720	△ 4,235
その他		△ 18	15
資産運用活動計		75,527	△ 1,711
(営業活動及び資産運用活動計)		(76,305)	(△ 90,865)
有形固定資産の取得による支出		△ 3,877	△ 5,700
有形固定資産の売却による収入		184	11,618
その他		△ 4,590	△ 3,499
投資活動によるキャッシュ・フロー		67,245	708
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入金の返済による支出		△ 0	△ 13,500
自己株式の取得による支出		△ 0	△ 0
その他		-	△ 7
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 0	△ 13,507
現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 505	542
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		67,516	△ 101,410
現金及び現金同等物の期首残高		379,185	446,702
現金及び現金同等物の期末残高		446,702	345,292

■連結株主資本等変動計算書

平成 26 年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	167,280	55,943	22,489	△ 8,601	237,111	113,217	3	△ 6,093	107,127	344,238
会計方針の変更による累積的影響額			△ 241		△ 241					△ 241
会計方針の変更を反映した当期首残高	167,280	55,943	22,247	△ 8,601	236,870	113,217	3	△ 6,093	107,127	343,997
当期変動額										
親会社株主に帰属する当期純利益			10,085		10,085					10,085
自己株式の取得				△ 0	△ 0					△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						103,447	△ 3	1,831	105,276	105,276
当期変動額合計	－	－	10,085	△ 0	10,085	103,447	△ 3	1,831	105,276	115,361
当期末残高	167,280	55,943	32,332	△ 8,601	246,955	216,665	0	△ 4,261	212,403	459,359

平成 27 年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	167,280	55,943	32,332	△ 8,601	246,955	216,665	0	△ 4,261	212,403	459,359
当期変動額										
親会社株主に帰属 する当期純利益			20,311		20,311					20,311
自己株式の取得				△ 0	△ 0					△ 0
自己株式の消却		△ 8,601		8,601	－					－
その他資本剰余金 の負の残高の振替		0	△ 0		－					－
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						△ 25,407	2	542	△ 24,862	△ 24,862
当期変動額合計	－	△ 8,601	20,311	8,601	20,311	△ 25,407	2	542	△ 24,862	△ 4,550
当期末残高	167,280	47,342	52,644	－	267,266	191,257	2	△ 3,719	187,541	454,808

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	平成 26 年度	平成 27 年度
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結される子会社及び子法人等数 3 社 連結される子会社及び子法人等は、三友サービス(株)、三生キャピタル(株)、三生 5 号投資事業有限責任組合であります。 (2) 非連結の子会社及び子法人等の名称等 非連結の子会社及び子法人等は、(株)三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス(株)、三生収納サービス(株)、三生 4 号投資事業有限責任組合であります。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結の子会社及び子法人等 4 社は、質的重要性がないことに加え、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性がないため、連結の範囲から除いております。	(1) 連結される子会社及び子法人等数 3 社 同左 (2) 非連結の子会社及び子法人等の名称等 非連結の子会社及び子法人等は、(株)三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス(株)、三生収納サービス(株)、三生 4 号投資事業有限責任組合、三生 6 号投資事業有限責任組合であります。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結の子会社及び子法人等 5 社は、質的重要性がないことに加え、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性がないため、連結の範囲から除いております。
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 なし (2) 持分法適用の関連法人等数 2 社 持分法適用の関連法人等は、日本企業年金サービス(株)、エムエルアイ・システムズ(株)であります。 (3) 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等及び関連法人等数 5 社 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等及び関連法人等は、(株)三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス(株)、三生収納サービス(株)、三生 4 号投資事業有限責任組合、(株)ボルテ金沢であります。 (持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等及び関連法人等については、質的重要性がないことに加え、それぞれ親会社株主に帰属する当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。	(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 なし (2) 持分法適用の関連法人等数 2 社 同左 (3) 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等及び関連法人等数 7 社 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等及び関連法人等は、(株)三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス(株)、三生収納サービス(株)、三生 4 号投資事業有限責任組合、三生 6 号投資事業有限責任組合、(株)ボルテ金沢、三生ビル管理(株)であります。 (持分法を適用しない理由) 同左
3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項	連結される子会社及び子法人等のうち、三生 5 号投資事業有限責任組合の決算日は 12 月 31 日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、決算日の差異が 3 カ月を超えていないため、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。）の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。 ① 売買目的有価証券 …時価法（売却原価は移動平均法により算定） ② 満期保有目的の債券 …移動平均法による償却原価法（定額法） ③ 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） …移動平均法による償却原価法（定額法） ④ 非連結又は持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式（保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社及び保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう。） …移動平均法による原価法 ⑤ その他有価証券 時価のあるもの …連結会計年度末日の市場価格等（国内株式については連結会計年度末前 1 カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定） 時価を把握することが極めて困難と認められるもの ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 …移動平均法による償却原価法（定額法） ・上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。）の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。 ① 売買目的有価証券 同左 ② 満期保有目的の債券 同左 ③ 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 同左 ④ 非連結又は持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式（保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社及び保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう。） 同左 ⑤ その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価を把握することが極めて困難と認められるもの 同左 同左

項目	平成 26 年度	平成 27 年度
	(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 (3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産の減価償却は、建物（構築物を除く。）については定額法により、構築物及びその他の有形固定資産については定率法により行っております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 … 15 年～ 50 年 その他の有形固定資産 … 3 年～ 15 年 ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却を行っております。 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（主として 5 年）に基づく定額法により行っております。 (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、連結会計年度末日の直物為替相場により円換算しております。 当社が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。 (5) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号） ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 (追加情報) 当連結会計年度より、保険業法施行規則第 69 条第 5 項の規定に基づき、一部の個人年金保険契約の年金支払いを開始した契約を対象に、責任準備金を追加して積み立てることとしております。なお、既に年金支払いを開始している契約については、3 年間にわたり追加して積み立てることとしております。 この結果、追加積立を行わなかった場合に比べ、責任準備金が 10,740 百万円増加し、また、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ 10,740 百万円減少しております。 (6) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 当社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権（担保・保証付債権を含む。）については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、22 百万円であります。 連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、当社に準じて必要と認める額を計上しております。	(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左 (3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左 (5) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ① 同左 ② 同左 (追加情報) 平成 26 年度より、保険業法施行規則第 69 条第 5 項の規定に基づき、一部の個人年金保険契約の年金支払いを開始した契約を対象に、責任準備金を追加して積み立てることとしております。なお、平成 26 年度以前に年金支払いを開始している契約については、3 年間にわたり追加して積み立てることとしております。 これにより、当連結会計年度に積み立てた額は、12,756 百万円であります。 (6) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 当社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権（担保・保証付債権を含む。）については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、0 百万円であります。 連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、当社に準じて必要と認める額を計上しております。

項目	平成 26 年度	平成 27 年度
	② 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金（年金）の支払いに備えるため、内規に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 (7) 退職給付に係る会計処理方法 退職給付に係る負債は、従業員（執行役員を含む。）の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5 年）による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5 年）による定額法により、費用処理しております。 (8) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定により算出した額を計上しております。 (9) ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 貸付金 為替予約 外貨建定期預金 ③ ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスク及び外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、特例処理を採用している金利スワップ及び振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。 (10) のれんの償却方法及び償却期間 のれんは、定額法により 20 年間で償却することとしております。ただし、重要性が乏しいのれんについては、発生した連結会計年度に全額償却することとしております。 (11) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から 3 カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 (12) 消費税等の会計処理 当社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、その他資産に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生した連結会計年度に費用処理しております。	② 役員退職慰労引当金 同左 (7) 退職給付に係る会計処理方法 同左 (8) 価格変動準備金の計上方法 同左 (9) ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左 (10) のれんの償却方法及び償却期間 同左 (11) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左 (12) 消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

平成 26 年度	平成 27 年度
「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下、「退職給付会計基準」という。)) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 25 号 平成 27 年 3 月 26 日。以下、「退職給付適用指針」という。)) を、退職給付会計基準第 35 項本文及び退職給付適用指針第 67 項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準及びポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更しております。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が 348 百万円増加し、利益剰余金が 241 百万円減少しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益が、それぞれ 407 百万円減少しております。	「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号 平成 25 年 9 月 13 日。以下「企業結合会計基準」という。))、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第 22 号 平成 25 年 9 月 13 日。以下「連結会計基準」という。)) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第 7 号 平成 25 年 9 月 13 日。以下「事業分離等会計基準」という。)) 等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社及び子法人等に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。 連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。 企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第 58 - 2 項 (4)、連結会計基準第 44 - 5 項 (4) 及び事業分離等会計基準第 57 - 4 項 (4) に定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。 なお、この変更による当連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

未適用の会計基準等

平成 26 年度	平成 27 年度
	「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日) (1) 概要 繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第 66 号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を 5 つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。 ① (分類 1) から (分類 5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い ② (分類 2) 及び (分類 3) に係る分類の要件 ③ (分類 2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い ④ (分類 3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い ⑤ (分類 4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類 2) 又は (分類 3) に該当する場合の取扱い (2) 適用予定日 平成 28 年 4 月 1 日以後に開始する連結会計年度の期首より適用予定であります。 (3) 当該会計基準等の適用による影響 当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

注記事項(連結貸借対照表関係)

平成 26 年度末	平成 27 年度末																												
1. 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td><td>100,741 百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券 (株式)</td><td>17,466 //</td></tr> <tr> <td>有価証券 (外国証券)</td><td>34 //</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>118,243 //</td></tr> </table> デリバティブ取引等の担保として差し入れております。 また、担保権によって担保されている債務は、34 百万円であります。 2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td><td>280,881 百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券 (外国証券)</td><td>161,924 //</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>442,806 //</td></tr> </table> 3. 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。 (1) 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表価額は、1,945,469 百万円、時価は、2,230,667 百万円であります。	有価証券 (国債)	100,741 百万円	有価証券 (株式)	17,466 //	有価証券 (外国証券)	34 //	合計	118,243 //	有価証券 (国債)	280,881 百万円	有価証券 (外国証券)	161,924 //	合計	442,806 //	1. 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td><td>86,560 百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券 (株式)</td><td>15,214 //</td></tr> <tr> <td>有価証券 (外国証券)</td><td>33 //</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>101,808 //</td></tr> </table> デリバティブ取引等の担保として差し入れております。 また、担保権によって担保されている債務は、33 百万円であります。 2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td><td>135,604 百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券 (外国証券)</td><td>89,831 //</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>225,436 //</td></tr> </table> 3. 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。 (1) 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表価額は、1,950,319 百万円、時価は、2,439,098 百万円であります。	有価証券 (国債)	86,560 百万円	有価証券 (株式)	15,214 //	有価証券 (外国証券)	33 //	合計	101,808 //	有価証券 (国債)	135,604 百万円	有価証券 (外国証券)	89,831 //	合計	225,436 //
有価証券 (国債)	100,741 百万円																												
有価証券 (株式)	17,466 //																												
有価証券 (外国証券)	34 //																												
合計	118,243 //																												
有価証券 (国債)	280,881 百万円																												
有価証券 (外国証券)	161,924 //																												
合計	442,806 //																												
有価証券 (国債)	86,560 百万円																												
有価証券 (株式)	15,214 //																												
有価証券 (外国証券)	33 //																												
合計	101,808 //																												
有価証券 (国債)	135,604 百万円																												
有価証券 (外国証券)	89,831 //																												
合計	225,436 //																												

平成 26 年度末	平成 27 年度末
(2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。 ① 終身保険・年金保険（8－27 年）小区分（終身保険（定期付終身保険を含む。）及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の 7 年超 27 年以内の部分） ② 拠出型企業年金（27 年以内）小区分（拠出型企業年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の 27 年以内の部分） また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。 （追加情報） 当連結会計年度より、A L M（アセット・ライアビリティ・マネジメント：資産と負債の総合的な財務管理）の更なる推進に向けて、責任準備金対応債券の対象となる保険商品の小区分について、新たに拠出型企業年金（27 年以内）小区分を設定しております。 なお、この変更による当連結会計年度の損益への影響はありません。 また、当連結会計年度末において、一時払養老保険を対象とする小区分を廃止し、当該小区分で保有していた責任準備金対応債券をその他有価証券に振り替えております。これは、当該小区分に係る責任準備金残高が減少したことにより、資産と負債のマッチングを利用した金利リスク管理の実態を連結財務諸表へ反映する意義が薄れたこと等によるものであります。 なお、この変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。 4. 関係会社の株式又は出資金の総額は、989 百万円であります。 5. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、（連結貸借対照表関係）の末尾に記載しております。 6. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3 カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、224 百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は、168 百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額 22 百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。 (2) 貸付金のうち、3 カ月以上延滞債権に該当する貸付金はありません。 なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として 3 カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。 (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、56 百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 7. 貸付金の融資未実行残高は 5,000 百万円であります。 8. 当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（遊休物件を含む。土地を含む。）を所有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は 172.715 百万円、時価 157.848 百万円であります。 なお、時価の算定にあたっては、主として外部鑑定評価機関が「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）によっております。 9. 有形固定資産の減価償却累計額は、195.308 百万円であります。 10. 繰延税金資産の総額は、100.995 百万円、繰延税金負債の総額は、88.989 百万円であります。 繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は、62.286 百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、税務上の繰越欠損金 30.627 百万円、減損損失等 25.983 百万円、保険契約準備金 17.352 百万円及び退職給付に係る負債 17.337 百万円であります。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券に係る評価差額 87.161 百万円及び未収株式配当金 971 百万円であります。	(2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 同左 4. 関係会社の株式又は出資金の総額は、1,397 百万円であります。 5. 同左 6. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3 カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、165 百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、1 百万円、延滞債権額は、164 百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額はありません。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。 (2) 同左 (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権に該当する貸付金はありません。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 7. 同左 8. 当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（遊休物件を含む。土地を含む。）を所有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は 169.865 百万円、時価 156.102 百万円であります。 なお、時価の算定にあたっては、主として外部鑑定評価機関が「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）によっております。 9. 有形固定資産の減価償却累計額は、197.054 百万円であります。 10. 繰延税金資産の総額は、93.328 百万円、繰延税金負債の総額は、75.587 百万円であります。 繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は、58.835 百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、減損損失等 26.014 百万円、税務上の繰越欠損金 23.607 百万円、保険契約準備金 17.495 百万円及び退職給付に係る負債 16.490 百万円であります。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券に係る評価差額 73.941 百万円及び未収株式配当金 1,015 百万円であります。

平成 26 年度末	平成 27 年度末																																																																																												
11. 当連結会計年度における法定実効税率は、30.7%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は、25.9%であります。法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、評価性引当額の減少△24.8%、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 17.5%、住民税均等割 1.6%であります。 12. 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 27 年法律第 9 号）等が平成 27 年 3 月 31 日に公布され、平成 27 年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。 これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成 27 年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等について、従来の 30.7%から、28.8%に変更しております。 この税率変更により、繰延税金負債（純額）は 3,374 百万円減少し、法人税等調整額（借方）は 2,359 百万円、その他有価証券評価差額金は 5,849 百万円、それぞれ増加しております。 また、欠損金の繰越控除制度が平成 27 年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の 100 分の 65 相当額に、平成 29 年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の 100 分の 50 相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金負債（純額）及び法人税等調整額（借方）は、それぞれ 2,336 百万円増加しております。 13. 特別勘定の資産の額は、551,638 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 14. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table><tr><td>当連結会計年度期首残高</td><td>75,305 百万円</td></tr><tr><td>当連結会計年度契約者配当金支払額</td><td>19,698 //</td></tr><tr><td>利息による増加等</td><td>52 //</td></tr><tr><td>契約者配当準備金繰入額</td><td>17,069 //</td></tr><tr><td>当連結会計年度末残高</td><td>72,729 //</td></tr></table> 15. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、営業職員等については退職一時金制度及び自社年金制度を、年金受給権者については閉鎖型確定給付企業年金制度を設けております。また、総合職等については確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。連結される子会社及び子法人等については、退職一時金制度を設けております。 なお、当社の一部の退職一時金制度及び連結される子会社及び子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 (2) 確定給付制度 ①退職給付債務の当連結会計年度期首残高と当連結会計年度末残高の調整表（③簡便法を採用した制度を除く。） <table><tr><td>当連結会計年度期首残高</td><td>73,932 百万円</td></tr><tr><td>会計方針の変更による累積的影響額</td><td>348 //</td></tr><tr><td>会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高</td><td>74,280 //</td></tr><tr><td>簡便法から原則法への変更に伴う振替額</td><td>2,091 //</td></tr><tr><td>勤務費用</td><td>2,076 //</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>504 //</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>858 //</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 8,236 //</td></tr><tr><td>当連結会計年度末残高</td><td>71,574 //</td></tr></table> ②年金資産の当連結会計年度期首残高と当連結会計年度末残高の調整表 <table><tr><td>当連結会計年度期首残高</td><td>10,964 百万円</td></tr><tr><td>期待運用収益</td><td>328 //</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>542 //</td></tr><tr><td>事業主からの拠出額</td><td>957 //</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 1,468 //</td></tr><tr><td>当連結会計年度末残高</td><td>11,325 //</td></tr></table> 上記年金資産は閉鎖型確定給付企業年金制度に係るものであります。 ③簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の当連結会計年度期首残高と当連結会計年度末残高の調整表 <table><tr><td>当連結会計年度期首残高</td><td>2,197 百万円</td></tr><tr><td>簡便法から原則法への変更に伴う振替額</td><td>△ 2,164 //</td></tr><tr><td>退職給付費用</td><td>59 //</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 55 //</td></tr><tr><td>当連結会計年度末残高</td><td>35 //</td></tr></table>	当連結会計年度期首残高	75,305 百万円	当連結会計年度契約者配当金支払額	19,698 //	利息による増加等	52 //	契約者配当準備金繰入額	17,069 //	当連結会計年度末残高	72,729 //	当連結会計年度期首残高	73,932 百万円	会計方針の変更による累積的影響額	348 //	会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	74,280 //	簡便法から原則法への変更に伴う振替額	2,091 //	勤務費用	2,076 //	利息費用	504 //	数理計算上の差異の発生額	858 //	退職給付の支払額	△ 8,236 //	当連結会計年度末残高	71,574 //	当連結会計年度期首残高	10,964 百万円	期待運用収益	328 //	数理計算上の差異の発生額	542 //	事業主からの拠出額	957 //	退職給付の支払額	△ 1,468 //	当連結会計年度末残高	11,325 //	当連結会計年度期首残高	2,197 百万円	簡便法から原則法への変更に伴う振替額	△ 2,164 //	退職給付費用	59 //	退職給付の支払額	△ 55 //	当連結会計年度末残高	35 //	11. 当連結会計年度における法定実効税率は、28.8%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は、27.2%であります。法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、評価性引当額の減少△6.0%、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 2.9%、住民税均等割 0.8%、交際費の損金不算入額 0.6%であります。 12. 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 28 年法律第 15 号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成 28 年法律第 13 号）が平成 28 年 3 月 29 日に国会で成立したことに伴い、平成 28 年 4 月 1 日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。 これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の 28.8%から、平成 28 年 4 月 1 日に開始する連結会計年度から平成 29 年 4 月 1 日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については 28.2%に、平成 30 年 4 月 1 日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については 27.9%に変更しております。 この税率変更により、繰延税金負債（純額）は 1,398 百万円減少し、法人税等調整額（借方）は 804 百万円、その他有価証券評価差額金は 2,246 百万円、それぞれ増加しております。 また、欠損金の繰越控除制度における控除限度額が、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までに開始する連結会計年度は繰越控除前の所得の金額の 100 分の 60 相当額に、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までに開始する連結会計年度は繰越控除前の所得の金額の 100 分の 55 相当額に改正されております。 この欠損金の繰越控除制度の改正により、繰延税金負債（純額）及び法人税等調整額（借方）は、それぞれ 92 百万円減少しております。 13. 特別勘定の資産の額は、349,819 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 14. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table><tr><td>当連結会計年度期首残高</td><td>72,729 百万円</td></tr><tr><td>当連結会計年度契約者配当金支払額</td><td>19,870 //</td></tr><tr><td>利息による増加等</td><td>36 //</td></tr><tr><td>契約者配当準備金繰入額</td><td>16,786 //</td></tr><tr><td>当連結会計年度末残高</td><td>69,681 //</td></tr></table> 15. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 同左 (2) 確定給付制度 ①退職給付債務の当連結会計年度期首残高と当連結会計年度末残高の調整表（③簡便法を採用した制度を除く。） <table><tr><td>当連結会計年度期首残高</td><td>71,574 百万円</td></tr><tr><td>勤務費用</td><td>1,931 //</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>472 //</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>1,987 //</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 6,023 //</td></tr><tr><td>当連結会計年度末残高</td><td>69,942 //</td></tr></table> ②年金資産の当連結会計年度期首残高と当連結会計年度末残高の調整表 <table><tr><td>当連結会計年度期首残高</td><td>11,325 百万円</td></tr><tr><td>期待運用収益</td><td>339 //</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△ 189 //</td></tr><tr><td>事業主からの拠出額</td><td>957 //</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 1,409 //</td></tr><tr><td>当連結会計年度末残高</td><td>11,024 //</td></tr></table> 上記年金資産は閉鎖型確定給付企業年金制度に係るものであります。 ③簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の当連結会計年度期首残高と当連結会計年度末残高の調整表 <table><tr><td>当連結会計年度期首残高</td><td>35 百万円</td></tr><tr><td>退職給付費用</td><td>4 //</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 2 //</td></tr><tr><td>当連結会計年度末残高</td><td>38 //</td></tr></table>	当連結会計年度期首残高	72,729 百万円	当連結会計年度契約者配当金支払額	19,870 //	利息による増加等	36 //	契約者配当準備金繰入額	16,786 //	当連結会計年度末残高	69,681 //	当連結会計年度期首残高	71,574 百万円	勤務費用	1,931 //	利息費用	472 //	数理計算上の差異の発生額	1,987 //	退職給付の支払額	△ 6,023 //	当連結会計年度末残高	69,942 //	当連結会計年度期首残高	11,325 百万円	期待運用収益	339 //	数理計算上の差異の発生額	△ 189 //	事業主からの拠出額	957 //	退職給付の支払額	△ 1,409 //	当連結会計年度末残高	11,024 //	当連結会計年度期首残高	35 百万円	退職給付費用	4 //	退職給付の支払額	△ 2 //	当連結会計年度末残高	38 //
当連結会計年度期首残高	75,305 百万円																																																																																												
当連結会計年度契約者配当金支払額	19,698 //																																																																																												
利息による増加等	52 //																																																																																												
契約者配当準備金繰入額	17,069 //																																																																																												
当連結会計年度末残高	72,729 //																																																																																												
当連結会計年度期首残高	73,932 百万円																																																																																												
会計方針の変更による累積的影響額	348 //																																																																																												
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	74,280 //																																																																																												
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	2,091 //																																																																																												
勤務費用	2,076 //																																																																																												
利息費用	504 //																																																																																												
数理計算上の差異の発生額	858 //																																																																																												
退職給付の支払額	△ 8,236 //																																																																																												
当連結会計年度末残高	71,574 //																																																																																												
当連結会計年度期首残高	10,964 百万円																																																																																												
期待運用収益	328 //																																																																																												
数理計算上の差異の発生額	542 //																																																																																												
事業主からの拠出額	957 //																																																																																												
退職給付の支払額	△ 1,468 //																																																																																												
当連結会計年度末残高	11,325 //																																																																																												
当連結会計年度期首残高	2,197 百万円																																																																																												
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	△ 2,164 //																																																																																												
退職給付費用	59 //																																																																																												
退職給付の支払額	△ 55 //																																																																																												
当連結会計年度末残高	35 //																																																																																												
当連結会計年度期首残高	72,729 百万円																																																																																												
当連結会計年度契約者配当金支払額	19,870 //																																																																																												
利息による増加等	36 //																																																																																												
契約者配当準備金繰入額	16,786 //																																																																																												
当連結会計年度末残高	69,681 //																																																																																												
当連結会計年度期首残高	71,574 百万円																																																																																												
勤務費用	1,931 //																																																																																												
利息費用	472 //																																																																																												
数理計算上の差異の発生額	1,987 //																																																																																												
退職給付の支払額	△ 6,023 //																																																																																												
当連結会計年度末残高	69,942 //																																																																																												
当連結会計年度期首残高	11,325 百万円																																																																																												
期待運用収益	339 //																																																																																												
数理計算上の差異の発生額	△ 189 //																																																																																												
事業主からの拠出額	957 //																																																																																												
退職給付の支払額	△ 1,409 //																																																																																												
当連結会計年度末残高	11,024 //																																																																																												
当連結会計年度期首残高	35 百万円																																																																																												
退職給付費用	4 //																																																																																												
退職給付の支払額	△ 2 //																																																																																												
当連結会計年度末残高	38 //																																																																																												

平成 26 年度末	平成 27 年度末																																																																																																								
④退職給付債務及び年金資産の当連結会計年度末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表（③簡便法を採用した制度を含む。） <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>16,142百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>△ 11,325 //</td></tr> <tr> <td></td><td>4,817 //</td></tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>55,467 //</td></tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>60,284 //</td></tr> <tr> <td>退職給付に係る負債</td><td>60,284 //</td></tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>60,284 //</td></tr> </table> ⑤退職給付に関連する損益 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>2,076百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>504 //</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△ 328 //</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>3,110 //</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>16 //</td></tr> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td><td>59 //</td></tr> <tr> <td>その他（※）</td><td>5,572 //</td></tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>11,009 //</td></tr> </table> （※）「その他」は、早期退職優遇制度の実施に伴う退職加算金及び退職金前払制度による支払額等であります。 ⑥退職給付に係る調整額 退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果調整前）の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>数理計算上の差異</td><td>2,794百万円</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用</td><td>16 //</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>2,810 //</td></tr> </table> ⑦退職給付に係る調整累計額 退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果調整前）の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>△ 5,966百万円</td></tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td><td>△ 16 //</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>△ 5,982 //</td></tr> </table> ⑧年金資産に関する事項 ア 年金資産の主な内訳 年金資産の合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>債券</td><td>72 %</td></tr> <tr> <td>株式</td><td>18 //</td></tr> <tr> <td>生命保険一般勘定</td><td>10 //</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0 //</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100 //</td></tr> </table> イ 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ⑨数理計算上の計算基礎に関する事項 当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>割引率</td><td>0.7 %</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>3.0 //</td></tr> </table> (3) 確定拠出制度 確定拠出制度への要拠出額は、942 百万円であります。 16. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は、12,216 百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。 17. 保険業法第 91 条の規定による組織変更剰余金額は、377 百万円であります。 18. 普通株式に係る 1 株当たり純資産額は、866 円 46 銭、A 種株式に係る 1 株当たり純資産額は、173,292 円 00 銭であります。 1 株当たり純資産額の計算にあたっては、A 種株式（1 株当たりの払込金額 100,000 円）については普通株式と同等の株式として取り扱うこととしており、A 種株式の連結会計年度末の株式数 911,879 株に調整後 A 種株式調整比率 200 を乗じた株式数を含め、連結会計年度末の純資産の部の合計額から B 種株式の払込金額を控除し 1 株当たり純資産額を算定しております。	積立型制度の退職給付債務	16,142百万円	年金資産	△ 11,325 //		4,817 //	非積立型制度の退職給付債務	55,467 //	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	60,284 //	退職給付に係る負債	60,284 //	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	60,284 //	勤務費用	2,076百万円	利息費用	504 //	期待運用収益	△ 328 //	数理計算上の差異の費用処理額	3,110 //	過去勤務費用の費用処理額	16 //	簡便法で計算した退職給付費用	59 //	その他（※）	5,572 //	確定給付制度に係る退職給付費用	11,009 //	数理計算上の差異	2,794百万円	過去勤務費用	16 //	合計	2,810 //	未認識数理計算上の差異	△ 5,966百万円	未認識過去勤務費用	△ 16 //	合計	△ 5,982 //	債券	72 %	株式	18 //	生命保険一般勘定	10 //	その他	0 //	合計	100 //	割引率	0.7 %	長期期待運用収益率	3.0 //	④退職給付債務及び年金資産の当連結会計年度末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表（③簡便法を採用した制度を含む。） <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>15,050百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>△ 11,024 //</td></tr> <tr> <td></td><td>4,026 //</td></tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>54,929 //</td></tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>58,955 //</td></tr> <tr> <td>退職給付に係る負債</td><td>58,955 //</td></tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>58,955 //</td></tr> </table> ⑤退職給付に関連する損益 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>1,931百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>472 //</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△ 339 //</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>2,983 //</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>16 //</td></tr> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td><td>4 //</td></tr> <tr> <td>その他（※）</td><td>561 //</td></tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>5,629 //</td></tr> </table> （※）「その他」は、退職金前払制度等による支払額であります。 ⑥退職給付に係る調整額 退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果調整前）の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>数理計算上の差異</td><td>806百万円</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用</td><td>16 //</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>822 //</td></tr> </table> ⑦退職給付に係る調整累計額 退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果調整前）の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>△ 5,159百万円</td></tr> </table> ⑧年金資産に関する事項 ア 年金資産の主な内訳 年金資産の合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>債券</td><td>74 %</td></tr> <tr> <td>株式</td><td>16 //</td></tr> <tr> <td>生命保険一般勘定</td><td>10 //</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0 //</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100 //</td></tr> </table> イ 長期期待運用収益率の設定方法 同左 ⑨数理計算上の計算基礎に関する事項 同左 (3) 確定拠出制度 確定拠出制度への要拠出額は、938 百万円であります。 16. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は、11,968 百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。 17. 同左 18. 1 株当たり純資産額は、45,480.813 円 36 銭であります。 なお、当社は、平成 28 年 4 月 19 日付で普通株式 597,273,409 株を 10,000 株とする株式併合を行っております。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額を算定しております。	積立型制度の退職給付債務	15,050百万円	年金資産	△ 11,024 //		4,026 //	非積立型制度の退職給付債務	54,929 //	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	58,955 //	退職給付に係る負債	58,955 //	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	58,955 //	勤務費用	1,931百万円	利息費用	472 //	期待運用収益	△ 339 //	数理計算上の差異の費用処理額	2,983 //	過去勤務費用の費用処理額	16 //	簡便法で計算した退職給付費用	4 //	その他（※）	561 //	確定給付制度に係る退職給付費用	5,629 //	数理計算上の差異	806百万円	過去勤務費用	16 //	合計	822 //	未認識数理計算上の差異	△ 5,159百万円	債券	74 %	株式	16 //	生命保険一般勘定	10 //	その他	0 //	合計	100 //
積立型制度の退職給付債務	16,142百万円																																																																																																								
年金資産	△ 11,325 //																																																																																																								
	4,817 //																																																																																																								
非積立型制度の退職給付債務	55,467 //																																																																																																								
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	60,284 //																																																																																																								
退職給付に係る負債	60,284 //																																																																																																								
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	60,284 //																																																																																																								
勤務費用	2,076百万円																																																																																																								
利息費用	504 //																																																																																																								
期待運用収益	△ 328 //																																																																																																								
数理計算上の差異の費用処理額	3,110 //																																																																																																								
過去勤務費用の費用処理額	16 //																																																																																																								
簡便法で計算した退職給付費用	59 //																																																																																																								
その他（※）	5,572 //																																																																																																								
確定給付制度に係る退職給付費用	11,009 //																																																																																																								
数理計算上の差異	2,794百万円																																																																																																								
過去勤務費用	16 //																																																																																																								
合計	2,810 //																																																																																																								
未認識数理計算上の差異	△ 5,966百万円																																																																																																								
未認識過去勤務費用	△ 16 //																																																																																																								
合計	△ 5,982 //																																																																																																								
債券	72 %																																																																																																								
株式	18 //																																																																																																								
生命保険一般勘定	10 //																																																																																																								
その他	0 //																																																																																																								
合計	100 //																																																																																																								
割引率	0.7 %																																																																																																								
長期期待運用収益率	3.0 //																																																																																																								
積立型制度の退職給付債務	15,050百万円																																																																																																								
年金資産	△ 11,024 //																																																																																																								
	4,026 //																																																																																																								
非積立型制度の退職給付債務	54,929 //																																																																																																								
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	58,955 //																																																																																																								
退職給付に係る負債	58,955 //																																																																																																								
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	58,955 //																																																																																																								
勤務費用	1,931百万円																																																																																																								
利息費用	472 //																																																																																																								
期待運用収益	△ 339 //																																																																																																								
数理計算上の差異の費用処理額	2,983 //																																																																																																								
過去勤務費用の費用処理額	16 //																																																																																																								
簡便法で計算した退職給付費用	4 //																																																																																																								
その他（※）	561 //																																																																																																								
確定給付制度に係る退職給付費用	5,629 //																																																																																																								
数理計算上の差異	806百万円																																																																																																								
過去勤務費用	16 //																																																																																																								
合計	822 //																																																																																																								
未認識数理計算上の差異	△ 5,159百万円																																																																																																								
債券	74 %																																																																																																								
株式	16 //																																																																																																								
生命保険一般勘定	10 //																																																																																																								
その他	0 //																																																																																																								
合計	100 //																																																																																																								

平成26年度末

金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、有価証券投資、貸付等、資産運用関連事業を行っているほか、子会社及び投資事業組合においてベンチャーキャピタル業務を行っております。

金融資産は、生命保険契約の負債特性に応じたALM（アセット・ライアビリティ・マネジメント：資産と負債の総合的な財務管理）の推進を図り、責任準備金対応債券の積み増しを進めております。また、デリバティブ取引は主に資産価格の下落に伴う損益変動をヘッジする目的で活用しております。

金融負債は、財務基盤の強化のため、劣後特約を付した借入金を主として償還期限を定めず調達しております。

②金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産のうち、有価証券は、主に、株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、保有目的区分は、主として、責任準備金対応債券、満期保有目的の債券、及び、その他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ金利の変動リスク、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

また、貸付金は、主に国内の企業及び個人に対するものであり、貸付先の契約不履行によって損失を被る恐れがある信用リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に株価指数の先渡取引やオプション取引、為替予約取引及び金利スワップ取引を実施しております。デリバティブ取引は、主に、資産価格の下落に伴う損益変動をヘッジする目的で活用しており、また、変額個人保険・変額個人年金保険における最低保証に係る責任準備金の変動のヘッジのためにも活用しております。これらデリバティブ取引は、ヘッジ対象と合わせるとリスクは減少したものととなりますが、それぞれ取引先の信用リスクのほか、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項」の「(9) ヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

③金融商品に係るリスク管理体制

当社では、「リスク管理基本規程」にてリスク管理に関する基本的な考え方や取組方針等について定め、さらに各種のリスク特性に応じた管理体制や規程・細則等を整備し、リスク管理態勢の充実・強化に取り組んでおります。

金融商品を含む資産運用に係るリスクは市場関連リスク、信用リスク及び不動産投資リスクで構成されており、各資産運用リスクに対して当社資本を元にリスク許容度をそれぞれ割り当て、これを統合して管理することでリスク管理を行っております。具体的には、リスク量の測定にはVaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いて、資産運用に係る各リスクの最大予想損失額を許容度の範囲内にコントロールすべく取り組んでおります。また、必要に応じ機動的にデリバティブ取引によるヘッジを行う等、リスク管理を行っております。

また、当社では、資産運用部署から独立したリスク管理部署を設置し、リスクの統括管理及び資産運用リスクの管理を行うとともに、金融商品に係る取引実行部署と事務管理部署も分離独立することにより、相互牽制機能が発揮できる体制を整備しております。

なお、ALMについては、関係部署間の検討会議にて具体的対策の協議、遂行状況・遂行結果の確認を行い、その内容を経営会議、取締役会に定期的に報告しております。

金融商品に係るリスクである市場関連リスク及び信用リスクに関するリスク管理体制は次のとおりであります。

a. 市場関連リスクの管理

リスク管理に関する諸規程等に基づき、市場関連リスクを金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクに分類して管理しており、また、それらのリスクに付随・内在するリスクとして、市場取引に係る信用リスク及び市場流動性リスク等の関連リスクについても合わせて管理しております。

その管理状況については、関係部署間の検討会議への報告及び協議のほか、リスク管理部署を通じて、経営会議及び取締役会に定期的に報告しております。

(a) 金利リスクの管理

金利リスクについては、現物資産及びデリバティブ取引について、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。また、リスク限度の遵守状況の他、通貨別にデュレーション及び残存期間別の構成比を管理しております。

(b) 価格変動リスクの管理

価格変動リスクについては、現物資産及びデリバティブ取引について、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。

また、株式の集中投資などのリスク限度の遵守状況の他、株式の業種別の構成や対市場指標との感応度を管理しております。

(c) 為替リスクの管理

為替リスクについては、現物資産及びデリバティブ取引について、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。

また、リスク限度の遵守状況の他、外貨建資産の通貨別の為替エクスポージャーを管理しております。

(d) 市場取引に係る信用リスクの管理

債券、貸付有価証券及びデリバティブ取引等について、発行体別と信枠管理、格付別と信枠管理及び非投資適格格付債券の個別フォローを実施しております。また、事業債及び金融債については、投資時における与信判断と投資後におけるフォローを実施しております。

(e) 市場流動性リスクの管理

市場の混乱等により、市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクに備えて、流動化に必要な期日毎にその他有価証券の資産占率に対する限度を定めるとともに、市場流動性に関する逼迫度を判定する基準を設定し、管理しております。

なお、上記（a）～（c）の各デリバティブ取引については、リスク限度の遵守状況として投資限度額等を管理しております。

b. 信用リスクの管理

信用リスクは、リスク管理に関する諸規程等に基づき、貸付金等、信用リスクを有する資産を対象に以下のとおり管理しており、リスク量及び関連する情報は、関係部署間の検討会議への報告及び協議のほか、リスク管理部署を通じて、経営会議及び取締役会に定期的に報告しております。

個別与信先の与信リスク管理を目的に、貸付の実行等の審査を実施しております。これら与信管理は担当部署及び担当部署から独立した審査専管部署を中心として行われているほか、必要に応じてリスク管理部署を加えた関係部署間での検討会議及び経営会議での協議を行っております。

また、企業又は企業グループの中核企業の社内格付に応じて与信額（デリバティブ取引を含む。）の制限を設けることにより、企業別と信枠の管理を実施しております。さらに、当社グループからの投融資額を総合的に管理、定期的にモニタリングすることによって、特定の企業に対する集中状況を把握し、その軽減に努めております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における主な金融資産及び金融負債の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

平成26年度末

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預貯金（譲渡性預金）			
① その他有価証券	45,000	45,000	－
(2) 買入金銭債権			
① 満期保有目的の債券	4,323	5,075	751
② その他有価証券	14,814	14,814	－
(3) 有価証券			
① 売買目的有価証券	537,448	537,448	－
② 満期保有目的の債券	6,075	6,545	469
③ 責任準備金対応債券	1,945,469	2,230,667	285,197
④ その他有価証券	2,594,099	2,594,099	－
(4) 貸付金（※1）			
保険約款貸付	70,988		
一般貸付	1,351,659		
貸倒引当金（※2）	△ 150		
未経過利息相当額（※3）	△ 2,227		
	1,420,269	1,486,766	66,497
資産計	6,567,499	6,920,416	352,916
(5) 借入金（※4）	163,500	165,603	2,103
負債計	163,500	165,603	2,103
(6) デリバティブ取引（※5）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	24,907	24,907	－
② ヘッジ会計が適用されているもの	0	82	81
デリバティブ取引計	24,908	24,990	81

（※1）貸付金の時価には、未収利息相当額3,509百万円を含み、前受利息相当額5百万円は含んでおりません。

（※2）貸付金に対応する個別貸倒引当金及び一般貸倒引当金を控除しております。

（※3）信販会社等との提携消費者ローンの一部については、貸付金の元本に未経過利息相当額を含めて計上しているため、当該未経過利息相当額を控除しております。

（※4）借入金の時価には、未払利息相当額798百万円を含んでおります。

（※5）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預貯金（譲渡性預金）

現金及び預貯金（譲渡性預金）は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上有価証券として取り扱う信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

有価証券のうち、株式は、連結会計年度末日の取引所の価格によっております。ただし、「その他有価証券」の国内株式については、連結会計年度末前1カ月の取引所の価格の平均によっております。債券は、取引所の価格、業界団体の公表価格、取引金融機関から提示された価格又は合理的に算定された価額によっております。また、投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 貸付金

保険約款貸付は、貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸付金であり、返済見込期間及び調達コストに連動して設定した金利条件等から、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額をもって時価としております。

一般貸付の時価は、主に将来キャッシュ・フローを、リスクフリーレートにリスクプレミアムを加味した利子率で割り引いて算定しております。なお、変動金利の住宅ローンについては、短期間で市場金利を反映しているため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならないものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。また、破綻先、実質破綻先又は破綻懸念先で直接減額又は個別貸倒引当金を計上している貸付金については、担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結会計年度末における連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、原則として、当該価額をもって時価としております。

(5) 借入金

借入金は、貸付金に準じた方法によっております。

(6) デリバティブ取引

デリバティブ取引は、先物相場、取引所の清算価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 非上場株式等（店頭売買株式を除く）（※1）	125,240
(2) 組合出資金（※2）	330
合計	125,571

（※1）非上場株式等（店頭売買株式を除く）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

（※2）組合出資金は、組合が保有する「その他有価証券」の評価差額について持分相当額を計上しておりますが、その他の主たる構成資産・負債は、非上場株式（店頭売買株式を除く）等であり、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象としておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
(1) 現金及び預貯金（譲渡性預金）	45,000	－	－	－
(2) 買入金銭債権	－	1,748	－	16,206
(3) 有価証券（※1）	59,811	453,565	1,031,340	2,263,249
(4) 貸付金（※2）	202,511	473,432	366,168	301,472
合計	307,323	928,746	1,397,508	2,580,927

（※1）有価証券のうち、1,000百万円は償還期限が定められていないため、上表には含めておりません。

（※2）貸付金のうち、保険約款貸付70,988百万円及び一般貸付のうち8,000百万円は償還期限を定めていないため、また、一般貸付のうち97百万円は償還予定が見込めないため、上表には含めておりません。

（注4）借入金の返済予定額

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
借入金（※）	13,500	－	－	－	－	－

（※）借入金のうち、150,000百万円は返済期限を定めていないため、上表には含めておりません。

金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、有価証券投資、貸付等、資産運用関連事業を行っているほか、子会社及び投資事業組合においてベンチャーキャピタル業務を行っております。

金融資産は、生命保険契約の負債特性に応じたALM（アセット・ライアビリティ・マネジメント：資産と負債の総合的な財務管理）の観点の下、公社債や貸付金等の確定利付の運用資産を中心に運用しております。併せてリスク許容度の範囲内で株式や外貨建債券等を保有し、収益力の向上及びリスクの分散を図っております。また、デリバティブ取引は主に資産価格の下落に伴う損益変動をヘッジする目的で活用しております。

金融負債は、財務基盤の強化のため、劣後特約を付した借入金を償還期限を定めず調達しております。

②金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産のうち、有価証券は、主に、株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、保有目的区分は、主として、責任準備金対応債券、満期保有目的の債券、及び、その他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ金利の変動リスク、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

また、貸付金は、主に国内の企業及び個人に対するものであり、貸付先の契約不履行によって損失を被る恐れがある信用リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に株価指数の先渡取引やオプション取引、為替予約取引及び金利スワップ取引を実施しております。デリバティブ取引は、主に、資産価格の下落に伴う損益変動をヘッジする目的で活用しており、また、変額個人保険・変額個人年金保険における最低保証に係る責任準備金の変動のヘッジのためにも活用しております。これらデリバティブ取引は、ヘッジ対象と合わせるとリスクは減少したものとなりますが、それぞれ取引先の信用リスクのほか、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項」の「(9) ヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

③金融商品に係るリスク管理体制

当社では、「リスク管理基本規程」にてリスク管理に関する基本的な考え方や取組方針等について定め、さらに各種のリスク特性に応じた管理体制や規程・細則等を整備し、リスク管理態勢の充実・強化に取り組んでおります。

金融商品を含む資産運用に係るリスクは市場関連リスク、信用リスク及び不動産投資リスクで構成されており、各資産運用リスクに対して当社資本を元にリスク許容度をそれぞれ割り当て、これを統合して管理することでリスク管理を行っております。具体的には、リスク量の測定にはVaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いて、資産運用に係る各リスクの最大予想損失額を許容度の範囲内にコントロールすべく取り組んでおります。また、必要に応じ機動的にデリバティブ取引によるヘッジを行う等、リスク管理を行っております。

また、当社では、資産運用部署から独立したリスク管理部署を設置し、リスクの統括管理及び資産運用リスクの管理を行うとともに、金融商品に係る取引実行部署と事務管理部署も分離独立することにより、相互牽制機能が発揮できる体制を整備しております。

なお、ALMについては、関係部署間の検討会議にて具体的対策の協議、遂行状況・遂行結果の確認を行い、その内容を経営会議、取締役会に定期的に報告しております。金融商品に係るリスクである市場関連リスク及び信用リスクに関するリスク管理体制は次のとおりであります。

a. 市場関連リスクの管理

リスク管理に関する諸規程等に基づき、市場関連リスクを金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクに分類して管理しており、また、それらのリスクに付随・内在するリスクとして、市場取引に係る信用リスク及び市場流動性リスク等の関連リスクについても合わせて管理しております。

その管理状況については、関係部署間の検討会議への報告及び協議のほか、リスク管理部署を通じて、経営会議及び取締役会に定期的に報告しております。

(a) 金利リスクの管理

金利リスクについては、現物資産及びデリバティブ取引について、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。

また、リスク限度の遵守状況の他、通貨別にデュレーション及び残存期間別の構成比を管理しております。

(b) 価格変動リスクの管理

価格変動リスクについては、現物資産及びデリバティブ取引について、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。

また、株式の集中投資などのリスク限度の遵守状況の他、対市場指標との感応度を管理しております。

(c) 為替リスクの管理

為替リスクについては、現物資産及びデリバティブ取引について、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。

また、リスク限度の遵守状況の他、外貨建資産の通貨別の為替エクスポージャーを管理しております。

(d) 市場取引に係る信用リスクの管理

債券、貸付有価証券及びデリバティブ取引等について、発行体別与信枠管理、格付別与信枠管理及び非投資適格格付債券の個別フォローを実施しております。また、事業債及び金融債については、投資時における与信判断と投資後におけるフォローを実施しております。

(e) 市場流動性リスクの管理

市場の混乱等により、市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクに備えて、流動化に必要な期日毎にその他有価証券の資産占率に対する限度を定めるとともに、市場流動性に関する逼迫度を判定する基準を設定し、管理しております。

なお、上記（a）～（c）の各デリバティブ取引については、リスク限度の遵守状況として投資限度額等を管理しております。

b. 信用リスクの管理

信用リスクは、リスク管理に関する諸規程等に基づき、貸付金等、信用リスクを有する資産を対象に以下のとおり管理しており、リスク量及び関連する情報は、関係部署間の検討会議への報告及び協議のほか、リスク管理部署を通じて、経営会議及び取締役会に定期的に報告しております。

個別与信先の与信リスク管理を目的に、貸付の実行等の審査を実施しております。これら与信管理は担当部署及び担当部署から独立した審査専管部署を中心として行われているほか、必要に応じてリスク管理部署を加えた関係部署間での検討会議及び経営会議での協議を行っております。

また、企業又は企業グループの中核企業の社内格付に応じて与信額（デリバティブ取引を含む。）の制限を設けることにより、企業別与信枠の管理を実施しております。さらに、当社グループからの投融資額を総合的に管理、定期的にモニタリングすることによって、特定の企業に対する集中状況を把握し、その軽減に努めております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における主な金融資産及び金融負債の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

平成27年度末

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預貯金（譲渡性預金）			
① 其他有価証券	42,000	42,000	－
(2) 買入金銭債権			
① 満期保有目的の債券	3,942	4,813	870
② 其他有価証券	12,773	12,773	－
(3) 有価証券			
① 売買目的有価証券	340,608	340,608	－
② 満期保有目的の債券	5,460	5,916	456
③ 責任準備金対応債券	1,950,319	2,439,098	488,778
④ 其他有価証券	2,689,094	2,689,094	－
(4) 貸付金			
保険約款貸付	63,197		
一般貸付	1,238,669		
貸倒引当金（※1）	△ 123		
未経過利息相当額（※2）	△ 2,357		
	1,299,385	1,380,079	80,694
資産計	6,343,583	6,914,384	570,800
(5) 債券貸借取引受入担保金	172,270	172,270	－
(6) 借入金	150,000	151,671	1,671
負債計	322,270	323,941	1,671
(7) デリバティブ取引（※3）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	23,986	23,986	－
② ヘッジ会計が適用されているもの	4	64	60
デリバティブ取引計	23,990	24,051	60

（※1）貸付金に対応する個別貸倒引当金及び一般貸倒引当金を控除しております。

（※2）信販会社等との提携消費者ローンの一部については、貸付金の元本に未経過利息相当額を含めて計上しているため、当該未経過利息相当額を控除しております。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預貯金（譲渡性預金）

現金及び預貯金（譲渡性預金）は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上有価証券として取り扱う信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

有価証券のうち、株式は、連結会計年度末日の取引所の価格によっております。ただし、「其他有価証券」の国内株式については、連結会計年度末前1カ月の取引所の価格の平均によっております。債券は、取引所の価格、業界団体の公表価格、取引金融機関から提示された価格又は合理的に算定された価額によっております。また、投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 貸付金

保険約款貸付は、貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸付金であり、返済見込期間及び調達コストに連動して設定した金利条件等から、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額をもって時価としております。

一般貸付の時価は、主に将来キャッシュ・フローを、リスクフリーレートにリスクプレミアムを加味した利率で割り引いて算定しております。なお、変動金利の住宅ローンについては、短期間で市場金利を反映しているため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならないものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。また、破綻先、実質破綻先又は破綻懸念先で直接減額又は個別貸倒引当金を計上している貸付金については、担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結会計年度末における連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、原則として、当該価額をもって時価としております。

(5) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 借入金

借入金は、貸付金に準じた方法によっております。

(7) デリバティブ取引

デリバティブ取引は、先物相場、取引所の清算価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 非上場株式（店頭売買株式を除く）（※1）	114,702
(2) 組合出資金（※2）	567
合計	115,270

（※1）非上場株式（店頭売買株式を除く）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

（※2）組合出資金は、組合が保有する「其他有価証券」の評価差額について持分相当額を計上しておりますが、その他の主たる構成資産・負債は、非上場株式（店頭売買株式を除く）等であり、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象としておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
(1) 現金及び預貯金（譲渡性預金）	42,000	－	－	－
(2) 買入金銭債権	1,718	－	－	13,590
(3) 有価証券（※1）	117,513	366,949	927,643	2,457,891
(4) 貸付金（※2）	165,441	399,742	381,339	284,061
合計	326,673	766,692	1,308,983	2,755,543

（※1）有価証券のうち、28,000百万円は償還期限が定められていないため、上表には含めておりません。

（※2）貸付金のうち、保険約款貸付63,197百万円及び一般貸付のうち8,000百万円は償還期限を定めていないため、また、一般貸付のうち84百万円は償還予定が見込めないため、上表には含めておりません。

（注4）借入金の返済予定額

借入金は全額返済期限を定めておりません。

注記事項(連結損益計算書関係)

平成 26 年度

1. 事業費のうち、主な費目及び金額は次のとおりであります。

営業職員経費	28,264 百万円
物件費	27,494 〃
人件費	22,722 〃
募集機関管理費	14,571 〃

2. 当連結会計年度における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産をグルーピングした方法

保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で 1 つの資産グループとし、賃貸用不動産等、売却予定不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに 1 つの資産グループとしてグルーピングしております。また、保険事業・賃貸兼用の不動産等については、物件ごとに主たる用途に基づき、保険事業全体の資産グループに含めるか、又は賃貸用不動産等としてグルーピングしております。

なお、連結される子会社及び子法人等は、上記以外の事業の用に供している不動産等について、各社ごとに 1 つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

地価の下落や賃料水準の低迷により著しく収益性が低下した賃貸用不動産等及び地価の下落により価値が毀損している売却予定不動産等及び遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)
		土地 (百万円)	建物その他 (百万円)	
賃貸用不動産等	12	340	186	526
売却予定不動産等 及び遊休不動産等	4	11,935	366	12,302
合計	16	12,275	553	12,829

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値又は正味売却価額を、売却予定不動産等及び遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。

なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準による評価額、又は公示価格を基準とした評価額によっております。

また、使用価値については将来キャッシュ・フローを 5.2%で割引いて算定しております。

3. その他特別損失は、早期退職優遇制度の実施に伴う退職加算金等支払額であります。

4. 1 株当たり当期純利益は、21 円 88 銭であります。

1 株当たり当期純利益の計算にあたっては、A 種株式については普通株式と同等の株式として取り扱うこととしており、A 種株式の期中平均株式数 911,879 株に調整後 A 種株式調整比率 200 を乗じた株式数を含めて算定しております。

潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、16 円 89 銭であります。

潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式増加数は 136,363,636 株であり、潜在株式である B 種株式の当連結会計年度期首現在の株式数 600,000 株に当該株式の当初払込金額 100,000 円を乗じた額を、当連結会計年度期首現在の B 種株式調整価額 440 円で除して算定しております。

平成 27 年度

2. 当連結会計年度における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産をグルーピングした方法

同左

(2) 減損損失の認識に至った経緯

同左

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)
		土地 (百万円)	建物その他 (百万円)	
賃貸用不動産等	11	127	74	201
売却予定不動産等 及び遊休不動産等	9	1,884	969	2,853
合計	20	2,011	1,043	3,055

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値又は正味売却価額を、売却予定不動産等及び遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。

なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準による評価額、又は公示価格を基準とした評価額によっております。

また、使用価値については将来キャッシュ・フローを 4.9%で割引いて算定しております。

4. 当社は、平成 27 年 12 月 29 日付で日本生命保険相互会社からの転換請求に基づき、当社の A 種株式及び潜在株式である B 種株式のすべてを取得し、普通株式を交付しております。

1 株当たり当期純利益は、2,446,229 円 51 銭であります。

なお、当社は、平成 28 年 4 月 19 日付で普通株式 597,273,409 株を 10,000 株とする株式併合を行っております。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり当期純利益を算定しております。

1 株当たり当期純利益の計算にあたっては、A 種株式については普通株式と同等の株式として取り扱うこととしており、A 種株式の期中平均株式数 11 株に調整後 A 種株式調整比率 200 を乗じた株式数を含めて算定しております。

潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、潜在株式がなくなったため、記載しておりません。

注記事項(連結包括利益計算書関係)

平成 26 年度	平成 27 年度																																																																
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は次のとおりであります。 その他有価証券評価差額金 <table><tr><td>当期発生額</td><td>160,036 百万円</td></tr><tr><td>組替調整額</td><td>△ 19,251 〃</td></tr><tr><td>税効果調整前</td><td>140,785 〃</td></tr><tr><td>税効果額</td><td>△ 37,337 〃</td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>103,447 〃</td></tr></table> 繰延ヘッジ損益 <table><tr><td>当期発生額</td><td>0 〃</td></tr><tr><td>組替調整額</td><td>△ 5 〃</td></tr><tr><td>税効果調整前</td><td>△ 4 〃</td></tr><tr><td>税効果額</td><td>1 〃</td></tr><tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td>△ 3 〃</td></tr></table> 退職給付に係る調整額 <table><tr><td>当期発生額</td><td>△ 315 〃</td></tr><tr><td>組替調整額</td><td>3,126 〃</td></tr><tr><td>税効果調整前</td><td>2,810 〃</td></tr><tr><td>税効果額</td><td>△ 978 〃</td></tr><tr><td>退職給付に係る調整額</td><td>1,831 〃</td></tr></table> その他の包括利益合計 <table><tr><td></td><td>105,276 〃</td></tr></table>	当期発生額	160,036 百万円	組替調整額	△ 19,251 〃	税効果調整前	140,785 〃	税効果額	△ 37,337 〃	その他有価証券評価差額金	103,447 〃	当期発生額	0 〃	組替調整額	△ 5 〃	税効果調整前	△ 4 〃	税効果額	1 〃	繰延ヘッジ損益	△ 3 〃	当期発生額	△ 315 〃	組替調整額	3,126 〃	税効果調整前	2,810 〃	税効果額	△ 978 〃	退職給付に係る調整額	1,831 〃		105,276 〃	その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は次のとおりであります。 その他有価証券評価差額金 <table><tr><td>当期発生額</td><td>△ 32,306 百万円</td></tr><tr><td>組替調整額</td><td>△ 6,483 〃</td></tr><tr><td>税効果調整前</td><td>△ 38,790 〃</td></tr><tr><td>税効果額</td><td>13,382 〃</td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△ 25,407 〃</td></tr></table> 繰延ヘッジ損益 <table><tr><td>当期発生額</td><td>4 〃</td></tr><tr><td>組替調整額</td><td>△ 0 〃</td></tr><tr><td>税効果調整前</td><td>3 〃</td></tr><tr><td>税効果額</td><td>△ 1 〃</td></tr><tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td>2 〃</td></tr></table> 退職給付に係る調整額 <table><tr><td>当期発生額</td><td>△ 2,176 〃</td></tr><tr><td>組替調整額</td><td>2,999 〃</td></tr><tr><td>税効果調整前</td><td>822 〃</td></tr><tr><td>税効果額</td><td>△ 279 〃</td></tr><tr><td>退職給付に係る調整額</td><td>542 〃</td></tr></table> その他の包括利益合計 <table><tr><td></td><td>△ 24,862 〃</td></tr></table>	当期発生額	△ 32,306 百万円	組替調整額	△ 6,483 〃	税効果調整前	△ 38,790 〃	税効果額	13,382 〃	その他有価証券評価差額金	△ 25,407 〃	当期発生額	4 〃	組替調整額	△ 0 〃	税効果調整前	3 〃	税効果額	△ 1 〃	繰延ヘッジ損益	2 〃	当期発生額	△ 2,176 〃	組替調整額	2,999 〃	税効果調整前	822 〃	税効果額	△ 279 〃	退職給付に係る調整額	542 〃		△ 24,862 〃
当期発生額	160,036 百万円																																																																
組替調整額	△ 19,251 〃																																																																
税効果調整前	140,785 〃																																																																
税効果額	△ 37,337 〃																																																																
その他有価証券評価差額金	103,447 〃																																																																
当期発生額	0 〃																																																																
組替調整額	△ 5 〃																																																																
税効果調整前	△ 4 〃																																																																
税効果額	1 〃																																																																
繰延ヘッジ損益	△ 3 〃																																																																
当期発生額	△ 315 〃																																																																
組替調整額	3,126 〃																																																																
税効果調整前	2,810 〃																																																																
税効果額	△ 978 〃																																																																
退職給付に係る調整額	1,831 〃																																																																
	105,276 〃																																																																
当期発生額	△ 32,306 百万円																																																																
組替調整額	△ 6,483 〃																																																																
税効果調整前	△ 38,790 〃																																																																
税効果額	13,382 〃																																																																
その他有価証券評価差額金	△ 25,407 〃																																																																
当期発生額	4 〃																																																																
組替調整額	△ 0 〃																																																																
税効果調整前	3 〃																																																																
税効果額	△ 1 〃																																																																
繰延ヘッジ損益	2 〃																																																																
当期発生額	△ 2,176 〃																																																																
組替調整額	2,999 〃																																																																
税効果調整前	822 〃																																																																
税効果額	△ 279 〃																																																																
退職給付に係る調整額	542 〃																																																																
	△ 24,862 〃																																																																

注記事項(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

平成 26 年度		平成 27 年度	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。		現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。	
現金及び預貯金	156,702百万円	現金及び預貯金	345,292百万円
コールローン	290,000 〃	現金及び現金同等物	345,292 〃
現金及び現金同等物	446,702 〃		

注記事項(連結株主資本等変動計算書関係)

平成26年度				
1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項				
	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	295,807,200	－	－	295,807,200
A 種株式	1,084,000	－	－	1,084,000
B 種株式	600,000	－	－	600,000
合計	297,491,200	－	－	297,491,200
自己株式				
普通株式	17,272,668	100	－	17,272,768
A 種株式	172,121	－	－	172,121
合計	17,444,789	100	－	17,444,889
(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 100 株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。				
2. 配当に関する事項				
(1) 配当金支払額 該当事項はありません。				
(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 該当事項はありません。				
平成27年度				
1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項				
	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	295,807,200	318,739,436	17,273,227	597,273,409
A 種株式	1,084,000	－	1,084,000	－
B 種株式	600,000	－	600,000	－
合計	297,491,200	318,739,436	18,957,227	597,273,409
自己株式				
普通株式	17,272,768	459	17,273,227	－
A 種株式	172,121	911,879	1,084,000	－
B 種株式	－	600,000	600,000	－
合計	17,444,889	1,512,338	18,957,227	－
(注) 1. 当社は、平成 27 年 12 月 29 日付で日本生命保険相互会社からの転換請求に基づき、当社の A 種株式及び潜在株式である B 種株式のすべてを取得し、普通株式を交付したため、普通株式の発行済株式数が 318,739,436 株、A 種株式の自己株式の株式数が 911,879 株、B 種株式の自己株式の株式数が 600,000 株増加しております。				
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加 459 株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。				
3. 平成 28 年 3 月 29 日開催の取締役会決議により、自己株式をすべて消却しております。				
2. 配当に関する事項				
(1) 配当金支払額 該当事項はありません。				
(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 該当事項はありません。				

重要な後発事象

平成26年度							
該当事項はありません。							
平成27年度							
当社は、平成28年3月31日開催の臨時株主総会決議に基づき、以下のとおり株式併合を実施しております。 1. 株式併合の目的 当社株式の効率的な管理体制を構築するため、株式併合いたしました。 2. 株式併合の内容 (1) 株式併合する株式の種類 普通株式 (2) 株式併合の方法 平成28年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数597,273,409株を10,000株に併合いたしました。 (3) 株式併合により減少する株式数 <table> <tr> <td>①株式併合前の発行済株式総数</td><td>597,273,409株</td></tr> <tr> <td>②株式併合により減少する株式数</td><td>597,263,409株</td></tr> <tr> <td>③株式併合後の発行済株式総数</td><td>10,000株</td></tr> </table> (4) 株式併合の効力発生日 平成28年4月19日 3. 1株当たり情報に及ぼす影響 当該株式併合による影響は、「注記事項（連結貸借対照表関係）18」及び「注記事項（連結損益計算書関係）4」に記載しております。		①株式併合前の発行済株式総数	597,273,409株	②株式併合により減少する株式数	597,263,409株	③株式併合後の発行済株式総数	10,000株
①株式併合前の発行済株式総数	597,273,409株						
②株式併合により減少する株式数	597,263,409株						
③株式併合後の発行済株式総数	10,000株						

6 - 4 会社法に基づく会計監査人の監査を受けている旨

■平成26年度

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

※ 平成27年度においては会社法第444条の規定に基づく連結計算書類を作成しておりません。

6 - 5 連結財務諸表について監査法人の監査を受けている旨

■平成26年度

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の「経理の状況」に掲げられている当社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

■平成27年度

当社は、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成された連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結株主資本等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記について、有限責任監査法人トーマツの任意監査を受けております。

※ 平成27年度においては有価証券報告書を作成しておりません。

※ 当誌では、監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、連結財務諸表の様式及び注記の記載範囲等を一部変更して記載しております。

6 - 6 財務諸表等の適正性、及び財務諸表等作成に係る内部監査の有効性

当社代表取締役社長有末真哉は、当社の財務諸表及び連結財務諸表について、保険業法施行規則等の関係諸法令に準拠し適正に表示されていること及び内部監査が有効に機能していることを確認しております。

6 - 7 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当事項はありません。

6 - 8

リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成 26 年度末	平成 27 年度末
破綻先債権額	—	1
延滞債権額	168	164
3 カ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	56	—
合計 (貸付残高に対する比率)	224 (0.02)	165 (0.01)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、平成 26 年度末が延滞債権額 22 百万円、平成 27 年度末はありません。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（未収利息不計上貸付金）のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
4. 3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に対する有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。
- なお、要注意先に対する貸付金のうち、経営再建ないし支援目的をもって貸付条件を緩和した貸付金は、金利水準のいかんに関わらず、貸付条件緩和債権に区分しています。

6 - 9

保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況
(連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	平成 26 年度末	平成 27 年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	832,259	833,693
資本金等	247,417	267,752
価格変動準備金	14,045	16,346
危険準備金	36,143	25,046
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	195	146
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	273,443	238,532
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△ 26,796	△ 23,220
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△ 5,982	△ 5,159
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	131,139	144,602
負債性資本調達手段等	150,000	150,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△ 882	△ 1,267
その他	13,535	20,913
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2} + R_8 + R_9)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$ (B)	205,952	200,829
保険リスク相当額 R_1	21,047	20,791
一般保険リスク相当額 R_5	—	—
巨大災害リスク相当額 R_6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	8,288	8,146
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	—	—
予定利率リスク相当額 R_2	66,991	62,284
最低保証リスク相当額 R_7	16,600	11,095
資産運用リスク相当額 R_3	115,640	120,842
経営管理リスク相当額 R_4	4,571	4,463
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	808.2%	830.2%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第 86 条の 2、第 88 条及び平成 23 年金融庁告示第 23 号の規定に基づいて算出しています。
2. 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

6 - 10

セグメント情報

当社及び連結される子会社及び子法人等は生命保険事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

また、関連情報については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

生命保険契約者保護機構について

当社は、「生命保険契約者保護機構」（以下、「保護機構」といいます。）に加入しています。保護機構の概要は、以下のとおりです。

保護機構は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転等における資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約の引受け、補償対象保険金の支払に係る資金援助及び保険金請求権等の買取りを行う等により、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。

保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転等に際して資金援助等の支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。

保険契約の移転等における補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定（※ 1）に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約（※ 2）を除き、責任準備金等（※ 3）の 90%とすることが、保険業法等で定められています（保険金・年金等の 90%が補償されるものではありません。（※ 4））。

なお、保険契約の移転等の際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率（予定利率、予定死亡率、予定事業費率等）の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度（保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度）が設けられる可能性もあります。

※ 1 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証（最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等）のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です（実際に削減しないか否かは、個別の更生手続の中で確定することとなります）。

※ 2 破綻時に過去 5 年間で常に予定利率が基準利率（注 1）を超えていた契約を指します（注 2）。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。

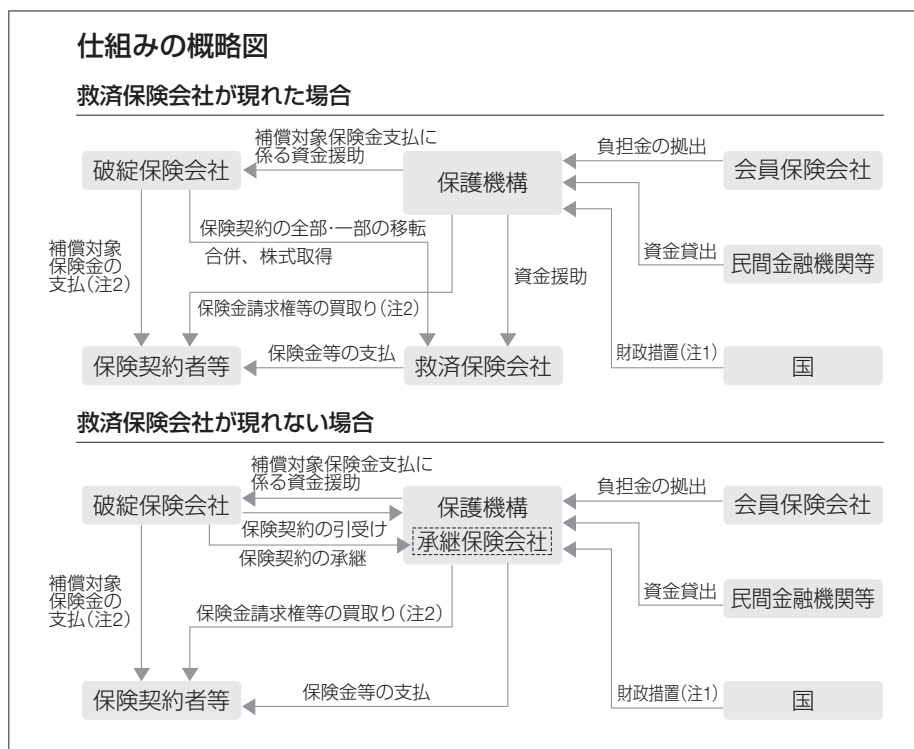
高予定利率契約の補償率＝ 90%－{(過去 5 年における各年の予定利率－基準利率)の総和÷ 2}

(注) 1. 基準利率は、生保各社の過去 5 年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官及び財務大臣が定めることとなっています。現在の基準利率は、3%となっています。

2. 一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なることに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。また、企業保険等において被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者毎に予定利率が異なる場合には、被保険者毎に独立の保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているか否かにかかわらず、被保険者毎に高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。

※ 3 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益などを財源として積立てている準備金等をいいます。

※ 4 個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その 90%が補償されるものではありません。



(注) 1. 上記の「財政措置」は、平成 29 年（2017 年）3 月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助等の対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行なわれるものです。

2. 破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権等を買取ることを指します。この場合における支払率及び買取り率については、責任準備金等の補償限度と同率となります。（高予定利率契約については、※ 2 に記載の率となります。）

補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本掲載内容は全て現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

生命保険会社が破綻した場合の保険契約の取扱いに関するお問い合わせ先
生命保険契約者保護機構 TEL03-3286-2820
月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 5 時
ホームページアドレス <http://www.seihohogo.jp/>

五十音順索引

あ

一般勘定資産の運用状況	9、108
インターネットサービス	43
運用方針	108、125
営業職員教育・研修	34～35
沿革	60～61
お客さま満足度調査	51
お客さま情報の保護	31～32

か

海外投融資（一般勘定）	118
解約・失効	8
貸付金明細表（一般勘定）	113
株式・株主の状況	21、65
株主資本等変動計算書	12、75
株主配当	14
環境保護活動	56
勧誘方針	35
基礎利益	14～16
逆ざや額	15
金融 ADR 制度	53
経営理念	表 2
経常利益	11
契約者配当	13
契約の状況	8
コーポレート・ガバナンス	22～25
コールセンター	42、50
子会社等	130～131
ご加入前後のご説明	40
ご契約期間中のサービス	41～45
個人情報保護方針	31～32
コンプライアンス（法令等遵守）	25～26

さ

債務者区分による債権の状況	86
三利源	15
事業の概況（直近事業年度）	69～70
資産運用関係収支	9、110、126、128
資産・負債等の状況	10
実質純資産額	18
資本金	21、65、104
社会貢献活動	57～59
従業員の在籍・採用状況	68
収支の状況	11
重要な会計方針に係る事項	76～77
主要な業務の内容	69
情報システムに関する状況	49
新契約高	8、92

生命保険契約者保護機構	152
責任準備金	19～20、102～103
総資産（資産の部合計）	10、71
組織図	64
ソルベンシー・マージン比率	17
損益計算書	11、73～74

た

貸借対照表	10、71～72
中期経営計画	6～7
ディスクロージャー	53
店舗網（営業拠点）	62
特別勘定の状況	125～129
取締役・監査役・執行役員	66～67

な

年換算保険料	8、93
--------	------

は

反社会的勢力への対応	26
包括利益	131
保険金等のお支払い手続き	45～48
保険商品	36～39
保有契約高	8、92

や

有価証券等の時価情報	
（一般勘定）	9、119～124
（会社計）	86～91
（個人変額保険・変額 個人年金保険特別勘定）	127、129
有価証券明細表（一般勘定）	111
有形固定資産明細表（一般勘定）	116

ろ

リスク管理債権	19、86、151
リスク管理への取組み	27～30
連結株主資本等変動計算書	136
連結キャッシュ・フロー計算書	134～135
連結ソルベンシー・マージン比率	151
連結損益計算書	133
連結貸借対照表	132
連結包括利益計算書	134

生命保険協会統一開示項目索引

このディスクロージャー資料は、(社)生命保険協会の定める開示基準に基づいて作成しています。その基準における各項目は以下のページに記載しています。

I. 保険会社の概況及び組織

1. 沿革	60～61
2. 経営の組織	64
3. 店舗網一覧	62
4. 資本金の推移	65
5. 株式の総数	65
6. 株式の状況 (発行済株式の種類等)	65
(大株主<上位 10 以上の株主の氏名、持株数、 発行済株式総数に占める割合>)	65
7. 主要株主の状況	65
8. 取締役及び監査役(役職名・氏名)	66～67
9. 会計参与の氏名又は名称	該当ありません
10. 会計監査人の氏名又は名称	68
11. 従業員の在籍・採用状況	68
12. 平均給与(内勤職員)	68
13. 平均給与(営業職員)	68

II. 保険会社の主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容	69
2. 経営方針	6～7

III. 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況	69～70
2. 契約者懇談会開催の概況	該当ありません
3. 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、 及び苦情からの改善事例	50～52
4. 契約者に対する情報提供の実態	40～45、53
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	40～45
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略	34～35
7. 新規開発商品の状況	36
8. 保険商品一覧	36～39
9. 情報システムに関する状況	49
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	56～59

IV. 直近 5 事業年度における主要な業務の状況を示す指標

1

V. 財産の状況

1. 貸借対照表	71～72
2. 損益計算書	73～74
3. キャッシュ・フロー計算書(※ 1)	該当ありません (※ 1) 連結キャッシュ・フロー計算書を作成する場合は不要とする。
4. 株主資本等変動計算書	75
5. 債務者区分による債権の状況 (破産更生債権及びこれらに準ずる債権)	86
(危険債権)	86
(要管理債権)	86
(正常債権)	86
6. リスク管理債権の状況 (破綻先債権)	86
(延滞債権)	86
(3 カ月以上延滞債権)	86
(貸付条件緩和債権)	86
7. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	該当ありません
8. 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	17
9. 有価証券等の時価情報(会社計) (有価証券)	86～88
(金銭の信託)	89
(デリバティブ取引)	89～91
10. 経常利益等の明細(基礎利益)	14～16

11. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を 受けている場合にはその旨	85
12. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について 金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明 を受けている場合にはその旨	85
13. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る 内部監査の有効性を確認している旨	150
14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活 動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象 又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が 存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等に ついての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、 又は改善するための対応策の具体的内容	85

VI. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等	
(1) 決算業績の概況	8～21
(2) 保有契約高及び新契約高	92
(3) 年換算保険料	93
(4) 保障機能別保有契約高	97～98
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	93
(6) 異動状況の推移	98～99
(7) 契約者配当の状況	13
2. 保険契約に関する指標等	
(1) 保有契約増加率	99
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	99
(3) 新契約率(対年度始)	100
(4) 解約失効率(対年度始)	100
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	100
(6) 死亡率(個人保険主契約)	100
(7) 特約発生率(個人保険)	100
(8) 事業費率(対収入保険料)	100
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた主要な保険会社等の数	101
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が 大きい上位 5 社に対する支払再保険料の割合	101
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付 に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	101
(12) 未収受再保険金の額	101
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、 発生保険金額の経過保険料に対する割合	101
3. 経理に関する指標等	
(1) 支払備金明細表	102
(2) 責任準備金明細表	102
(3) 責任準備金残高の内訳	102
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、 積立率、残高(契約年度別)	103
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一 般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎と なる係数	103
(6) 契約者配当準備金明細表	104
(7) 引当金明細表	104
(8) 特定海外債権引当勘定の状況 (特定海外債権引当勘定)	該当ありません (対象債権額/国別残高)
(9) 資本金等明細表	104
(10) 保険料明細表	105
(11) 保険金明細表	105
(12) 年金明細表	105
(13) 給付金明細表	106

(14) 解約返戻金明細表	106
(15) 減価償却費明細表	107
(16) 事業費明細表	106
(17) 税金明細表	106
(18) リース取引	107
(19) 借入金等残存期間別残高	107
4. 資産運用に関する指標等	
(1) 資産運用の概況	
(年度の資産の運用概況)	108
(ポートフォリオの推移<資産の構成及び資産の増減>)	108
(2) 運用利回り	109
(3) 主要資産の平均残高	110
(4) 資産運用収益明細表	110
(5) 資産運用費用明細表	110
(6) 利息及び配当金等収入明細表	110
(7) 有価証券売却益明細表	111
(8) 有価証券売却損明細表	111
(9) 有価証券評価損明細表	111
(10) 商品有価証券明細表	111
(11) 商品有価証券売買高	111
(12) 有価証券明細表	111
(13) 有価証券残存期間別残高	112
(14) 保有公社債の期末残高利回り	112
(15) 業種別株式保有明細表	112～113
(16) 貸付金明細表	113
(17) 貸付金残存期間別残高	113
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	114
(19) 貸付金業種別内訳	115
(20) 貸付金使途別内訳	115
(21) 貸付金地域別内訳	116
(22) 貸付金担保別内訳	116
(23) 有形固定資産明細表	
(有形固定資産の明細)	116
(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)	117
(24) 固定資産等処分益明細表	117
(25) 固定資産等処分損明細表	117
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	117
(27) 海外投融資の状況	
(資産別明細)	118
(地域別構成)	118
(外貨建資産の通貨別構成)	118
(28) 海外投融資利回り	118
(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	119
(30) 各種ローン金利	119
(31) その他の資産明細表	119
5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)	
(有価証券)	120～121
(金銭の信託)	122
(デリバティブ取引)	122～124

VII. 保険会社の運営

1. リスク管理の体制	27～30
2. 法令遵守の体制	25～26
3. 法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	101
4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第105条の2第1項第1号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第105条の2第1項第2号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	53
5. 個人データ保護について	31～33
6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	26

VIII. 特別勘定に関する指標等

1. 特別勘定資産残高の状況	125
2. 個人変額保険及び変額個人年金保険特別勘定資産の運用の経過	125
3. 個人変額保険(特別勘定)の状況	
(1) 保有契約高	126
(2) 年度末資産の内訳	126
(3) 運用収支状況	126
(4) 有価証券等の時価情報	
(有価証券)	127
(金銭の信託)	127
(デリバティブ取引)	127
4. 変額個人年金保険(特別勘定)の状況	
(1) 保有契約高	128
(2) 年度末資産の内訳	128
(3) 運用収支状況	128
(4) 有価証券等の時価情報	
(有価証券)	129
(金銭の信託)	129
(デリバティブ取引)	129

IX. 保険会社及びその子会社等の状況

1. 保険会社及びその子会社等の概況	
(1) 主要な事業の内容及び組織の構成	130
(2) 子会社等に関する事項	
(名称)	131
(主たる営業所又は事務所の所在地)	131
(資本金又は出資金の額)	131
(事業の内容)	131
(設立年月日)	131
(保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)	131
(保険会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)	131
2. 保険会社及びその子会社等の主要な業務	
(1) 直近事業年度における事業の概況	131
(2) 主要な業務の状況を示す指標	
(経常収益)	131
(経常利益又は経常損失)	131
(親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失)	131
(包括利益)	131
(総資産)	131
(ソルベンシー・マージン比率)	131
3. 保険会社及びその子会社等の財産の状況	
(1) 連結貸借対照表	132
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	
(連結損益計算書)	133
(連結包括利益計算書)	134
(3) 連結キャッシュ・フロー計算書	134～135
(4) 連結株主資本等変動計算書	136
(5) リスク管理債権の状況	
(破綻先債権)	151
(延滞債権)	151
(3カ月以上延滞債権)	151
(貸付条件緩和債権)	151
(6) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)	151
(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)・該当ありません	
(8) セグメント情報	151

(9) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	150
(10) 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	150
(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	150



三井生命保険株式会社

〒135-8222 東京都江東区青海1-1-20

TEL:03-6831-8000 (代表)

<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

